# 施策評価結果

(令和6年度実施施策分)

みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌

> 令和7年8月 留 萌 市

# 一 目 次 一

hh -					0 38			
		L	項	目	ページ			
第			西の概要		<u> </u>			
	1		平価について		<u> </u>			
	2 施策評価の目的							
3 評価方法等								
第2			留萌市総合計画前期基本計画	指標数値の推移	3~9			
第3			年度実施施策評価結果		10~209			
	1		平価調書の見方		10~11 12~215			
	2		平価調書 	*************************************	ページ			
	-	政策	基本政策 1-01 地域産業の振興	施策区分	12~13			
			I-01 地域産業の振興 	1-01-01 創業 1-01-02 中小企業	14~15			
				1-01-02 中小正来 1-01-03 雇用・労働	16~17			
				1-01-03 雇用・分割 1-01-04 水産加工・特産品	18~21			
		産 業		1-01-05 移住・定住促進	22~23			
				1-01-06 存任・定任促進	24~25			
		港	   1-02 一次産業の振興と	1-02-01 農業	26~29			
		· 雇	1-02   火産業の振典と   地産地消の促進	1-02-01 展果	30~31			
		雇 用	1 地层地角切灰连	1-02-02 林果	32~33			
				1-02-03 漁業	34~35			
			   1-03 港湾・物流の確保	1-03-01 留萌港①	36~37			
				1-03-02 貿易	38~39			
	ŀ	<i>-</i> -□	   2-01 魅力の創造と発信	2-01-01 観光・地域間交流	40~41			
		観 光	201	2-01-02 国際交流	42~43			
				2-01-03 公園緑地	44~47			
		交流		2-01-04 留萌港	48~49			
		<i>7</i> 116		2-01-05 関係・交流人口の創出と民間協働	50~53			
	ŀ			3-01-01 市民活動	54~55			
			づくり	3-01-02 町内会①	56~57			
				3-01-03 コミュニティセンター①	58~59			
				3-01-04 男女共同参画	60~61			
			3-02 健康の増進と地域	3-02-01 健康・保健予防	62~65			
			医療の充実	3-02-02 高齢者	66~67			
				3-02-03 地域医療	68~71			
		健 康		3-02-04 地域センター病院	72~73			
		· 福 祉	3-03 地域包括ケア システムの充実	3-03-01 地域包括ケアシステム	74~75			
		Ш	3-04 地域福祉の充実	3-04-01 地域福祉	76~77			
				3-04-02 障がい者福祉	78~79			
			3-05 社会保障の充実	3-05-01 国民健康保険	80~81			
				3-05-02 後期高齢者医療	82~83			
				3-05-03 介護保険	84~85			
				3-05-04 医療費助成	86~87			
				3-05-05 生活保護·自立支援	88~89			
		教	4-01 学校教育の充実	4-01-01 確かな学力を身に付けるための教育の 充実	90~93			
		育 ·		4-01-02 豊かな心の育成	94~97			
		· 子		4-01-03 健やかな身体の育成	98~105			
		, 育		4-01-04 教職員の資質・能力の総合的な向上	106~107			
		て		4-01-05 信頼される学校づくりの推進	108~109			

		項目	ページ
	4-02 社会教育の充実	4-02-01 生涯教育の充実	110~111
		4-02-02 生涯スポーツの推進	112~113
		4-02-03 芸術・文化活動の推進と歴史の伝承	114~115
教	4-03 教育環境の充実	4-03-01 安全・安心な教育環境の確保	116~119
教育		4-03-02 児童生徒の安全対策の充実	120~121
· 子		4-03-03 教育環境の維持向上	122~125
子育て	4-04 子ども・子育て支援	4-04-01 子ども・子育て	126~127
て	の充実	4-04-02 幼児教育·保育	128~129
		4-04-03 子ども発達支援センター	130~131
		4-04-04 青少年	132~135
		4-04-05 ひとり親家庭等	136~137
	5-01 安全・安心な地域づ	5-01-01 防災	138~139
	< b	5-01-02 町内会②	140~141
		5-01-03 コミュニティセンター②	142~143
		5-01-04 共助による減災	144~145
防	5-02 安全・安心な暮らし	5-02-01 市民相談	146~149
災		5-02-02 防犯	150~153
防犯		5-02-03 除雪①	154~155
犯		5-02-04 火災·救急救命	156~157
		5-02-05 交通安全	158~159
	5-03 安全・安心な都市機	5-03-01 道路・橋りょう①	160~161
	能	5-03-02 河川・ダム①	162~163
		5-03-03 防災活動拠点・行政機能	164~165
	6-01 快適な住環境と自然	6-01-01 生活環境	166~167
	環境	6-01-02 脱炭素社会の実現と省エネルギー・ 再生可能エネルギー	168~173
		6-01-03 上水道	174~175
		6-01-04 下水道・浄化槽・し尿処理	176~179
т <del>ш</del>		6-01-05 火葬場·墓地	180~181
環境		6-01-06 除雪②	182~183
		6-01-07 新たな公共施設整備の検討や集約化	184~185
市市	6-02 快適な都市機能	6-02-01 都市計画·地籍調査	186~191
都市基盤		6-02-02 道路・橋りょう②	192~193
盛		6-02-03 河川・ダム②	194~195
		6-02-04 留萌港	196~197
		6-02-05 市営住宅	198~199
		6-02-06 公園緑地·花	200~203
		6-02-07 商店街	204~205
		6-02-08 地域社会のデジタル化(D X)	206~209

### 1 施策評価について



基本構想

起七十

Ė

留萌市では、平成29年度にスタートした「第6次 留萌市総合計画」の基本構想で掲げる「みんなでつく るまち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」を基本テーマとし、その将来像の実現に向け基本計画に基づき施策を総合的に展開しています。

基本計画は、基本構想に掲げる基本政策の実現のため、18 の基本施策と体系別に分類した 76 施策で構成されており、それぞれ施策の方向性を定めるとともに、施策の達成度を客観的に判断できる数値目標を設定することによって、施策の進捗度を管理するものとしています。

施策の評価にあたっては、第5次総合計画から取り入れている「PDCAサイクル」を継承しつつ、施策の取り組み状況、数値目標の達成度、市民アンケートの結果などを客観的な視点から分析・検証し、その検証結果を踏まえて施策の見直しなどを行うため、毎年度実施するものです。

### 2 施策評価の目的

### (1) 市民に対する説明責任の向上

施策の進行状況を数値で示す指標等を活用し、施策の現状と課題、今後の方向性などを分かりやすく公表して市民と共有することにより、説明責任の向上を図ります。

### (2) 総合計画の進行管理

第6次留萌市総合計画に掲げる将来像の実現に向け、施策の進行状況を評価するとともに今後の方向性などを検証し、施策の見直しを行っていくことで、総合計画の推進を図ります。

### (3) 効率的・効果的な行財政運営

計画を着実に進めていくためには、各施策は等しく重要なものとして推進していく必要がありますが、できるだけ市民の目線に立ち、施策を評価するとともに、施策を構成する事務事業についても、効果的な事業展開が図られているかなどを検証することによって、効果的・効率的な事業の展開を図ります。

### 3 評価方法等

### (1) 評価対象

第6次留萌市総合計画後期基本計画に掲げる76施策すべてを対象として評価を行います。

### (2) 評価方法

### ア 事業進捗評価

令和8年度の目指す姿に向けた施策の方向性に掲げる取り組みについて、 その進行状況を評価します。

### イ 指標分析

施策の数値目標に対する令和6年度の実績値、施策ごとに市民がどのように感じているかをお尋ねする市民アンケートの結果を踏まえて、数値目標の達成状況や乖離状況を検証するとともに、目標数値未達成の場合には、その達成を阻む要因などを分析します。

### ウ 今後の方向性

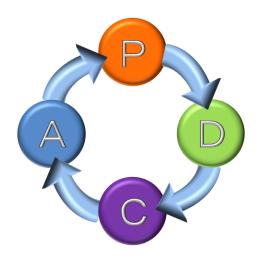
事業進捗評価、指標分析を踏まえ、施策を構成する事業の妥当性を検討し、施策の目標達成に向け、事業構成の見直しが必要な場合には、今後の方向性について検証します。

### (3) 施策評価結果の活用

施策評価は、基本計画の着実な推進や今後の政策立案に活用するとともに、 総合計画の進行管理や予算、人員配置等の参考資料として活用します。

### 総合計画の進行管理(PDCAサイクル)

「P(Plan)」総合計画の策定と「D(Do)」 実施の中で、「C(Check)」総合計画、施 策の成果、市民目線での検証を行い、「A (Action)」検証結果を踏まえて施策の見 直しや総合計画の改訂を一連のプロセ スの中で実施していくことで、より目指 す都市像が実現化していきます。



# 第2 第6次留萌市総合計画後期基本計画指標数値の推移

令和6年度の目標値を達成した指標は、全174指標のうち170指標(達成判断が不可能な4指標を除く)中82指標(48.2%)となっています。

(●はR6実績で数値目標を達成している指標)

		1011		限で数値日標を建成している相標/ 					
施策	IV IT TO	N/ / I	現状	R4	R 5	R6	R 7	R8	達成
区分	指標項目	単位	(R2)	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	状況
JII	\ <u> </u>			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
産業・	港・雇用								
				2	2	2	2	2	
創業	創業支援対象者数	件	3	4	4	8			
				668	666	664	662	660	
	留萌市法人市民税課税法人数	法人	634	615	634	617	002	000	
				173. 0	172. 5	172. 0	171. 5	171. 0	
中小企業	留萌市法人市民税課税額	百万円	152. 1				171. 0	171. 0	
				170. 3	146. 3	160. 9	F70	F74	
	留萌商工会議所会員数	法人	584	584	580	578	576	574	
				588	585	573	4 50	4 50	
	月間有効求人倍率	倍	1. 42	1. 50 <b>1. 66</b>	1. 50	1. 50	1. 50	1. 50	
雇用・	731373237 114 1				1. 71	1. 35			
労働	新規学卒者就職率	%	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	
	初及于十日州州	/0	100. 0	97. 7	100. 0	100. 0			
	水産加工品生産量	t	6, 025	6, 085	6, 140	6, 195	6, 250	6, 300	
水産加工	小庄川工吅工庄里	L	0, 020	6, 272	6, 631	5, 780			
·特産品	市町村特産品リスト「満足いろいろ北		00	35	35	35	35	35	
	海道」登録品数	品	33	37	36	36			
			_	10	15	20	25	30	
移住・定	留萌市への移住受入支援数	人	0	3	3	5			
住促進				5	10	15	20	25	_
工化进	越境学生等の受入支援数	人	0	9	15	19	20	20	
<u> </u>	域外企業との連携件数 認定農業者一戸当たり平均耕地面積 農業販売額			7	8	9	10	11	
企業進出		件	4				10	11	
と誘致				9	10	11	04.0	00.4	
		ha	19. 7	19. 8	20. 7	21. 2	21. 2	22. 1	
				18. 6	19. 3	19. 5			
		百万円	557	557	557	557	557	557	
農業	及未成儿员	ПУЛТ	007	487	457	608			
及木	新規就農者数	人	0	1	3	4	5	6	
	利 <b></b>		U	1	0	0			
	典类和小毛经束老粉	1	48	48	46	45	45	43	
	農業担い手従事者数	人	48	46	47	46			
	45 - 4 - 1 - 1 - 1 - 2 - 2 - 2 - 3 - 4 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5			310, 537	313, 021	315, 525	318, 049	320, 593	
	一般民有林における Co2 貯蔵量	t-C	305, 628	347, 039	346, 412	348, 866			
林業				2, 600	2, 600	2, 600	2. 600	2, 600	
	一般民有林における素材搬出量	m³	2, 559	2, 256	2, 293	2, 288			
				420	440	460	480	500	
	漁業生産高	百万円	404	642	443	381	100		
漁業				29	29	29	30	32	
	漁業従事者数	人	29	29 <b>28</b>	28	29	30	JZ.	
							10 000	10 000	
地産地消	産直イベント(うまいよ!るもい市)参	人	0	18, 000	18, 000	18, 000	18, 000	18, 000	
	加者数			15, 850	2, 000	4, 500	105.5	105.5	
	留萌港取扱貨物量	万 t	105. 0	105. 0	105. 0	105. 0	105. 0	105. 0	
留萌港				98. 0	92. 0	89. 6			
田州心	港湾運送事業者数	法人	2	2	2	2	2	2	
	<i>ICI</i> 与廷处于未省数	五八		2	2	2			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		10F 0	105. 0	105. 0	105. 0	105. 0	105. 0	
577 E	留萌港取扱貨物量	万 t	105. 0	98. 0	92. 0	89. 6			
貿易	+6.11.41	_		1 以上	1 以上	1以上	2 以上	2 以上	_
	輸出特産品数	品	1	1	1	1			
		l	L	<u> </u>		<u>'</u>	l		

			TRUL	R4	R 5	R6	R 7	R8	\ <del>±</del> جاء
	指標項目	単位	現状 (R2)	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	達成 状況
毎日 リノ	 六法			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
観光・	父流 		T	T 000 0	005.5		005.0	044.4	
	観光客の入込み数	千人	297. 1	290. 3	295. 5	300. 7	305. 9	311. 1	
観光・地域				<b>420. 9</b> 20. 0	<b>449. 0</b> 20. 5	<b>469. 3</b> 21. 0	21. 5	22. 0	
間交流	観光入込客宿泊客延人数	千人	17. 8	19. 7	18. 2	16. 4	21. 0	22. 0	
1-32 (7)0			170	269	319	379	449	529	
	訪日外国人宿泊客延人数	人	170	294	690	937			
国際交流	国際交流事業参加者数	人	0	210	220	230	240	250	
	日际人派す来シ加古弘		Ů	19	297	390			
公園緑地	観光客の入込み数	千人	297. 1	290. 3	295. 5	300. 7	305. 9	311. 1	
				<b>420. 9</b>	<b>449.</b> 0	<b>469.</b> 3	1	1	
留萌港	留萌港への客船寄港数	隻	0	0	0	0			
	\		_	250	250	250	250	250	
	ふるさと会参加者数	人	0	0	190	205			
関係・交流	ふるさと納税寄附件数	件	30, 404	40, 000	45, 000	50, 000	55, 000	60, 000	
人口の創	2. OC C INTERIOR STATE OF THE S	- 11	00, 101	71, 770	156, 144	132, 211			
出と民間	企業版ふるさと納税企業数	件	0	1	1	1	1	1	
協働				<b>11</b> 7	<b>14</b> 8	<b>9</b>	10	11	
	域外企業との連携件数	件	4	9	10	11	10	I I	
健康・	·		<u> </u>		1,0	<u> </u>			
) 医尿		<u> </u>	1	2 121 15	2 121 5	2 121 6	2 121 5	2 121 5	
市民活動	市民活動振興助成金申請件数	件	2	3 以上 <b>2</b>	3以上 <b>9</b>	3 以上 <b>6</b>	3 以上	3 以上	
				76. 2	76. 4	76. 6	76. 8	77. 0	
町内会	町内会加入率	%	76. 0	74. 7	74. 0	72. 7		,,,,	
コミュニティ	市民一人当たりのコミュニティセン		0.00	1. 00	1. 02	1. 04	1. 06	1. 08	
センター	ター年間延利用回数	回	0. 60	0. 78	0. 89	0. 79			
男女共同	委員会・付属機関参加者の女性構成比	%	29. 6	38. 4	41. 3	44. 2	47. 1	50. 0	
参画	率	, ,		28. 8	29. 2	25. 2	100.0	100.0	
	健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合	%	0. 0	100.0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	
健康・保健	究に参加する市民の割合   がん検診受診者数(がん:胃、肺、大			<b>0. 0</b> 2, 237	<b>0. 0</b> 2, 237	<b>0. 0</b> 2, 259	2, 259	2, 282	
予防	陽、乳、子宮)	人	1, 524	1, 864	1, 603	1, 682	2, 200	2, 202	
		0/	100.0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	
	乳幼児健診受診率	%	100. 0	98. 9	98. 3	95. 5			
高齢者	│ │ 介護予防事業延参加率	%	40. 8	維持~増加	維持~増加	維持~増加	維持~増加	維持~増加	
11,81,1	7版 1 例子木足シ州干	/ 0	10. 0	42. 1	36. 3	36. 6			
地域医療	看護師等修学資金貸付金利用者数	人	5	10 <b>17</b>	10 <b>11</b>	10 <b>6</b>	10	10	
	   市立病院利用(外来)における患者満			91. 5	91. 5	91. 5	91. 5	91. 5	
	足度	%	91. 5	86. 4	87. 2	88. 5		31. 0	
地域セン		14	100	112	112	112	112	112	
ター病院	分娩件数 	件	109	75	66	46			
	医学生実習の受け入れ件数	件	2	61	61	61	61	61	
		''		33	51	46	450	150	
116 1 <del>4</del> 44 17 1	認知症サポーター養成講座受講人数	人	156	156	156	156	156	156	
地域包括ケ アシステム	 			<b>368</b> 5, 389	<b>236</b> 5, 545	<b>171</b> 5, 701	5, 857	6, 013	
, , , , , ,	読知症リホーター食成講座文講系計     人数	人	5, 077	5, 666	5, 902	6, 073	5, 007	0, 010	
DI 1-51-1			1.0	17	17	17	18	18	
地域福祉	ボランティアセンター登録団体数	団体	16	18	18	16			
	福祉施設から一般就労への移行者数	人	5	2	2	2	2	2	
障がい者	□田皿旭政がつ   収税力・Ⅵ1611111111111111111111111111111111111	^	J	0	3	3			
福祉	│ │ 就労移行支援事業所利用者数	人	3	2	2	2	2	2	
		<u> </u>		1	1	1			

				R4	R5	R6	R 7	R8	
	指標項目	単位	現状	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	達成
			(R2)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	状況
	国民健康保険被保険者一人当たりの	千円	485. 0	432. 0	432. 0	432. 0	432. 0	432. 0	
	年間医療費	113	100. 0	496. 0	528. 5	559. 0			
国民健康	特定健康診査の受診率	%	22. 1	60. 0	60. 0	60. 0	60. 0	60. 0	
保険				<b>21. 6</b> 60. 0	<b>28. 0</b> 60. 0	<b>30. 0</b> 60. 0	60. 0	60. 0	
	特定保健指導の実施率	%	19. 1	29. 2	15. 3	21. 7	00. 0	00. 0	
 後期高齢				1, 110. 9	1, 142. 2	1, 174. 4	1, 207, 6	1, 241. 6	
者医療	たりの年間医療費	千円	1, 051. 0	1, 098. 0	1, 072. 5	1, 074. 2			
Λ =# /□ rΔ	<b>エムギ(ナ坂) コウ 7 カ</b>	0/	10 5	18. 5	18. 5	18. 5	18. 5	18. 5	
介護保険 ————	要介護(支援)認定者率	%	18. 5	18. 6	20. 1	19. 6			
	重度心身障害者一人当たりの助成件	件	17. 3	18 以上	18 以上	18 以上	18 以上	18 以上	
	数		.,,,,	17. 5	18. 7	18. 2			
医療費助	ひとり親家庭等一人当たりの助成件	件	3. 8	5 以上	5 以上	5 以上	5以上	5以上	
成	数			<b>4.5</b> 13 以上	<b>5.9</b> 13 以上	<b>6.9</b> 13 以上	13 以上	13 以上	
	乳幼児等一人当たりの助成件数	件	10. 7	10. 4	14. 4	15. 1	10 01	10 00 1	
生活保護:	収入増加により生活保護から自立し	0/	4.0	1. 4	1. 4	1. 1	1. 1	0. 9	
自立支援	た世帯の割合	%	1. 6	0. 5	1. 6	1. 4			
教育·	子育て								
32113	全国学力·学習状況調査結果(小学校・			全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
	国語の平均正答率の全国平均比)	点	未実施	Δ2. 0	$\Delta 1.2$	1. 8	王昌十二八八二	王國下初次工	
	全国学力:学習状況調査結果(小学校:			全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
	算数の平均正答率の全国平均比)	点	未実施	Δ1. 7	△3. 6	0. 5			
	全国学力·学習状況調査結果(中学校·	_		全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
	国語の平均正答率の全国平均比)	点	未実施	0. 5	△2. 4	△5. 6			
	全国学力·学習状況調査結果(中学校・	点	土中朱	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
	数学の平均正答率の全国平均比)	瓜	未実施	0. 7	△0.8	△5. 1			
	国語の勉強が好きだと思う児童の割	%	24. 6	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	合(全国学力・学習状況調査)	/0	24. 0	28. 3	27. 2	25. 8			
	国語の勉強が好きだと思う生徒の割	%	21. 2	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
確かな学力 を身に付け	合(全国学力・学習状況調査)		21.2	24. 1	19. 4	29. 3			
るための教	算数の勉強が好きだと思う児童の割	%	36. 5	現状以上		前年度以上	前年度以上	前年度以上	
育の充実	合(全国学力・学習状況調査)			39. 2	31. 2	38. 2			
	数学の勉強が好きだと思う生徒の割 合(全国学力・学習状況調査)	%	19. 2	現状以上		前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	学校の授業時間以外に、普段(月~金曜日)、1日			18. 8	18. 5	22. 2	W /	W /	
	当たり1時間以上勉強をしている児童の割合(全	%	60. 3	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	国学力・学習状況調査)			64. 9	42. 4	68. 5			
	学校の授業時間以外に、普段(月〜金曜日)、1日 当たり1時間以上勉強をしている生徒の割合(全	%	49. 7	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	国学力・学習状況調査)			60. 9	34. 3	38. 4			_
	携帯電話・スマートフォンの使い方について家の 人と約束したことをきちんと守っている児童の割	%	31. 0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	_
	合(全国学力・学習状況調査)	/0	31.0	41. 7	_	_			
	携帯電話・スマートフォンの使い方について家の	0/	10.0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	人と約束したことをきちんと守っている生徒の割 合(全国学力・学習状況調査)	%	13. 9	36. 1	_	_			_
	いじめはどんな理由があってもいけないこ	%	97. 6	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100. 0	
	とだと思う児童の割合(小学校)	%	97. b	98. 4	100. 0	98. 8			
	いじめはどんな理由があってもいけないこ	%	96. 0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100. 0	
豊かな心	とだと思う生徒の割合(中学校)	, -		97. 0	100. 0	93. 0			
の育成	自分にはよいところがあると思う児 童の割合(全国学力・学習状況調査)	%	34. 9	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
				40.8	45. 6	57. 3	<b>拉</b> 左连33.1	新左帝四十	
	自分にはよいところがあると思う生     徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	21. 9	現状以上 34. 6	前年度以上 34.3	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
			İ	J J7. U	UT. U	74. 4	I	l .	

			TP.11	R4	R 5	R6	R 7	R8	\ <del>+</del> _\
	指標項目	単位	現状 (R 2)	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況
	将来の夢や目標をもっていると回答した児 童の割合(全国学力・学習状況調査)	%	54. 8	現状以上 62. 5	前年度以上 70. 4	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
豊かな心	将来の夢や目標をもっていると回答した生 徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	35. 1	現状以上	前年度以上 34. 3	前年度以上 32.3	前年度以上	前年度以上	
の育成	学校の授業時間以外に、普段(月~金曜日)、 1日あたり10分以上読書をする児童の割	%	50. 0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	_
	合(全国学力・学習状況調査) 学校の授業時間以外に、普段(月〜金曜日)、 1日あたり10分以上読書をする生徒の割	%	45. 7	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	合(全国学力・学習状況調査) 体力・運動能力、運動習慣等調査における 男子児童の体力合計点(体力・運動能力、		未実施	41. 3 全国平均以上	31. 5 全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	•
	運動習慣等調査結果) 体力・運動能力、運動習慣等調査における 女子児童の体力合計点(体力・運動能力、	点		<b>53. 5</b> 全国平均以上	<b>54.</b> 0 全国平均以上	<b>53.3</b> 全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
	変す光星の体が占計点(体が・運動能が、 運動習慣等調査結果) 体力・運動能力、運動習慣等調査における		未実施	<b>54.7</b> 全国平均以上	<b>54. 2</b> 全国平均以上	54. 8 全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
	男子生徒の体力合計点(体力・運動能力、 運動習慣等調査結果)	点	未実施	39. 5	36. 4	40. 7	TETOX	1818981	
健やかな	体力・運動能力、運動習慣等調査における 女子生徒の体力合計点(体力・運動能力、 運動習慣等調査結果)	点	未実施	全国平均以上 47. 2	全国平均以上 41.8	全国平均以上 44.3	全国平均以上	全国平均以上	
身体の育 成	運動やスポーツをすることが好きだと思う男子児 童の割合(体力・運動能力、運動習慣等調査結果)	%	未実施	現状以上 <b>73.</b> 0	前年度以上 <b>76.9</b>	前年度以上 83.3	前年度以上	前年度以上	•
	運動やスポーツをすることが好きだと思う女子児 童の割合(体力・運動能力、運動習慣等調査結果)	%	未実施	現状以上 <b>59.</b> 0	前年度以上 58. 0	前年度以上 <b>71.4</b>	前年度以上	前年度以上	•
	運動やスポーツをすることが好きだと思う男子生 徒の割合(体力・運動能力、運動習慣等調査結果)	%	未実施	現状以上 69. 4	前年度以上 <b>50.0</b>	前年度以上 <b>62.0</b>	前年度以上	前年度以上	•
	運動やスポーツをすることが好きだと思う女子生 徒の割合(体力・運動能力、運動習慣等調査結果)	%	未実施	現状以上 44. 1	前年度以上 28.8	前年度以上 41.2	前年度以上	前年度以上	•
	学校給食地産地消率(金額割合)	%	41. 68	41. 70 <b>41. 70</b>	41. 70 <b>38. 39</b>	41. 70 <b>39. 90</b>	41. 70	41. 70	
	国語の授業の内容がよく分かると思う児童 の割合(全国学力・学習状況調査)	%	53. 5	現状以上 39. 2	前年度以上 49.6	前年度以上 <b>42.7</b>	前年度以上	前年度以上	
教職員の資質・能	国語の授業の内容がよく分かると思う生徒 の割合(全国学力・学習状況調査)	%	30. 8	現状以上 48. 9	前年度以上 29.6	前年度以上 41. 4	前年度以上		•
力の総合 的な向上	算数の授業の内容がよく分かると思う児童 の割合(全国学力・学習状況調査)	%	43. 6	現状以上 43. 3	前年度以上 48.0	前年度以上 44. 9	前年度以上	前年度以上	
	数学の授業の内容がよく分かると思う生徒 の割合(全国学力・学習状況調査)	%	25. 6	現状以上 35. 3	前年度以上 <b>30.6</b>	前年度以上 <b>26.3</b>	前年度以上	前年度以上	
信頼され	地域や学校の実態に即した危機管理マニュ アルを策定している学校の割合	%	100. 0	100. 0 100. 0	100. 0 100. 0	100. 0 100. 0	100. 0	100. 0	•
る学校づ くりの推 推進	学校関係者評価調書の公表や学校だよりな どを発信、周知している学校数(小学校)	校	5. 0	5. 0 <b>5. 0</b>	5. 0 <b>5. 0</b>	5. 0 <b>5. 0</b>	5. 0	5. 0	•
TEXE .	学校関係者評価調書の公表や学校だよりなどを発信、周知している学校数(中学校)	校	2. 0	2. 0 2. 0	2. 0 2. 0	2. 0 2. 0	2. 0	2. 0	•
	市民一人当たりの中央公民館年間延利用回数	回	0. 70	1. 54 <b>0. 84</b>	1. 56 <b>1. 14</b>	1. 58 1. 23	1. 61	1. 63	
生涯教育	市民一人当たりの文化センター年間延利用回数	回	0. 36	1. 04 <b>0. 68</b>	1. 06 <b>0. 79</b>	1. 07 <b>0. 68</b>	1. 09	1. 10	
の充実	市民一人当たりの図書館年間延利用回数	回	0. 69	1. 01 <b>0. 76</b>	1. 03 <b>0. 79</b>	1. 04 <b>0. 73</b>	1. 06	1. 07	
	郷土学習講座「るもい文化遺産再発見事業」の参加者	人	15	30 <b>25</b>	45 <b>60</b>	60 <b>49</b>	80	80	
生涯スポ	市民一人当たりのスポーツセンター 年間延利用回数	回	1. 23	1. 77 1. <b>72</b>	1. 80 <b>1. 79</b>	1. 92 <b>1. 95</b>	1. 97	1. 98	•
生涯へホ ーツの推 進	スポーツ合宿による延宿泊数	延泊	76	150 以上 <b>30</b>	150 以上 <b>329</b>	150 以上 <b>211</b>	150 以上	150 以上	•
	スポーツ合宿による宿泊団体数	団体	3	3 <b>1</b>	3 <b>7</b>	3 <b>3</b>	3	3	

			-D III	R4	R 5	R6	R 7	R8	\ <del>+</del> - \
	指標項目	単位	現状 (R2)	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	達成 状況
// NT = 10			, ,	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
生涯スポーツの推進	温水プールの利用人数	人	2, 709	3, 500 <b>1, 926</b>	3, 675 <b>3, 455</b>	3, 858 <b>3, 541</b>	4, 050	4, 252	
	市民一人当たりの文化センター年間			1. 04	1. 06	1. 07	1. 09	1. 10	
	延利用回数	回	0. 36	0. 68	0. 79	0. 68			
	音楽合宿による延宿泊数	延泊	28	1,000以上	1,000 以上	1, 000 以上	1, 000 以上	1,000以上	
	日末日旧による延旧加弘	延加	20	699	611	1, 331			
芸術・文化	音楽合宿による宿泊団体数	団体	1	10	10	10	10	10	
活動の推進と歴史				<b>6</b>	10 7	<b>13</b>	0	10	
の伝承	旧佐賀家漁場の視察団体数	団体	3	2	2	1 1	9	10	
				250	262	275	288	302	
	旧佐賀家漁場の来場者数	人	239	271	205	211	200	002	
	郷土学習講座「るもい文化遺産再発見	1	15	30	45	60	80	80	
	事業」の参加者	人	15	25	60	49			
	小・中学校施設の耐震化率	%	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	
安全・安心		, -		100. 0	100. 0	100. 0			
な教育環	小中学校の老朽化対策の実施	校	1	1 1	0	0	1	0	
境の確保				41. 70	41. 70	41. 70	41. 70	41. 70	
	学校給食地産地消率(金額割合)	%	41. 68	41. 70	38. 39	39. 90	11. 70	11. 70	
	児童生徒の登下校時の交通事故発生	(1)	_	0	0	0	0	0	
児童生徒	件数	件	0	0	0	0			
の 安 全 対 策の充実	通学路の危険箇所の把握及び合同点			2	2	2	2	2	
	検の実施回数	回	1	2	0	1			
			_	5	10	15	20	25	
教育環境	越境学生等の受入支援数	人	0	9	15	19			
の維持向 上		-	500	500	500	500	500	500	
_	地元高校生徒数	人	500	477	448	438			
	未就学児童一人当たりの子育て支援センタ		8. 25	15. 00	15. 00	15. 00	15. 00	15. 00	
子ども・子	一及び児童センター年間延利用回数	Щ	0. 20	7. 66	7. 88	7. 10			
育て	小・中学生一人当たりの子育て支援セン	回	25. 57	35. 00	35. 00	35. 00	35. 00	35. 00	
	ター及び児童センター年間延利用回数		25. 57	36. 70	37. 77	35. 30	00.5	22.5	
/I ID #/- <del>**</del>	幼稚園入園児童割合	%	26. 6	28. 4	27. 6	26. 3	26. 5	26. 5	
幼児教育 ・保育				<b>25. 4</b> 39. 8	<b>23. 9</b> 39. 5	<b>20. 9</b> 39. 3	39. 4	39. 4	
	保育所入所児童割合	%	33. 2	45. 0	47. 0	49. 6	33. 4	оо. т	
	往+燃 IP 辛米·	ı	_	0	0	0	0	0	
子ども発達支援セ	待機児童数 	人	0	0	0	0			
と 又 版 と	保護者評価におけるセンターの支援	%	96. 0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	に対する満足度	, ,	30.0	93. 0	98. 1	90. 9	005	000	
青少年	青少年健全事業の延参加者数	人	278	820 <b>620</b>	820 <b>521</b>	820 <b>577</b>	820	820	
ひとり親			1	<b>629</b> 91. 8	<b>521</b> 91. 8	<b>577</b> 91. 8	91. 8	91. 8	
など り 親家庭等	児童扶養手当受給者の就労割合	%	89. 8	91. 3	95. 5	91. 9	J1. U	01.0	
防災·	防犯		l	•			I.		
193 JC				41	44	47	50	53	
	各種機関、団体との防災に関する協定 締結数	件	35	41	44	44	30	JJ	
防災	市職員を対象とした訓練の年間実施		<u> </u>	2	2	2	3	3	
	回数	回	1	2	2	2			
	市民向け防災事業の年間実施回数	П	16	18	18	20	20	22	
	19以四リ四久尹未以十旧天旭四奴	□	10	4	7	10			
	町内会における自主防災組織数	団体	60	70	75	80	85	90	
町内会				61	63	63	45		
	自主的に防災訓練を実施した団体数	団体	14	30	35	40 <b>E</b>	45	50	
			<u> </u>	2	5	5			

	指標項目	単位	現状 (R2)	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値	達成 状況
コミュニティセンター	コミュニティセンターにおける避難 所運営訓練年間実施回数	回	0	実績値 2		_ 実績値	実績値 2	実績値 2	
1274-	が建営訓練中间実施回数 町内会における自主防災組織数	団体	60	<b>1</b> 70	<b>1</b> 75	<b>1</b> 80	85	90	
共助によ	 	団体	14	<b>61</b> 30	<b>63</b> 35	<b>63</b> 40	45	50	
る減災	避難行動要支援者名簿の同意した人	%	70. 1	<b>2</b> 75. 0	<b>5</b> 80. 0	<b>5</b> 85. 0	90. 0	95. 0	
InII	の割合			64. 8 現状以下	64. 5 前年度以下	<b>41.3</b> 前年度以下	前年度以下	前年度以下	
市民相談	消費者協会相談件数 	件	102	110 43	<b>95</b> 42	<b>106</b> 41	40	39	
防犯	刑法犯発生件数	件	44	47	49	37			
	市民雪捨て場利用台数	千台	50	37 <b>50</b>	37 <b>65</b>	37 <b>49</b>	37	37	•
除雪	市民雪捨て場利用度	台/cm	102	102 <b>125</b>	102 <b>107</b>	102 <b>104</b>	102	102	
	大雪による通行止め日数	日	0	0 <b>0</b>	0 <b>0</b>	0 <b>0</b>	0	0	
火災 · 救急救命	普通救命講習受講率	%	39. 6	40. 0 <b>43. 2</b>	42. 0 <b>45. 0</b>	44. 0 <b>48. 0</b>	46. 0	48. 0	•
	交通事故発生件数	件	16	10	10 29	10	10	10	
交通安全		人	0	0	0	0	0	0	•
	 	%	83. 6	<b>0</b> 86. 9	<b>1</b> 91. 8	<b>0</b> 96. 7	100. 0	100. 0	
道路 · 橋りょう	道路照明の健全度の向上	%	94. 1	<b>83. 6</b> 96. 8	<b>86. 9</b> 98. 4	<b>88. 5</b> 100. 0	100. 0	100. 0	
河川·				<b>98. 0</b>	<b>100. 0</b>	<b>100. 0</b>	0	0	_
ダム 防災活動拠	大雨時における溢水件数	件	0	0	0	0			
点·行政機能	±77 ++ ± ±0.0								_
環境・	都市基盤		l	F07.0	F00 F	F00 0	F0F F	F0F 0	
	市民一人が1日に出す家庭ごみ量	g	519. 0	507. 0 <b>513. 9</b>	506. 5 <b>498. 9</b>	506. 0 <b>494. 9</b>	505. 5	505. 0	•
生活環境	ごみのリサイクル率	%	58. 1	60. 0 <b>56. 9</b>	60. 0 <b>56. 9</b>	60. 0 <b>55. 3</b>	60. 0	60. 0	
工冶垛况	狂犬病予防注射接種率	%	72. 7	75. 0 <b>74. 1</b>	75. 0 <b>70. 2</b>	75. 0 <b>67. 2</b>	75. 0	75. 0	
	エゾシカ駆除頭数	頭	160	300 <b>254</b>	300 <b>400</b>	300 <b>412</b>	300	300	•
脱炭素社会 の実現と省	再生可能エネルギーの導入量	kW	5, 461	現状以上 5, 559	前年度以上 5, 564	前年度以上	前年度以上	前年度以上	•
エネルギー・再生可能エネルギー	■ 新たな再生可能エネルギー設備導入 支援件数	件	0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	•
上水道	取水・導水施設の耐震化率	%	0. 0	0. 0	0.0	0.0	100. 0	100. 0	•
	下水道普及率	%	85. 3	<b>0.0</b> 89.0	<b>0. 0</b> 90. 0	<b>0.0</b> 90.0	90. 0	90. 0	
T 1.326 35	下水道水洗化率	%	89. 0	<b>88. 8</b> 89. 4	<b>89. 0</b> 89. 6	<b>89. 2</b> 89. 8	90. 0	90. 0	
下水道・浄 化槽・し尿 処理	下小道小流化率 			<b>87. 4</b>	<b>87. 6</b> 2	<b>88. 2</b>	2	2	
处社	数	基	0	<b>0</b> 2, 284	<b>1</b> 2, 215	<b>0</b> 2, 148	2, 083	2, 020	
小井坦	し尿収集量	kℓ	2, 479	2, 236	2, 130	2, 038			•
火葬場·墓 地	市営墓地希望者の充足率	%	100. 0	100. 0 100. 0	100. 0 100. 0	100. 0 100. 0	100. 0	100. 0	•

	指標項目	単位	現状 (R2)	R 4 目標値 実績値	R 5 目標値 実績値	R 6 目標値 実績値	R 7 目標値 実績値	R 8 目標値 実績値	達成状況
	年間排雪量	万m³	47	40	40	40	40	40	
除雪				<b>34</b> 466	<b>60</b> 466	<b>41</b> 466	466	466	
	除雪に関する苦情件数(問合せ除く)	件	320	236	580	161	100	100	
新たな公共施 設整備の検討 や集約化	_								_
₩ <b>+</b> =1. <del></del>	留萌市内線バス乗客人員	人	82, 370	83, 000 <b>58, 999</b>	83, 000 <b>78, 972</b>	85, 000 <b>72, 922</b>	87, 000	89, 000	
都市計画 ·地籍調査	   登記簿等(土地面積)が更新される割			23. 92	23. 92	23. 92	24. 83	24. 83	
	合 合	%	22. 38	23. 51	23. 51	23. 51			
道路·	走行(歩行)空間の安全度の向上	%	73. 0	80. 0	82. 0	84. 0	86. 0	90. 0	
橋りょう	之(1)(岁刊)工间(5)(五)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)	70	70.0	80. 1	82. 5	84. 4		_	
河川・ ダム	河川災害の発生件数	件	0	0 <b>0</b>	0 <b>0</b>	0 <b>1</b>	0	0	
				105. 0	105. 0	105. 0	105. 0	105. 0	
	留萌港取扱貨物量	万 t	105. 0	98. 0	92. 0	89. 6	100.0	100. 0	
留萌港	入港船舶総トン数	万 t	111 6	115. 0	115. 0	115. 0	115. 0	115. 0	
		<i>)</i> ) [	111. 6	99. 7	90. 8	86. 9			
	   管理戸数	戸	1, 213	1, 149	1, 138	1, 122	1, 106	1, 094	
市営住宅			.,	1, 169	1, 149	1, 141	04.0	24.0	
	市営住宅の入居率	%	76. 0	84. 0 <b>73. 9</b>	84. 0 <b>71. 5</b>	84. 0 <b>70. 6</b>	84. 0	84. 0	
	┃ 環境美化パートナー制度による維持			23	23	23	23	23	_
	管理箇所数	箇所	23	23	23	23	20	20	
公園緑地		0/	0.4.0	26. 0	28. 0	30. 0	32. 0	34. 0	
・花	公園施設の予防保全率の向上	%	24. 0	28. 8	30. 2	30. 2			
	自然観察会等利用実績		5	11	11	11	11	11	
	口派朝东五寺門川大順	1	3	7	7	7			
	   るもいプラザ賑わい広場利用者数	人	20, 432	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	21, 000	
商店街				20, 743	11, 802	12, 986	74	70	
	商店街加入数	法人	74	74 <b>70</b>	73 <b>71</b>	72 <b>70</b>	71	70	
DI 18 11 4			1	<b>70</b> 30. 0	<b>71</b> 50. 0	<b>70</b> 70. 0	90. 0	100. 0	
地域社会のデジタ	マイナンバーカード交付率	%	24. 1	76. 8	84. 9	95. 0	30. U	100.0	
ル化 (D	────────────────────────────────────	111		1	2	3	4	5	
X)	政サービス導入数	件	0	2	3	3			

## 第3 令和6年度実施施策評価結果

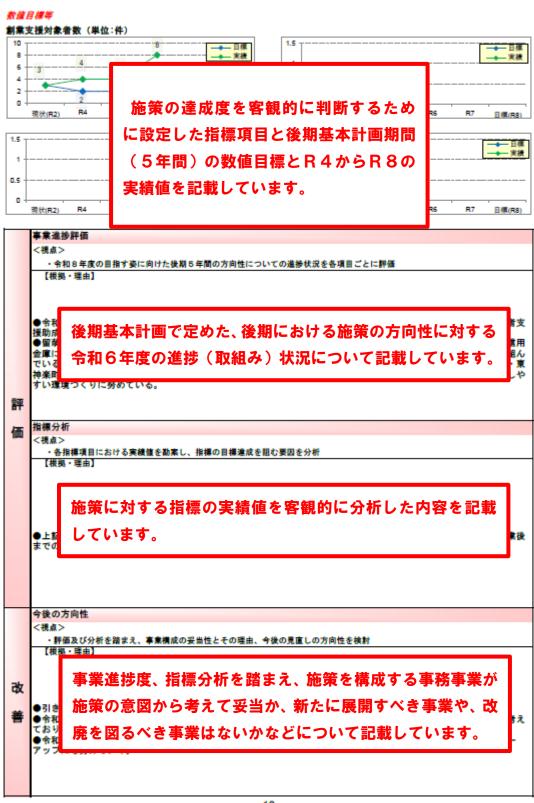
### 1 施策評価調書の見方

施策評価調書の構成と見方は次のとおりです。

### 施策評価調書

所管部課名 地域振興部経済観光課 基本計画頁 施策区分 基本施策 産業・港・雇用 01 地域産業の振興 01 創業 令和8年度の目指す姿 ●地域の特色を生かした産業やサービスが生まれ、新規事業が展開されることにより市内経済の活性化が図られています。 前期5年間の検証 ●創業支援対象者 :り、相談者敷 は目標を達成して 援基本条例」に基 市市地元企業店 第6次留萌市総合計画後期基本計画の 内容を記載しています。 現状と課題 ●地元企業や商店の廃業が相次ぎ、新規創業も少なく後継者不足も課題として浮き彫りとなっており、地域経済の低迷が続い ています。 後期5年間の方向性 ●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づき、創業・起業に対してより効率的に活用できる新たな支援を 実施し、地域の特色を生かした新規事業による経済活性化を目指します。 ●留前信用金庫・留前商工会議所・留前市の三者で締結した「創業支援に関する業務提携」に基づき、創業支援や起業しやすい環境づくりに取り組みます。 ●「産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画」に基づき、旭川市を中心とした道北6市3町の連携を一層強化していく ことで、市内での新規創業につながる活気の醸成を図ります。

### 施策評価調書の見方(続き)



所管部課名	地域振興部経済観光課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政	策		基本施策	施策区分		
2	1 産業	き・港・雇用	01	地域産業の振興	01	創業	

### 令和8年度の目指す姿

●地域の特色を生かした産業やサービスが生まれ、新規事業が展開されることにより市内経済の活性化が図られています。

### 前期5年間の検証

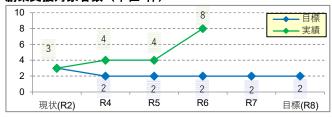
●創業支援対象者数については、留萌信用金庫や留萌商工会議所との情報共有や創業支援機関との連携などにより、相談者数は目標を達成していますが、新規創業が大きく増加する状況には至っていないことから、新たに制定した「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく支援体制を充実させることで、創業者の増加を目指す取り組みを進めることが必要です。

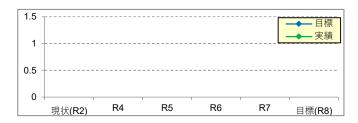
### 現状と課題

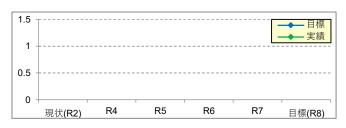
●地元企業や商店の廃業が相次ぎ、新規創業も少なく後継者不足も課題として浮き彫りとなっており、地域経済の低迷が続いています。

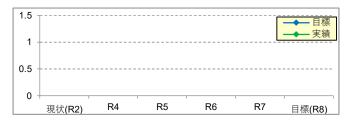
- ●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づき、創業・起業に対してより効率的に活用できる新たな支援を 実施し、地域の特色を生かした新規事業による経済活性化を目指します。
- ●留萌信用金庫・留萌商工会議所・留萌市の三者で締結した「創業支援に関する業務提携」に基づき、創業支援や起業しやすい環境づくりに取り組みます。
- ●「産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画」に基づき、旭川市を中心とした道北6市3町の連携を一層強化していく ことで、市内での新規創業につながる活気の醸成を図ります。

### 創業支援対象者数(単位:件)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づき実施している「地元企業応援助成事業(新規創業者支援助成金)」などを通して、創業・起業しやすい環境づくりを図っている。
- ●留萌信用金庫・留萌商工会議所・留萌市の三者で締結している「創業支援に関する業務提携」に基づいて、留萌信用金庫による経営支援、留萌商工会議所による創業支援窓口の設置、留萌市による補助事業といった創業支援に取り組んでいるほか、旭川市を中心とした道北6市(旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市)3町(鷹栖町・東神楽町・東川町)による創業支援計画に基づく支援や、「旭川産業創造プラザ」から専門的支援を得るなど、起業しやすい環境づくりに努めている。

### 評

#### 価 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●上記に記載した創業支援の結果、創業・起業が増加しており、今後も関係機関と連携を図りながら創業時から創業後までのフォローアップを総合的に支援し、地域に根付いた創業・起業につなげていくことが必要である。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

### 改

- ■引き続き関係機関と連携して、創業支援窓口体制の周知及び基盤整備を図ることで地元事業者を支援する。
- ●令和6年度は「地元企業応援事業」を通しての創業・起業が3件あったことから、助成金による効果は大きいと考えており、今後も「地元企業応援事業」の周知と活用に努め、創業・起業へのチャレンジを応援していく。
- ●令和7年度からは留萌商工会議所と連携し、新規創業から3年間、業況の聞き取りを行うなど、創業後のフォローアップにも努めていく。

所管部課名	地域振興部経済観光課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策		基本施策	施策区分		
2	1 産業・港・雇用	01	地域産業の振興	02	中小企業	

### 令和8年度の目指す姿

●市外からの進出企業も含め、地元の企業や商店とともに経済団体や支援機関等と情報交換を行い、知恵を出し合うことにより経営が安定し、持続可能な経済活動が定着してきています。

### 前期5年間の検証

●中小企業の活力ある事業活動は、地域経済の活性化に不可欠な要素であり、その振興策については、留萌商工会議所、留萌市商店街振興組合連合会などの経済団体や市内金融機関と連携し、施策を実施しているところですが、前期基本計画の目指す姿の「活力に満ちた経済活動が定着してきている」という状況ではなく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業の経営環境は大変厳しい状況に直面していることから、今後は、新たに制定した「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく中小企業の支援施策が有効に活用されるための業務管理を進めていくことが必要です。

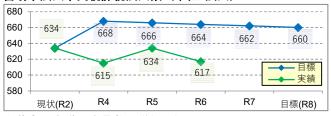
### 現状と課題

- ●都市部における経済の回復は見られたものの、地方経済については、景気回復の実態がないまま、新型コロナウイルス感染症のまん延や長期化によって、社会全体の生活動向が変容し、地域の経済活動に大きな打撃を与えています。
- ●中小企業、個人事業主が大多数を占める市内事業者においては、長期間の苦境を強いられ大変厳しい状況にあり、事業者が 継続を断念するケースが見られています。
- ●住宅改修事業等については、予定件数に達する状況が多い中、建築関連事業者への効果は大きく、ニーズも高い状況です。

### 後期5年間の方向性

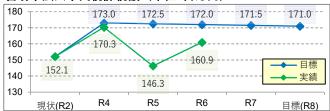
●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく中小企業の支援施策において、企業の経営革新や設備導入といった経営の効率化に対する取り組みや事業の維持・継続、事業承継・事業引継ぎ支援など、様々な施策について留萌商工会議所をはじめとする関係機関と連携し、地域経済の活性化を目指します。

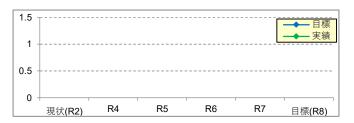
### 留萌市法人市民税課税法人数 (単位:法人)





#### 留萌市法人市民税課税額(単位:百万円)





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●留萌商工会議所との連携による中小企業相談所の開設や特別融資制度の活用を通して、中小企業及び個人事業主が安 定した経営力を培うための支援を行うことで地域経済の活性化を図っている。
- ●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づき実施している「地元企業応援事業」には、中小企業の チャレンジを応援する様々な支援メニューが組まれており、地元事業者の活気づくりにつながる環境ができている。

### 評

指標分析 価

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●経営者の高齢化に伴う後継者不足や経営力の衰退から、市内法人数は減少傾向にあるが、市内法人数を維持するため には、安定した経営力を培うための支援のほか、事業承継や人材の育成・確保といった人材面での対策や支援が必要で ある。
- ●従業員など企業を支える人材の不足は、留萌市に限らず多くの市町村で課題となっているが、課題解決につながる事 業を通して人材不足の解消、地元企業の活性化につなげていくことが必要であり、この状況を改善するため、令和6年 度から開始した、「地元企業人材確保応援事業」が効果的だと考える。

### 今後の方向性

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

### 改

- ●「地元企業応援助成事業」による支援を、留萌商工会議所・市内各金融機関といった関係機関と連携して展開してい くことで、活力に満ちた経済活動の定着を進めていく。
- ●「地元企業応援助成事業」の申請件数は年々増加傾向にあり、令和5年度は29件、令和6年度は43件の申請があり、 今後も多くの企業で活用が見込まれていることから、事業を通して地元事業者の活気づくりにつなげていく。
- ●令和6年度より、企業と一緒に「地元企業人材確保応援事業」を実施し、奨学金返還支援や合同企業説明会の開催、 地元企業紹介サイト開設による地元企業の魅力発信などを行っており、今後も企業の人材確保に向けた取り組みを支援 していく。

所管部課名	地域振興部経済観光課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策		基本施策	施策区分	
3	1 産業・港・	雇用 01	地域産業の振興	03	雇用・労働

### 令和8年度の目指す姿

- ●経済環境の変化に対応するため、デジタル人材をはじめとする様々な分野の担い手が育成されるとともに、事業承継による 雇用の維持やテレワーク(情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方)環境の整備が進むなど、新 たな雇用が増え、雇用環境が安定してきています。
- ●失業者や非正規雇用者、専業主婦(主夫)やシニア世代の方々が就労するための条件が整うとともに、現役世代も含め、 キャリアアップ(より高い能力を身につけて経歴を高めること)を目指すなど積極的にチャレンジできる環境が徐々に整って きています。
- ●若者達が地元に就職や起業し、早期に離職等することなく、経済の担い手の一員となってきています。

#### 前期5年間の検証

●新産業の創出や企業立地による新たな雇用の創出、中小企業の経営安定に伴う雇用の安定化を図る必要がある一方で、地元企業や商店の廃業が相次ぎ、新規創業も少なく後継者不足も課題として浮き彫りとなっており、地域経済の低迷が続いている状況から、「留萌市地元企業応援基本条例」及び「留萌市企業進出応援基本条例」に基づく中小企業の支援と企業立地の促進支援を積極的に活用していただくことが重要です。

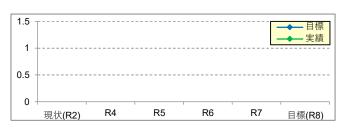
### 現状と課題

- ●有効求人倍率は、一定の数値が維持されている状況ですが、特定の業種による求人が多いことから、求職者が多様な職種を 選択できる状況ではないのが現状です。
- ●社会経済情勢の変化に的確に対応できる人材や労働力の確保が厳しい業種があります。
- ●新規学卒者の就職率は好調である一方、道内の他都市と同様、就職後の離職率の傾向が高く歯止めがかからないのが現状です。

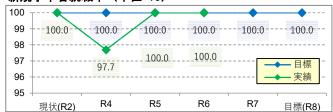
- ●産業の担い手確保及び育成、雇用の条件改善や安定化を図るとともに、若者が魅力を感じる雇用環境やサテライトオフィス (企業又は団体の本拠から離れた所に設置された事務所)、ワーケーション(観光地などで働きながら休暇を取る過ごし方) などのテレワーク(情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方)を可能とする環境整備に努めま す。
- ・ ●北海道で実施している「UIJターン新規就業支援事業(移住支援事業・マッチング支援事業)」等を活用し、求職者が積 極的にチャレンジできる環境づくりを進めていきます。
- ●多様な雇用の拡大に向け、季節労働者のほか、シニアや専業主婦(主夫)を中心とした職業能力開発の実施に加え、キャリアアップ(より高い能力を身につけて経歴を高めること)などを目的としたリカレント教育(学校教育から一度離れたあともそれぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと)の推進に努めます。
- ●高校を卒業した地元の若者、大学や専門学校を卒業後、また、地元以外で就職した後の再就職先としても、再び地元に戻って就労したいと思える若者に、魅力ある雇用の場の創出や環境を整備していきます。

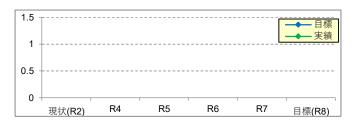
#### 月間有効求人倍率(単位:倍)





#### 新規学卒者就職率(単位:%)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●連合北海道留萌地区連合会と連携し、雇用や労働環境に関する情報収集や労働問題の調査などを行い、就労に積極的 にチャレンジできる環境づくりと市内の雇用の安定化を目的に事業を進めている。
- ●職業訓練施設である「留萌地域人材開発センター」を支援し、多様な職業訓練を実施することで、各職業への対応が可能な地元人材の育成に努めている。
- ●季節雇用の通年化に取り組む南留萌地域通年雇用促進協議会の事業を支援し、市内の雇用の安定化に努めている。
- ●ハローワーク留萌との定例打合せをとおして、市内における雇用状況の情報共有を図っているほか、「新規高等学校卒業者職業紹介連絡会議」の開催により、新規学卒者の就職状況等に関する情報共有を図っている。
- ●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づき実施している「地元企業応援事業」には、中小企業の人材確保や人材育成を支援するメニューも組まれており、雇用・労働の支援につながる環境ができている。

評

価

### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●留萌市に限らず、企業の人材不足は大きな課題となっており、この傾向は有効求人倍率の高止まりにつながっていことから、この状況を改善するため、企業の人材確保に向けた取り組みを支援していく必要がある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●雇用の安定化を図るため、雇用・労働環境に関する企業からの情報収集、ハローワークや留萌振興局などの関係機関 との情報交換を今後も継続して実施する。

- ●地元企業応援助成事業による人材確保・育成支援を広く周知し、関係機関と連携を取りながら若者の働き場の創出を図っていく。
- ●企業の魅力発信などを通して、市内・市外の若者の就職先として地元企業を選択してもらえるよう、企業と連携を図りながら環境づくりに努めていく。
- りながら環境づくりに努めていく。 ●令和6年度より、企業と一緒に「地元企業人材確保応援事業」を実施し、奨学金返還支援や合同企業説明会の開催、 地元企業紹介サイト開設による地元企業の魅力発信などを行っており、今後も企業の人材確保に向けた取り組みを支援 していく。

所管部課名	地域振興部農林水産課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分		
4	1 産業・港・雇用	01 地域産業の振興	04 水産加工・特産品		

### 令和8年度の目指す姿

- ●かずの子を中心とした水産加工品の消費拡大が図られています。
- ●地域資源や加工技術を活用した、付加価値の高い魅力ある特産品が創出されています。

### 前期5年間の検証

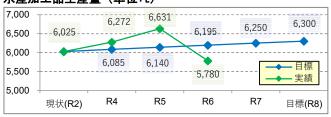
- ●水産加工については、原材料不足や生活様式の変化により、特産品であるかずの子の加工生産量が落ちているものの、「かずの子加工生産日本一のマチ」であることに変わりはなく、今後もかずの子を中心とした水産加工品のPR事業を展開し、量だけではなくかずの子の健康機能性をPRし、認知度の向上を図っていくことが重要です。
- ●水産加工生産量の落ち込みについては、水産加工事業者の倒産等により、平成27年度から令和2年度までに19社から14社へ減少したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により北米ニシン漁の操業が行えなかったことに伴う原材料不足も影響しています。

### 現状と課題

- ●景気の低迷や消費の減少、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により原材料確保が困難な状況にあることなど、水産加工業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、基幹産業の一つである水産加工業の低迷は地域経済に多大な影響を与えています。
- ●特産品の販売は、地域経済の活性化にとって重要な要素であり、全国区の知名度を誇る水産加工品も開発されています。

- ●留萌のかずの子の伝統・文化の継承や知名度の向上を図るとともに、販路・消費拡大を目指すため、留萌水産物加工協同組合と連携し、かずの子を中心とした水産加工品のPRやかずの子の健康機能性など、魅力の向上に努めていきます。
- ●留萌地域の特産品や資源を活用した新たな商品開発等において、民間企業や学術機関と連携した産学官連携の取り組みを推進し、地域経済の活性化に努めていきます。

#### 水産加工品生産量(単位:t)

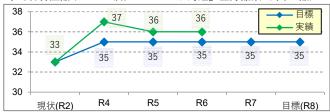


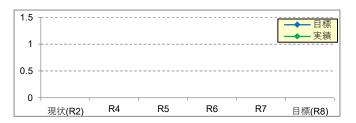


R6

R5

#### 市町村特産品リスト「満足いろいろ北海道」登録品数(単位:品)





### 事業進捗評価

<視点>

現状(R2)

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

目標(R8)

R7

【根拠・理由】

R4

●水産加工品については関西以南での販路が主であることから、首都圏への販路拡大が課題となっており、「かずの子」を中心とした水産加工品、並びに特産品の更なるPR強化が必要である。

●特産品の登録品数については、目標どおりに推移しており、全国区知名度の商品が創出されている。

評

#### 価 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●留萌市水産加工業における主力製品は「かずの子」であるが、近年の経済情勢による高級志向の低迷、食嗜好の変化等の要因により、生産高は減少傾向にある。

●当市の「かずの子」生産は、高度な生産技術を有し全国シェアの半分近くを占めているが、消費者ニーズの変化や原料不足・原料高により、従来の生産体制においては生産高の向上は困難であるとともに、食品生産における衛生管理の強化も求められているため、生産コストの向上で、より一層厳しい状況にある。また、物価高によりプラスティック容器などの資材費の価格も著しく高騰し、経営に大きな影響を与えている。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

### 改

善

|●引き続き留萌水産物加工協同組合、北海道水産物加工協同組合連合会などと連携しながら、「かずの子」を中心とし |た水産加工品のPRを実施し消費の拡大を図る。

●特産品については、ふるさと納税による寄附獲得を視野に入れ、全国区の知名度を誇る商品を有効活用し全体を押し上げることや、新たなメニューの開発、商品化を進め、更なる知名度向上を図る。

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策		基本施策		施策区分	
4	1 産業・清	巻・雇用 0	)1 地域	<b>i</b> 産業の振興	04	水産加工・特産品

### 令和8年度の目指す姿

- ●かずの子を中心とした水産加工品の消費拡大が図られています。
- ●地域資源や加工技術を活用した、付加価値の高い魅力ある特産品が創出されています。

### 前期5年間の検証

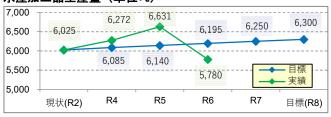
- ●水産加工については、原材料不足や生活様式の変化により、特産品であるかずの子の加工生産量が落ちているものの、「かずの子加工生産日本一のマチ」であることに変わりはなく、今後もかずの子を中心とした水産加工品のPR事業を展開し、量だけではなくかずの子の健康機能性をPRし、認知度の向上を図っていくことが重要です。
- ●水産加工生産量の落ち込みについては、水産加工事業者の倒産等により、平成27年度から令和2年度までに19社から14社へ減少したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により北米ニシン漁の操業が行えなかったことに伴う原材料不足も影響しています。

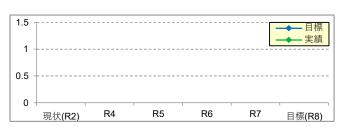
### 現状と課題

- ●景気の低迷や消費の減少、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により原材料確保が困難な状況にあることなど、水産加工業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、基幹産業の一つである水産加工業の低迷は地域経済に多大な影響を与えています。
- ●特産品の販売は、地域経済の活性化にとって重要な要素であり、全国区の知名度を誇る水産加工品も開発されています。

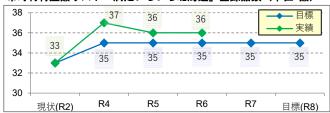
- ●留萌のかずの子の伝統・文化の継承や知名度の向上を図るとともに、販路・消費拡大を目指すため、留萌水産物加工協同組合と連携し、かずの子を中心とした水産加工品のPRやかずの子の健康機能性など、魅力の向上に努めていきます。
- ●留萌地域の特産品や資源を活用した新たな商品開発等において、民間企業や学術機関と連携した産学官連携の取り組みを推進し、地域経済の活性化に努めていきます。

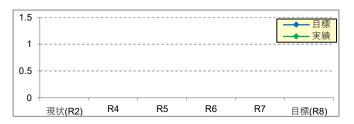
#### 水産加工品生産量(単位:t)





#### 市町村特産品リスト「満足いろいろ北海道」登録品数(単位:品)





### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●水産加工品の販路・消費拡大に向け、毎年5月5日「かずの子の日」に市内において、留萌水産物加工協同組合と連携した事業を実施し、地域内外の方にかずの子をはじめとした水産加工品のPRを実施しているほか、ふるさと納税制度を通じて、ふるさと納税公式 LINEやDMの発送など全国の方々に魅力発信を行っている。
- ●首都圏で開催されるふるさと納税イベントに出展し、対面での特産品等のPRを行い地域の魅力発信を行っている。
- ●ふるさと納税制度を通じた返礼品の発掘・開発を進めることで、魅力的な特産品の創出に努めている。

評

. . .

### <del>信</del>指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●水産加工品生産量の令和6年度実績においては、原材料となるにしんの漁獲量減少により、目標値を下回っている一方で、販売単価は上昇していることから、市場における適正な需給バランスに注視しながら取り組みを進めていく必要がある。
- ●特産品の登録品数では令和8年度の目標値を達成している状況であるが、ふるさと納税の新たな返礼品の発掘・開発を通じて、地域に魅力ある特産品を増やし地域経済の更なる活性化に努める必要がある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善 ●市民をメインターゲットにした「かずの子の日」事業のほか、ふるさと納税制度を活用した全国の寄附者に向けた魅力発信を継続し、寄附を通じた水産加工品の消費拡大につなげていく。

●地域資源や加工技術を活かした付加価値の高い魅力ある特産品の創出のため、地域事業者への支援策を検討していく。

所管部課名	地域振興部政策調整課

### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策		基本施策		施策区分	
5	1 産業	・港・雇用	01	地域産業の振興	05	移住・定住促進

### 令和8年度の目指す姿

●慢性的な人口減少の要因である転出を抑制するとともに、転入を促進するため、市内での就業や起業を支援する施策の推進、市内への進学を促進するための環境整備により、市外からの移住やUターンなどにより定住の促進が図られています。

### 前期5年間の検証

●平成22年度に地域おこし協力隊制度の活用の開始から、これまでに18人を採用し、そのうち7人が定住していますが、定住率が低く、協力隊員との連携やサポート体制を確立することが重要です。

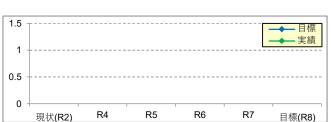
### 現状と課題

- ●社会減・自然減ともに高い水準にあり、また、国や北海道の出先機関が多く、転勤の多い土地柄から、生産年齢人口の転出が顕著となっており、また、5年前と比較すると60~64歳の年齢層における転出超過が多くなっています。
- ●新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や都会での住みにくさから、若者を中心に地方回帰の流れが進んでおり、また、リモートワーク (働く場所以外は職場と同じ条件で勤務する働き方) 化が進み、企業においても出社通勤による仕事以外の新しいワークスタイルの導入が進められています。
- ●「住まい」や「仕事」に対するワンストップでの移住・定住情報の充実や発信力の強化、市外在住者が安心して移住・定住できる支援体制の拡充や移住者のネットワークづくりに向けた体制構築が課題となっています。

- ●都市圏からのUIJターンや新規就業を促進するため、「移住・定住」に関する情報発信のほか、移転費用や新規就農、漁業等への支援、市内企業へのマッチングを推進します。
- ●留萌市を選び、定住できるよう、地域おこし協力隊としての活動期間及び退任後も定住に向けた支援や起業支援を実施し、 主体的な地域づくりを促進します。
- ●スポーツの競技力強化や文化、学力の向上を応援し、目標に向かって意欲的に取り組みたい学生など市外からの移住を促進するため、地元高校との連携による教育水準の質向上に向けた取り組みや部活動等における指導者人材の確保のほか、越境学生の受け入れに向けて、市内で里親を募るなどの住環境支援を進め、また、留萌を離れた後でも「第2のふるさと」留萌を思い出し、将来における関係人口として、∪ターンによる、定住促進に向けた長期的な施策を展開します。

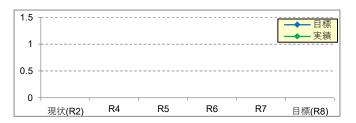
### 留萌市への移住受入支援数(単位:人)





#### 越境学生等の受入支援数(単位:人)





### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●市ホームページ等での情報発信や各種助成金事業の実施により、移住・定住促進に取り組んでいる。
- |●令和6年度は5分野の地域おこし協力隊を募集し、アウトドア分野で2名採用となった。
- ●令和3年度からは、目標に向かって意欲的に取り組むために留萌市へ移住した学生に対する家賃等の助成事業を実施 しており、助成制度の活用を通じて、令和6年度末までに19名が留萌市に移住した。

評

価

.

### 指標分析 <視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●令和6年度において、移住に係る問い合わせは複数件あったものの、移住支援金を申請される方がいなかったため、地域おこし協力隊を除く受入支援数は0人となっている。
- |●移住促進の前に、あらゆる側面からサービス向上を図り定住を促進することが重要であると考える。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●市ホームページやSNS、ポータルサイト等での情報発信を継続・強化するとともに、自治体の事例等を情報収集しながら、新たな移住支援制度の構築や既存支援制度の拡充について検討する。

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策		基本施策	施策区分		
6	1 産業・港・雇用	01	地域産業の振興	06	企業進出と誘致	

### 令和8年度の目指す姿

- ●「留萌市企業進出応援基本条例」に基づき、柔軟に対応可能な支援メニューや企業と連携した共同試験研究の実施、企業立 地セミナーなどの情報収集により、幅広く企業誘致施策の展開が図られています。
- ●企業誘致において、留萌市が進めている地域特性を生かした施策や抱えている地域課題解決にマッチングする市外企業への 積極的な誘致や進出が図られています。

前期	5	年	睭	M	垥	証
RIII <del>M</del> AT	•	_	181	u	4	AIL

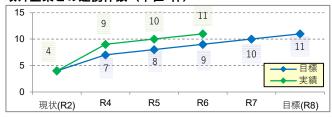
●事業所数、製品出荷額、従業者数について、最近の5年間においては、平成21年度数値と比較してすべて減少し、特に事業所数や製造品出荷額が半減しており、また、地場の中小企業の経営基盤が脆弱であることや従業員の高齢化、後継者不足、技術革新や情報化の遅れなどがあることから、近年の産業構造の変化などに対応した振興策が急務となっています。

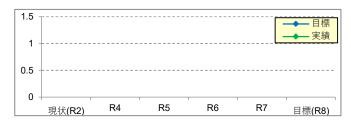
### 現状と課題

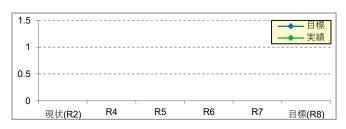
- ●企業誘致できる工場跡地・遊休地等の情報収集や工場立地に対する優遇措置を講じてきたところですが、道央圏における空港、港湾等のハブ機能や大消費地からの距離的優位性、さらには、エネルギー供給や大規模工場立地が可能な地域に、集約的に企業立地が進められている現状から、同様の企業誘致活動を展開するのは困難な状況です。
- ●民間との連携や協働を基軸として、地域産業の活性化や新たな雇用確保につなげることが重要であり、民間企業のノウハウや資金を引き出しながら、地域振興につなげていくことや留萌港の利活用の促進のため、留萌市への誘致が有効となる業種の選定や誘致促進につながる支援施策の構築が求められています。

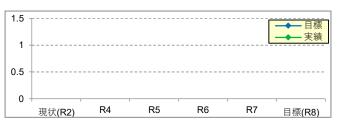
- ●留萌市に必要な企業や優秀な人材等を誘致するため、「留萌市企業進出応援基本条例」に基づき、進出企業のニーズをとらえた柔軟な対応が可能な支援メニューの構築や企業と連携した共同試験研究の実施、企業立地セミナーや企業訪問などにより情報を収集しながら、新たな視点による企業誘致活動を研究し幅広い企業誘致施策を展開します。
- ●市外企業と地元企業とのマッチングにより、留萌管内にある未利用資源を活用した商品開発を通じ、管内農林漁業者の所得向上と雇用の確保、新たな生産ラインの構築など、地域産業の育成を図ります。
- ●留萌市が進めようとしている地域特性を生かした施策や抱えている地域課題解決にマッチングする市外企業へ積極的にアプローチし、企業の進出や誘致に努めます。

### 域外企業との連携件数(単位:件)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●新たに1企業と包括連携協定を締結するなど、域外企業との連携及び地域活性化に向けた取組を推進している。
- ●地方創生テクノロジーラボ(株)を連携しながら、地域特性を生かした施策や地域課題解決にマッチングする市外企業 へのアプローチを実施した。

評

価

指標分析

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●高速道路網は拡充されたが、道央圏における空港や港湾等のハブ機能や大消費地から離れているため交通アクセスの 利便性は低く、管外の企業との取引関係も少ない状況となっている。 ●各自治体が様々な企業誘致活動を展開し、独自の戦略で誘致をおこなっている中で、目立った工業団地や優遇措置を
- 用意していない状況である。

### 今後の方向性

く視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●企業進出の促進に向けた誘致活動については、企業の先進・先導的なチャレンジを促し、留萌市の地域課題の解決と |経済循環に波及する企業の立地・集積を誘導することにより、都市部とは一線を画した留萌市ならではの企業誘致に取 り組む。
- ●時代や社会的背景に即して、企業を取り巻く環境や変化に柔軟に対応できる制度を構築していく。
- ●企業進出を促すため、官民連携プラットフォーム等を活用し、当市が抱える課題を地域活性化に繋げていける民間企 業との接触機会を増加させていく。

所管部課名	地域振興部農林水産課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策		基本施策		施策区分	
8	1 産業	・港・雇用	02	一次産業の振興と地産地消の促進	01	農業

### 令和8年度の目指す姿

- ●担い手への効率的な農地の集積やスマート農業(ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業)の導入、基盤整備の推進により、作業効率の向上やスケールメリットによる経費の削減が図られ、農業所得が向上しています。
- ●新たな担い手の育成、確保を図りながら、法人化や地域営農支援体制の構築により、水田を活用した高収益作物への取り組みや高度な施設園芸作物の導入が進んでいます。

### 前期5年間の検証

- ●担い手への農地集積は徐々に進んでいることから、今後においても、JAや関係団体と連携しながら継続して進めていくことが必要です。
- ●管内のJAは合併しましたが、留萌地区においては、引き続き高品質米の生産を目指し、米価が下落する中においても、スマート農業 (ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業) 等低コスト化に向けた取り組みを行いながら、農業経営の安定化を図ることが必要です。
- ●留萌市独自の支援制度によって、新規就農者や農業実習生の定着を図ることが必要です。

### 現状と課題

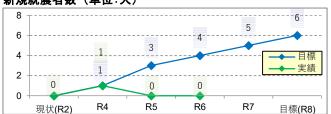
- ●新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による主食用米の需要減少や米価下落は、農業経営に大きな影響を与えています。
- ●農業者の高齢化や米政策の見直し、食生活の変化などにより、今後急速に農家戸数の減少が進むと予想される中で、需要に応じた主食用米の作付けと販売力の強化対策、少ない担い手で農地面積を維持する体制整備が課題となっています。
- ●農業現場における人材不足が顕著な状況にあり、新規就農者の受け入れをはじめ、オペレーター等労働力の確保が急務となっています。

- ●高齢等により離農する農業者の農地を、農地中間管理機構やJA、関係団体と連携しながら、担い手への集積を進めていきます。
- ●区画整理や水利施設の改修等により、少ない担い手の中でも農地を維持できるよう、農業施設の基盤整備を進めていきます。
- ●省力化による低コスト化や労働力不足の解消を目指すため、スマート農業(ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業)を推進していきます。
- ●農業実習生の受入や地域おこし協力隊制度を活用し、新たな担い手の確保を進めていきます。
- ●高品質な「るもい産米」を基軸とした新たな米のブランドづくりを進めていきます。

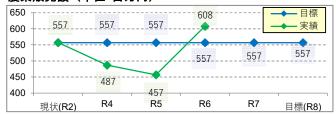
#### 認定農業者一戸当たり平均耕地面積(単位:ha)



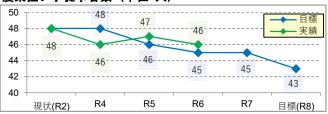
### 新規就農者数(単位:人)



#### 農業販売額(単位:百万円)



### 農業担い手従事者数 (単位:人)



#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●農業者の高齢化等により、農業の継続が困難になった農地については担い手へ集積が進んでいるが、地域全体として地域農業の今後を検討する機運醸成には至ってはいない一方で、スマート農業による作業効率の向上に向けた動きが出てきている。
- ●2017年度に開催された「ゆめぴりかコンテスト」では、留萌管内の「ゆめぴりか」が最高金賞を受賞しているほか、 全国大会である「米-1グランプリin らんこし」において、留萌市内の農業者が金賞を受賞するなど、北海道内屈指の 高品質米生産地として高い評価を受けている。
- ●令和2年度に1名の新規就農者が野菜農家として経営移譲をしているほか、近年では雇用による新規就農を目指す研修生もおり、今後も作り手を増やすことで、高品質な生産技術の伝承に努めている。

評

### 価指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●天候等の影響により収穫量は左右されるが、昨今の米価の高騰により農業販売額は目標を大きく上回り、新規就農者数以外の指標も概ね目標どおり推移している。
- ●「担い手の確保」は留萌市農業の緊急的な地域課題と捉えていることから、地域課題の解決を図る取り組みを実施しながら、事業を通して指標項目における実績値の向上に努める。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●担い手対策については、既存の事業や地域おこし協力隊制度を活用しながら、新たな担い手の確保を進めていく。また、現状の担い手へ農地を集約することを想定し、増大した経営面積の中から耕作放棄地を発生させないよう、基盤整備事業を推進し、併せて農業者負担の軽減を図る。
- |●省力化による低コスト化や労働力不足の解消を目指すため、スマート農業の推進を図る。
- ●市内で生産される「ななつぼし」や「ゆめぴりか」などの主食用米については、現状で高い評価を得ているものの収穫量の少なさから認知度は低いため、高い評価と希少価値をPRしながら、関係機関や団体と連携し地域ブランドの形成を進めていく。

所管部課名	農業委員会

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分	
8	1 産業・港・雇用	02 一次産業の振興と地産地消の促進	01 農業	

### 令和8年度の目指す姿

- ●担い手への効率的な農地の集積やスマート農業(ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業)の導入、基盤整備の推進により、作業効率の向上やスケールメリットによる経費の削減が図られ、農業所得が向上しています。
- ●新たな担い手の育成、確保を図りながら、法人化や地域営農支援体制の構築により、水田を活用した高収益作物への取り組みや高度な施設園芸作物の導入が進んでいます。

### 前期5年間の検証

- ●担い手への農地集積は徐々に進んでいることから、今後においても、JAや関係団体と連携しながら継続して進めていくことが必要です。
- ●管内のJAは合併しましたが、留萌地区においては、引き続き高品質米の生産を目指し、米価が下落する中においても、スマート農業 (ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業) 等低コスト化に向けた取り組みを行いながら、農業経営の安定化を図ることが必要です。
- ●留萌市独自の支援制度によって、新規就農者や農業実習生の定着を図ることが必要です。

### 現状と課題

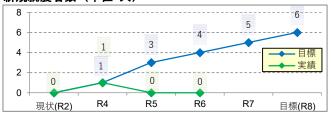
- ●新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による主食用米の需要減少や米価下落は、農業経営に大きな影響を与えています。
- ●農業者の高齢化や米政策の見直し、食生活の変化などにより、今後急速に農家戸数の減少が進むと予想される中で、需要に応じた主食用米の作付けと販売力の強化対策、少ない担い手で農地面積を維持する体制整備が課題となっています。
- ●農業現場における人材不足が顕著な状況にあり、新規就農者の受け入れをはじめ、オペレーター等労働力の確保が急務となっています。

- ●高齢等により離農する農業者の農地を、農地中間管理機構やJA、関係団体と連携しながら、担い手への集積を進めていきます。
- ●区画整理や水利施設の改修等により、少ない担い手の中でも農地を維持できるよう、農業施設の基盤整備を進めていきます。
- ●省力化による低コスト化や労働力不足の解消を目指すため、スマート農業(ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業)を推進していきます。
- ●農業実習生の受入や地域おこし協力隊制度を活用し、新たな担い手の確保を進めていきます。
- ●高品質な「るもい産米」を基軸とした新たな米のブランドづくりを進めていきます。

### 認定農業者一戸当たり平均耕地面積(単位:ha)



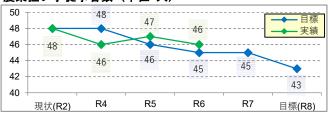
### 新規就農者数(単位:人)



### 農業販売額(単位:百万円)



### 農業担い手従事者数(単位:人)



### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●高齢化等により離農する農家の農地を、認定農業者や新規就農者へ集積することにより、新たな担い手の育成や既存認定農業者の規模拡大により経営の安定化が図られている。

評

価

.

指標分析 <視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●経営者の高齢化による離農や担い手不足などの地域課題がある一方で、一部の農家では農地の集積による大規模化により、経営が安定してきているところもある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- |●農地法及び農業経営基盤強化促進法等の法令に則り、公平・中立な立場で事務を実施していく。
- ●また、荒廃農地を発生させないよう農地パトロールを行っていく。
- ●今後も農業者の意見を取り入れながら、農地利用の推進を図り、安定的・継続的な農業経営をサポートしていく。

所管部課名	地域振興部農林水産課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政	策		基本施策		施策区分
9	1 産業・済	港・雇用の	02	一次産業の振興と地産地消の促進	02	林業

### 令和8年度の目指す姿

- ●林道及び作業道等の路網整備により、森林整備が計画的に促進しています。
- ●木材利用促進と原木価格の向上により、一般民有林での森林整備の意欲が高揚しています。
- ●主伐・間伐の計画的な実施により素材搬出量が安定しています。

### 前期5年間の検証

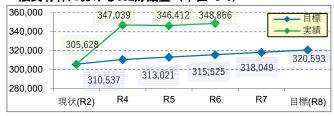
- ●平成29年度より施工した森林管理道「藤山幌糠線」は、計画どおり工事が進められており、間伐を中心とした周辺の森林整備も実施しています。
- ●森林環境譲与税を財源として、一般民有林整備に対する支援を行うことで、森林整備への意欲が高まり、森林が有する公益 的機能が守られているとともに、素材搬出量が拡大しています。

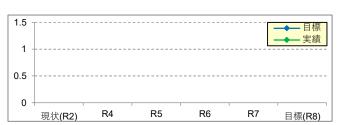
### 現状と課題

- ●新型コロナウイルス感染の拡大の影響で、一時的に木材需要が増加したものの長くは続かず、木材市況の低迷により、一般 民有林における森林整備の意欲は低下しています。
- ●森林所有者の不在村化に伴い、森林整備が非効率となっています。
- ●林業担い手及び森林整備従事者が不足しています。

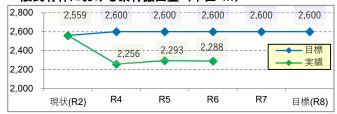
- ●林道及び作業道等、路網の計画的な整備を進めていきます。
- ●整備の行き届かない森林所有者へ適切な整備を働きかけるとともに、整備費用に対する支援を行いながら、森林整備を計画 的に進めていきます。
- ●森林認証の取得を目指すとともに、森林管理基準の向上と適切な森林整備の確保を目指します。
- ●森林資源の有効活用策や新たな木材活用の方策など、関係団体と連携しながら調査・研究を進めていきます。
- ●林業の担い手を育成する団体の事業を支援します。

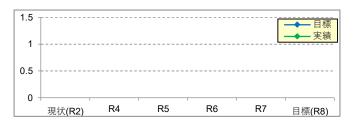
#### ー般民有林におけるCo2貯蔵量 (単位:t-C)





#### 一般民有林における素材搬出量(単位: m³)





### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●間伐材等の搬出や施業の機械化に対応できるように、計画的な林道及び作業道等の整備を進めており、効率的な搬出 のため、国有林と共同で共同土場を設置し、検証を進めている。
- ●留萌産木材の利用促進の一環として、重要港湾である「留萌港」を活用し、管内及び北・中空知からの間伐材などを 秋田方面をはじめとする道外へ移出している。
- ●道内の林産試験場などを中心に、道内間伐材などによるCLTの研究が進められており、既に建築基準法もクリアしていることから、今後建築資材としての需要が期待できる状況となっている。
- ●バイオマス燃料としては、発電用燃料を中心として消費されていることから、製材とはならない程度の間伐材についても積極的な利活用が進められている。

評

価

### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●二酸化炭素の貯蔵量は、森林の伐採により一時的に減少するが、留萌市では大面積の伐採が行われていないことから、森林の成長量に応じて順調に増加してきているが、森林の多面的機能の維持・増進のためには、間伐などの森林整備が必要な森林が多く、着実な森林整備の実施が必要である。
- ●素材搬出量については、間伐材が主流となっているが、今後は本格的な木材利用期に進んでいくことから、順次伐採 して植栽を行う循環利用へ進むと思われ、素材搬出量は年々増加していくと考えられる。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●市内の森林が本格的な木材利用期を迎えるため、計画的な林道等の整備や主伐の実施、植栽による循環利用を進める ことで、素材搬出量を確保しながら二酸化炭素貯蔵量の増加を目指す。

●令和元年度からは森林環境譲与税を活用した私有林等整備事業補助金制度を開始したため、間伐等の市内の森林整備が更に進んでいくように働きかけるとともに、適切に管理されていない森林の整備を計画的に進めていく。

- ●令和3年度に留萌管内に幌延町を加えた自治体と森林組合で協議会を設立し、森林認証を取得したことにより、地域の森林管理水準の向上、適切な森林施業の確保が見込まれる。
- ●森林資源の有効活用策や新たな木材活用の方策など、関係団体と連携しながら調査・検討を行う。

所管部課名	地域振興部農林水産課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分	
10	1 産業・港・雇用	02 一次産業の振興と地産地消の促進	03 漁業	

#### 令和8年度の目指す姿

- ●漁業資源の増大策と適正な資源管理の取り組み、さらには養殖業など新たな操業体制への転換が進められたことにより、漁業生産の安定化と魚価収入の増大に伴い担い手の確保が図られているとともに、市民等への水産物の安定供給が確固なものとなっています。
- ●水産振興施設が整備されたことに伴い、産学官連携による試験研究や資源の増養殖事業の拡大・拡充が図られたことにより、沿岸漁業の持続化が確保され、さらには活魚出荷など水産物の高付加価値化が進められたことにより、地域ブランドが創出され、交流人口の増加にもつながっています。

### 前期5年間の検証

- ●ナマコを対象とした資源増大策及び資源管理策については、産学官連携による調査研究を重ね種苗生産技術の確立と習得が図られ、また、ICT (情報通信技術)を活用した管理手法が開発されたことにより、ともに事業化ベースでの取り組みが図られています。
- ●産学官連携をさらに強化し、ミズダコの資源増大研究や海藻類の養殖実証試験など新たな操業体制への転換に向けた取り組みがスタートしたことに加え、資源増大機能や試験研究機能、さらには活魚出荷などの高付加価値化による販売流通機能など、一体的な水産振興施設整備について調整が進められています。
- ●老朽化が著しかった「留萌地方卸売市場」の改修整備が行われたことにより、食品の衛生管理が強化され、市民等に対する 水産物の安定供給体制が確保されています。

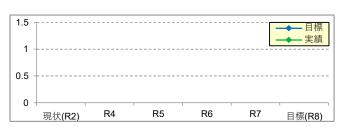
### 現状と課題

- ●地球環境の変化等に伴う漁業資源量の年変動や海外向け水産物における国際情勢の変化、また、新型コロナウイルス感染症の影響による外食の自粛傾向に伴い、魚価単価は著しく変動を繰り返す傾向にあり、さらにはトド等海獣による漁具・漁業被害など漁業経営環境は依然不安定な状況にあるため、資源の動向や社会情勢の影響を受けない安定的な生産販売体制の確立が求められています。
- ●漁業資源の増大策や適正な資源管理に向けた取り組みについては、これまでの成果により産学官連携による推進体制は定着されている状況ですが、取り組みを実施するための基盤施設については老朽化が著しいことから、今後の事業継続や拡大を図っていくためには、施設の整備と拡充が求められています。
- ●養殖業など新たな操業体制への転換策については、現段階において開始・調整中のため体制が整っていないことから、結果 的として漁業生産高の増加に至っていないのが現状です。
- ●漁業従事者の高齢化が進む中、将来に向けた担い手の育成と確保は喫緊の課題であり、円滑な世代交代が求められています。

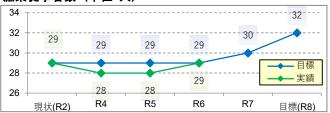
- ●安定的な漁業生産体制を確立させるため、既存漁業の拡充に加え養殖業など新たな操業形態への転換について支援していきます。
- ●産学官連携による試験研究機能や種苗生産などの資源増殖機能及び活魚出荷などの水産物の高付加価値化に向けた販売流通機能など、一体的な水産振興施設の整備について関係機関と調整を進めていきます。
- ●新規漁業就業者支援制度を有効に活用して、担い手の育成と確保に対し支援していきます。

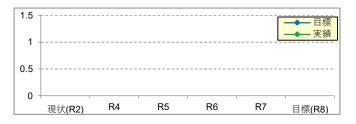
#### 漁業生産高(単位:百万円)





### 漁業従事者数(単位:人)





### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●ナマコを対象とした資源増大策及び資源管理策については、産学官連携による調査研究を重ね、種苗生産技術の確立 と習得が図られ、また、ICT技術を活用した管理手法が開発されたことにより、ともに事業化ベースでの取り組みが 図られている。
- ●産学官連携をさらに強化し、海藻類の養殖実証試験など新たな操業体制への転換に向けた取り組みを進めていることに加え、資源増大機能や試験研究機能、さらには活魚出荷など高付加価値化による販売流通機能など一体的な水産振興施設整備について調整が進められている。

評

価

.

指標分析 <視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●漁業生産高については、天然資源の卓越発生や地球環境の変化(水温や気候)などによる資源量の年変動、それに伴う市場単価の増減に左右される部分が大きく、令和6年は主力漁業であるタコの漁獲量及び漁獲金額が減少傾向となったこと、またALPS処理水排出による中国への水産物輸出禁止の影響を受け、ナマコの価格が下がったことなどが目標を下回った主な要因である。
- ●漁業従事者数については、高齢漁業者が引退傾向にある中、平成30年度に新規就業者への支援制度を制定したことに伴い、平成30年度から令和6年度までに5名の新規参入があった。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●「つくり育てる漁業」を中心に資源の増大や管理強化策を進めているが、漁業資源の維持や増大については、即効性がないことから、継続的に事業に取り組んでいくとともに、養殖業など新たな操業転換策も含め事業推進を図っていくため、水産振興施設の早期整備に向け関係機関等と調整を行っていく。
- ●市内事業者が実施する陸上養殖業などの新たな水産物生産体制の普及拡大に向け支援を行い、水産物の安定生産・供給や生産人口の維持確保、地域経済の活性化を目指す。

所管部課名	地域振興部農林水産課

### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分	
11	1 産業・港・雇用	02 一次産業の振興と地産地消の促進	04 地産地消	

### 令和8年度の目指す姿

●地域の一次産品の安定生産、供給体制の確立により、留萌産にこだわった飲食メニューの展開や地場の食材を活用した商品開発、地元消費の拡大を図りながら、一次産業への関心が高まっています。

### 前期5年間の検証

●地場産品の消費拡大を図るため、産直イベントや一次産業の体験事業を実施してきましたが、近年においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止や規模の縮小により対応してきたところであり、今後、新型コロナウイルス感染症の収束の際には、新たに整備された道の駅るもいの活用を含め、地産地消の推進を図ることが重要です。

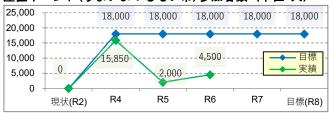
### 現状と課題

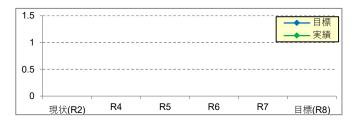
●地域の食を支える生産者の減少や自然環境の変化、さらには安価な外国製品の輸入増等により、一次産業を取り巻く状況は 厳しいものとなっています。

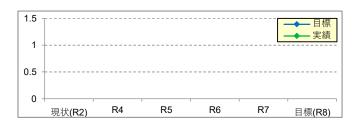
### 後期5年間の方向性

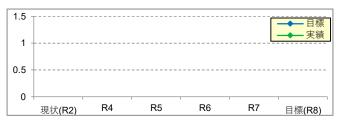
●新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、新たなイベントの開催手法や生産者の顔のみえる販売体制の構築を検討しながら、地場産品の消費拡大を図っていきます。

### 産直イベント(うまいよ!るもい市)参加者数(単位:人)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●産直イベントによる地場産品の消費拡大、子どもを対象とした体験事業を通した食育の推進と愛郷心の育成に取り組んで来ており、地元食材の活用・消費拡大、一次産業への関心向上につなげている。

評

価

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●産直イベントの参加者数については、令和4年度は3回開催されたのに対し、水産物の調整や出展者の減少などにより、令和5年度及び令和6年度は1回の開催となったため、参加者数は大幅に減少しているが、令和6年度については前年度より増加している。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●地産地消を推進するためには、地域の農業・漁業を知る機会の創出が必要であり、幼少の頃から様々な体験を通して郷土愛を育むことが重要となっていることから、食育体験を充実するとともに、「道の駅るもい」での産直野菜販売なども含め、地産地消の推進を図る。

	所管部課名	地域振興部港湾・再生可能エネルギー室
--	-------	--------------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	画頁 政 策		基本施策		施策区分	
12	1 産	業・港・雇用	03	港湾・物流の確保	01	留萌港①

### 令和8年度の目指す姿

- ●留萌港の経済圏である留萌・上川・北空知地域を中心とした物流が活発になっています。
- ●港湾荷役等をはじめとする港湾関連サービスが安定的に提供されています。

### 前期5年間の検証

- ●主要貨物の一つである石油製品の取扱量は横ばいですが、その他の貨物、特に石炭については、火力発電所の休止等の影響を受け減少が続いています。
- ●世界的な脱炭素の取り組みが進み、貨物量のさらなる減少が懸念されることから、国や北海道等との連携により、新たな物流の確保に向けた情報収集等に努めるとともに、企業に対するポートセールスを継続し、利用促進に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

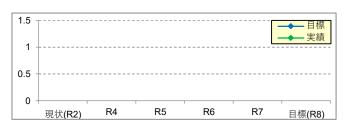
### 現状と課題

●企業の札幌圏集中、不安定な景気、カーボンニュートラル (二酸化炭素の排出と吸収の均衡) の推進などにより、留萌港の 取扱貨物量は減少が続いており、新たな取扱貨物の可能性について、調査・研究が必要となっています。

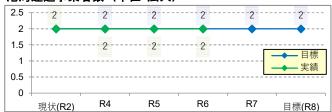
- ●留萌港経済圏域との新たな連携を模索し、本来港が持つ物流・産業に関連する機能強化・効率化を図っていきます。
- ●発展が見込まれる洋上風力発電事業に関する資機材を扱う拠点港湾としての活用を見据え、関係機関と協議を進めていきます。

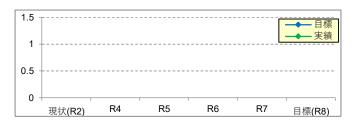
#### 留萌港取扱貨物量(単位:万t)





#### 港湾運送事業者数(単位:法人)





### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●深川留萌自動車道の全線開通を始めとする交通基盤の整備により、留萌港背後地域との連携強化を図り、昨今の物流問題解決に寄与しつつ、効率的・効果的な物流の活性化を進めている。
- ●令和4年9月に国土交通省が留萌港を「基地港湾の指定の意向のある港湾」として公表。
- ●令和5年より、石炭代替品として再利用資材(タイヤチップ等)の取り扱っている。
- ●令和6年4月に留萌港が「特定利用港湾」として指定されて以降、民生利用を優先しつつ、主に海上自衛隊の船舶の 利用が活発化しており、今後、港湾施設整備がさらに進むことが期待される。

評

価

#### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●留萌港主要貨物である石油製品の取扱量は微増である一方、その他の貨物は全体的に微減傾向にあるが、この傾向は 貨物量は背後圏域内の人口や景気の状況にも左右されるためである。
- ●石炭の取扱量は、火力発電所休止及び廃止予定の影響を受け減少となっており、加えて近年のカーボンニュートラルへの取り組みの推進により、今後も減少していくことが懸念される。
- ●小麦の取扱量は、倉庫施設の老朽化故障等が著しく、取扱量にも影響しており、近年は1万トン未満の取扱量となっている。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●国や北海道、他港湾との連携を図り、新たな物流の確保に向けた情報収集、研究を進めるとともに、企業に対する ポートセールスを継続し、留萌港の利用促進に向けた取り組みを進めていく。
- ●令和7年7月に新たな小麦集出荷貯蔵施設が完成、同年8月より運用が開始されることから、今後、留萌港背後地域からの小麦集荷の強化及び取扱量増加が期待される。

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	一		基本施策		施策区分	
12	1 ,	産業・港・雇用	03	港湾・物流の確保	02	貿易

### 令和8年度の目指す姿

- ●道産木材の輸出など、留萌港での外貨貨物が安定的に取り扱われています。
- ●地場産品の海外販路開拓・拡大に向けたビジネス機会が創出されています。

### 前期5年間の検証

●サハリン文化経済戦略協議会に参画したほか、北海道国際流通機構の自治体会員に加入することで、幅広い地域との協力関係を構築し、地場産品の販路拡大のための情報収集に努めてきたところであり、今後においても、各種協議会に継続して参画し、地場産品の海外輸出につなげることが重要です。

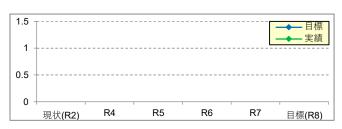
### 現状と課題

- ●留萌港における主要な取扱貨物である石炭や石油製品、木材については、道北圏域のエネルギー需要の動向や道産木材の海外需要が不透明であることから、今後の見通しを立てることが難しい状況です。
- ●特産品の輸出については、各種協議会に参画することで、幅広い地域との協力関係の構築や地場産品の販路拡大のための情報収集に努めてきたところですが、商品のロット数や輸出許可、輸出コストなどに課題があります。

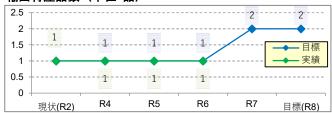
- ●社会情勢を注視しつつ、国・北海道等との連携を図り、外貨貨物に関する情報収集や研究を進めていきます。
- ●サハリン文化経済戦略協議会や北海道国際流通機構に加入することで、幅広い地域との協力関係を構築し情報収集を行うとともに、事業を活用した特産品の輸出につなげていきます。

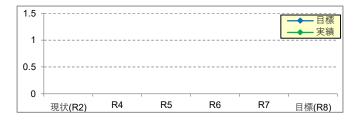
#### 留萌港取扱貨物量(単位:万t)





#### 輸出特産品数(単位:品)





### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●留萌港における主要取扱貨物の一つである輸入石炭の取扱量は年々減少していることに加え、令和9年3月には火力 発電所廃止が決定しており、令和8年以降の取扱量は激減することが予想される。
- ●留萌市における貿易の拡大及び産業振興を目的に、北海道貿易物産振興会、北海道国際流通機構に加入しているが、 輸出促進に向けた説明会等を市内企業に案内するも参加の実績は乏しく、現在のところ輸出へ目を向ける企業が少ない 状況となっている。

### 評

## 価指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●カーボンニュートラルの取り組みが一層進み、石炭及び石油製品への影響も懸念される。
- ■当市の主力特産品である「かずの子」においては、生産工程で使用する薬品の影響で輸出することが難しいことから、特産品の輸出量は伸び悩んでいる。
- ●テストマーケティングを活用し海外に輸出しても、現地の販売員が「かずの子」 (歴史・文化・機能性) について説明することは難しく、さらには輸出コストの壁もある。
- ●消費の低迷や原材料の高騰、急激な円安などにより企業は大きな影響を受けており、その結果、新たに輸出へ踏み出す企業は少なく、輸出特産品数の増加にはつながっていないと考える。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

## 改

- ●カーボンニュートラルの取り組みが今後一層進むことから、新たな貨物の取り扱いに向けて調査研究を行っていく。
- ■サハリン州での特産品販売については、現地認証手続きが煩雑であるものの、加入している協議会を通したテスト販売の実現を目指すが、昨今のロシア・ウクライナ情勢を鑑みると、活動が困難となることが懸念される。
- ●台湾への輸出については、一般社団法人北海道国際流通機構のテストマーケティング事業の活用を検討していく。
- ●新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、新たな販路として輸出を検討する企業が出てくる可能性があり、北海道貿易物産振興会では海外向け商談会を年2回4日間開催しているほか、北海道国際流通機構の事業として、タイ、ベトナム、台湾との商談会の開催やトライアル輸出を実施していることから、市内企業への周知・案内に努め、貿易の拡大及び産業振興につなげたい。

所管部課名	地域振興部経済観光課

### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分	
16	2	観光・交流	01	魅力の創造と発信	01	観光・地域間交流	

### 令和8年度の目指す姿

●道の駅るもいを核として、留萌らしい地域資源を生かした体験型観光とインバウンド(外国人が訪れてくる旅行)の受入れ環境整備が推進され、外国人観光客を含めた交流人口が拡大するとともに、人情港町留萌のブランド力が向上されています。

### 前期5年間の検証

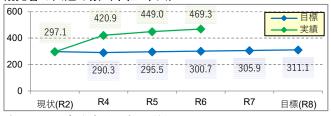
- ●留萌観光協会や観光関連事業者との連携による観光振興を図ってきたところですが、夏季偏在・通過型観光からの脱却は図られていない状況です。
- ●豊かな自然と食はあるものの、観光関連事業者が少なく、人的資源が不足しています。
- ●広域連携によるインバウンド(外国人が訪れてくる旅行)の受入れ環境整備事業などにより、外国人観光客は増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人観光客が大幅に減少していることから、新たな旅行スタイルの定着が必要です。

### 現状と課題

- ●民間事業者との協働により、新たな体験メニューも作られていますが、夏季偏在・通過型観光からの脱却が課題です。
- ●豊かな自然や食はあるものの、観光関連事業者が不足していることから、戦略的な観光施策の推進が必要です。
- ●新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで増加傾向だった外国人観光客が大幅に減少していることから、今後のウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新たな旅行スタイルの定着を図ることが重要です。

- ●民間との協働により、道の駅るもいを核とした観光グランドデザイン(長期に渡る大規模な計画)を構築し、留萌らしい観光・体験メニューの創出に努めます。
- ●地域資源を活用するとともに、人的資源の活用・新たな観光関連人材の育成などにより、観光関連産業の進展と創出を図っていきます。
- ●ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、広域連携により地域の魅力を発信することで、外国人観光客を含めた交流人口の拡大に努めていきます。
- ●地域の特性を最大限に生かし、マリンレジャー(海でのレジャー)に対応する既存施設の整備・向上を図りながら、行政、市民、民間団体と一体となり、四季を通じて観光客が楽しめる魅力の向上や環境の整備を図り、観光の振興を推進するとともに、ソフト面については、「おもてなしの心」が今後ますます重視され、地域の人的交流への期待と意識が高まることから、観光ホスピタリティ(心からのおもてなし)の向上と充実を図ります。
- ●道の駅るもいにおいて、留萌地域の特産品をはじめとした情報発信機能や施設への訪問頻度を強化するとともに、さらなる 来場者の増加と満足度の向上を図るため、令和4年度の道の駅るもい屋内交流・遊戯施設の開設を生かし交流人口の拡大を図 ります。
- ●国内の大手アウトドアメーカーとの包括連携協定に基づき、アウトドアを中心とした観光グランドデザイン(長期に渡る大規模な計画)の策定に向けて連携を図るとともに、留萌市を拠点とした道の駅るもいとの連携によるアウトドア観光周遊ルートの構築、アウトドアアクティビティ(屋外の自然豊かな所で楽しむレジャー)の開発や推進を図ります。

#### 観光客の入込み数(単位:千人)

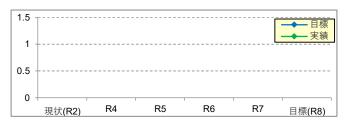


### 訪日外国人宿泊客延人数(単位:人)



#### 観光入込客宿泊客延人数(単位:千人)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●観光客の地方志向の高まりやテレワークの普及、近隣地域内での観光(マイクロツーリズム)などをはじめとした旅 行需要の分散化に対応するべく、関係団体と密接な関係を構築し分野にとらわれない柔軟な事業展開が必要である。
- ●「成長する道の駅」をキーワードに、提供サービス内容を停滞させない取り組みが必要である。
- ●アウトドアを基盤とした道の駅るもいを核とする観光を実施するため、留萌市ならではのメニュー創出、運用していくための人的資源を含むハード整備が必要となる。
- ●アウトドア観光を進めていくために必要なアウトドア・アクティビティ拠点施設の整備に向け策定した「モンベルアウトドアヴィレッジるもい基本計画」に基づき、令和6年度は実施設計などを行い、整備事業が「新しい地方経済・生活環境創生交付金」に採択されたほか、アウトドアDMO等組織化の検討や鉄道遺産活用可能性調査を実施し、更なる交流人口の拡大を図るための事業に取り組んでいる。

評

価

### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●観光入込客数としては増加を見せているものの、依然として宿泊者数は減少しており、深川・留萌自動車道全線開通により都市間のアクセス性が向上したが故に、宿泊は近隣都市を選択する観光客が増加していることから、観光客入込の季節分散とともに、観光需要と留萌市ブランドを活かした夜間に滞在したくなる新しい施策をマチ全体として検討・実施していかなければならない。
- ●訪日外国人宿泊客延べ人数は大幅に増加していることから、インバウンド需要を取り込めるようなアウトドアメニューの商品化と多言語化対応が必要になる。
- ●身近にある観光資源の理解を深め、今ある資源のブランド力をどのように向上していくかを考えなければならない。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●これまで磨き上げてきた食のブランドと新たなアウトドア観光を基盤とした体験メニューの創出を掛け合わせた更な る取り組みを進めていく。
- ●身近に感じて来た既存の観光資源にも目を向け、地域経済と連携のもと、ブランドカ向上やマイクロツーリズムの拡 充を図る。
- ●新たにアウトドアアクティビティを目的とした観光客の獲得のため、アクティビティのメニュー化、ガイド育成等の 基盤づくりが引き続き必要であるとともに、モンベルクラブ会員のほかにも観光関連の団体や企業を通じて留萌エリア で体験のできるメニューの周知やプロモーション活動に取り組んでいく。
- ●アウトドアアクティビティのメニュー化に向けて、地域おこし協力隊を採用したことから、地域おこし協力隊が中心となり地元愛好家や関係団体と連携を図り、観光客のみならず市民も楽しめるようなメニュー開発について取り組みを進める。

所管部課名 地域振興部政策調整課
---------------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
17	2	観光・交流	01	魅力の創造と発信	02	国際交流

### 令和8年度の目指す姿

●民間の国際交流団体が中心となり、国際化の進展に対応するために様々な分野での交流が行われています。

### 前期5年間の検証

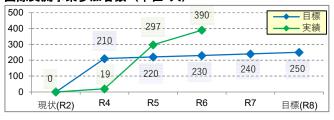
- ●国際交流への理解と市民レベルでの国際交流が推進されるような環境づくりのため、留萌市国際交流協会が行う新年交礼会や日本文化交流事業など、市内の外国人技能実習生などの在住外国人と市民の交流を中心に事業が開催されています。
- ●姉妹都市のウラン・ウデ市や友好港湾の営口港との交流については、周年事業に限られているなど、国際交流が活発に行われていない状況です。

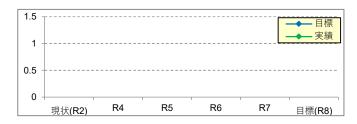
### 現状と課題

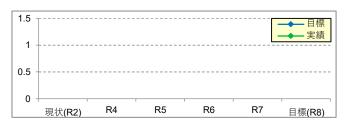
- ●事業を積極的に展開することにより交流の機会が増えていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、既存の交流 事業の実施が難しい状況です。
- ●市民の外国人に対する意識や交流するための受け入れ態勢などが整備されていないため、交流が一部団体に限られ、市民レベルでの意識や理解の高まりが見られていない状況です。

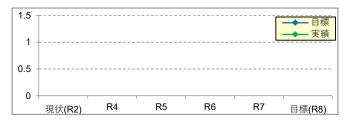
- ●ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、北海道国際交流・協力総合センターなどを通じて、他自治体の事例や取り組みに対する人的・財政的な支援の情報などを収集し、市民レベルでの交流促進に向けた意識を高めていくよう、民間主導の体制づくりに努めていきます。
- ●市内企業の人材確保の観点から、外国人の定住に向けた共生社会づくりが不可欠となっているため、市民と外国人が共生し、互いに安心して暮らせる持続可能な社会の実現に向けた取り組みについて、留萌市国際交流協会とも連携しながら進めていきます。

### 国際交流事業参加者数(単位:人)









#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●留萌市国際交流協会による日本文化交流事業やオータムバーベキュー、新年交礼会など、外国人技能実習生などの市内在住外国人と市民の交流を目的とした事業において、市内在住外国人との交流を図っている。

評

# **価** 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●令和6年度は、実施した事業数は同様だったが、より幅広い人が参加できる事業に取り組んだ結果、令和5年度よりも参加者数は増加した。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

### 改

- ●引き続き北海道国際交流・協力総合センターなどを通じて情報収集しながら、市民や関係団体と連携し、国際交流促進に向けた市民の意識を高められるような事業の実施に努める。
- ●留萌市国際交流協会の事業について、会員以外の市民も参加しやすい事業となるよう検討し、次年度以降の事業に反映させていく。

1		地域振興部経済観光課
1	所管部課名	1 物砂振幽影森冷艇光等
1		

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
18	2	観光・交流	01	魅力の創造と発信	03	公園緑地

### 令和8年度の目指す姿

- ●市民や他都市からたくさんの人が来訪し、子どもからお年寄りまでが安心して時間を過ごすことで、笑い声や笑顔があふれています。
- ●船場公園から様々な情報が発信され、まちなかへの誘導により賑わいが続いています。

### 前期5年間の検証

- ●船場公園については、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の全線開通や道の駅るもいの開業に伴い交流人口が増加し、広域 情報交流拠点としての役割を果たしており、令和4年度の道の駅るもい屋内交流・遊戯施設の開設により、さらなる賑わいの 創出や留萌の魅力の発信が期待されます。
- ●市内の公園全体としては、公園の長寿命化に基づく遊具等の更新を着実に進めるとともに、町内会などとのパートナーシップ制度による緑化の推進や環境美化に努めていますが、市民の満足度は向上していない状況です。

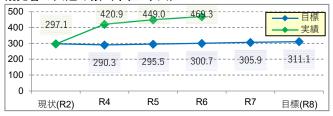
### 現状と課題

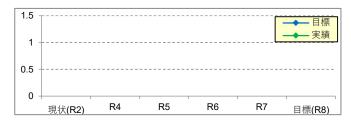
●船場公園については、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の全線開通や令和2年度の道の駅るもいの開業により、交流人口が増加している状況であり、令和4年度の道の駅るもい屋内交流・遊戯施設の開設により、さらなる賑わいの創出などが期待される一方、増加してきた交流人口が減少しないように、魅力の発信などを継続して実施していくことが重要です。

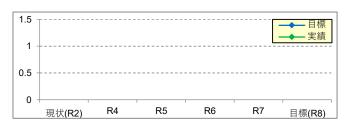
### 後期5年間の方向性

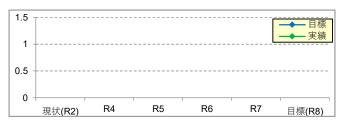
●道の駅るもいを広域情報交流拠点として、今後においても、さらなる賑わいの創出や魅力発信に努めていきます。

#### 観光客の入込み数(単位:千人)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由)

- ●屋内交流・遊戯施設の開設により、市外から子育て世代の入込が増加しており、道の駅るもいにおける新たな交流人口獲得につながっている。
- ●留萌地域の玄関口として、アンテナショップやチャレンジショップの運営、特産品販売や地域情報の発信等により留 萌地域のPRを行っている。
- ●アウトドア観光を進めていくために必要なアウトドア・アクティビティ拠点施設の整備に向け策定した「モンベルアウトドアヴィレッジるもい基本計画」に基づき、令和6年度は実施設計などを行い、整備事業が「新しい地方経済・生活環境創生交付金」に採択されたほか、アウトドアDMO等組織化の検討や鉄道遺産活用可能性調査を実施し、更なる交流人口の拡大を図るための事業に取り組んでいる。
- ●今後の道の駅るもいを核とした取り組みについて、道の駅「第3ステージ応援パッケージ」に応募しており、選定された際には国土交通省から重点支援を受けることができるため、道の駅エリア内において新たな滞在空間を創出するとともに廃線跡の鉄道敷地などを取り込み、まちなかへのシームレスな空間形成を促進することにより、新たな人流や賑わいの再生を実現し、民間投資を誘発する。

評

価

#### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●道の駅を含む船場公園エリアを目的化するための機能整備とマンネリを防ぐ日々変化していく更なるサービス提供を 実施し、交流人口の拡大を図るとともに、市内全体の経済活性化に向けた施策を実施する必要があることから、指定管 理者による民間のアイディアを活用した事業や情報発信が必要となってくる。
- ●道の駅るもいが留萌管内の情報発信拠点となるよう、留萌管内と連携し観光情報発信に取り組むことが必要になって くる。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●令和5年度より、道の駅るもいはNPO法人留萌観光協会が指定管理者として管理し、民間のアイディアを活用した「情報発信事業」でSNSなどを活用して精力的に情報発信を実施しているほか、「賑わい創出事業」では道の駅るもいや街なかをフィールドとしたアウトドア事業の展開などを実施しており、引き続き指定管理者と連携し、交流人口の拡大を図る取り組みを実施する。
- ●道の駅「第3ステージ応援パッケージ」の支援を受け、道の駅エリア内の戦略的なコンセプトを基に民間投資を視野に入れつつ、観光客のみならず市民も今以上に訪れる道の駅のリニューアルを検討・実施していくことで「成長する道の駅」を目指していく。

所管部課名	都市環境部都市整備課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策		基本施策		施策区分	
18	2 観光・交流	0	1 魅力の創造と発信	03	公園緑地	

### 令和8年度の目指す姿

- ●市民や他都市からたくさんの人が来訪し、子どもからお年寄りまでが安心して時間を過ごすことで、笑い声や笑顔があふれています。
- ●船場公園から様々な情報が発信され、まちなかへの誘導により賑わいが続いています。

### 前期5年間の検証

- ●船場公園については、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の全線開通や道の駅るもいの開業に伴い交流人口が増加し、広域 情報交流拠点としての役割を果たしており、令和4年度の道の駅るもい屋内交流・遊戯施設の開設により、さらなる賑わいの 創出や留萌の魅力の発信が期待されます。
- ●市内の公園全体としては、公園の長寿命化に基づく遊具等の更新を着実に進めるとともに、町内会などとのパートナーシップ制度による緑化の推進や環境美化に努めていますが、市民の満足度は向上していない状況です。

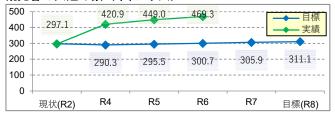
### 現状と課題

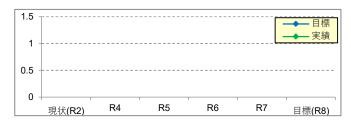
●船場公園については、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の全線開通や令和2年度の道の駅るもいの開業により、交流人口が増加している状況であり、令和4年度の道の駅るもい屋内交流・遊戯施設の開設により、さらなる賑わいの創出などが期待される一方、増加してきた交流人口が減少しないように、魅力の発信などを継続して実施していくことが重要です。

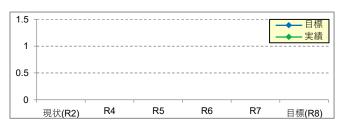
### 後期5年間の方向性

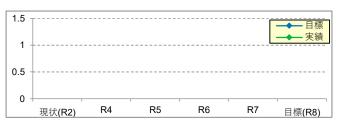
●道の駅るもいを広域情報交流拠点として、今後においても、さらなる賑わいの創出や魅力発信に努めていきます。

### 観光客の入込み数(単位:千人)









#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●船場公園は公園単体としてではなく、広域情報交流拠点と位置付けられており、これまでも観光案内や特産品のアンテナショップ販売を行っている。
- ●船場公園については、令和5年度より道の駅るもいへの指定管理者制度導入に伴い、管理運営体制を変更している。 ●深川留萌自動車道の全線開通及び道の駅が開業されたことに伴い交流人口が増加し、広域情報交流拠点としての役割 を果たしており、賑わいの創出、留萌の魅力発信に努めている。

評

. , ,

### 価

指標分析 <視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●該当指標項目なし。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

### 改

善

●市内の公園全体としては、公園長寿命化計画に基づく、遊具等の更新を着実に進めるとともに、町内会などのパート ナーシップ制度のさらなる強化を図り、維持管理や緑化の推進に努めていく。

所管部課名	地域振興部港湾・再生可能エネルギー室
-------	--------------------

### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策		基本施策		施策区分	
19	2 観光・交流	01	魅力の創造と発信	04	留萌港②	

### 令和8年度の目指す姿

- ●北海道を代表する旭川・富良野・美瑛など観光地とのアクセスの向上により、毎年客船が寄港するなど、北北海道の海の玄関口として確立されています。
- ●みなとオアシスるもいによる情報発信や港の施設を一時的に開放したイベントの開催など、港が身近に感じられるようになっています。

### 前期5年間の検証

●新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度のにっぽん丸寄港を最後に、客船の寄港はありませんが、北北海道観 光の玄関口としての役割だけではなく、管内観光ツアーによる地域の経済効果の拡大を目指すため、客船寄港誘致を継続して いくことが必要です。

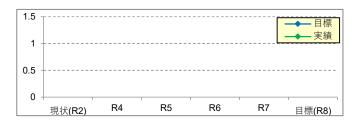
### 現状と課題

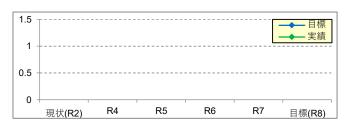
●客船の寄港は、多くの乗船客やクルーによる観光消費、関連産業への経済効果が期待できる一方、市民を挙げた歓迎体制の 整備など、寄港地としての特色ある魅力づくりが重要です。

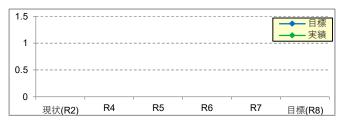
- ●交流人口の増加を図るため、客船寄港誘致を継続していきます。
- ●道の駅るもいとの連携により、港における賑わい創出を図っていきます。

### 留萌港への客船寄港数(単位:隻)









#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●クルーズ船誘致に向けたポートセールスを実施しているものの、令和2年度以降、客船寄港の実績がない状況が続いている。
- ●港における賑わい創出を図るため、みなとオアシスるもいによる、他イベントとの共催や清掃活動の実施について、 PRや情報発信を継続して行っている。

評

## <del>信</del>指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●クルーズ船誘致に向けた効果的なポートセールスの手法等について研究を進める必要がある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

## 改

- ●ポートセールスにより、クルーズ船の寄港を誘致することで、留萌港の利用促進を図るとともに、内陸部へのオプショナルツアーだけではなく、留萌地域を周遊するツアーの提案など、客船寄港による経済効果の拡大を目指す。
- ●「みなとオアシスるもい」の代表施設である「道の駅るもい」と連携した情報発信やイベント等を開催し、港における賑わい創出を図る。
- ●令和7年9月にクルーズ船「飛鳥Ⅱ」が寄港予定である。

### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策		基本施策		施策区分	
19	2 観光・交流	流 01	魅力の創造と発信	05	関係・交流人口の創出と民間協働	

### 令和8年度の目指す姿

- ●ふるさと会への参加を通じた魅力などの発信により、首都圏での物産販路の拡大につなげ、留萌市への関心を持ってもらう ことで、新たな関係人口が構築されています。
- ●持続可能な運営手法の構築への取り組みにより、スポーツ団体及び音楽団体の合宿誘致が促進されています。

#### 前期5年間の検証

- ●四季折々の自然や美しい景観など、多様な資源を活用し、スポーツ、イベントなどを通じた交流や芸術・文化などにふれあう機会を通じた交流を拡大していくことが必要です。
- ●平成26年度より開催されている音楽合宿は、7年間で約2,000人の市外在住者が参加し、そのうちの5人が留萌市内への就職に結びつくなど、多くの成果をもたらしていますが、今後も交流人口の拡大や経済活性化などを目的とした持続可能な事業継続が重要です。
- ●新型コロナウイルス感染症の影響による交流人口の停滞はあったものの、道の駅るもいの開業により交流人口が増加しています。

### 現状と課題

- ●近年の高速交通網や情報ネットワークの整備、さらには、住民個々の意識・価値観の多様化による自然環境やゆとりへの志向の高まりのほか、レジャーや余暇の拡大などと合わせ地方に対する関心も強まってきていることから、地域間交流の活発化を図ることが重要です。
- ●留萌市にある資源や地域力などを活用し、新しい人の流れを「縁」につなげ、交流人口や関係人口の拡大・創出を図り、将 来の移住、定住につなげることが求められています。
- ●道の駅るもいの開業により船場公園への来場者は増加しましたが、施設の整備や情報発信機能の強化を図りながら、さらなる交流人口の拡大を図ることが重要です。

- ●観光、自然、文化、地場産品などについて、パンフレット・映像・Web・SNSなどを活用し、他地域への情報発信に努めるとともに、観光客をはじめ、留萌市を訪れる人たちを市民の誰もが温かく迎え入れるよう意識の向上を図り、真心のこもったおもてなしができるよう、サービス関係者などとの連携を図ります。
- ●東京・札幌で開催されるふるさと会への参加を通じて、留萌市の情報や魅力を発信するとともに、ふるさと納税に関する取り組みを強化することで、特産品や観光等の視点からPR活動を強化し、首都圏での物産販路の拡大につなげ、寄附者に留萌市への関心を持ってもらうことで、新たな関係人口の構築を図ります。
- ●スポーツ団体及び音楽団体の合宿誘致を促進するためにも、実施主体である市民活動団体への支援を継続するとともに、持 続可能な運営手法の構築に取り組みます。
- ●地域の課題解決と活性化に向けて、民間企業の知見を取り入れる「包括連携協定」の推進を図ります。

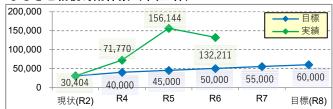
#### ふるさと会参加者数(単位:人)



### 企業版ふるさと納税企業数(単位:件)



#### ふるさと納税寄附件数(単位:件)



### 域外企業との連携件数(単位:件)



#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●令和6年度のふるさと会は、札幌・東京で開催し、参加者に留萌市の情報や魅力の発信を行った。
- ●ふるさと納税では、ふるさと納税ポータルサイトの拡充、SNSを中心とした返礼品及びマチの魅力発信を行ったほ か、ふるさと納税の対面イベント等に参加し、寄附者とのリアルなコミュニケーションを図ることで関係人口の拡大に 努めた。
- ●継続寄附者を獲得するため、過去利用者に対するダイレクトメールの送付を通じ、「寄附をしたどこかの自治体」か ら「留萌市」という認知をしていただくことで、継続的な関係構築を図った。
- ●企業版ふるさと納税は、民間事業者と契約し、広く企業へのPRを実施した。

評

#### 指標分析 価

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●ふるさと会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いていたが、令和5年度に再開し、令和6年度は前年 度より参加者数は増加したものの、目標値を下回っている状況にある。
- ●ふるさと納税の寄附件数は前年度から減少したものの目標値を大幅に上回っている状況であるが、引き続き、安定的 な受入につながるリピーターの確保などに努める必要がある。
- ●企業版ふるさと納税は多くの企業へPRを行うため、令和4年度から民間企業へ事業委託を行っており、令和6年度 も多くの事業者に留萌市の企業版ふるさと納税をPRできたため、令和8年度の目標値を大幅に超える実績となってい

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

●ふるさと会は、来場しやすい会場の設定や物価高騰も踏まえた中での会費設定など、参加意識を高める事業運営に努 めるとともに、毎年参加いただけるリピーターに加え、新規参加につながる新たな層への訴求手法を検討する必要があ る。

- ●寄附件数の増加には返礼品のラインナップを充実させることが重要であり、新たな返礼品の開発には、既存の市内事 業者の取り組みを強化するとともに、市外の事業者等も含め返礼品開発につながる支援策について、中間管理事業者か らもアイデアをいただきながら検討していく。
- ●これまで寄附をいただいた留萌に関心を寄せる方に対し、リピーターとなり留萌のファンとなっていただけるよう個 別にダイレクトメールを発送するほか、SNSや対面型イベントへの参加によって少しずつコアなファンを獲得してい <。

所管部課名	教育委員会生涯学習課
-------	------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策	基本施策		施策区分		
19	2	観光・交流	01	魅力の創造と発信	05	関係・交流人口の創出と民間協働	

### 令和8年度の目指す姿

- ●ふるさと会への参加を通じた魅力などの発信により、首都圏での物産販路の拡大につなげ、留萌市への関心を持ってもらう ことで、新たな関係人口が構築されています。
- ●持続可能な運営手法の構築への取り組みにより、スポーツ団体及び音楽団体の合宿誘致が促進されています。

### 前期5年間の検証

- ●四季折々の自然や美しい景観など、多様な資源を活用し、スポーツ、イベントなどを通じた交流や芸術・文化などにふれあう機会を通じた交流を拡大していくことが必要です。
- ●平成26年度より開催されている音楽合宿は、7年間で約2,000人の市外在住者が参加し、そのうちの5人が留萌市内への就職に結びつくなど、多くの成果をもたらしていますが、今後も交流人口の拡大や経済活性化などを目的とした持続可能な事業継続が重要です。
- ●新型コロナウイルス感染症の影響による交流人口の停滞はあったものの、道の駅るもいの開業により交流人口が増加しています。

### 現状と課題

- ●近年の高速交通網や情報ネットワークの整備、さらには、住民個々の意識・価値観の多様化による自然環境やゆとりへの志向の高まりのほか、レジャーや余暇の拡大などと合わせ地方に対する関心も強まってきていることから、地域間交流の活発化を図ることが重要です。
- ●留萌市にある資源や地域力などを活用し、新しい人の流れを「縁」につなげ、交流人口や関係人口の拡大・創出を図り、将来の移住、定住につなげることが求められています。
- ●道の駅るもいの開業により船場公園への来場者は増加しましたが、施設の整備や情報発信機能の強化を図りながら、さらなる交流人口の拡大を図ることが重要です。

- ●観光、自然、文化、地場産品などについて、パンフレット・映像・Web・SNSなどを活用し、他地域への情報発信に努めるとともに、観光客をはじめ、留萌市を訪れる人たちを市民の誰もが温かく迎え入れるよう意識の向上を図り、真心のこもったおもてなしができるよう、サービス関係者などとの連携を図ります。
- ●東京・札幌で開催されるふるさと会への参加を通じて、留萌市の情報や魅力を発信するとともに、ふるさと納税に関する取り組みを強化することで、特産品や観光等の視点からPR活動を強化し、首都圏での物産販路の拡大につなげ、寄附者に留萌市への関心を持ってもらうことで、新たな関係人口の構築を図ります。
- ●スポーツ団体及び音楽団体の合宿誘致を促進するためにも、実施主体である市民活動団体への支援を継続するとともに、持 続可能な運営手法の構築に取り組みます。
- ●地域の課題解決と活性化に向けて、民間企業の知見を取り入れる「包括連携協定」の推進を図ります。

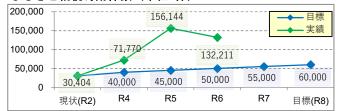
#### ふるさと会参加者数(単位:人)



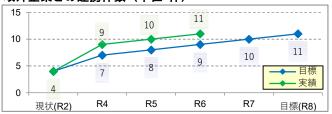
## 企業版ふるさと納税企業数(単位:件)



#### ふるさと納税寄附件数(単位:件)



### 域外企業との連携件数(単位:件)



### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●全国的に高い評価を受けている音楽合宿の受入れに向け、市民力が継続的に発揮できる環境を整えることによって、 合宿を通じて市民が音楽に触れあう機会を提供するとともに、交流人口の拡大を図るため、留萌吹奏楽部後援会が実施 する音楽合宿の取り組みに対し、文化センター等の施設及び備品の使用に係る費用と宿泊費の一部を支援してきた。

評

, , ,

### 価

指標分析 <視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●令和6年度の音楽合宿の受け入れについては、前年を上回る13団体569名延宿泊数1,331泊であり、今後も多くの音楽合宿を受け入れるためには、練習施設の使用料や宿泊費の一部負担を通じた、参加団体及び実施主体への継続した支援が必要である。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

### 改

善

●リピーター団体が多く、音楽合宿地として、高い評価が得られていると考えられることから、今後も交流人口の拡大 を図るため、留萌吹奏楽部後援会が実施する音楽合宿の取り組みに対し支援を行っていく。

●合宿団体と地元の生徒、学生との交流を積極的に促していく。

所管部課名	地域振興部政策調整課

### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政	策		基本施策		施策区分	
22	3 健	康・福祉	01	協働による地域づくり	01	市民活動	

### 令和8年度の目指す姿

●市民活動やボランティアが市民全体に浸透・定着し、市民活動団体等は安定した団体の運営がなされ、主体性を持ってまちづくりに取り組み、互いに協力・連携しながら活動を進めています。

### 前期5年間の検証

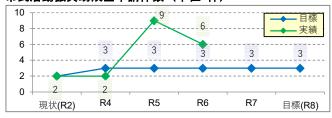
- ●元気なまちづくりを目指した自発的な活動や多くの市民の利益増進につながる市民活動を推進し、積極的な社会貢献活動を 支援していますが、団体構成員のみを対象とした私益的事業主体の市民活動にシフトしつつあることや資金についてもクラウ ドファンディングや他の助成制度を活用するなど、利用が低迷しています。
- ●市民活動団体の活動状況や抱える課題などを把握するためのアンケートの中では、団体における人材や後継者不足などへの対応が必要とされています。

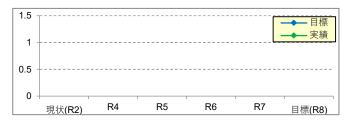
### 現状と課題

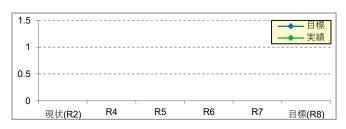
- ●市民活動団体の運営については、会員や後継者などの人材の確保や収入源の確保が主な課題です。
- ●新型コロナウイルス感染症の影響がある中、感染対策を講じた上で積極的に活動している団体がある一方で、活動が制限され停滞している団体などについては、運営維持に支障をきたしている状況です。

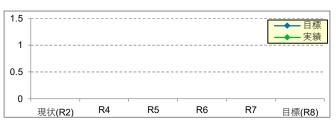
- ●ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、市民活動団体やNPO法人などと連携しながら、市民力を発揮するための地域における人材育成、人づくりを重視した支援方策の検討を進めていきます。
- ●団体やボランティア活動が積極的に推進されるように、広報活動など環境づくりに努めていきます。

#### 市民活動振興助成金申請件数(単位:件)









### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●市民活動団体の立ち上げや活動に対する支援として、市民活動振興基金を財源とした市民活動振興助成事業を実施 し、令和6年度は6件の助成を行った。

評

## 価

### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●市民活動への助成については令和6年度は6件の申請があり、目標を上回る結果となったが、申請団体が固定化されており、助成制度の周知が不足していると考えられる。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

### 改

- ┃●協働によるまちづくりを進めるためには、市民の協働意識を高め、市民活動の振興を図る支援策が重要である。
- ●市民活動団体の活動を一層促進するため、助成制度のより一層の周知活動を行うとともに、現在登録中の市民活動団体への制度活用の促進を行っていく。
- ●助成事業の内容については、各市民活動団体からのニーズを吸い上げ、検証する。

所管部課名	地域振興部政策調整課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分	
22	3	健康・福祉	01	協働による地域づくり	02	町内会①	

### 令和8年度の目指す姿

●留萌市との連携・協働により地域を担う人材が育成され、町内会のコミュニティ活動が促進されています。

### 前期5年間の検証

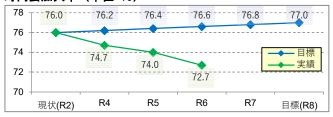
- ●町内会への加入促進を目的として、転入者向けのパンフレット作成や市窓口への配置、広報誌やホームページなどのアプ ローチにより、加入促進を図っています。
- ●役員のなり手不足、少子高齢化に伴う加入率の減少、行事運営の困難、新型コロナウイルス感染症の影響による町内情報の 把握の困難、若者の会合の不参加(アパート、マンション等)などが課題となっています。

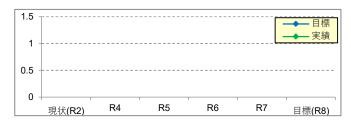
### 現状と課題

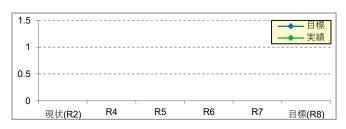
- ●町内会役員の高齢化や担い手不足が深刻です。
- ●町内会加入率が中々向上せず、特にアパート等での未加入が見受けられます。

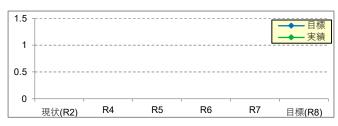
- ●町内会と行政が相互に協力し、協働のもとコミュニティ活動が促進されるよう支援に努めていきます。●市民が健康でいきいきと暮らし続けられるよう、引き続き、地域老人クラブの活動支援を継続していきます。●町内会加入率の低下や役員の高齢化・担い手不足など町内会が抱える課題に対して、町内会長会議等を通じて情報を共有し ながら解決を図っていくとともに、協働の推進に必要な地域コミュニティを守り育てていきます。

#### 町内会加入率(単位:%)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●加入率の増加による町内会の組織基盤の安定化に向けて、町内会の必要性や役割についての理解が深まるように、転入者へのパンフレットの配布や加入促進ポスターの配置、広報誌の特集記事の掲載による啓発活動を行った。
- ●協働による地域活動の推進、健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくりのため、住民組織運営助成金により、環境美化などの行政協力に対する助成に加え、防犯灯などの電灯料金の負担や、老人クラブ支援などを行う町内会等に対する助成などの支援を行った。
- ●住民組織運営助成金について、令和5年度に新設した会館の維持管理のための除排雪経費への支援などを通じてコ ミュニティ活動の促進を図っている。

評

. . .

### 価

### 指標分析 <視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●町内会加入率は人口減少や転入者の未加入、アパートやマンションなどの集合住宅が町内会に加入しないなどの理由から、減少傾向にあることに加え、役員の担い手不足、高齢化、地域活動に対する無関心化が進み、町内会活動が停滞している状況である。
- ●特に担い手不足により町内会を維持することができず、近隣の町内会とやむを得ず合併する町内会もある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

### 改

- ●町内会加入率が向上し、町内会の必要性や役割についての理解が進むよう、引き続き広報誌などを通じた啓発を行
- ●今後も、町内会長会議などを通じて、町内会が抱える課題等の把握とその解決に取り組み、協働の推進に必要な地域コミュニティを守り育てていく。

所管部課名	地域振興部政策調整課

### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
23	3	健康・福祉	01	協働による地域づくり	03	コミュニティセンタ―①

### 令和8年度の目指す姿

●地域住民の拠点施設として確立され、コミュニティ活動や世代間交流も活発になっています。

### 前期5年間の検証

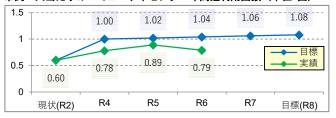
- ●運営協議会には、適切な管理運営と経費の効率化に努めていただいておりますが、町内会加入率の低下により、管理人など の運営協議会の担い手不足などが課題となっています。
- ●新型コロナウイルス感染症の影響などにより、施設利用者の減少や協働事業の未実施など、地域コミュニティを高める活動が停滞しています。

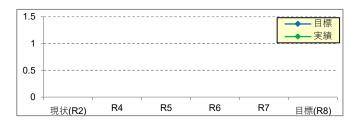
### 現状と課題

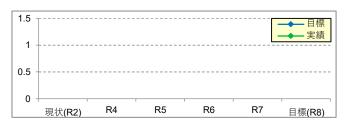
- ●人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響などから、施設の利用率が落ち込んでいます。
- ●施設の老朽化が進んでおり、今後のコミュニティセンター6館体制の必要性などについて、検討していくことが重要です。

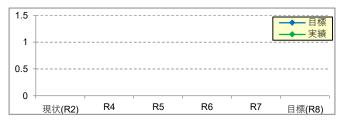
- |●安定した施設の運営・管理を行うため、老朽化の状況を把握しながら、各運営協議会と活性化策を検討していくとともに、 |指定管理者による適正な管理を行うことができる委託料の在り方、管理方式の在り方を検討していきます。
- ●コミュニティセンター施設の集約化も含めた統廃合や建替えの方向性について検討していきます。

#### 市民一人当たりのコミュニティセンター年間延利用回数(単位:回)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●毎年、施設の老朽化や利用形態に応じた施設の修繕ニーズを把握し、留萌市コミュニティセンター整備計画に基づいた計画的な修繕を実施している。
- ●各運営協議会の代表者との会議における意見交換等を通じて、指定管理者による適正な管理を行うことができる委託料の在り方、管理方式の在り方を検証している。
- ●令和 5 年度末に幌糠コミュニティセンターを廃止したことに伴い、農村地域におけるコミュニティ活動を継続できるよう代替施設として幌糠農業・農村支援センターの一部を活用している。

評

## 価指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●コミュニティセンターによりばらつきはあるが、人口減少や若者の地域活動離れなどにより、市民一人当たりのコミュニティセンター年間延利用回数は目標値を下回っており、利用促進に向けた取り組みが必要である。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

## 改

- ●人口減少や町内会加入率の低下などにより、コミュニティセンターの利用は伸び悩んでいる一方で、地域コミュニティの活性化のために必要な施設であることから、安定した施設の運営・管理を行うため、老朽化の状況を把握しながら、各運営協議会と活性化策を検討していくとともに、指定管理者による適正な管理を行うことができる委託料の在り方、管理方式の在り方を検討していく。
- ●指定管理事業費として毎年5万円を委託料に上乗せしているが、高齢化等の事情により事業の開催が難しいケースもあることから、令和6年度より行っている事業計画書及び実施報告書による実態の把握に努めるとともに、施設の活用方法について、お茶の間トークの提案を通じた助言を行っていく。

所管部課名	地域振興部政策調整課

### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政	策		基本施策		施策区分
24	3 健	康・福祉	01	協働による地域づくり	04	男女共同参画

### 令和8年度の目指す姿

●男女共同参画の実現に向けて、男女が個人として尊重され、ともに考え、ともに地域づくりを担いながら、性別による差別 的取り扱いを受けることなく、個性や能力を発揮しています。

### 前期5年間の検証

- ●男女共同参画についての意識改革を推進するために、講演会やあらゆる機会を通じて啓発を行っています。
- ●留萌市の審議会等の女性登用率が伸び悩んでいます。

### 現状と課題

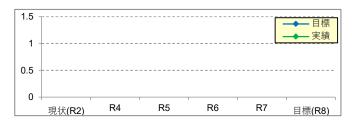
- ●女性の社会への参画が進んできてはいるものの、十分とはいえない状況であり、政策や方針決定の場に女性の意見が反映されるよう、留萌市の審議会等への女性委員の登用を一層推進することが必要です。
- ●仕事と家庭が両立できる環境が整備されていないと感じる市民が多く、また、家事・育児・介護等の家庭での役割の多くは 女性が担っているのが現状のため、男女ともに仕事との両立を図りながら、家庭生活や地域活動にも参画できる環境の整備が 必要です。

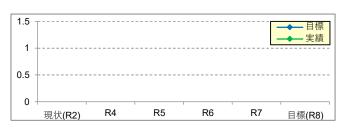
### 後期5年間の方向性

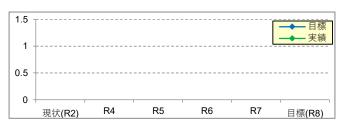
●「留萌市男女共同参画基本計画」が令和4年度をもって終了することに伴い、これまで展開してきた施策を基盤として、新たな課題も踏まえつつ、地域における新型コロナウイルス感染症の影響や地域社会のデジタル化への対応、ジェンダー平等の実現に向けた潮流など、社会情勢の現状における課題解決を視点に、新たに計画を策定し、家庭、地域、職場などあらゆる機会を通じて、意識の啓蒙や浸透に努めていきます。

### 委員会・付属機関参加者の女性構成比率(単位:%)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●少子高齢化に伴う人口減少などの社会情勢の変化から、社会の持続可能性の確保や諸問題の解決に向けて、女性の活躍がこれまで以上に必要とされていることから、女性活躍推進法が施行されるなど、女性の活躍を促進し、男女それぞれが自らの意思に基づいて個性や能力を十分に発揮できる多様性に富んだ豊かで活力ある社会などに向けた取り組みが行われている。
- ●留萌市では、平成25年度に策定した「留萌市男女共同参画基本計画」の期間満了に伴い、令和4年度末に「第2次留萌市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画週間に合わせて周知・啓発等に取り組んでいる。

評

. . .

### 価

指標分析 <視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●各種審議会等の女性登用率は、30%前後の横ばい状態で推移しており、委員のなり手不足等により登用率が伸びない ものと考えられる。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

### 改

善

●令和5年度から開始した「第2次留萌市男女共同参画基本計画」に基づき、各所管における各事業の取り組み状況などの検証作業を進めていくとともに、働き方改革などの国の動向も踏まえながら、引き続き、広報媒体の活用などを通じ、啓発活動の推進をしていく。

所管部課名	市民健康部保健医療課
-------	------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
25	3	健康・福祉	02	健康の増進と地域医療の充実	01	健康・保健予防

### 令和8年度の目指す姿

- ●健康都市宣言の趣旨に基づく様々な施策展開により、市民の健康意識が高まり、予防や健康づくりに積極的に取り組む市民 が増えています。
- ●地域の健康課題の克服と科学的根拠に基づいた新しい予防対策を提案しています。

#### 前期5年間の検証

- ●「健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合」については、該当する研究実績がないのが現状です。
- ●がん検診受診者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う春の集団検診の中止が影響したことに加え、受診自体を敬遠する傾向が顕著となり、個別検診に関する助成を実施したものの、受診者数は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今後の感染状況により大きく変動することが予想されます。

### 現状と課題

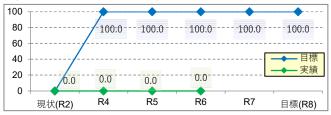
- ●地域の健康課題の把握と解決方策の検証が重要であるとともに、地域特性に応じた調査、研究が必要となっています。
- ●コホート研究での調査研究データを活用した市民の健康づくり活動を促進しながら、地域の特性に応じた新しい予防対策を 提案するなど、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- ●各種事業については、住民への周知・啓発を継続しながら、健康いきいきサポーターなどとともに、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- ●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、春の集団検診を中止したことに加え、 受診自体を敬遠する傾向が顕著となり、受診者数は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今後の 感染状況により大きく変動することが予想されます。

### 後期5年間の方向性

地域の健康課題解決の一助となる新しい健康サービス(産業)を創出し、地域ぐるみで環境づくりを進めていきます。

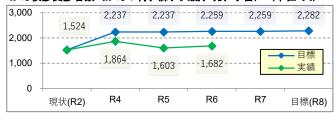
- ●は一とふる、るもい健康の駅がそれぞれの役割と機能を十分に生かしながら、市民の健康を守るために連携を図っていきます。
- ●地域の健康いきいきサポーターとの連携をより深め、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自らが健康づくりに取り組んでいくための環境整備を図っていきます。

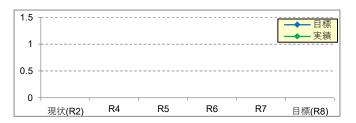
#### 健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合(単位:%)





がん検診受診者数(がん:胃、肺、大腸、乳、子宮) (単位:人)





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●「健康いきいきサポーター」による検診のサポートなど、関係者との連携を深めながら市民の健康志向の意識付けに 取り組んでいる。
- ●集団検診については周知等を広く行っているが、受診者数及び受診率について目標数値には達していない。
- ●令和元年度に自殺対策計画を策定し、心の健康啓発事業として、市職員及び市民を対象としたゲートキーパー研修及 び市民向けの心の健康講演会を毎年実施しているが、心の健康問題を抱えている人は増加傾向にあり、自殺者も毎年数 名発生している。
- ●令和元年度より慢性腎臓病(CKD)重症化対策を事業化し、国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者を対象 に重症化による透析への移行を遅らせるための学習会を実施している。

評

価

#### 指標分析

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●がん検診は、集団検診(春・秋・冬)と市内医療機関での個別接種(通年)で受診できる体制をとっているが、受診 者数の増加もあり、春・秋のは一とふる会場に申し込みが集中し、他の会場では余裕がある状況であったため、検診会 場の見直しなどを検討する必要がある。
- ●乳幼児健診受診率は、受診日当日体調不良等で受診を見合わせた乳幼児が年度内に再受診することができなかったた め、100%とはならなかったが、未受診者については、次年度での受診を確認し、入院中や保護者の都合等で受診困難な 場合には、訪問等で状況確認している。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

●関係機関と協議しながら、各種検診や健康診査を受診しやすい環境の整備を検討していく。 善

- ●食生活改善推進員の高齢化や参加会員の固定化もあり、新規会員を養成しながら事業継続を図る。●心の健康問題を抱えた人を地域で支えるための体制づくりとして、ゲートキーパーの養成を進めていく。
- ●CKD重症化対策に対する市民の認知度はまだ低いと思われるため、普及啓発しながら事業を進めていく。

所管部課名	市民健康部コホートピア推進室
-------	----------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策		基本施策		施策区分	
25	3	健康・福祉	02	健康の増進と地域医療の充実	01	健康・保健予防

### 令和8年度の目指す姿

- ●健康都市宣言の趣旨に基づく様々な施策展開により、市民の健康意識が高まり、予防や健康づくりに積極的に取り組む市民 が増えています。
- ●地域の健康課題の克服と科学的根拠に基づいた新しい予防対策を提案しています。

#### 前期5年間の検証

- ●「健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合」については、該当する研究実績がないのが現状です。
- ●がん検診受診者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う春の集団検診の中止が影響したことに加え、受診自体を敬遠する傾向が顕著となり、個別検診に関する助成を実施したものの、受診者数は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今後の感染状況により大きく変動することが予想されます。

### 現状と課題

- ●地域の健康課題の把握と解決方策の検証が重要であるとともに、地域特性に応じた調査、研究が必要となっています。
- ●コホート研究での調査研究データを活用した市民の健康づくり活動を促進しながら、地域の特性に応じた新しい予防対策を 提案するなど、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- ●各種事業については、住民への周知・啓発を継続しながら、健康いきいきサポーターなどとともに、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- ●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、春の集団検診を中止したことに加え、 受診自体を敬遠する傾向が顕著となり、受診者数は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今後の 感染状況により大きく変動することが予想されます。

### 後期5年間の方向性

地域の健康課題解決の一助となる新しい健康サービス(産業)を創出し、地域ぐるみで環境づくりを進めていきます。

- ●は一とふる、るもい健康の駅がそれぞれの役割と機能を十分に生かしながら、市民の健康を守るために連携を図っていきます。
- ●地域の健康いきいきサポーターとの連携をより深め、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自らが健康づくりに取り組んでいくための環境整備を図っていきます。

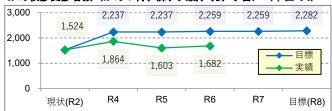
#### 健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合(単位:%)

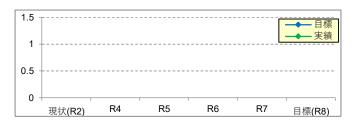


### 乳幼児健診受診率(単位:%)



がん検診受診者数(がん:胃、肺、大腸、乳、子宮) (単位:人)





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●るもい健康の駅を市民の健康づくりの拠点として位置づけ、市民の自発的な健康づくりを支援している。
- ●令和6年度において、年間利用者数は増加し続けているものの、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための利用制限は続けていることからも、コロナ禍以前の水準にまでは回復していない。
- ●新型コロナウイルス感染症の流行により令和元年度以降、利用者が大幅に減少したことを踏まえ、市民に関心の高い「糖尿病」「生活習慣病」「認知症」などをテーマとした講話、市民公開講座を開始し、利用者の掘り起こしに取り組んでいる。
- ●コホート研究である地域リスク介入研究推進事業では、独居高齢者の抽出と健康診断の実施、ハイリスク独居高齢者の抽出及び分析を行うなど着実に推進してきたところであるが、令和5年度をもってこの研究事業を終了し、現在は留前市民に直接還元できる様なコホート研究事業について検討しているところである。

評

価

### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●「健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合」については、コホート研究への関心度のほか、市民の健康づくりへの関心度、行動を判断するための指標として設定したが、留萌市民に直接還元できる様なコホート研究が現在のところない状況にある。
- ●これまで留萌の地をフィールドとして実施されたコホート研究では、留萌市民をはじめ地元企業や市民団体等の協力により民間企業や大学等が希望する研究参加者数を常に100%で達成してきたところであり、留萌市民のコホート研究への関心や理解、そして健康づくりへの市民の関心は高まった状態で持続されていると考えられる。
- ●がん検診受診者数については、同時に受診できる特定健診受診に関する電話勧奨業務をるもい健康の駅で受託しており、コロナ禍により落ち込んだ特定健診受診率と同時に、がん検診受診率の向上に対し大いに寄与している。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●今後は、研究支援機関であるNPO法人るもいコホートピアを中心とし、これまで実施してきたコホート研究の成果について、市民に還元するための各種学習会など健康知識に関する市民への周知活動により、市民の皆さんが健康づくりを意識した生活を送ることができるよう、コホートピア構想をさらに推進していく。
- ●今後とも、特定健診受診に関する電話勧奨業務の推進により、がん検診受診率のさらなる向上につなげていく。

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分	
26	3	健康・福祉	02	健康の増進と地域医療の充実	02	高齢者	

### 令和8年度の目指す姿

●高齢者自身が経験や知識を生かし社会参加するなど、住み慣れた地域で元気に明るくいきいきとした生活を送っています。

### 前期5年間の検証

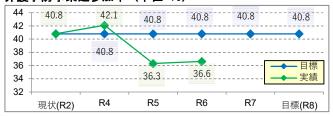
- ●介護予防事業の延べ参加率は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、令和2年度の実績は40.8%に留まっており、今後の感染症の状況によっては、高齢者の社会参加の推進が難しい状態が続く可能性もあることから、令和3年度の目標値を達成できたとしても課題が残るのが現状です。
- ●ニューノーマル(新しい生活様式)における高齢者の社会的孤立や健康二次被害を予防するため、安心して参加できる集いの場の確保、身体活動量や栄養状態の維持に向けた取り組みを進めていくとともに、高齢者の豊かな経験・知識を生かした社会活動への参加の促進を継続していくことが重要です。

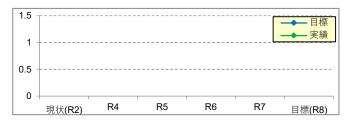
### 現状と課題

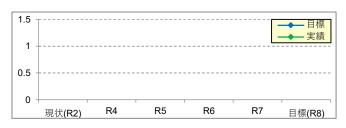
- ●いきがいを持って元気に暮らしている高齢者が増えている一方で、高齢者人口の増加に伴い、要介護状態や一人暮らし、身寄りがない、認知症などの問題を抱える高齢者が増加しており、介護予防や認知症対策、見守り環境など、地域のサポート体制が必要となっています。
- ●高齢者一人ひとりにあった就労やボランティア活動、高齢者の豊かな経験・知識を生かした社会活動への参加を促進する必要があります。

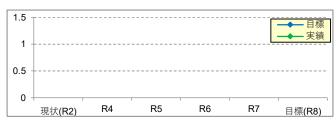
- ●高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムを充実していきます。
- ●高齢者が生涯にわたり健康で充実した生活を送ることができるよう、いきがいづくりと社会参加を推進していきます。

### 介護予防事業延参加率(単位:%)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図っている。

●介護予防事業の普及啓発により、高齢者のいきがいづくりと社会参加の促進を図っている。

## 評

## 価増

### 指標分析 <視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●複数の感染症が断続的に流行する状況は続いているが、高齢者の意識は大分外向きになってきており、停滞していた 社会活動を再開しようとする動きが見られるため、高齢者がスムーズに社会参加の場につながることができるよう、介 護予防事業を継続していく必要がある。
- ●高齢者人口に占める後期高齢者の割合は増え続けており(令和2年度末 53%、令和6年度末 59%)、いわゆる「元気な高齢者層」の健康状態をいかに維持していくかが重要となる。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

### 改

- ●高齢者の社会的孤立やフレイルを予防するため、安心して参加できる集いの場の確保や地域の環境整備に取り組んでいく。
- ●地域包括ケアシステムの充実、高齢者のいきがいづくりと社会参加の促進、支え合いの地域づくりに向けて、介護予防事業や高齢者福祉サービス事業等を実施する。

所管部課名	市民健康部保健医療課
-------	------------

### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
27	3	健康・福祉	02	健康の増進と地域医療の充実	03	地域医療

### 令和8年度の目指す姿

●救急・周産期・小児医療の提供体制が整い、市民がいつでも適切な医療を受けることができ、安心感が高まっています。

#### 前期5年間の検証

- ●令和2年度の修学資金貸付の実績は5人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると思われることから、今後においても、積極的な周知が重要です。
- ●市立病院では、修学資金(医師・看護師・薬剤師)制度の活用や医師事務作業補助者の増員・育成による医師の事務負担軽減及び勤務環境の改善など、医療スタッフ確保の取り組みを進めています。
- ●全国的な医師不足、看護師不足の影響もあり、安定した確保につながっているとはいえない状況ですが、常勤医師の確保が 困難な状況の中でも、出張医による診療体制の維持など、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療の提供体制の維 持や人工透析室の拡充、地域包括ケア病棟の開設による機能回復のためのリハビリテーションの充実に努めています。
- ●新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中で、「重点医療機関」として感染症病床の確保や感染症患者の受け入れ、検査 体制の整備や発熱外来の設置など、感染症対策に求められる役割を果たしています。

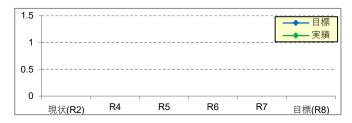
### 現状と課題

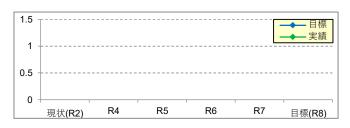
- ●いずれの医療機関においても、医療スタッフの確保が最重要課題となっており、市民がいつでも適切な医療を受けられるようにするためには、医師、看護師を含む医療スタッフの安定的確保が不可欠となっています。
- ●全国的な医師・看護師不足を背景に、安定した医療スタッフの確保が困難な状況です。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、特別な対応が必要な感染症医療への環境整備が求められています。
- ●市立病院においては、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言下の中で、健診や急を要しない手術などを制限しなければならない状況でした。

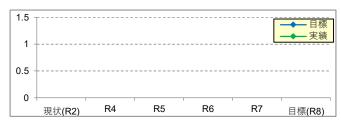
- ●道内医育大学と連携しながら留萌地域に医療人育成のフィールドを構築することで、地域医療を十分理解した医師、看護師 を含む医療スタッフの安定的な確保、維持に取り組んでいきます。
- ●医師が行う事務的業務の負担を軽減し、医師が診療業務に専念できる環境づくりを推進することで、地域医療の充実と安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでいきます。
- ●「留萌区域地域医療構想」の方向性を踏まえ、住民・患者の視点に立ち、関係機関との連携のもと、医師の地域偏在の解消 や在宅医療の拡充を図りながら、地域の最も重要な社会基盤の一つである医療提供体制の確保に努めていきます。
- ●医師・看護師・薬剤師の修学資金制度の継続や医師の事務的業務の負担を軽減し勤務環境の改善を図るため、医師事務作業 補助者の増員・育成を進め、地域医療を守るための安定した医療スタッフの確保に取り組むとともに、看護師等修学資金貸付 金制度の周知の強化に努めます。
- ●へき地患者移送事業により、公共交通の不便な地域から市街地の医療機関へ通院する患者の移送を行っていきます。
- ●新型コロナウイルス感染症の「重点医療機関」として、感染症病床の確保や感染症患者の受入れ、検査体制の整備や発熱外 来の設置など、地域の感染症対策に求められる役割を果たします。
- ●新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療を守り続けるため、 緊急性や収益性、地域の医療提供体制などを考慮し、優先度の順位付けをしながら、施設や医療用器械の計画的な修繕や更新 を進めていきます。
- ●常勤専門医の確保が困難な中でも、出張医での診療体制を維持するなど、地域センター病院として果たすべき役割を明確化 し、必要な医療資源の確保を図ります

### 看護師等修学資金貸付金利用者数(単位:人)









#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●医療人材交流拠点形成事業について、令和6年度は札幌医科大学の学生3グループ21名が参加し、留萌市立病院及び介護事業所での実習、高齢者宅訪問とグループワークを実施してもので、地域産業の担い手の暮らしや健康状況を直接聞くことができると学生からの評価は高い。
- ●看護師等修学資金貸付については、令和6年度は6名の利用実績となり、目標を下回ったが、ここ数年間が目標数値を上回る採用であったため、平均値としては目標に近い数値となっている。

評

価

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●看護師等修学資金貸付については、年度ごとに利用希望者数や地元医療機関のニーズにばらつきがあるため、3カ年の利用推移を見ながら増減の要因を分析していく。
- ●留萌保健所において、留萌管内の看護師が将来的に不足することを懸念する声もあり、今後の動向を注視していく必要がある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

┃●引き続き、看護師等修学資金貸付制度の周知に取り組みながら、医療スタッフの確保に取り組んでいく。

所管部課名 留萌市立病院事務部総務課	所管部課名	留萌市立病院事務部総務課
--------------------	-------	--------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	基本計画頁 政 策			基本施策		施策区分	
27	3 健原	東・福祉	02	健康の増進と地域医療の充実	03	地域医療	

#### 令和8年度の目指す姿

●救急・周産期・小児医療の提供体制が整い、市民がいつでも適切な医療を受けることができ、安心感が高まっています。

#### 前期5年間の検証

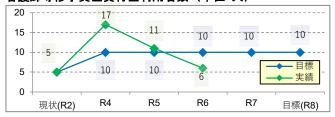
- ●令和2年度の修学資金貸付の実績は5人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると思われることから、今後においても、積極的な周知が重要です。
- ●市立病院では、修学資金(医師・看護師・薬剤師)制度の活用や医師事務作業補助者の増員・育成による医師の事務負担軽減及び勤務環境の改善など、医療スタッフ確保の取り組みを進めています。
- ●全国的な医師不足、看護師不足の影響もあり、安定した確保につながっているとはいえない状況ですが、常勤医師の確保が 困難な状況の中でも、出張医による診療体制の維持など、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療の提供体制の維 持や人工透析室の拡充、地域包括ケア病棟の開設による機能回復のためのリハビリテーションの充実に努めています。
- ●新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中で、「重点医療機関」として感染症病床の確保や感染症患者の受け入れ、検査 体制の整備や発熱外来の設置など、感染症対策に求められる役割を果たしています。

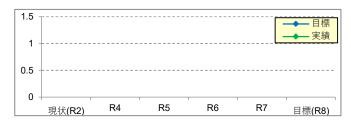
### 現状と課題

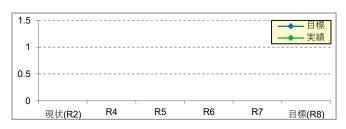
- ●いずれの医療機関においても、医療スタッフの確保が最重要課題となっており、市民がいつでも適切な医療を受けられるようにするためには、医師、看護師を含む医療スタッフの安定的確保が不可欠となっています。
- ●全国的な医師・看護師不足を背景に、安定した医療スタッフの確保が困難な状況です。
- ●新型コロナウイルス感染症の流行により、特別な対応が必要な感染症医療への環境整備が求められています。
- ●市立病院においては、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言下の中で、健診や急を要しない手術などを制限しなければならない状況でした。

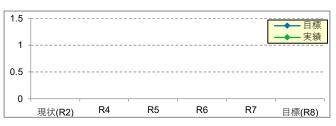
- ●道内医育大学と連携しながら留萌地域に医療人育成のフィールドを構築することで、地域医療を十分理解した医師、看護師 を含む医療スタッフの安定的な確保、維持に取り組んでいきます。
- ●医師が行う事務的業務の負担を軽減し、医師が診療業務に専念できる環境づくりを推進することで、地域医療の充実と安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでいきます。
- ●「留萌区域地域医療構想」の方向性を踏まえ、住民・患者の視点に立ち、関係機関との連携のもと、医師の地域偏在の解消 や在宅医療の拡充を図りながら、地域の最も重要な社会基盤の一つである医療提供体制の確保に努めていきます。
- ●医師・看護師・薬剤師の修学資金制度の継続や医師の事務的業務の負担を軽減し勤務環境の改善を図るため、医師事務作業 補助者の増員・育成を進め、地域医療を守るための安定した医療スタッフの確保に取り組むとともに、看護師等修学資金貸付 金制度の周知の強化に努めます。
- ●へき地患者移送事業により、公共交通の不便な地域から市街地の医療機関へ通院する患者の移送を行っていきます。
- ●新型コロナウイルス感染症の「重点医療機関」として、感染症病床の確保や感染症患者の受入れ、検査体制の整備や発熱外 来の設置など、地域の感染症対策に求められる役割を果たします。
- ●新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療を守り続けるため、 緊急性や収益性、地域の医療提供体制などを考慮し、優先度の順位付けをしながら、施設や医療用器械の計画的な修繕や更新 を進めていきます。
- ●常勤専門医の確保が困難な中でも、出張医での診療体制を維持するなど、地域センター病院として果たすべき役割を明確化 し、必要な医療資源の確保を図ります

#### 看護師等修学資金貸付金利用者数(単位:人)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●小児・周産期医療の提供体制を堅持している。●24時間365日の救急医療の受け入れ体制及び、緊急手術や分娩に対応している。
- ●医師事務作業補助者の配置をはじめ、医療従事者の負担軽減、処遇改善の取り組みを進めている。
- ●修学資金(医師・看護師・薬剤師)制度を設け、医療スタッフの確保に努めている。
- ●常勤医の確保が困難な中でも、出張医の派遣を受けながら、地域に不在・不足している診療科を維持している。
- ●留萌医療圏の二次救急医療を担う留萌市立病院の救急医療の維持に関して、広域負担により地域で支える仕組みを拡 充した。

評

## 価

指標分析 く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●医療従事者の確保、特に常勤医の確保は厳しさを増している。
- ●医局人事や自己都合退職により、常勤医(常勤的出張医含む)は令和4年度末で19人、令和5年度末で18人、令和6 年度末で16人と減少が続いている。

### 今後の方向性

く視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

## 改

- ●安心して生み育てられる環境を維持するため、小児・周産期医療の提供体制を堅持する。
- ●修学資金制度を継続し、地域医療を守るための安定した医療従事者の確保に努める。
- ●院内保育所の受け入れ体制の強化など、働きやすい環境の充実に努める。
- ●多職種により構成しているSCTチームにより、院内全体のタスクシフト・タスクシェアを検討・推進し、業務改 善・業務効率化に取り組む。
- ●医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画を策定・公表している。

所管部課名 留萌市立病院事務部総務課	所管部課名	留萌市立病院事務部総務課
--------------------	-------	--------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分	
28	3	健康・福祉	02	健康の増進と地域医療の充実	04	地域センター病院	

#### 令和8年度の目指す姿

●医療スタッフや設備などが確保され、医療圏の将来医療需要と地域の二一ズを踏まえた医療が提供されています。

#### 前期5年間の検証

- ●分娩件数については、人口減少、少子高齢化の影響が大きく目標は達成していませんが、医学生実習の受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度は大学側による実習の中止などから大きく目標を下回ったものの、大学病院や都市部の病院では学ぶことのできない地域完結型の医療を学ぶ環境を提供し、積極的な受け入れを行う環境が整っています。
- ●医療スタッフの確保が困難な状況であり、さらに新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、感染拡大を防ぎながら、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療の提供体制を維持するなど、「地域センター病院」としての役割を果たしています。

### 現状と課題

- ●常勤専門医師については、平成23年度当初の34人から、平成29年度当初では20人となり、令和3年度当初においても20人となっていることから、確保が困難な状況となっています。
- ●10対1看護の維持や感染症重点医療機関としての役割を果たすための看護師の確保・定着が必要です。
- ●病院建設から20年が経過し、施設や医療用器械の計画的な修繕や更新が必要となっています。
- ●地域で医療・介護を完結していくことが求められ、医療資源の現状や医療を取り巻く環境と急性期・高度医療を期待する住民ニーズとのギャップの解消が課題となっています。

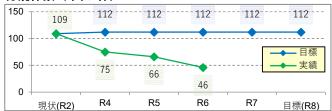
- ●将来の医師確保の取り組みとして、病院の認知度を上げるための医学生向けの実習環境を提供していきます。
- ●道内医育大学と連携しながら、地域医療を十分に理解した医師、看護師を含む医療スタッフを育成するフィールドを提供していきます。
- ●緊急性や収益性、地域の医療提供体制などを考慮し、優先度の順位付けをしながら、施設や医療用器械の計画的な修繕・更新を進めていきます。
- ●感染症重点医療機関としての役割を果たすとともに、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、地域にとって必要 不可欠な救急・周産期・小児医療を守り続けていきます。
- ●常勤専門医の確保が困難な中でも、出張医での診療体制を維持するなど、地域センター病院として果たすべき役割を明確化し、必要な医療資源の確保を図っていきます。
- ●地域医療構想の実現を目指していく中で、地域の声を聞きながら、二次医療圏の急性期医療を担う地域センター病院としての役割を果たしていきます。

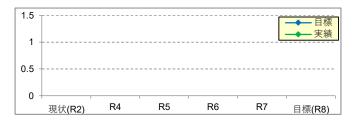
#### 市立病院利用(外来)における患者満足度(単位:%)





#### 分娩件数(単位:件)





### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●医育大学との連携に努め、医学生の積極的な受け入れを行っている。
- ●基幹型臨床研修病院として、また、総合診療医養成プログラムの基幹病院として、若手医師の育成を行っている。
- ●各種専門医・総合診療医研修、初期臨床研修の協力病院として基幹病院と連携・協力し、医師の養成・育成、キャリ アアップに努めている。
- ●医師以外にも地域医療を学ぶ場として実習の場を提供し、看護師をはじめとした医療従事者の育成に取り組んでい
- ●地域にとって不可欠な、小児・周産期医療の提供体制を堅持している。
- ●24時間365日の救急医療の受け入れ体制及び、緊急手術や分娩に対応している。
- ●常勤医の派遣が縮小される中でも、出張医の派遣を受けながら、地域に不在・不足している診療科を維持している。
- ●施設・設備の長寿命化計画(大規模修繕計画)を基本に、維持補修・延命化に取り組んでいる。
- ●常勤医派遣の縮小が続き、病床稼働率が低下している中、より効率的な医療提供体制への転換を図るため、病棟再 編・病床数の適正化(感染症病床4床をを除く許可病床を296床から144床に削減)を実施した。

価

#### 指標分析

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●常勤医派遣の縮小が続き、医師確保は厳しさを増している。
- ●医局人事や自己都合退職により、常勤医(常勤的出張医含む)は令和4年度末で19人、令和5年度末で18人、令和6 年度末で16人と減少が続き、限りある医療資源の中でも出張医での診療体制を維持しているが、診療科の充実や高度医 療を期待する住民ニーズとのギャップが解消されない。
- ●安心して生み育てられる環境を維持している中でも、人口減少や少子高齢化などの影響は避けられず、分娩件数の目 標達成は難しい。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●医育大学への医師派遣の働きかけを続けるほか、北海道や関係機関への協力要請、独自採用にも取り組む。
- ●医育大学との連携を強化し、医学生の積極的な受け入れを行う。
- ●病院経営強化プランの中で、救急・周産期・小児医療などの不採算医療の提供や、民間の医療機関にも不在、不足し ている診療科の堅持、緊急手術への対応や感染症医療など、地域の中で暮らしを守るために果たすべき役割と機能を明 確化した。
- ●病床削減後も提供する医療サービスを低下させることなく、地域センター病院として持続可能な地域医療提供体制の 確保に努める。

所管部課名 市民健康部地域包括支援センタ・	所管部課名	市民健康部地域包括支援センター
-----------------------	-------	-----------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	本計画頁 政 策			基本施策		施策区分	
30	3	健康・福祉	03	地域包括ケアシステムの充実	01	地域包括ケアシステム	

#### 令和8年度の目指す姿

- ●高齢者が要支援・要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されています。
- ●地域包括支援センターの取り組みに対する理解度が高まっています。

#### 前期5年間の検証

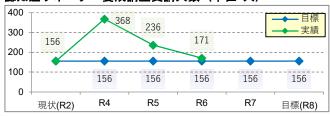
- ●令和2年度の認知症サポーター養成数の実績は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり156人に留まりましたが、前期5年間を通して目標を達成でき、国の認知症施策推進大綱(令和元年6月策定。対象期間は令和7年まで)においても、認知症サポーター養成数がKPI(重要業績評価指標)で定められている中で、認知症に関する理解の促進及び地域全体の認知症対応力向上を図る取り組みが重要とされています。
- ●認知症バリアフリー社会の実現については、単に認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けていける環境を整備するだけでなく、全ての高齢者が要支援・要介護状態となっても暮らしやすい社会の実現を目指すものであることから、これまでの在宅医療・介護連携や地域包括支援センター機能強化等も含めた総合的な事業の実施のほか、今後においても地域包括ケアシステムのさらなる充実に向け、現行の施策を継続していくことが必要です。

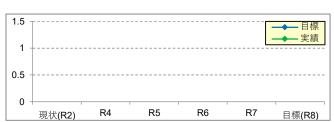
### 現状と課題

- ●高齢者人口の増加に伴い、要介護状態や一人暮らし、身寄りがない、認知症などの問題を抱える高齢者が増加しており、介護予防や認知症対策、見守り環境など、地域のサポート体制が必要となっています。
- ●高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、高齢者見守りネットワーク事業を継続するほか、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図っていく必要があります。

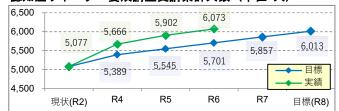
- ●医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対して一体的に提供するために、在宅医療と介護の連携を推進していきます。
- ●認知症になっても地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症施策を推進していきます。
- ●医療・介護サービスだけでなく、NPO法人やボランティア、民間企業など、地域の多様な生活支援サービスが提供できる 体制づくりを推進していきます。
- ●地域包括支援センターの機能の充実を図るとともに、その取り組みが市民に広く理解されるよう周知していきます。

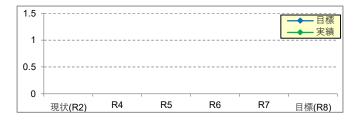
#### 認知症サポーター養成講座受講人数(単位:人)





#### 認知症サポーター養成講座受講累計人数(単位:人)





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●関係機関参加の会議において、課題抽出、多職種連携研修会を実施し、在宅医療と介護の連携を図っている。
- ●認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策の推進を図っている。
- ●社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、協議会を設置して生活支援サービス体制づくりの推進を図っている。
- ●3職種(主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士)の各種研修受講によるステップアップ及び会計年度任用職員雇用等により、地域包括支援センター機能の充実を図っている。
- ●各種事業開催時に地域包括支援センターの業務内容を紹介するチラシを配布し、取り組みが広く理解されるよう周知を図っている。

評

価 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●「認知症サポーター養成講座受講人数」については、地域における認知症の理解者を増やすことにより、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを目指すもので、目標値を上回る実績であることから、一定の成果があると捉えている。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●認知症サポーターに関するさらなる普及啓発や、認知症サポーター養成講座及び、生活支援体制整備事業を継続実施 することにより、地域で見守り、支える意識の向上を図る。
- ●在宅医療と介護の連携、認知症施策、生活支援サービス体制づくりの推進、地域包括支援センター機能の充実、地域包括支援センターの取組周知についても、現行通り推進を図る。

所管部課名	市民健康部社会福祉課

### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分	
31	3 健康・福祉	04 地域福祉の充実	01 地域福祉	

## 令和8年度の目指す姿

- ●身近な日々の暮らしの場である地域社会で、多様な生活課題に地域全体で取り組む仕組みがつくられています。
- ●地域福祉に関する活動への住民参加が促進されています。

#### 前期5年間の検証

●ここ数年はボランティアセンター登録団体数が16で頭打ちとなっており、目標を達成できていないことから、目標値の設定 を見直すことが必要です。

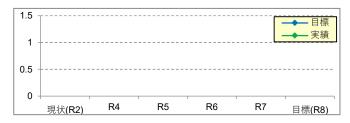
## 現状と課題

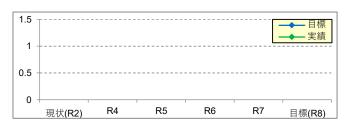
- ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大、超少子高齢社会や核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化等、市民生活を取り 巻く環境が大きく変化し、地域のつながりの希薄化が進む中で、地域の中で暮らす人の孤立化が一層進むことが懸念されてい ます。
- ●市民が自分の住む地域において、住民とのつながりを持ち、ともに地域で活動できる環境づくりが必要となっています。

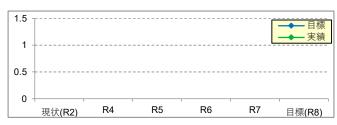
- ●地域福祉について、全体的な意識啓発に取り組んでいきます。
- ●民生児童委員の機能と役割を尊重し、活動を支援していきます。●地域における障がい者や高齢者、支援を必要としている人が暮らしやすい環境づくりを進めていきます。

## ボランティアセンター登録団体数 (単位:団体)









#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●令和4年3月に第4期留萌市地域福祉計画を策定し、暮らしやすい環境づくりに努めている。
- ●毎月開催されている民生児童委員連絡協議会理事会に出席し、地域の現況や市政のトピックなどについて情報共有を 行い、活動支援に努めている。
- ■上記理事会をはじめ、社会福祉協議会など関係機関と情報共有、連携強化を図り、支援を必要としている人への情報 提供に努めている。

評

.

#### 価 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●ボランティア団体の構成員の高齢化などで令和6年度は2団体が退会、解散となっており、若年層や仕事を持つ世代が加入、活動しやすい環境の構築が必要である。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●少子高齢化などにより、地域でのつながりがさらに希薄化する恐れがあることから、地域での支えあいを強化し、地域住民の多様な生活課題に対応するため、第4期留萌市地域福祉計画に基づき、民生児童委員や社会福祉協議会など関係機関と連携し、暮らしやすい環境づくりを目指す。

所管部課名	市民健康部社会福祉課

### 第6次総合計画体系

基本計画頁	基本計画頁 政 策		基本施策		施策区分	
31	3 健康・福祉	04	地域福祉の充実	02	障がい者福祉	

## 令和8年度の目指す姿

●障がい者が自立して生活できる環境となるよう、市民の障がい者に対する理解を深め、差別や偏見のない社会が構築されて います。

## 前期5年間の検証

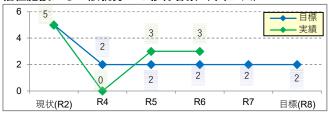
●いずれの指標も目標を達成しており、今後の数値目標も同程度が適切と考えます。

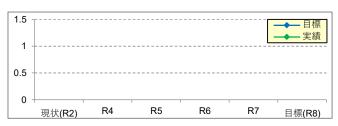
## 現状と課題

- ●社会や生活環境の多様化から精神障がいが増加傾向にあるほか、発達障がいのある方も障がい者として位置付けられましたが、職場など社会的な受け入れ体制が整っていないのが現状です。
- ●障がい者が自立するための相談や支援体制が整ってきていますが、専門的な知識を持った人材の確保などが求められています。

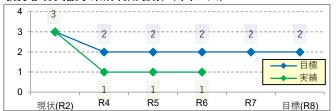
- ●障害者差別解消法の制定を受け、障がい者が安心して社会で活躍し、地域で暮らせる環境整備を進めていきます。
- ●障がい者に対する支援やサービスなどの情報を提供し、相談しやすい場の充実を推進していきます。

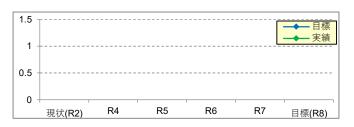
#### 福祉施設から一般就労への移行者数(単位:人)





#### 就労移行支援事業所利用者数(単位:人)





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●令和6年3月に策定した「第3期留萌市障がい支援計画(令和6年度~令和8年度)」に基づき、障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちづくりを目指し、各種取り組みを推進している。
- ●毎年度サービス内容の制度改正が行われており、その利用に至る手続き等が複雑化してきているため、制度内容の把握や相談支援事業所との連携強化に努め、障がいのある方や支援者に対する適切な情報提供に努めている。

評

## <del>信</del>指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●障がいのある方の働く環境は依然として厳しい状況が続いており、就労できる業種に限りがあるなど、就労に繋がっても継続することが難しい現状である。
- ●数値目標としている「福祉施設から一般就労への移行者数」は、市内にある就労に向けた訓練等のサービスを提供している事業所が7カ所あることから、これらの事業所との連携強化に努め、就労可能と考えられる方の動向把握とともに適切な支援を提供していく。
- |●平成30年度以降、市内に就労移行支援事業所はないため障がいのある方の就労環境の整備に向け、各事業所との連携 |強化に努めていく。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ■障がい者支援団体や障がい福祉サービス事業所などの活発な活動により、障がいのある方への理解が徐々に広まってきていることから、ホームページや広報を活用し、今後も障害者差別解消法の趣旨の周知・啓発に努めていく。
- ●障がいのある方が地域で自立した生活を送るためには、その生活実態に対応できる福祉サービスの提供が必要となる ことから、相談体制の充実や適切な情報提供に努め、さらに利用しやすいサービスの提供を目指す。

所管部課名	市民健康部市民課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
33	3	健康・福祉	05	社会保障の充実	01	国民健康保険

## 令和8年度の目指す姿

- ●市民の健康意識が高まり、毎年、自らの健康状態を確認するため、特定健康診査を受診しています。
- ●特定健康診査の結果を踏まえ、保健事業などを活用しながら適切な運動と食生活を心がけて生活しています。
- ●疾病の予防や重症化防止により、医療費の適正化が進み、持続可能な国民健康保険が運営されています。

		-			 
-	期	_	88	$\boldsymbol{\pi}$	 ≘⊤

●国民健康保険の安定的な運営のために医療費適正化は重要であり、疾病の予防や重症化防止のための特定健康診査、特定保健指導の実施は欠かせないものであることから、取り組みを進めてきましたが、実施率は伸び悩んでいる状況から、保健師等専門職の体制整備を行いつつ、特定健康診査や特定保健指導の適切な勧奨を実施し、実施率の向上を目指しながら医療費の適正化を進め、国民健康保険の安定的な運営を図っています。

## 現状と課題

- ●特定健康診査の受診率が伸び悩んでいます。
- ●被保険者の減少により医療費総額は減少傾向にあるものの、一人当たりの医療費は依然として高い状況が続いています。

- ●関係機関との連携により、特定健康診査の受診率等の向上を図ります。
- ●適確な医療費分析に基づき、地域の健康課題に対応した保健事業を推進し、医療費の適正化を進め、持続可能な国民健康保 険の安定的運営を図っていきます。

#### 国民健康保険被保険者一人当たりの年間医療費(単位:千円)

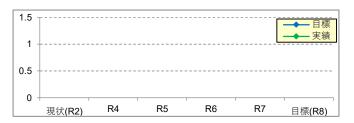


## 特定保健指導の実施率(単位:%)



#### 特定健康診査の受診率 (単位:%)





### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●特定健康診査の受診率については、感染症の影響等により数年伸び悩んでいたが、特定健康診査の受診勧奨業務についてNPOへの委託や北海道国保連合会共同事業を活用したことにより、受診率は回復の傾向にある。
- ●保健師等専門職及び委託業者による特定保健指導を実施している。
- ●1人当たりの医療費の高止まりもあり、国民健康保険事業の構造的な収支は依然として厳しい状況が見込まれており、平成30年度から実施された国民健康保険の都道府県単位化に伴う国民健康保険制度の変更や改正及び、資産割廃止に伴う保険税改正による影響についてもこれからも注視していく必要がある。

評

価

#### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●「1人当たりの年間医療費」は加入者の高齢化などにより依然として高い状況にあることから、今後も医療費の適正化を図るために、特定健診受診、特定保健指導やジェネリック医薬品の利用促進を積極的に進めていく必要がある。
- ●「特定健康診査の受診率」は感染症による受診控えが軽減され増加傾向にあるが、目標達成に向けて受診勧奨等の取組を進める必要がある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●長期的視野に立つと、特定健康診査の受診率向上は疾病予防や重症化予防、医療費の適正化につながることから、安定かつ持続的な国民健康保険の運営に資すると考えられるため、今後も啓発活動等を通して受診率の向上に継続して取り組んでいく。
- ●国民健康保険事業の構造的な収支は、厳しい状況が見込まれており、平成30年度から実施された国民健康保険制度の 都道府県単位化に対応していくため、納付金制度を通じた国民健康保険税の平準化・公平化を進めるとともに、事務の 広域化・効率化に取り組んでいく。

所管部課名	市民健康部市民課

### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政	策	基本施策		施策区分	
34	3 健康・	・福祉 05	5 社会任		02	後期高齢者医療

## 令和8年度の目指す姿

●健康でいきいきと暮らす高齢者が増え、後期高齢者医療制度が安定的に運営されています。

### 前期5年間の検証

●後期高齢者医療保険制度に基づき、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合と連携して適切に事業運営しており、健康診査受診推奨チラシ及び受診券の全被保険者への送付とジェネリック医薬品の利用促進のパンフレットを配置するなど医療費の適正化に努めてきていますが、一人当たりの医療費をさらに削減していくために、事務経費などの節減・効率化を図るとともに、適切な繰出し額となるよう国の動向を注視しながらジェネリック医薬品の利用促進のPRをさらに推進し、健診受診率を向上させることで医療費の適正化に努め、被保険者の保険料や現役世代負担分の軽減を図っていくことが重要です。

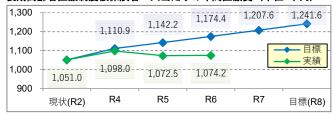
## 現状と課題

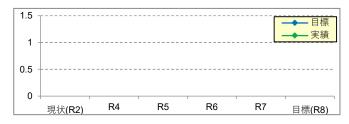
- ●平成29年度から医療費の増加割合が増え、一人当たり医療費が増加しています。
- ●医療費の内訳としては、入院にかかる医療費が特に増加しています。

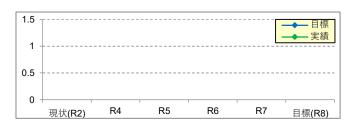
## 後期5年間の方向性

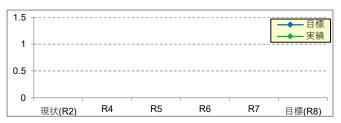
●一人当たり医療費の増加抑制のため、健診の受診を推進し、重症化予防に努めます。

#### 後期高齢者医療制度被保険者一人当たりの年間医療費(単位:千円)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●後期高齢者医療保険制度に基づき、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合と連携して適切に事業運営している。
- ●健康診査については受診券及び受診を推奨するチラシを全被保険者へ送付し、また、歯科健康診査については受診券の発送時にチラシを同封し、健診受診をきっかけとした病気の早期発見及び重症化予防を図り、医療費の適正化に努めている。

評

## 価

指標分析 <視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●後期高齢者医療制度被保険者一人当たりの年間医療費は、令和 5 年度と比較して上昇しており、健康診査及び歯科健康診査の受診をきっかけとした病気の重症化予防による医療費の適正化に努める必要がある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

## 改

¥

- ┃●今後も事務経費などの節減・効率化を図り、適切な事業運営を進めていく。
- ●国の動向を注視しながら、病気の早期発見及び重症化予防による医療費の適正化を図るために、健診受診率及び歯科 健診受診率の向上に努め、被保険者の保険料や現役世代負担分の軽減を図っていく。
- ●令和6年度より開始した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を通じて、国民健康保険保健事業及び介護予防の取組との連携を図っていく。

所管部課名 市民健康部介護支援課 <b>市民健康</b> 部介護支援課
-------------------------------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政	策	基本施策			施策区分
34	3 健康・	• 福祉 0	)5 社会	保障の充実	03	介護保険

## 令和8年度の目指す姿

●介護サービスや事業所情報が統一基準で公開され、サービス内容がわかりやすく利用しやすくなることで、利用者が事業所 (者)を自由に選択でき、真に必要なサービスの提供を受けながら安心して生活できる環境により満足度が向上しています。

#### 前期5年間の検証

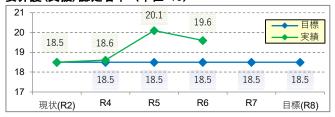
●「住み慣れた地域で、ともに支えあいながら、生き生きと笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に掲げた「高齢者保健福祉 計画・介護保険事業計画」に基づき、介護や療養が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を営むことが できる地域社会の実現を目指し、あらゆる主体が参画・協働し、医療、介護、予防、生活支援、高齢者の住まいを一体的に提 供する地域包括ケアシステムの構築と進化・推進の取り組みを進めてきています。

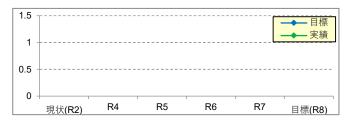
## 現状と課題

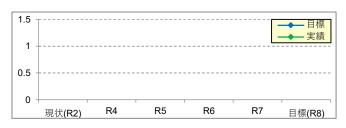
- ●介護サービスの内容が広範囲となっているため、利用者が必要とするサービス内容も多岐にわたっています。
- ●高齢者人口は減少に転じましたが、後期高齢者の増加、高齢化率は上昇していることから、更なる介護保険事業の健全かつ |円滑な運営に取り組むことが重要です。

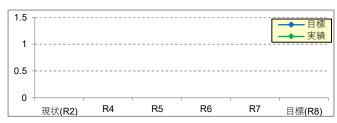
- ●高齢者が住み慣れた地域で安心して必要なサービスを受けながら暮らし続けられるよう支援していきます。
- ●介護サービスの質の確保・向上を目指し、介護・生活支援サービスなどが切れ目なく提供されるよう支援していきます。●介護保険事業の安定的な運営に向け、介護給付の適正化を推進していきます。
- ●団塊の世代が後期高齢期に入る令和7年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを進めていき ます。

#### 要介護(支援)認定者率(単位:%)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●令和6年度に策定した第9期(R6~R8)高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が安心して暮らすことができるよう取り組みを進めている。
- ●ホームページや広報を利用して情報提供に努めているほか、本算定通知発送時には当該年度に制度改正となった旨の チラシを同封するなどして周知を図っており、また、要介護認定申請時は、介護制度パンフレットを申請者へ渡すとと もに希望するサービスに応じた説明を窓口にて行っている。

評

価

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●人口の減少が進む中、高齢者人口は増加傾向にあり、「要介護(支援)認定者率」もやや増減はあるものの上昇傾向にある。
- ●高齢化率も年々上昇しているものの、認定者数はここ数年ほぼ変わらない実績となっており、健康づくりや介護予防の取り組みが一定の成果に繋がっているものと考えられることから、今後も必要な介護サービスを提供するとともに、引き続き健康づくりや介護予防事業に重点を置き、介護給付適正化に努める必要がある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●国の交付金により、低所得者の介護保険料の低減を継続し、今後もホームページや広報を利用して情報提供に努めていく。
- ┃●本算定通知発送時(被保険者全員)には当該年度に制度改正となった旨のチラシを同封して周知を図っていく。
- ●介護認定調査を市直営で実施しており、認定調査の平準化と点検を兼ねることで給付適正化を図り、給付費増大を抑える。
- ●住み慣れた地域で、共に支えあいながら、生き生きと暮らせるよう、第9期(R6~R8)高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、団塊の世代が75歳以上となり高齢化が一段と進む令和7年を見据え、「地域包括ケアシステム」の構築を推進し、あわせて、地域包括支援センターに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職を配置し、地域包括ケアシステムを支える中核的機関としての機能を発揮できるよう、取り組みを更に進めていく。

所管部課名	市民健康部市民課

### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
35	3	健康・福祉	05	社会保障の充実	04	医療費助成

## 令和8年度の目指す姿

●市民の健康増進と経済的負担を軽減し、障がい者が元気に暮らすことができ、ひとり親家庭を含む子育て世帯が子育てのしやすい、子どもたちが元気にすくすくと育つまちになっています。

#### 前期5年間の検証

- ●北海道医療給付事業に基づく適切な医療費助成に努めながら、受給者の負担軽減と利便性向上について検証を進め、その中で特に乳幼児等医療費助成については、子育て支援策の一環として市独自に助成の拡大を行い、平成30年10月診療分より小・中学生の医療費無償化を実施し、医療の受診機会の提供と子育て世帯の負担軽減を図っています。
- 中学生の医療費無償化を実施し、医療の受診機会の提供と子育て世帯の負担軽減を図っています。 ●医療費助成については、気象条件や疾病の流行などにも左右され、助成件数や助成額に毎年度変動はありますが、引き続き 検証しながら適正な医療費助成を実施していくことが重要です。

## 現状と課題

- ●市町村間における助成制度の内容に格差が生じています。
- ●助成受給者の負担の軽減と利便性の向上が図られる環境整備の検討が必要となっています。
- ●医療費無償化に必要となる財源の確保が課題となっています。

- ●適切な事業運営に努めながら、受給者の負担の軽減と利便性の向上について、検討を進めていきます。
- ●関係団体と連携を図りながら、市町村間における助成制度の格差是正に向けて、国による助成制度の整備を要望していきます。

#### 重度心身障害者一人当たりの助成件数(単位:件)

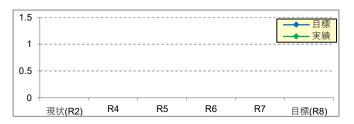


## 乳幼児等一人当たりの助成件数(単位:件)



#### ひとり親家庭等一人当たりの助成件数(単位:件)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●北海道医療給付事業に基づき、適正な事業運営を行っている。
- ●平成28年8月診療分から乳幼児医療費助成において市独自で助成を拡大し、北海道基準に加えて初診時一部負担金及び1割負担を全額助成とし、受給要件である所得制限も廃止し、更に平成30年10月診療分から小中学生の医療費を無償化、令和4年10月診療分から高校生等の医療費無償化を実施しており、子育て世帯の経済的負担が軽くなるよう、検証を行いながら事業運営を行っている。

評

#### 価 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●一人当たりの助成件数は、疾病の流行等により状況が変化する可能性があることから、継続して検証を行う必要がある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

## 改

善

●受給対象者の利便性の向上、事務の効率化や経費節減などの効果の状況を見ながら、北海道市長会を通じて、国への要望を行うとともに、継続して事業の見直しについて検証する。

所管部課名	市民健康部社会福祉課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
36	3	健康・福祉	05	社会保障の充実	05	生活保護・自立支援

## 令和8年度の目指す姿

- ●健康で文化的な最低限の生活は確保され、就労可能な受給者は支援により自立に向かっています。
- ●自立相談支援事業所の活用により、生活困窮者が抱える様々な問題が可視化されることで解決に向かうよう、自立に向けた きめ細やかな支援が提供されます。

台行田	5年	問の	検証
AII 4841	0 +	IBIUJ	THE BILL

●受給者のうち、就労が可能な者には就労支援員による積極的な支援が行われていますが、目標に達していないため、今後も 支援の継続が必要であり、また、生活困窮者のための自立相談支援事業所を設置し、生活保護に至る前に自立した生活を送る ことができるよう、支援体制を整えていくことが重要です。

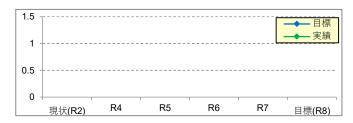
## 現状と課題

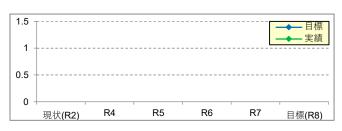
- |●保護の申請は、周囲からの援助を受けられない高齢者世帯の割合が多くなっており、また、受給者の中には地域経済の低迷 |により、働きたくても働く場所が見つけられない方もいます。
- ●非正規労働者や低所得者が増加傾向にあり、生活困窮や生活保護に至るリスクの高い世帯への支援が必要になっています。

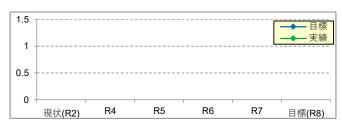
- ●保護を必要とする方に確実に保護を行うため、制度の周知を図っていきます。
- ●受給者それぞれの課題に対応した支援を行い、就労可能な受給者には就労支援員による積極的な支援により、自立を促して いきます。
- ●生活困窮者や生活保護に至る前の低所得者が自立して生活できるよう、自立相談支援事業所の周知を図っていきます。

#### 収入増加により生活保護から自立した世帯の割合(単位:%)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- | |●地域経済の低迷により就労場所や条件が厳しい部分もあるが、就労支援員による対応を積極的に進めている。
- ●令和3年度からは専門的なノウハウを持つスタッフを配置した「るもい生活あんしんセンター」を設置し、生活困窮者に対する自立相談支援の充実を図っている。

評

価

## 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●生活保護受給世帯については、高齢者の割合が多いことや、地域経済の低迷により就労場所や条件が厳しいことから、自立に向けた就労につながりにくい状況となっている。

### 今後の方向性

<視点>

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討
- 【根拠・理由】

改

- ●生活困窮者が生活保護に至る前に自立して生活できるよう、ホームページや広報誌、「るもい生活あんしんセンター」を通じた、生活困窮者自立支援制度の周知に努める。
- ●就労可能な生活保護受給者に対し、引き続き積極的に就労支援を行う。

<b>正</b>	数苔禾昌合数苔两笙諲
$\mathcal{D}$	<b>教育</b> 安貝云教育 <b>以</b> 束誄

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
38	4	教育・子育て	01	学校教育の充実	01	確かな学力を身に付けるための教育の充実

#### 令和8年度の目指す姿

●子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習カリキュラムが編成され、ICT (情報通信技術)の特長を活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びが提供されています。

#### 前期5年間の検証

- ●中学校区ごとに、小学校・中学校の9年間で育てる子ども像の共有、中学校教諭による小学校への巡回授業を行う等、小中連携の推進が図られてきています。
- ●授業はもとより様々な教育活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを視点とした学習過程の改善を進め、各校で特色のある魅力的な授業づくりを推進しており、また、学習補助員や特別支援教育支援員の配置、習熟度別学習、TT(ティーム・ティーチング(複数の教職員が役割を分担し協力し合いながら指導計画を立て指導する方式))を活用した授業を実施することで、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導体制の充実を図っています。
- ●教育の情報化を推進するため、教育用ICT(情報通信技術)機器を一斉に更新するとともに、国が進めるGIGAスクール構想のもとに整備した1人1台端末と学校における高速通信ネットワークを活用し、Society5.0(テクノロジーによってオンライン空間と現実世界をつないでさまざまな社会の問題を解決する人々が暮らしやすい社会)時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことのなく公正に個別最適化された創造性を育む学びの実現に向けた取り組みを推進することが重要です。
- ●小中学校においては、ALT(外国語指導助手)の活用による外国語や外国の文化に慣れ親しむ学習活動により、コミュニケーション能力を高めるための取り組みを行っています。

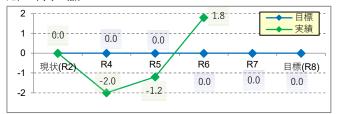
### 現状と課題

- ●全国学力・学習状況調査における算数(数学)は、全国平均に比べて正答率が低い状況にあり、確かな学力の定着に向けた 授業改善等が必要であるとともに、学校と家庭、地域の共通理解のもと学習習慣を確立できるように、家庭学習に関する取り 組みを進めていく必要があります。
- ●令和2年度に整備されたGIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークにより、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された創造性を育む教育を進める必要があります。
- ●小中学校においては、ALT(外国語指導助手)の活用による外国語や外国の文化に慣れ親しむ学習活動により、コミュニケーション能力を高めるための取り組みを行っています。

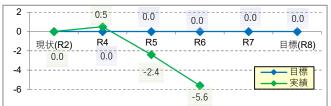
- ●幼児教育、高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中 9 年間を見通し一貫した考えに立った教育活動の充実を図っていきます。
- ●子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習の充実など、指導の工夫・改善を図っていきます。
- A I (人工知能)の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、状況の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生きる力を育む資質・能力の向上を図っていきます。
- ●小学校においては、低学年における基本的な生活習慣や学習に関する基礎・基本の定着を図るとともに、中学校においては、第1学年における学校生活や学力向上に向けた支援などを目的として、学習補助員を継続して配置していきます。
- ●様々な障がいのある児童生徒に対して、学習活動や学校生活の支援を行い、学習環境を整え、教育効果を高めることを目的 として、特別支援教育支援員の安定的な配置に努めていきます。
- ●GIGAスクール構想の効果的運用を進め、ICT(情報通信技術)機器を最大限活用し、情報化社会に主体的に対応していく力を育んでいくとともに、情報モラル教育やプログラミング教育の充実を図っていきます。
- ●確かなコミュニケーション能力向上のため、ALT (外国語指導助手)を活用した英語教育の充実に努めていきます。
- ●携帯電話・スマートフォンの過度な利用により、健康面の支障や学力に影響が出ないよう、家庭における携帯電話・スマートフォンの利用時間や利用方法の約束を守るよう指導に努めていきます。

## 数値目標等

# 全国学力・学習状況調査(小学校・国語の平均正答率の全国平均比) (単位:点)



全国学力・学習状況調査(中学校・国語の平均正答率の全国平均比) (単位:点)



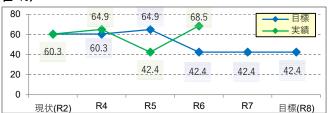
国語の勉強が好きだと思う児童の割合(全国学力・学習状況調 査)(単位:%)



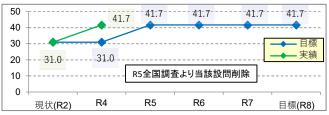
算数の勉強が好きだと思う児童の割合(全国学力・学習状況調査)(単位:%)



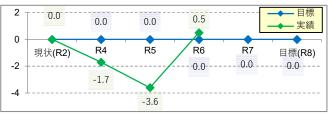
学校の授業時間以外に、普段(月~金曜日)、1日当たり1時間以上勉強をしている児童の割合(全国学力・学習状況調査)(単位:%)



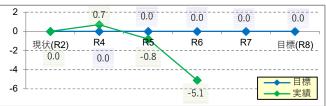
携帯電話・スマートフォンの使い方について家の人と約束したことをきちんと守っている児童の割合(全国学力・学習状況調査) (単位:%)



全国学力・学習状況調査 (小学校・算数の平均正答率の全国平均 比) (単位:点)



全国学力・学習状況調査 (中学校・数学の平均正答率の全国平均 比) (単位:点)



国語の勉強が好きだと思う生徒の割合(全国学力・学習状況調査)(単位:%)



数学の勉強が好きだと思う生徒の割合(全国学力・学習状況調査) (単位:%)



学校の授業時間以外に、普段(月~金曜日)、1日当たり1時間 以上勉強をしている生徒の割合(全国学力・学習状況調査)(単 位:%)



携帯電話・スマートフォンの使い方について家の人と約束したことをきちんと守っている生徒の割合(全国学力・学習状況調査) (単位:%)



#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●中学校区ごとの小中連携推進委員会を開催し、授業や学習規律の交流や、中学校教諭による小学校への巡回授業を行う等、小中連携の推進が図られてきている。
- ●授業はもとより様々な教育活動の中で、言語活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを視点とした学習過程の 改善を進めており、各校で特色のある魅力的な授業づくりを推進している。また学習アシスタント(従来の学習補助員 及び特別支援教育支援員)の配置、習熟度別学習、TT(ティームティーチング)を活用した授業を実施することで、 一人ひとりに応じたきめ細やかな指導体制の充実を図っている。
- ●GIGAスクール構想の第2期を念頭に、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの環境整備として、令和7年度に児童生徒1人1台端末の更新を予定しており、従来の運用支援保守と合わせ、ICT (情報通信技術)機器を最大限活用した授業改善や情報モラル教育の充実を図っている。
- ●学習アシスタントについては、取扱要領における配置基準に基づき適正な配置に努めてきている。

亚

- 2 名の A L T (外国語指導助手)による中学校の外国語授業及び外国語会話学習の補助等、小学校の外国語授業及び国際理解教育を実践し、児童生徒の国際感覚や異文化コミュニケーションの育成を図っている。
- ●スマートフォンの使い方や利用時間については、各学校を通じて児童生徒への指導に努めている。

価

#### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●全国学力・学習状況調査について、小学校は全ての教科で平均正答率が全国平均を上回る結果となった一方、中学校 は全ての教科で平均正答率が全国平均と比べ低い状況となった。
- ●質問調査では勉強が好きだと思う割合や家庭学習を実施している割合は良化傾向となっており、引き続きAI型教材などによる支援のもと、児童生徒の自ら考え、自ら進んで取り組む姿勢を育んでいく必要がある。
- ●確かな学力の定着に向けて、学校の授業だけではなく家庭との連携も重要であることから、保護者の理解と協力を得ながら家庭学習の取り組みを充実したり、長期休業中の学習会を開催するなど支援指導体制の工夫改善に努めている。

### 今後の方向性

く視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●新学習指導要領を踏まえ、小中連携を軸に授業改善に取り組むとともに、特に各校からの要望の高い学習アシスタントの人材確保を図り、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな指導が行えるよう支援体制の充実に努めていく。

●新学習指導要領全面実施による小学校英語教科化や中学校における授業改善のために、令和7年度より実施する「るもいECタイム」や、ALT(外国語指導助手)を活用し、外国語教育の充実を図り、自らを表現することができるためのコミュニケーション能力を高めていくとともに、GIGAスクール構想の下で整備した教育用ICTを活用し情報化社会に主体的に対応していく力を育んでいく。

<b>正</b>	数苔禾昌仝数苔劢笙諲
ᄁᆸᇚᅑᄱ	<b>教育</b> 安貝宏教育 <b>以</b> 束誄

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
40	4	教育・子育て	01	学校教育の充実	02	豊かな心の育成

#### 令和8年度の目指す姿

●郷土に誇りを持ち、豊かな人間性と共生の力が育まれています。

#### 前期5年間の検証

- ●アンケートや日常会話を通して子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見、不登校の未然防止に努め、子どもや その保護者の心情に寄り添いながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、学校と教育委員会が一 体となった組織的な対応に努めています。
- ●学校教育全体を通して道徳的価値について多面的、多角的に学ぶ道徳教育の充実を図り、学級や学年、部活動におけるより良い集団づくりに取り組むとともに、家庭や地域と連携を図ることが重要です。
- ●かずの子について学ぶ授業の取り組み、地域の自然や地域の外部人材を活用した授業を展開するなど、各校において郷土の 歴史や文化に触れる取り組みを推進しています。

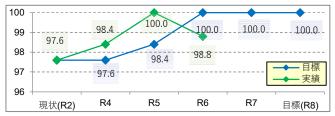
## 現状と課題

●学校教育全体を通して道徳的価値について、様々な側面や色々な方向から学ぶ道徳教育の充実が必要となっています。

- ●道徳的価値について様々な側面や色々な方向から学ぶ道徳教育の充実や社会のルール等を進んで守ろうとする意識をゆっくりと養い育てるとともに、自分は相手の役に立つことができ、必要とされていると感じる感覚や最後までやり遂げたと感じる達成感を味わう教育活動の充実に努めていきます。
- ●保護者や関係機関と連携しながら、いじめの早期発見や不登校の未然防止を図り、子どもの心に寄り添った生徒指導の充実 に努めていきます。
- ●不登校などの子どもたちの居場所づくりとして、教育支援センター(適応指導教室)の設置に向け、必要とされる施設や場所、人材確保など、他市の事例を調査研究し、検討を進めていきます。
- ●児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、適切な支援や働きかけに努めていきます。
- ●郷土の歴史・文化や自然などを学ぶ学習機会の充実に努めていきます。

## 数値目標等

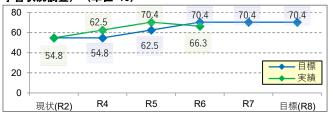
### いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童の割合 (小学校) (単位:%)



自分にはよいところがあると思う児童の割合(全国学力・学習状況調査)(単位:%)



将来の夢や目標をもっていると回答した児童の割合(全国学力・ 学習状況調査) (単位:%)



学校の授業時間以外に、普段(月〜金曜日)、1日あたり10分以上読書をする児童の割合(全国学力・学習状況調査)(単位:%)



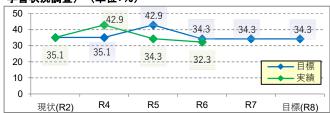
#### いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合 (中学校) (単位:%)



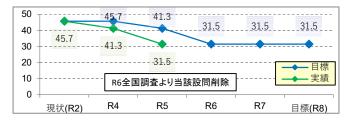
自分にはよいところがあると思う生徒の割合(全国学力・学習状 況調査) (単位:%)



将来の夢や目標をもっていると回答した生徒の割合(全国学力・ 学習状況調査) (単位:%)



学校の授業時間以外に、普段(月〜金曜日)、1日あたり10分以上読書をする生徒の割合(全国学力・学習状況調査)(単位:%)



#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●道徳性検査やハイパーQU、Edv Pathの検査結果を一人ひとりの指導に反映するとともに、参観日に道徳の授業を実施し保護者に公開するなど、家庭とも連携した道徳教育の取り組みを推進している。
- ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校、家庭環境で悩む子どもや家庭の支援を行っており、子ども会議の開催など子どもが主体となったいじめ根絶の取り組みを進めている。
- ●令和5年6月に開設した教育支援センター「ゆっくるも」を中心として、関係機関等と連携を図りながら不登校児童生徒の学習指導、生活指導等を行い、学校への復帰や社会的な自立を目指せるよう支援を行っている。
- ●地域の自然や地域の外部人材を活用した授業を展開するなど、各校において郷土の歴史や文化に触れる取り組みを推進している。

評

## 価

### 指標分析

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●いじめは絶対にいけないことだと思う児童生徒の割合は、小学校で98.8%、中学校で93.0%と、令和5年度と比較すると低くなっていることから、今後も継続して道徳の授業だけではなく様々な機会を通して「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底するとともに、いじめを生まない集団づくりに引き続き取り組んでいく必要がある。
- ●「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合は、数値としては高いものではないが目標値を上回っているのに対し、「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合は目標値を下回っていることから、さらに自己肯定感を高める取り組みや夢・目標を持つことができる取り組みを推進する必要がある。

#### 今後の方向性

く視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

## 改

姜

- ●アンケートや日常会話を通して子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見、不登校の未然防止に努め、子どもやその保護者の心情に寄り添いながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、学校と教育委員会が一体となって組織的な対応に努めていく。
- ●学校教育全体を通して道徳的価値について多面的、多角的に学ぶ道徳教育の充実を図り、学級や学年、部活動におけるより良い集団づくりに取り組むとともに、地域参観日に道徳の授業を公開するなど、家庭や地域と連携を進めていく。

所管部課名 教育委員会教育政策課
------------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
42	4	教育・子育て	01	学校教育の充実	03	健やかな身体の育成

### 令和8年度の目指す姿

- ●子どもが自ら健康に関心を持ち、楽しさを実感しながら日常的に運動に親しんでいます。
- ●子どもたちの食に関する知識や望ましい食習慣が定着しています。

#### 前期5年間の検証

- ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、一人ひとりの体力等の現状を把握するとともに、各校において運動コーナーの設置や縄跳び検定を行うなど運動に親しむことができるような特色のある取り組みにより、運動への興味・関心を高めており、今後も、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえて、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めています。
- ●NPO法人留萌スポーツ協会と協力し、市内全小学校で「子どもの体力アップ推進事業」を実施したほか、「るもいチャレンジジュニアクラブ」など指定管理事業を通して、子どもたちが運動に親しむ環境づくりを行ってきましたが、「体力・運動能力、運動習慣等調査結果」の実績が現状を下回っていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
- ●地元食材の「留萌産ななつぼし」や「ルルロッソ」、「かずのこ」などの使用により、地産地消率は目標値を達成し、子どもたちの食育に関しては栄養教諭による食育指導や栄養指導などのほか、地域団体と連携した小学生の農業体験学習を実施するなど、家庭や地域との関りや体験活動などを通して、地域産業や生産、加工、流通の仕組み、自然や地域社会と食の関わりについて一定の理解や習得につながっています。

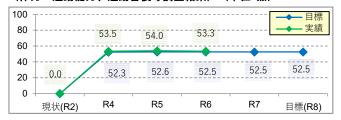
### 現状と課題

- ●子どもたちの体力向上のため、学校や家庭・地域と連携した運動やスポーツに親しむ機会の充実が必要となっています。
- ●全国体力・運動能力調査では、留萌市の平均値は全国・全道を下回る結果となっていることから、子どもたちの体力や運動 能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
- ●新型コロナウイルス感染症への対応については、小中学校における感染拡大に伴うリスクを可能な限り低減したうえで、可能な限り学校活動を継続し、子どもたちの学びを保障していくことが必要です。
- ●地元食材の活用や食育を通じ、子どもたちの食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが必要となっています。

- ●子ども一人ひとりの体力等の実態を踏まえた、体育学習などの取り組みの充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていきます。
- ●生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動を地域で支えていくため、令和5年度からの休日における部活動の段階的な地域 移行に向けた部活動改革の推進に努めていきます。
- ●新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大のリスクを低減し、子どもたちの教育が受けられる権利を持続的に保障していきます。
- ●家庭や地域との連携を図りながら、食育の充実を図っていきます。
- ●NPO法人留萌スポーツ協会と協力しながら、子どもたちの体力や運動能力の向上に努めます。

## 数値目標等

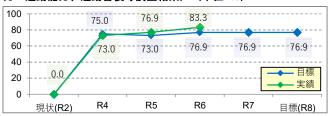
体力・運動能力、運動習慣等調査における男子児童の体力合計点 (体力・運動能力、運動習慣等調査結果)(単位:点)



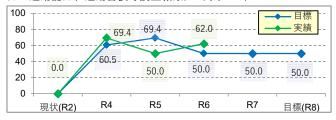
体力・運動能力、運動習慣等調査における男子生徒の体力合計点 (体力・運動能力、運動習慣等調査結果) (単位:点)



運動やスポーツをすることが好きだと思う男子児童の割合(体力・運動能力、運動習慣等調査結果)(単位:%)



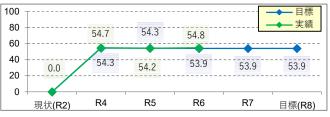
運動やスポーツをすることが好きだと思う男子生徒の割合(体力・運動能力、運動習慣等調査結果)(単位:%)



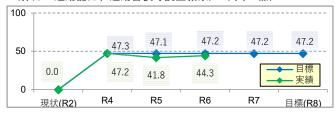
学校給食地産地消率(金額割合)(単位:%)



体力・運動能力、運動習慣等調査における女子児童の体力合計点 (体力・運動能力、運動習慣等調査結果) (単位:点)



体力・運動能力、運動習慣等調査における女子生徒の体力合計点 (体力・運動能力、運動習慣等調査結果) (単位:点)

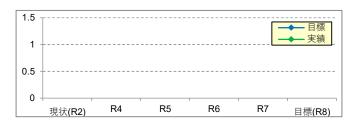


運動やスポーツをすることが好きだと思う女子児童の割合(体力・運動能力、運動習慣等調査結果)(単位:%)



運動やスポーツをすることが好きだと思う女子生徒の割合(体力・運動能力、運動習慣等調査結果)(単位:%)





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、一人ひとりの体力等の現状を把握するとともに、各校において運動 コーナーの設置や縄跳び検定を行うなど運動に親しむことができるような特色のある取り組みを実施し、運動への興 味・関心を高めている。
- ●子どもたちに持続可能で望ましいスポーツ・文化活動の機会を確保するため、部活動の地域移行を進めているが、外部指導者などの人材確保等が困難であることから、一部の種目に限定した取り組みとなっている。
- ●栄養教諭による学校での食育指導や毎月の献立表を活用した食に関する内容を盛り込んだ給食だよりの発行、郷土愛を育む地元食材の活用などにより、学校給食を通じた食育の充実を図っている。

評

## 価

### 指標分析

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の数値目標は、小学校5年生男子及び女子の体力合計点平均は全国平均を上回っている一方、中学校2年生男子及び女子は全国平均を下回っている。その調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善が全ての小中学校で行われており、体育の授業以外にも児童生徒の体力・運動能力の向上に向けた取り組みを継続的に実施している。
- ●学校給食地産地消率については、主食である米飯をるもい産米ななつぼしを使用することにより、一定の率を確保しているが、副食等については、時期や量、価格等などの理由により、調達が難しいことなどから、設定した目標値に達していない。

#### 今後の方向性

く視点ン

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

## 改

菙

- ●今後も、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえて、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実 や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていく。
- ●部活動の地域移行については、引き続き、外部指導者の確保に努め、令和8年度以降における国等の動きを注視しつつ、子どもたちにとって「望ましいスポーツ・文化活動の機会の確保に努めていく。
- ●学校給食を活用した食育指導は、子どもたちが食に関する正しい理解や適切な食習慣などを身に着け、地産地消などを学ぶ貴重な機会であることから、今後も引き続き、栄養教諭が中心となり、食育の充実を図っていく。

┃ 所管部課名 ┃	教育委員会生涯学習課
-----------	------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策	基本施策		施策区分		
42	4	教育・子育て	01	学校教育の充実	03	健やかな身体の育成	

#### 令和8年度の目指す姿

- ●子どもが自ら健康に関心を持ち、楽しさを実感しながら日常的に運動に親しんでいます。
- ●子どもたちの食に関する知識や望ましい食習慣が定着しています。

#### 前期5年間の検証

- ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、一人ひとりの体力等の現状を把握するとともに、各校において運動コーナーの設置や縄跳び検定を行うなど運動に親しむことができるような特色のある取り組みにより、運動への興味・関心を高めており、今後も、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえて、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めています。
- ●NPO法人留萌スポーツ協会と協力し、市内全小学校で「子どもの体力アップ推進事業」を実施したほか、「るもいチャレンジジュニアクラブ」など指定管理事業を通して、子どもたちが運動に親しむ環境づくりを行ってきましたが、「体力・運動能力、運動習慣等調査結果」の実績が現状を下回っていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
- ●地元食材の「留萌産ななつぼし」や「ルルロッソ」、「かずのこ」などの使用により、地産地消率は目標値を達成し、子どもたちの食育に関しては栄養教諭による食育指導や栄養指導などのほか、地域団体と連携した小学生の農業体験学習を実施するなど、家庭や地域との関りや体験活動などを通して、地域産業や生産、加工、流通の仕組み、自然や地域社会と食の関わりについて一定の理解や習得につながっています。

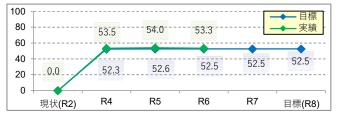
### 現状と課題

- ●子どもたちの体力向上のため、学校や家庭・地域と連携した運動やスポーツに親しむ機会の充実が必要となっています。
- ●全国体力・運動能力調査では、留萌市の平均値は全国・全道を下回る結果となっていることから、子どもたちの体力や運動 能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
- ●新型コロナウイルス感染症への対応については、小中学校における感染拡大に伴うリスクを可能な限り低減したうえで、可能な限り学校活動を継続し、子どもたちの学びを保障していくことが必要です。
- ●地元食材の活用や食育を通じ、子どもたちの食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが必要となっています。

- ●子ども一人ひとりの体力等の実態を踏まえた、体育学習などの取り組みの充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていきます。
- ●生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動を地域で支えていくため、令和5年度からの休日における部活動の段階的な地域 移行に向けた部活動改革の推進に努めていきます。
- ●新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大のリスクを低減し、子どもたちの教育が受けられる権利を持続的に保障していきます。
- ●家庭や地域との連携を図りながら、食育の充実を図っていきます。
- ●NPO法人留萌スポーツ協会と協力しながら、子どもたちの体力や運動能力の向上に努めます。

## 数値目標等

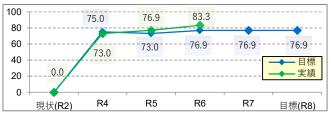
体力・運動能力、運動習慣等調査における男子児童の体力合計点 (体力・運動能力、運動習慣等調査結果) (単位:点)



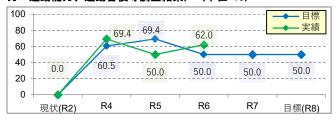
体力・運動能力、運動習慣等調査における男子生徒の体力合計点 (体力・運動能力、運動習慣等調査結果) (単位:点)



運動やスポーツをすることが好きだと思う男子児童の割合(体 カ・運動能力、運動習慣等調査結果)(単位:%)



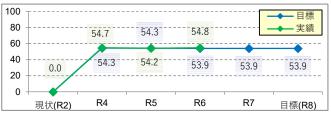
運動やスポーツをすることが好きだと思う男子生徒の割合(体力・運動能力、運動習慣等調査結果)(単位:%)



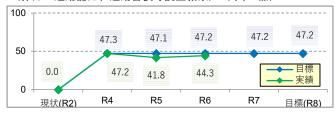
学校給食地産地消率(金額割合)(単位:%)



体力・運動能力、運動習慣等調査における女子児童の体力合計点 (体力・運動能力、運動習慣等調査結果)(単位:点)



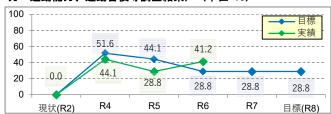
体力・運動能力、運動習慣等調査における女子生徒の体力合計点 (体力・運動能力、運動習慣等調査結果) (単位:点)

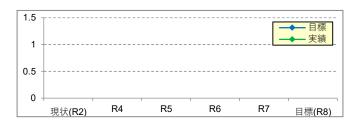


運動やスポーツをすることが好きだと思う女子児童の割合(体力・運動能力、運動習慣等調査結果)(単位:%)



運動やスポーツをすることが好きだと思う女子生徒の割合(体力・運動能力、運動習慣等調査結果)(単位:%)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●小学3・4年生を対象に、子どもたちの「走る」「跳ぶ」「投げる」という基礎的な運動能力の向上と体力の向上を図ることを目的とした「子どもの体力アップ推進事業」を実施しているほか、スポーツセンターの指定管理事業として「健康づくり留萌マラソン大会」、温水プールぷるもでの「水泳教室」など、子どもたちが運動に親しむ環境づくりを行っている。

評

. . .

## 価

## 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●市内小学校全校で「子どもの体力アップ推進事業」を実施するなど、子どもたちが運動に親しむ環境づくりを行っており、運動やスポーツをすることが好きだと思う児童生徒の割合は、男女ともに前年度より増加している。

## 今後の方向性

く視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

## 改

善

●子どもたちが健やかに育っていくためにも、子どもたちの体力向上は重要な課題であり、今後もNPO法人留萌スポーツ協会と協力しながら、子どもたちの体力向上、運動の習慣化、体が動かすことが好きになるような様々な取り組みを実施していく。

所管部課名	教育委員会教育政策課
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
44	4	教育・子育て	01	学校教育の充実	04	教職員の資質・能力の総合的な向上

### 令和8年度の目指す姿

● A I (人工知能)の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、様々な今日的教育課題に迅速かつ的確に対応できる、資質や能力を備えた教職員集団が形成されています。

#### 前期5年間の検証

- ●教職員の資質・能力については、常に向上を図り続けるべきものであり、北海道教育委員会が実施する「法定研修」・「教職経験に応じた研修」・「職能に応じた研修」等への参加や校内研修の充実、自主的に参加する研修に対する支援等により向上に努め、今後も北海道教育委員会が実施する研修への参加を促進することが重要であるほか、教職員が希望する研修を受講できる体制の整備や教育水準向上のための調査研究に対する支援を引き続き行い、教職員の資質・能力の向上を図ることが重要です。
- ●学校がチームとなって取り組む「学校力向上に関する総合実践事業」や教職員の授業力向上を図るため小中連携を軸とした「授業改善等支援事業」を実施し、教職員の資質向上を図る取り組みを推進しています。
- ●児童生徒、保護者及び地域住民から信頼される学校であるために、教職員の不祥事の未然防止と服務規律の保持に向けて、機会あるごとに指導を行うとともに、効果的な取り組みの推進を図ることが重要です。

### 現状と課題

● A I (人工知能) の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、様々な今日的教育課題に迅速かつ的確に対応できる、教職員として必要な資質・能力の向上が求められています。

- ●教職経験年数に応じた研修や必要な知識・技術を習得する研修への参加を推進していきます。
- ●基礎的・基本的な学力を含め、心豊かにたくましく生き抜く力を身に付けるよう、教育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、教職員のより一層の資質向上が求められています。
- ●専門的知識や実践的指導力向上など、教育水準向上のための調査研究に対し支援していきます。

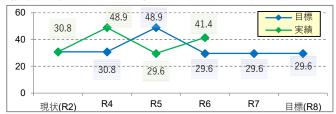
#### 国語の授業の内容がよく分かると思う児童の割合(全国学力・学習状況調査)(単位:%)



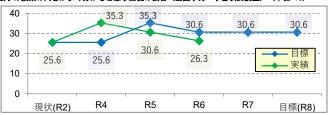
### 算数の授業の内容がよく分かると思う児童の割合(全国学力・学習状況調査)(単位:%)



国語の授業の内容がよく分かると思う生徒の割合(全国学力・学習状況調査) (単位:%)



数学の授業の内容がよく分かると思う生徒の割合(全国学力・学習状況調査)(単位:%)



#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●教職員の資質・能力の向上については、指標を定めてはいないが、常に向上を図り続けるべきものであり、道教委が 実施する「法定研修」・「教職経験に応じた研修」・「職能に応じた研修」等への参加や、校内研修の充実、市教委の 旅費の補助により参加する自主研修等により、向上に努めている。
- ■学校がチームとなって取り組む「学校力向上に関する総合実践事業」や、教職員の授業力向上を図るため小中連携を 軸とした「授業改善等支援事業」を実施し、教職員の資質向上に係る取り組みを推進している。
- ●教職員の不祥事の未然防止と服務規律の保持に向けて、機会あるごとに指導等を行っている。
- ┃●留萌管内教育研究所や留萌市教育研究協議会が取り組む新たな教育課題に対応する研究を支援している。

評

.

# 価指標分析

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●全国学力・学習状況調査について、小学校は全ての教科で平均正答率が全国平均を上回る結果となった一方、中学校 は全ての教科で平均正答率が全国平均と比べ低い状況となった。
- ●質問調査では、中学校の国語以外、授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合が目標よりも下回っていることから、ICTを活用して教員のさらなる資質・能力の確実な育成を目指す授業改善のあり方や研修DXについて理解を含め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていくことが必要である。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

羊

- ●今後も道教委が実施する研修への参加を促進していくとともに、教職員が希望する研修を受講できる体制の整備や教育水準向上のための調査研究に対する支援を引き続き行い、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ■児童生徒、保護者及び地域住民から信頼される学校であるために、教職員の不祥事の未然防止と服務規律の保持に向けて、機会あるごとに指導を行うとともに、効果的な取り組みの推進を図る。
- ●留萌管内教育研究所や留萌市教育研究協議会の研究活動を引き続き支援する。

所管部課名	教育委員会教育政策課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
45	4	教育・子育て	01	学校教育の充実	05	信頼される学校づくりの推進

#### 令和8年度の目指す姿

●地域と一体となって、家庭や地域の声を生かした学校運営が行われています。

#### 前期5年間の検証

- ●平成30年度から導入しているコミュニティ・スクールについては、各校と連携して検討した留萌市版コミュニティ・スクールの在り方に基づき、地域や保護者に向けてパンフレットなどにより周知を図ってきており、全校で設置した学校運営協議会の意見を踏まえながら、より一層保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できる環境を徐々に拡充していく方向で、地域全体で目標やビジョンを共有し一体となって子どもたちを育む取り組みを推進することが重要です。
- ●学校運営協議会制度を中心として、学校関係者評価等を実施し、地域の声を学校運営に反映させるとともに、数値目標を明確に設定したマネジメントサイクルの確立による学校改善の実施と学校がチームとなって学校力・授業力の強化に向けた取り組みの推進が重要です。

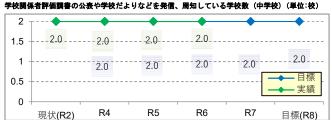
### 現状と課題

●校長のリーダーシップのもと、チームとしての学校運営や地域の教育力を取り入れた学校運営が求められています。

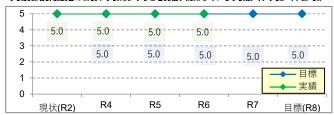
- ●教育課程を地域社会に開き、家庭や地域との信頼関係・協働体制を構築し、地域の教育力を積極的に取り入れた学校運営を 推進していきます。
- ●校種間の円滑な移行・接続の視点からの中高連携を図り、教員間での連携や生徒間の交流機会の継続・拡大を図っていきます。
- ●校長のリーダーシップのもと、学校運営を日常的に見直し、学校の組織や運営体制等の改善を図っていきます。
- ●学校における働き方改革「アクション・プラン(第2期)」の取り組みを進め、教職員に対する実効性の高い働き方改革を 推進していきます。

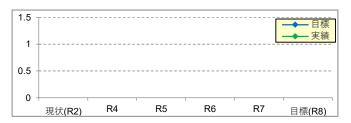
#### 地域や学校の実態に即した危機管理マニュアルを策定している学校の割合(単位:%)





学校関係者評価調書の公表や学校だよりなどを発信、周知している学校数 (小学校) (単位:校)





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●平成30年度からのコミュニティ・スクールの導入にあたり、各校と連携して検討した留萌市版コミュニティ・スクー ルの在り方に基づき、地域や保護者に向けてパンフレットなどにより周知を図ってきている。
- ●学校運営協議会制度を中心として、学校関係者評価等を実施し、地域の声を学校運営に反映させるとともに、数値目 標を明確に設定したマネジメントサイクルの確立による学校改善の取り組みを実施している。
- ●教職員の時間外在校等時間の客観的な計測記録の公表、メンタルヘルス対策の推進、北海道教育委員会が策定した働 き方改革手引「Rord」の活用、ICTを活用した業務等の推進、部活動休養日等の完全実施、地域との協働の推進 による学校を支援する体制づくりを推進している。

評

#### 指標分析 価

く視点>

各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●保護者や地域住民などにより構成する学校運営協議会において、学校経営計画など学校運営に関する基本的な方針の 承認や学校運営等に関する評価などを行っているほか、学校便りを通じて広く保護者や地域に周知しており、各校が特 色のある学校づくりを進めている。
- ●地域人材の活用や地元企業の出前授業、地域参観日の設定などの取り組みのほか、学校と保護者間の連絡ツールであ る「tetoru」を活用した積極的な情報発信、コミュニティ・スクールの取り組みにより、地域に開かれた学校づくりに 努めていく必要がある。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●平成30年度から全校で設置した学校運営協議会の意見を踏まえながら、より一層保護者や地域住民が積極的に学校運 営に参画できる環境を徐々に拡充していく方向で、地域全体で目標やビジョンを共有し一体となって子どもたちを育む コミュニティ・スクールの取り組みを推進していく。

●学校がチームとなって取り組む学校力・授業力を強化するため、「学校力向上に関する総合実践事業」の成果を踏ま えた取り組みを推進していく。

●今後も「アクション・プラン(第3期)」に基づき、3つの重視する視点・6つの重点的な取り組みにより、教職員 が授業づくりに専念する時間や子どもと接する時間を確保し、教育活動に力を発揮することができるよう、実効性の高 い取り組みを推進する。

所管部課名	教育委員会生涯学習課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
46	4	教育・子育て	02	社会教育の充実	01	生涯教育の充実

#### 令和8年度の目指す姿

●中央公民館や図書館などの社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」を整備することで、市民や社会のニーズに応じた学習機会や学習プログラムが充実しています。

#### 前期5年間の検証

- ●指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会と協力しながら、「あかしあ大学」など指定管理事業を通した学習機会の提供を行ってきたほか、生涯学習リーダーバンク登録者、社会教育団体について、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市民活動団体の活用につなげる取り組みを進めています。
- ●社会教育委員の会議への諮問を積極的に行うことで、社会教育委員の意見を事業等に反映させることにつながりましたが、 令和2年度市民まちづくりアンケートにおいて、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問について、 「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」づ くりについて検討が必要です。

#### 現状と課題

- ●「あかしあ大学」など指定管理事業を通した学習機会の提供を行ってきたほか、生涯学習リーダーバンク登録者、社会教育団体について、ホームページへの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市民活動団体の活用につなげる取り組みを進めています。
- ●郷土留萌の偉人や歴史を学ぶことを目的に、「留萌百年物語事業」、「旧佐賀家漁場資料保存活用事業」及び「郷土歴史保 存活用事業」を通して5冊の冊子を作成し、子ども達が郷土学習を学ぶ際の教材などとして活用されています。
- ●「社会教育委員の会議」への諮問を積極的に行うことで、社会教育委員の意見を事業等に反映させることにつながっています。
- ●市民まちづくりアンケートにおいて、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問に対し、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多い状況です。
- ●学習環境の拠点である中央公民館や図書館などの社会教育施設においては、生涯学習活動をさらに活性化させるための取り組みが必要となっています。

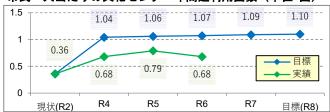
- ●生涯学習リーダーバンク登録事業の登録者が減少していることから、事業の見直しや活用策について検討を進めるほか、社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」づくりに努めていきます。
- ●作成した5冊の冊子を活用し、「るもい文化遺産再発見事業」などを通して、子どもから大人まで郷土留萌について学ぶ機会の提供に努めていきます。
- ●生涯学習社会の実現を目指し、「社会教育委員の会議」への諮問を積極的に行うことで、市民の代表である社会教育委員の 意見を事業等に反映させるほか、社会教育に関して教育委員会に対する助言や社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係 者に対し、助言や指導をするよう努めます。

# 市民一人当たりの中央公民館年間延利用回数(単位:回)

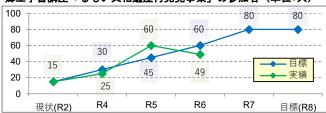




市民一人当たりの文化センター年間延利用回数(単位:回)



郷土学習講座「るもい文化遺産再発見事業」の参加者(単位:人)



#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●社会教育施設を管理する指定管理者と協力しながら、「あかしあ大学」など指定管理事業を通じた学習機会の提供を 行っているほか、指定管理者が独自に実施している自主事業においても各種学習プログラムの提供を行っている。
- ●転入者への生涯学習リーダーバンク登録者・社会教育団体一覧の配布やホームページへの掲載など、市民団体等の活 用につながる情報提供を行うことで、地域に根ざした「学び」の環境整備を進めている。

評

指標分析 価

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

子どもを対象とした事業に比べ、社会人向けの事業が少ない状況であり、市民に幅広く学習機会等を提供することが必 要であると考える。

### 今後の方向性

く視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●社会教育・生涯学習の充実を図るためにも、市民ニーズを把握し、講座の新設を視野に入れながら、多くの市民が参 加したいと思ってもらえる事業を実施する。
- ●文化活動団体、サークル等、市民団体の把握に努め、市民への周知に努める。

|--|

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
47	4	教育・子育て	02	社会教育の充実	02	生涯スポーツの推進

#### 令和8年度の目指す姿

●指定管理者と連携を図りながら、市民が「スポーツを楽しむことができる環境」を整備することで、地域の身近な施設が活 用され、スポーツ振興と交流人口の拡大により、地域の活性化が図られています。

#### 前期5年間の検証

- ●指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会と協力しながら、様々な指定管理事業を通して市民がスポーツに親しむ機会 の提供を行ってきたほか、スポーツ少年団や各種サークル活動を行っている市内社会教育団体について、ホームページでの掲 載や転入者に一覧を配布するなど、市内スポーツ団体の活用につなげる取り組みを進めています。
- ●温水プール、スポーツ合宿についても継続して実施し、市内スポーツ施設の利活用につなげてきたところですが、令和2年 度市民まちづくりアンケートにおいて、「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそ う思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民の「スポーツを楽しむことができる環境」づくりについて 検討が必要です。

#### 現状と課題

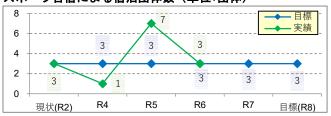
- ●指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと協力しながら、指定管理事業など様々なス ポーツ事業を通して市民がスポーツに親しむ機会の提供を行ってきた結果、「市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用 回数」は目標値を超える実績値となっています。
- ●スポーツ少年団や各種サークル活動を行っている市内社会教育団体について、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布 するなど、市内スポーツ団体の活用につなげる取り組みを進めています。
- ●温水プールは、小学校水泳授業専用として一部再開し、開設期間中の水・土曜日、小学校の夏季休業期間中を一般開放する
- ことで、多くの市民の利用につながっています。 ●市民まちづくりアンケートにおいて、「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそ う思わない・そう思わない」との回答が多い状況です。

- ●指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民ニーズをとらえた各種ス ポーツ事業の展開と既存施設の利活用に努めていきます。
- ●スポーツセンター利用率の増加に向けた事業の展開や施設の有効活用について、指定管理者と連携を図りながら実施するこ とで、市民が「スポーツを楽しむことができる環境」を整備に努めていきます。
- ●スポーツ合宿誘致については、積極的な支援に努めていきます。
- ●温水プールは、小学校プール授業専用として継続し、現在実施している一般開放については、利用者ニーズの把握をしつ つ、施設の利活用に努めていきます。

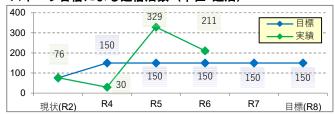
#### 市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用回数(単位:回)



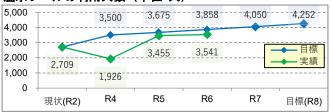
# スポーツ合宿による宿泊団体数(単位:団体)



#### スポーツ合宿による延宿泊数(単位:延泊)



温水プールの利用人数(単位:人)



#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●体育施設を管理するNPO法人留萌スポーツ協会と協力しながら、指定管理事業を通じてスポーツに親しむ機会の提供を行っているほか、協会が独自に実施している自主事業においても各種スポーツプログラムの提供を行うなど、多くの市民がスポーツに親しむ環境づくりにも取り組んでいる。

評

# 価指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●スポーツ施設の利用者数は増加傾向であり、各種スポーツプログラムやスポーツに親しむ環境づくりが反映されていると考える。
- ●体育施設の老朽化が進んでいることから、市民が安全・安心に利用できるよう施設管理を行っていく必要がある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

# 改

- ■多くの市民が「スポーツに親しむことができる機会」を提供するため、指定管理者と協力しながら、既存事業とともに、市民がスポーツに親しむきっかけとなる新たな事業について検討する。
- ●今後も生涯スポーツの推進を図るためにも施設の充実は必要不可欠であり、利用者の満足度向上のためにも、老朽化が進むスポーツセンターについて将来の建て替えに向けた調査研究を進める。

所管部課名	教育委員会生涯学習課
-------	------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
49	4	教育・子育て	02	社会教育の充実	03	芸術・文化活動の推進と歴史の伝承

#### 令和8年度の目指す姿

- ●市民や子どもたちが芸術・文化に親しむ機会が拡大されるとともに、郷土留萌に関する歴史について多くの市民が理解しています。
- ●文化関係団体等の育成、支援が図られているとともに、新たな担い手の確保により地域の伝統文化の伝承につながっています。
- I C T (情報通信技術)を活用した情報発信を通して、「旧留萌佐賀家漁場」の来場者、視察団体の増加につながっている ほか、市民の郷土学習の場や学習資源として、文化財の活用が図られています。

#### 前期5年間の検証

- ●「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」などによって、子どもたちに芸術文化に触れる機会を 提供してきたほか、「留萌百年物語」など留萌の歴史に関する冊子の作成や「るもい文化遺産再発見事業」など郷土留萌に関 する歴史の伝承につながる取り組みを通して、多くの市民が芸術・文化に親しむ環境づくりに努めています。
- ●各種サークル活動を行っている市内社会教育団体については、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市内 文化団体の活用につなげる取り組みを進めてきたほか、旧佐賀家漁場の一般公開や音楽合宿についても継続して実施し、市外 に向けた留萌市の芸術・文化の発信につなげています。

#### 現状と課題

- ●「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」などによって、子どもたちに芸術・文化に触れる機会を提供してきたほか、「留萌百年物語」など留萌の歴史に関する冊子の作成や「るもい文化遺産再発見事業」など郷土留萌に関する歴史の伝承につながる取り組みを通して、多くの市民が芸術・文化に親しむ環境づくりに取り組んでいます。
- ●留萌市の人口減少に伴い、市内の文化団体数及び会員数が減少しており、地域の伝統文化を伝承する指導者の高齢化が進んでいることから、新たな担い手の確保が課題となっています。
- ●市民活動団体による音楽合宿の受け入れ等が進み、団体受入れのために環境整備や条件整理などを行ってきましたが、今後も多くの音楽合宿を受け入れるための支援が必要となっています。
- ●これまでも重要有形民俗文化財「留萌の鰊漁撈(旧佐賀家漁場)用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の保存・保護に 努めてきましたが、今後においても、適切な保存・保護と活用が必要です。

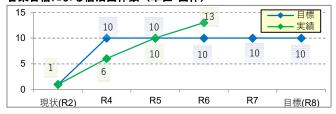
- ●「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」など、子どもたちに芸術文化に触れる機会の提供を継続するとともに、郷土留萌に関する歴史を多くの市民に知ってもらうため、「留萌百年物語」などにより作成した5冊の冊子の有効活用に努めます。
- ●「子どもたちの伝統文化体験事業」を通して、将来の担い手の確保につなげていくほか、社会教育団体へのアンケートの実施を通して、各団体の実態や要望について把握し、新たな担い手の確保などの課題解決につながるよう努めます。
- ●継続的な音楽合宿の受け入れのための支援などに努めていきます。
- ●重要有形民俗文化財「留萌の鰊漁撈(旧佐賀家漁場)用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の保存・保護に努めるとともに、ふるさと館収蔵庫等に保管されている歴史的資料についても、ICT(情報通信技術)を活用した情報発信を展開することで、施設の来場者、視察団体の増加につなげるほか、市民の郷土学習の場や学習資源としての活用に努めます。

# 数値目標等

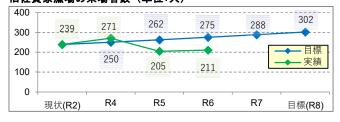
#### 市民一人当たりの文化センター年間延利用回数(単位:回)



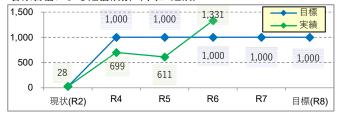
### 音楽合宿による宿泊団体数(単位:団体)



旧佐賀家漁場の来場者数(単位:人)



#### 音楽合宿による延宿泊数(単位:延泊)



旧佐賀家漁場の視察団体数(単位:団体)



郷土学習講座「るもい文化遺産再発見事業」の参加者(単位:人)



# 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●「子どもたちの芸術鑑賞事業」「子どもたちの伝統文化体験事業」などによって、子どもたちが芸術・文化に触れる機会を提供してきたほか、「るもい文化遺産再発見事業」など郷土留萌に関する歴史の伝承につなげる取り組みを実施し、多くの市民が芸術・文化に親しむ環境づくりにも取り組んでいる。
- ●旧佐賀家漁場については、毎年8月上旬に1週間の一般開放を実施しているほか、ホームページ上での建物等説明、 「旧佐賀家漁場資料保存活用事業」による冊子の作成を通して、市民の郷土学習の場や学習資源としての活用に取り組 んでいる。

# 価

#### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●高齢化や過疎化に伴う若年層の減少から、活動の担い手不足が課題となっていることから、担い手や指導者不足の解 消につながる事業の実施が求められている。
- ●旧佐賀家漁場の視察団体数については目標値に至ってはいないが、母屋内の文化財の整理、ホームページやSNSなどの情報発信に力を入れていることで、目標値を達成できるよう努めている。
- |●音楽合宿の受け入れについては目標値を上回る延宿泊数となっており、今後も多くの音楽合宿を受け入れるために |は、練習施設の使用料や宿泊費の一部負担を通じた、参加団体及び実施主体への継続した支援が必要である。

#### 今後の方向性

〈視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

苯

- ●教育委員会が実施している芸術・文化事業以外にも、市内には各種芸術・文化に取り組んでいる団体が多くあることから、ホームページなどによる団体の情報提供を行うほか、ICTを活用した情報発信を展開し、民間と行政が協力し合いながら芸術・文化環境の整備に取り組んでいく。
- ●旧佐賀家漁場や海のふるさと館に収蔵されている歴史的資料について整理を進め、ICTを活用した情報発信を展開し、両施設の来訪者、視察団体の増加を目指すとともに、学習の場や学習資料としての活用にもつなげていく。
- ●留萌市での音楽合宿を経験し、卒業後、留萌市内の企業に就職した生徒もおり、「ターンの効果も出てきていることから、今後も交流人口の拡大を図るため、留萌吹奏楽部後援会が実施する音楽合宿の取り組みに対し支援を行っていく。

所管部課名 教育委員会教育政策課
------------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
51	4	教育・子育て	03	教育環境の充実	01	安全・安心な教育環境の確保

#### 令和8年度の目指す姿

- ●児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、全ての学校施設の耐震化が図られ、また、学校施設や教職員住宅の老朽化対策が計画的に進められています。
- ●学校給食を安定的に供給するための環境整備が計画的に進められています。
- ●全ての利用者が安心して活動できる社会教育施設となるよう、適切に維持・管理されています。

#### 前期5年間の検証

- ●市内小中学校の耐震化率は100%を達成し、子どもたちの学校生活における安全・安心な環境を整備しましたが、市内の学校施設自体は老朽化が進んでおり、設備等の質的改善も課題となっていることから、国の補助制度の活用を見据え、学校施設の計画的な改修に取り組むことが必要です。
- ●教職員住宅は令和元年度に1棟の改築を実施しましたが、老朽化が著しく現在の住環境に合っていないものが多いことから、入居不可能な住宅は安全管理の観点から解体を進める一方、継続して活用する住宅は計画的に改修するとともに、今後も教員住宅の必要数について検討が必要です。
- ●安全で安心な学校給食を安定的に供給するため、「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づき、計画的に調理機器の更新等を実施しており、引き続き安全な給食を提供するため、老朽化が進んでいる学校給食センターの個別計画の策定や施設の改修、維持管理に努めることが重要です。
- ●社会教育施設(中央公民館、文化センター、スポーツセンター、勤労者体育センター、弓道場、温水プールぷるも、神居岩スキー場、図書館)の多くは築40年以上経過した施設であるため、老朽化による影響は大きく、今後も補修箇所は増えていくことが予想されることから「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、計画的な修繕等を行うことで施設の長寿命化を図ってきましたが、今後も既存施設を活用していくためには、耐震化の必要性やバリアフリーへの対応などの課題が生じていることから、令和2年10月より留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっています。

#### 現状と課題

- ●学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割 も果たすことから、安全性の確保が最優先です。
- ●学校施設や教職員住宅の老朽化等の課題に対し、中長期的な整備計画を策定し適正に維持・管理していくことが求められています。
- ●学校給食センターの施設の老朽化が進んでおり、適切な修繕等が必要です。
- ●社会教育施設については、築40年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいることにより今後も補修箇所は増えていくと 予想されることから、既存施設を活用していくためには、耐震性やバリアフリーへの対応などが課題となっています。

- ●地震等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の避難所としての機能を担っていることから、学校施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に進めていきます。
- ●教職員住宅の老朽化対策を計画的に進めていきます。
- ●安全・安心な食材で作る学校給食を安定的に供給するための環境整備を計画的に進めていきます。
- ●学校給食センターの個別計画を策定し、計画的な施設の修繕等を進めていきます。
- ●社会教育施設の維持・管理計画を策定し、適切に施設の維持・管理を進めるとともに、留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっていることから、検討結果や財政状況も踏まえて、新たな公共施設整備の検討を進めていきます。

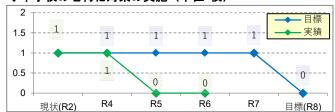
#### 小・中学校施設の耐震化率(単位:%)

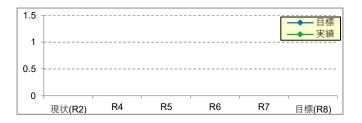


# 学校給食地産地消率(金額割合)(単位:%)



#### 小中学校の老朽化対策の実施(単位:校)





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●子どもたちが安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、令和6年度は各小中学校の通常学級へのエアコン整備や留萌中学校の屋内運動場排煙窓補修を実施し、令和7年度は各小中学校の特別支援教室及び職員室等のエアコン整備や、緑丘小学校の校舎暖房改修、小学校の屋外運動場運動器具整備、留萌中学校屋内運動場非構造物耐震化工事等の実施を予定している。
- ●留萌市学校施設整備計画・教職員住宅整備計画に基づき、計画的な改修や解体に取り組むこととし、令和6年度は高砂町及び沖見町の教職員集合住宅の外部改修工事を実施し、令和7年度は花園町教職員集合住宅の解体工事の実施を予定している。
- ●物価高騰や調理員の確保など解決が必要な様々な課題を抱えている学校給食事業については、より効率的で安定した 給食提供が可能となる運営方法について検討を重ね、施設の有償譲渡による民間委託が、子どもたちにとっても市に とっても有効と判断したことから、公募型プロポーザル方式を用いて、委託事業者を選定した。

評

価

#### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●市内小・中学校の耐震化率は100%を達成しているが、平成26年度に建て替えをした留萌小学校以外の小・中学校については、雨漏りや外壁の劣化、設備不良など老朽化が進んでいることから、計画的な改修工事や建替え等、子どもたちの学校生活における安全・安心な環境の整備が課題となっている。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●国の補助制度の活用を見据え学校施設の計画的な改修に取り組む必要があるが、国の現状では補助採択されない案件も増加しており、今後の整備は不透明な状況である。

●教職員住宅は老朽化が著しく現在の住環境に合っていないものが多いことから、入居不可能な住宅は安全管理の観点から解体を進める一方、継続して活用する住宅は計画的に改修するとともに、今後も教員住宅の必要数について検討していく。

●学校給食事業は、将来にわたって子どもたちに安全安心な学校給食を提供するため、令和7年度から施設の有償譲渡による民間委託を開始する予定であり、今後は民間事業者による運営管理をしっかりと検証し、お互いに連携協力しながら、充実した学校給食の提供に努めていく。

所管部課名	教育委員会生涯学習課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
51	4	教育・子育て	03	教育環境の充実	01	安全・安心な教育環境の確保

#### 令和8年度の目指す姿

- ●児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、全ての学校施設の耐震化が図られ、また、学校施設や教職員住宅の老朽化対策が計画的に進められています。
- ●学校給食を安定的に供給するための環境整備が計画的に進められています。
- ●全ての利用者が安心して活動できる社会教育施設となるよう、適切に維持・管理されています。

#### 前期5年間の検証

- ●市内小中学校の耐震化率は100%を達成し、子どもたちの学校生活における安全・安心な環境を整備しましたが、市内の学校施設自体は老朽化が進んでおり、設備等の質的改善も課題となっていることから、国の補助制度の活用を見据え、学校施設の計画的な改修に取り組むことが必要です。
- ●教職員住宅は令和元年度に1棟の改築を実施しましたが、老朽化が著しく現在の住環境に合っていないものが多いことから、入居不可能な住宅は安全管理の観点から解体を進める一方、継続して活用する住宅は計画的に改修するとともに、今後も教員住宅の必要数について検討が必要です。
- ●安全で安心な学校給食を安定的に供給するため、「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づき、計画的に調理機器の更新等を実施しており、引き続き安全な給食を提供するため、老朽化が進んでいる学校給食センターの個別計画の策定や施設の改修、維持管理に努めることが重要です。
- ●社会教育施設(中央公民館、文化センター、スポーツセンター、勤労者体育センター、弓道場、温水プールぷるも、神居岩スキー場、図書館)の多くは築40年以上経過した施設であるため、老朽化による影響は大きく、今後も補修箇所は増えていくことが予想されることから「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、計画的な修繕等を行うことで施設の長寿命化を図ってきましたが、今後も既存施設を活用していくためには、耐震化の必要性やバリアフリーへの対応などの課題が生じていることから、令和2年10月より留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっています。

#### 現状と課題

- ●学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割 も果たすことから、安全性の確保が最優先です。
- ●学校施設や教職員住宅の老朽化等の課題に対し、中長期的な整備計画を策定し適正に維持・管理していくことが求められています。
- ●学校給食センターの施設の老朽化が進んでおり、適切な修繕等が必要です。
- ●社会教育施設については、築40年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいることにより今後も補修箇所は増えていくと 予想されることから、既存施設を活用していくためには、耐震性やバリアフリーへの対応などが課題となっています。

- |●地震等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の避難所としての機能を担っていることから、学校 |施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に進めていきます。
- ●教職員住宅の老朽化対策を計画的に進めていきます。
- ●安全・安心な食材で作る学校給食を安定的に供給するための環境整備を計画的に進めていきます。
- ●学校給食センターの個別計画を策定し、計画的な施設の修繕等を進めていきます。
- ●社会教育施設の維持・管理計画を策定し、適切に施設の維持・管理を進めるとともに、留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっていることから、検討結果や財政状況も踏まえて、新たな公共施設整備の検討を進めていきます。

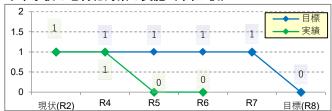
#### 小・中学校施設の耐震化率(単位:%)



# 学校給食地産地消率(金額割合)(単位:%)



#### 小中学校の老朽化対策の実施(単位:校)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●社会教育施設の一部は築50年以上経過した施設であるため、老朽化による影響は大きく、今後も補修箇所は増えていくと予想されることから、「留萌市社会教育施設等個別施設計画」、「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、計画的な修繕等を行うことで施設の長寿命化を図ってきた。

評

価

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●該当指標項目なし

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●「留萌市社会教育施設等個別施設計画」、「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づいた施設の維持管理を行っていくが、今後も社会教育環境の充実を図るためには施設の充実が必要不可欠であり、利用者の満足度向上のためにも、 老朽化が進む社会教育施設について将来の建て替えに向けた調査研究を進める。

所管部課名	教育委員会教育政策課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	頁 政策			基本施策		施策区分	
53	4	教育・子育て	03	教育環境の充実	02	児童生徒の安全対策の充実	

### 令和8年度の目指す姿

●地域ぐるみで子どもたちを見守ることにより、児童生徒が安心して登下校をしています。

#### 前期5年間の検証

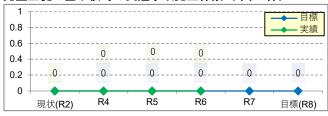
- ●礼受・幌糠地区は統合先の小学校まで、三泊・元町地区は統合先の中学校までスクールバスを運行し、通学時の安全を確保するとともに、幌糠地区の中学生には遠距離通学補助金を、また、冬期間は4キロメートルを超える生徒については通学の際のバス代の1/2補助を行っており、登下校の安全対策の観点からスクールバスの運行を継続し、遠距離通学となる児童生徒の安全確保及び学校近郊に居住している生徒との格差是正を図ることが重要です。
- ●既存の交通安全分野と併せ、防犯の視点による「留萌市通学路安全協議会」の開催や「通学路合同点検」の実施、スクールガードリーダーを配置し交通指導員とも連携して定期的に危険箇所の確認や登下校中の指導を行っており、また、不審者についても警察と連携して速やかな対応を行うことで、子どもたちの通学路の安全確保に努め、必要な対策について関係機関で協議するとともに、情報を共有しながら地域全体での対応策の協議が重要です。

### 現状と課題

●全国的に児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれる痛ましい事件が後を絶たない中で、通学路の安全・安心の確保が求められています。

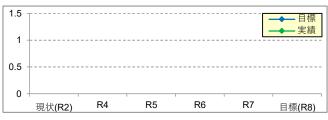
- |●PTAや地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみで通学路の安全確保に努めていきます。
- ●学校、道路管理者、警察等の関係機関による通学路の交通危険箇所の合同点検の実施や点検に基づく改善に向けた取り組みを進めていきます。

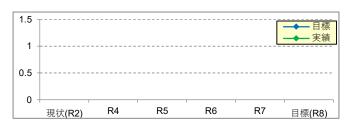
#### 児童生徒の登下校時の交通事故発生件数(単位:件)











#### 事業進捗評価

#### く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●礼受・幌糠地区は統合先の小学校まで、三泊・元町地区は統合先の中学校までスクールバスを運行し、通学時の安全 を確保するとともに、幌糠地区の中学生には遠距離通学補助金を、また冬期間は4キロメートルを超える生徒について は通学の際のバス代の1/2補助を行っている。
- ●「留萌市通学路安全協議会」の開催や「通学路合同点検」を実施しているほか、クマの出没情報や不審者情報につい ては対応マニュアルを作成し、警察と連携して速やかな対応を行うことで、子どもたちの通学路の安全確保に努め、必 要な対策について関係機関で協議するとともに情報共有を行っている。

# 評

#### 指標分析 価

### く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●登下校中の交通事故は発生していないものの、クマ出没情報や不審者情報は定期的に報告されている状況から、地域 全体で通学路の見守りを実施していく必要がある。
- ●令和5年度から「スクールガードリーダー」が未配置となっているため、引き続き後任の確保に努めていく必要があ る。

### 今後の方向性

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

# 改

# 姜

- ●登下校の安全対策の観点からスクールバスの運行を継続し、遠距離通学となる児童生徒の安全確保及び学校近郊に居 住している生徒との格差是正を図っていく。
- ●通学路の安全確保については、既存の交通安全分野と併せ、防犯の視点による関係機関における合同点検、推進体制 の構築を進めていくとともに、クマ出没情報及び不審者情報の共有や迅速な対応等について地域全体で協議していく。

所管部課名	地域振興部地域戦略担当

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
53	4	教育・子育て	03	教育環境の充実	03	教育環境の維持向上

#### 令和8年度の目指す姿

●児童生徒数が減少していく中にあっても、子どもたちにとって望ましい教育環境の維持・向上が図られています。

#### 前期5年間の検証

- ●経済的な理由によって就学が困難と認められる家庭を支援するための就学援助制度について、適切な実施と対象者の実態に応じた支給方法の見直しに努めるとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒に対する特別支援教育就学奨励費制度について、適切な実施による経済的な負担軽減と特別支援教育の普及推進を図っており、子どもが安心して学校生活が送れるように引き続き支援を行うことが重要です。
- ●就学や学びの場の変更に際しては、子どもや保護者の心情に寄り添い、教育的ニーズと必要な支援を協議し合意形成を図っていくとともに、一人ひとりの障がいや特性に応じたきめ細やかな教育支援を行い、小学校就学前から中学校卒業後にわたり、切れ目のない支援を受けることができるよう、特別支援教育コーディネーター連絡会議を中心に、関係機関と連携した取り組みをより一層進めることが重要です。
- ●子どもたちの学びたい気持ちを応援するため、経済的理由で進学をあきらめることなく進路を選択できるよう奨学金制度を 運用しています。
- ●地元高校の教育環境の向上を図るため、ICT(情報通信技術)による教育環境の支援を実施しています。

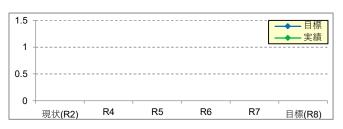
#### 現状と課題

- ●児童生徒が減少していく中で、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証した学校配置の適正化が求められています。
- ●経済的な問題や障がいなどを理由に、教育の機会が損なわれないような配慮が求められています。
- ●大学などの高等教育機関がない留萌市では、中学生の一部が札幌や旭川への進学を選択し、また、高校卒業後の若者の転出が避けられない状況であり、定数的な社会減の要因となっていることから、市内唯一の高校の学習や部活動等を始めとした教育環境の質の向上と魅力づくりによる効果的な施策展開が求められています。

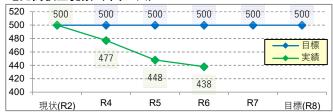
- ●学校規模によるメリット・デメリット等を検証しながら、バランスの取れた学習環境の確保を基本とした学校配置の適正化 の検討を進めていきます。
- ●全ての児童生徒が安心して必要な力を身に付けていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供に努めていきます。
- ●地元高校の教育環境の向上を図るため、ICT(情報通信技術)、最先端テクノロジーを活用した教材等による教育環境整備を支援し、知的好奇心を高め進学率の向上や進路支援、オンラインでの学習プログラムの提供などにより、間口減への阻止や魅力向上に向けた取り組みを進めます。
- ●地域や学校でのスポーツや文化活動の振興を図るため、プロチームや大学、民間企業と連携し、優秀な指導者の確保を図るとともに、練習環境の整備、合宿誘致等に対し支援します。

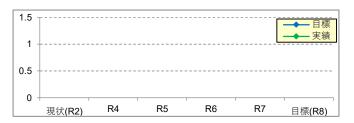
### 越境学生等の受入支援数(単位:人)





#### 地元高校生徒数(単位:人)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●市外から親元を離れ生活する学生に対する家賃助成を通じ、越境学生等の受け入れを推進している。
- ●令和6年度より新たに、民間事業者と連携を図りながら、越境学生が安全・安心に生活できる環境を整備することを 目標とした、学生寮運営実証実験を実施している。
- ●スポーツ振興及び教育環境の向上を図るため、優秀な指導者人材の確保を行っている。

評

価

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●越境学生等の受入支援数について、令和6年度までで19名の学生を受け入れ、目標を上回っていることに加え、全国 大会等で成果を収める機会が増加しており、地元高校の魅力向上につながっている。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ┃●地元高校の魅力向上・地元高校の間口確保を図るため、越境学生の受け入れを継続して推進する。
- ●越境学生等への家賃助成制度を継続するほか、学生寮実証実験事業の検証を実施し、安全・安心に生活できる居住環境を継続して確保する。
- ●スポーツ振興には複数の優秀な指導者確保が必要不可欠であり、関係者を通して留萌市に定住し、指導していただける人材確保を進める。

所管部課名	教育委員会教育政策課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	基本計画頁 政策			基本施策		施策区分	
53	4	教育・子育て	03	教育環境の充実	03	教育環境の維持向上	

#### 令和8年度の目指す姿

●児童生徒数が減少していく中にあっても、子どもたちにとって望ましい教育環境の維持・向上が図られています。

#### 前期5年間の検証

- ●経済的な理由によって就学が困難と認められる家庭を支援するための就学援助制度について、適切な実施と対象者の実態に応じた支給方法の見直しに努めるとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒に対する特別支援教育就学奨励費制度について、適切な実施による経済的な負担軽減と特別支援教育の普及推進を図っており、子どもが安心して学校生活が送れるように引き続き支援を行うことが重要です。
- ●就学や学びの場の変更に際しては、子どもや保護者の心情に寄り添い、教育的ニーズと必要な支援を協議し合意形成を図っていくとともに、一人ひとりの障がいや特性に応じたきめ細やかな教育支援を行い、小学校就学前から中学校卒業後にわたり、切れ目のない支援を受けることができるよう、特別支援教育コーディネーター連絡会議を中心に、関係機関と連携した取り組みをより一層進めることが重要です。
- ●子どもたちの学びたい気持ちを応援するため、経済的理由で進学をあきらめることなく進路を選択できるよう奨学金制度を 運用しています。
- ●地元高校の教育環境の向上を図るため、ICT(情報通信技術)による教育環境の支援を実施しています。

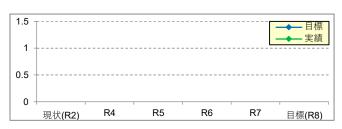
#### 現状と課題

- ●児童生徒が減少していく中で、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証した学校配置の適正化が求められています。
- ●経済的な問題や障がいなどを理由に、教育の機会が損なわれないような配慮が求められています。
- ●大学などの高等教育機関がない留萌市では、中学生の一部が札幌や旭川への進学を選択し、また、高校卒業後の若者の転出が避けられない状況であり、定数的な社会減の要因となっていることから、市内唯一の高校の学習や部活動等を始めとした教育環境の質の向上と魅力づくりによる効果的な施策展開が求められています。

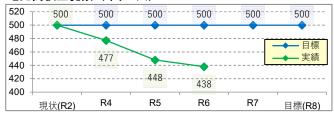
- ●学校規模によるメリット・デメリット等を検証しながら、バランスの取れた学習環境の確保を基本とした学校配置の適正化 の検討を進めていきます。
- ●全ての児童生徒が安心して必要な力を身に付けていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供に努めて いきます。
- ●地元高校の教育環境の向上を図るため、ICT(情報通信技術)、最先端テクノロジーを活用した教材等による教育環境整備を支援し、知的好奇心を高め進学率の向上や進路支援、オンラインでの学習プログラムの提供などにより、間口減への阻止や魅力向上に向けた取り組みを進めます。
- ●地域や学校でのスポーツや文化活動の振興を図るため、プロチームや大学、民間企業と連携し、優秀な指導者の確保を図るとともに、練習環境の整備、合宿誘致等に対し支援します。

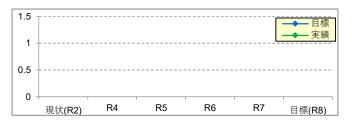
#### 越境学生等の受入支援数(単位:人)





#### 地元高校生徒数(単位:人)





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●学校規模によるメリット・デメリット等を検証しながら、バランスの取れた学習環境の確保を基本とした学校配置の 適正化の検討を進めている。
- ●経済的な理由により就学が困難な家庭を支援するための就学援助制度を適切に実施し、入学準備金の入学前支給を実施するなど対象者の実態に応じた支給方法の見直しに努めるとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒に対する特別支援教育就学奨励費制度を実施し、経済的な負担軽減と特別支援教育の普及推進を図っている。
- ●留前高校に対しては、教育振興会を通じたAIを活用した教材の費用や模擬試験・各種検定の補助などを行ったほか、河合塾講師によるオンライン特別講義の実施、高校が開催する進路相談会等への講師派遣を行うとともに、日本航空の講師によるマナー講座などを開催し、地元高校の教育環境の向上を図っている。

評

<del>信</del>指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●全ての児童生徒が安心して必要な力を身に付けていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の充実に 努めていく必要があり、特に就学援助制度の適切な周知に取り組み、必要な支援を受けられるよう学校や子育て支援 課、スクールソーシャルワーカーとも情報共有し連携して取り組みを行っている。
- ●地元高校生徒数については、急速な少子化により、目標の設定との乖離が生じているため、地元中学校からの進学率などを見直す必要があると考えるが、地元高校を選んでもらえるよう、引き続き、「高校を卒業までは家族とともに過ごしてもらえる環境」を目指し、魅力ある高校づくりに向けて支援していく必要がある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

●就学援助制度を適切に運用し、保護者の経済的負担の実態に配慮した支給項目、支給方法の見直しを図り、子どもが 安心して学校生活を送れるように引き続き支援を行っていく。

●就学や学びの場の変更に際しては、子どもや保護者の心情に寄り添い、教育的ニーズと必要な支援を協議し合意形成を図っていくとともに、一人ひとりの障害や特性に応じたきめ細やかな教育支援を行い、校種が変わっても切れ目のない支援を受けることができるよう特別支援教育コーディネーター連絡会議を中心に、関係機関が連携した取り組みをより一層進めていく。

●地元中学生が、留萌高校進学後に、その先の希望する進路実現を図ることができる教育環境の向上に向けた取り組みを支援し、必要な支援のあり方を検証しながら、地元中学生の進学先として留萌高校が選択してもらえるように、同校の魅力づくりの取り組みを引き続き支援する。

所管部課名	教育委員会子育て支援課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
55	4	教育・子育て	04	子ども・子育て支援の充実	01	子ども・子育て

#### 令和8年度の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

#### 前期5年間の検証

- ●地域における子育て支援の拠点である子育て支援センターの充実を図るため、配置する保育士を増員して体制を整備し、子育て支援事業の推進に努めています。
- ●市内 6 箇所に設置している児童センターにおいては、正職員、会計年度任用職員を配置し、地域や学校との連携・協力を深めるとともに、子どもたちが健全な遊びを通じて成長できるよう活性化が図られています。
- ●平成29年度に余裕教室を活用して東光小学校区留守家庭児童会を運営するなど、利用定員の拡大を図り、放課後における子どもたちの安全・安心な生活の場となるよう計画的な実施体制の確保に努めています。
- ●令和元年度、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により子育て支援センター、児童センター、留守家庭児童会の利用について制限を設けたため、利用回数の減少の大きな一因となっています。

### 現状と課題

- ●年少人口(O歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
- ●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

- ●子育て支援センターを子ども・子育て支援の拠点と位置付け、地域で子育てを応援する体制の整備を図っていきます。
- ●子どもたちが健全な遊びを通して自主性・社会性・創造性を身に付けられるよう児童センターの運営を活性化していきます。
- ●子どもたちの生活及び学習の場としての機能を高めるため、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びと生活の場を提供することにより、子どもの健全育成を図っていきます。

#### 未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数(単位:回)





小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数(単位:回)

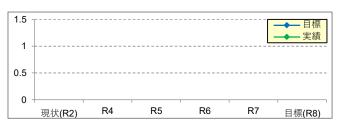
R5

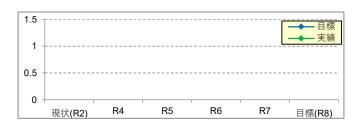
R6

R7

目標(R8)

R4





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●地域における子育て支援の拠点である子育て支援センターの充実を図るため、配置する保育士を増員して体制を整備し、子育て支援事業の推進に努めてきた。

0

現状(R2)

- ●令和5年度から教育・子育て支援課と市民・保健医療課の連携による子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期において切れ目のない支援体制の充実を図ってきた。
- ●市内6か所に設置している児童センターにおいては、正職員、会計年度任用職員を配置し、地域や学校との連携・協力を深めるとともに、子どもたちが健全な遊びを通じて成長できるよう運営の活性化が図られた。
- ●平成29年度に東光小学校区留守家庭児童会を余裕教室を活用して運営するなど、利用定員の拡大を図り、放課後における子どもたちの安心・安全な生活の場となるよう計画的な実施体制の確保に努めてきた。

評

価

#### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●指標項目における実績値のうち、「未就学児の年間延利用回数」において目標を下回っており、その主な要因として は、少子化に伴う子育て支援事業に参加する親子の減少によるものと思われる。
- ●子育てセンターについては、すくすくタイムや転入者向け親子バスツアーなど、数多くの事業を実施しており、特に 新規転入された親子のコミュニティ形成の役割を果たしており、目標指標に達していないものの、一定の効果があると 考える。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●今後も、計画の評価・分析を踏まえ、令和7年度からスタートする「第3期 留萌市子ども・子育て支援事業計画」 を着実に推進し、子ども・子育て支援の充実を図っていくとともに、少子化などの状況から子育て支援センターや児童 センターのあり方、留守家庭児童会の運営について検討していく。

所管部課名	教育委員会子育て支援課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	本計画頁 政 策			基本施策	施策区分		
56	4	教育・子育て	04	子ども・子育て支援の充実	02	幼児教育・保育	

#### 令和8年度の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、幼児教育・保育を希望する保護者の子どもたち が質の高い幼児教育・保育サービスを受けられる環境の充実が図られています。

#### 前期5年間の検証

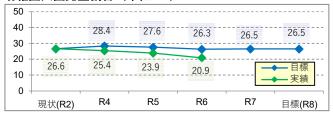
- ●保育士等加配補助金や保育施設(保育所)運営事業により保育環境が整備され、質の高い保育の充実が図られています。
- ●要保護児童対策地域協議会のケース検討会議、障害児保育のケース会議などにより関係機関が連携し、情報共有や支援の役割分担を行い、各ケースの支援に努めています。
- ●多子世帯保育所保育料軽減支援事業や特定教育施設(幼稚園)保育料軽減支援事業により、子育て世帯の経済的負担軽減を 図っています。
- ●幼稚園を運営する学校法人が「子ども・子育て支援新制度」への移行を判断したことから、平成30年度からは特定教育施設 (幼稚園)運営事業により、幼児教育の環境が整備され、質の高い幼児教育の充実が図られています。
- ●平成30年度から発生した保育所における待機児童数については、小規模保育所の開設により大幅に削減したところであり、 また、待機児童発生の大きな要因となっている保育士不足の解消については、保育士確保対策助成事業や保育士による保育所 利用者負担額(保育料)免除事業、留萌市保育士等人材バンク等の制度を整備し、保育士の確保に努めています。

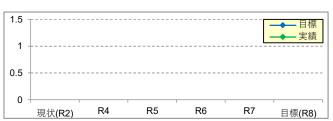
#### 現状と課題

- ●女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備が必要となっています。
- ●支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。
- ●幼児教育、保育及び地域の子育で支援の充実、質の向上を図るため、子ども・子育で支援新制度の推進が必要となっています。
- ●保育士不足により、入所申込数としては利用定員を下回っていますが、児童の受け入れを制限せざるを得ない状況となっていることから、保育士の確保が必要となっています。

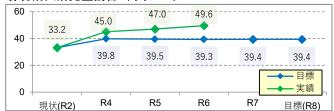
- ●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所・小規模保育事業所において、保護者の就労等の理由により、保育の必要な幼児・児童を受け入れ、また、幼稚園において、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長を助長するために、幼児教育・保育のサービスの充実を図っていきます。
- ●障がいのある子どもが安心して保育サービスを受けられるよう環境整備に努め、保育サービスの充実を図っていきます。
- ●保護者の多様な幼児教育・保育ニーズに対応できるよう、子ども・子育て支援新制度の推進に努めていきます。
- ●保育所における待機児童数発生の大きな要因となっている保育士不足の解消のために、保育士確保対策助成事業や保育士による保育所利用者負担額(保育料)免除事業、留萌市保育士等人材バンク等の制度を整備し、保育士の確保に努めていきます。

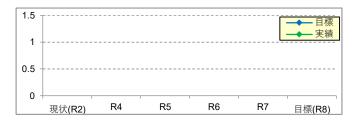
#### 幼稚園入園児童割合(単位:%)





#### 保育所入所児童割合(単位:%)





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●保育士等加配補助金や、保育施設(保育所)運営事業により、保育環境が整備され、質の高い保育の充実が図られて きた。
- ●障がい児の受入れのため国の基準以上に保育士等を配置する保育所・幼稚園に対して、加配に伴う人件費の一部を補 助することで、きめ細かで、安心安全な環境整備に努めている。
- ●多子世帯保育所保育料軽減支援事業や特定教育施設(幼稚園)保育料軽減支援事業により、子育て世帯の経済的負担 軽減を図ってきた。
- ●幼稚園を運営する学校法人が「子ども・子育て支援新制度」への移行を判断したことから、平成30年度からは特定教 育施設(幼稚園)運営事業により、幼児教育の環境が整備され、質の高い幼児教育の充実が図られた。
- ●平成30年度から発生した保育所における待機児童数については、小規模保育所の開設により大幅に削減した。また、 待機児童発生の大きな要因となっていた保育士不足の解消のために、保育士確保対策助成事業や保育士による保育所利 |用者負担額(保育料)免除事業、留萌市保育士等人材バンク等の制度を整備し、保育士の確保に努めている。

価

#### 指標分析

く視点>

各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●指標項目における実績値については、「幼稚園入園児割合」については減少し、「保育所入所児童割合」は増加して おり、共働き世帯の増加により産休・育休終了後に職場復帰を果たす方が増えている傾向にある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●特に低年齢児の保育の需要が増えつつあることからも、待機児童が発生しないような環境の整備や保育士確保に向 け、引き続き支援を行っていく。
- ●障がい、虐待、貧困などの問題を抱える家庭に対しては、早期対応を心掛け、要保護児童対策地域協議会のケース検 討会議等により、関係機関が更なる連携を図りながら、子どもの安全確保と家庭への支援を行っていく。
- ●子ども・子育て支援新制度を推進するためにも、保護者の多様なニーズを的確に把握していく。●令和7年度より幼稚園・保育園が認定こども園へ移行することで、就労の有無に関わらず入園が可能となり、利用者 の選択の幅が広がる一方、園に通っていない親子も対象とした子育て相談や交流の場を開くなど、子育て支援事業を充 実させていく。

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	基本計画頁 政 策			基本施策		施策区分	
57	4	教育・子育て	04	子ども・子育て支援の充実	03	子ども発達支援センター	

#### 令和8年度の目指す姿

- ●障がい(その疑いを含む)や発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身に付け、健全な 生活を送っています。
- ●障がい(その疑いを含む)や発達に遅れのある子どもとその家族に対し、専門性の高い療育サービスが提供されています。
- ●関係各機関との連携を深め、地域の療育拠点事業所としての役割を果たしています。

#### 前期5年間の検証

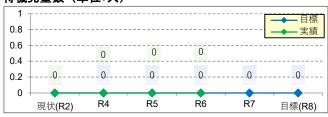
- ●平成30年11月に新築移転後、令和2年2月に北海道指定の事業所へ移行し、子ども・保護者・地域の多様な療育ニーズに応えていくため、施設設備の充実やサービス内容の拡大・向上を図り、相談支援事業の実績が伸び、「安定した療育体制」を整備したことで、「待機児童数ゼロ」の目標を達成できる見込みです。
- ●療育を希望する子どもが増えてきていることや障がいの状態が多様化している実態を踏まえ、留萌南部地域における療育の 拠点事業所として、さらに機能することを目指した体制の整備が今後の課題です。

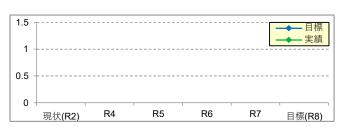
### 現状と課題

- ●放課後や長期休業期間における放課後等デイサービスの需要が高まり、市内では民間事業所も開所し、利用希望に対する供 給バランスは維持されています。
- ●多様な療育ニーズに対応するため、令和2年より保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援の2事業を加え、従来事業と ともに利用実績が増えています。
- ●対象となる子どもの増加により、心身に障がいや発達に遅れのある子どもの保護者及び関係機関からの相談業務が増加しています。
- ●発達支援センターに相談支援事業所を開設し、丁寧な相談支援を行っています。

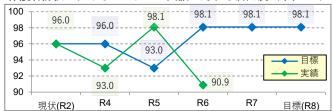
- ●対象となる子どもの増加や多様化する療育ニーズに対応するため、個別の支援計画を作成し、専門性の高い療育指導や丁寧な各種相談を実施し、子ども・保護者に対するきめ細かな支援を行っていきます。
- ●地域の療育拠点として関係機関との連携を深めるとともに、情報発信や研修会等を企画し、市民への啓発活動を進めていきます。

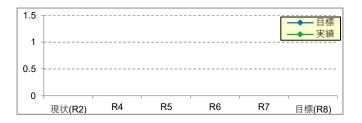
#### 待機児童数(単位:人)





#### 保護者評価におけるセンターの支援に対する満足度(単位:%)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●令和2年2月に北海道指定の通所支援事業所に移行し、児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達 支援、保育所等訪問支援の4事業に加え、留萌市指定で障害児相談支援の計5事業を展開し、専門的な指導・助言を行 うことで、子ども個々の多様な療育的ニーズに応えられる体制となっている。(令和3年10月から放課後等デイサービ スを休止し、「放課後集団活動」を実施。)
- ●予約制の導入、柔軟な指導時間の設定等により、安定した療育環境を提供できる状況となっている。
- ●計画的な相談支援と柔軟なサービス提供により、待機児童数ゼロを達成維持している。
- ●令和3年10月から市町村中核子ども発達支援センターに移行したことにより、療育相談会や市民セミナーなどの地域 支援事業も展開している。

評

価

#### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●地域における療育の中核的センターとしての役割を果たしていくため、より多様な情報発信を進めていく必要がある。
- ●療育にかかる個別専門的なサービスの充実を図りつつ、待機児童数ゼロを維持することが重要である。
- ●関係部署や関係各機関との連携を深め、子ども・保護者への支援、地域における指導助言を深めていくことが重要である。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

# 改

- ■この5年間でセンターの人的・物的機能を最大限に発揮できる状況を整え、利用者の療育的ニーズに広く応えていける体制を構築していく。
- ●地域では本センターだけが実施している児童発達支援及び訪問系事業(居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問)に 重点を置いたサービス展開を方針とし、関係機関と連携しながら地域の療育力を高める役割を果たしていく。
- ●市町村中核子ども発達支援センターとして療育指導の専門性を高める他、市民への啓発活動を含めた幅広い活動を計画・充実させていく。

所管部課名	教育委員会生涯学習課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁 政 策			基本施策		施策区分	
58	4	教育・子育て	04	子ども・子育て支援の充実	04	青少年

#### 令和8年度の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を地域及び行政が一体となって推進し、青少年が地域の様々な活動に 参加することによって、心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や他人への思いやりの心と規範意識を持った子ど もが育っています。

### 前期5年間の検証

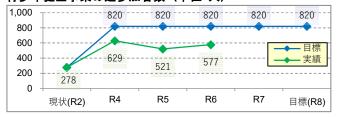
- ●留萌市青少年健全育成協議会の趣向を凝らした子どもまつりなどの事業については、規模を縮小しながらも事業を継続し展 開してきたところであり、青少年の健全育成はもとより、「青少年は地域で育む」という意識の浸透に努めています。
- ●青少年育成センターを中心として、各種祭典や春休みなどに巡視活動を行うなど、少年非行の未然防止とともに、近年多発している不審者事件などの予防に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の各種祭典の巡視活動は中止されています。

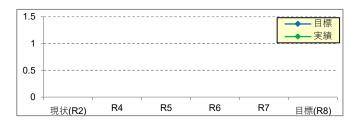
### 現状と課題

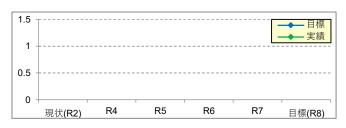
- ●家庭をめぐる社会状況の変化により、保護者の子育てに対する不安の広がりなどによる家庭での教育力の低下や青少年に対する地域との関わりの希薄化による、規範意識、協調性等の低下が課題となっています。
- ●情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化が課題となっています。

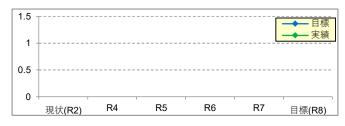
- ●青少年に関わる団体や地域と協働し、異年齢児との交流や街頭啓発活動などの事業を実施し、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図っていきます。
- ●青少年が様々な人との関わりや体験を通して、健やかでたくましく心豊かな人間として育ち、いきいきと成長できるよう、 地域で見守り、支え合うことができる環境づくりに努めていきます。

#### 青少年健全事業の延参加者数 (単位:人)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●「るもいの宝」である子どもたちが、ふるさとを愛し、勉強や学び、体験などを通じて自ら考え行動し、将来の夢を 育むことができるよう、寺子屋・るもいっこ事業として、子どもたちの基礎学力の向上や、学びのきっかけづくりを目的とした「学びの広場」の開設や、地元食材を活用した調理体験やSUPなどのマリンスポーツ体験、市民陶芸サーク ル協力のもと、陶芸教室、地元企業協力のもと、工事現場見学等の体験事業を実施している。

評

# 価

### 指標分析 く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●「学びのひろば」を43回開設し、延べ393名が参加。
- ●各種体験事業は、食育体験やアイヌ文様切り絵ワークショップ、スケボー教室等の13事業を開催し、延244名が参加。 ●子どもたちの生きる力や将来の夢などを育むためには、学校でも家庭でもない第3の居場所で活動することが重要で あり、寺子屋・るもいっこ事業の参加者を増加させる取り組みを推進する必要がある。

### 今後の方向性

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

# 改

善

●対象者のニーズや運営方法などを随時検証しながら、「るもいの宝」である子どもたちの成長を地域で支える環境づ くりに努める。

所管部課名	教育委員会子育て支援課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁 政 策			基本施策		施策区分	
58	4	教育・子育て	04	子ども・子育て支援の充実	04	青少年

#### 令和8年度の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を地域及び行政が一体となって推進し、青少年が地域の様々な活動に 参加することによって、心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や他人への思いやりの心と規範意識を持った子ど もが育っています。

#### 前期5年間の検証

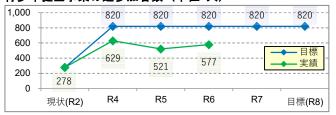
- ●留萌市青少年健全育成協議会の趣向を凝らした子どもまつりなどの事業については、規模を縮小しながらも事業を継続し展開してきたところであり、青少年の健全育成はもとより、「青少年は地域で育む」という意識の浸透に努めています。
- ●青少年育成センターを中心として、各種祭典や春休みなどに巡視活動を行うなど、少年非行の未然防止とともに、近年多発している不審者事件などの予防に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の各種祭典の巡視活動は中止されています。

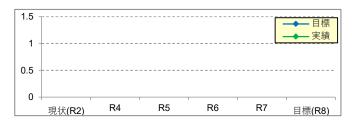
### 現状と課題

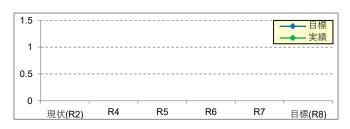
- ●家庭をめぐる社会状況の変化により、保護者の子育てに対する不安の広がりなどによる家庭での教育力の低下や青少年に対する地域との関わりの希薄化による、規範意識、協調性等の低下が課題となっています。
- ●情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化が課題となっています。

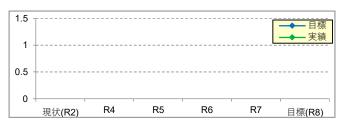
- ●青少年に関わる団体や地域と協働し、異年齢児との交流や街頭啓発活動などの事業を実施し、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図っていきます。
- ●青少年が様々な人との関わりや体験を通して、健やかでたくましく心豊かな人間として育ち、いきいきと成長できるよう、 地域で見守り、支え合うことができる環境づくりに努めていきます。

#### 青少年健全事業の延参加者数 (単位:人)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●留萌市青少年健全育成協議会の趣向を凝らした子どもまつりなどの事業について、規模を縮小しながらも継続し、青 少年の健全育成はもとより、「青少年は地域で育む」という意識の浸透に努めた。
- ●青少年育成センターを中心として週3日間、加えて、各種祭典時に巡視活動を行うなど、少年非行の未然防止ととも に、不審者事件などの予防にも努めてきた。

評

#### 指標分析 価

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●指標項目における実績値については、「青少年健全事業の延参加者数」において目標値を下回っており、その主な要 因としては、少子化や新型コロナウイルス感染症の流行により、地域の意識が薄れてしまったことが影響しているもの と思われる。

### 今後の方向性

く視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●青少年健全育成推進員協議会におけるこれまでの事業内容を精査し、効果的かつ魅力的な事業展開により、地域と青 少年の交流を深めながら、留萌市青少年問題協議会及び留萌市青少年育成センターなどと連携し、非行防止や規範意識 の向上に努めていく。 ●教育委員会、学校、警察などの関係機関が連携し、保護者への啓発とともに、情報教育の推進により低年齢化するイ
  - ンターネットトラブルなどの解消に努めていく。

所管部課名	教育委員会子育て支援課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁 政 策			基本施策		施策区分	
59	4	教育・子育て	04	子ども・子育て支援の充実	05	ひとり親家庭等

### 令和8年度の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、ひとり親家庭等が経済的に安定し、自立した生活を送り、子どもが健やかに成長しています。

#### 前期5年間の検証

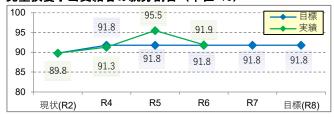
- ●関係機関と連携した就労・養育費などに関するセミナー、無料法律相談の開催や保育所を優先して利用できる環境を整え、支援の必要な方がサービスを受けられるよう制度周知を行うなど、ひとり親家庭の自立を促すための取り組みを推進してきたところであり、令和元年度から母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業を実施し、キャリアアップ(より高い能力を身につけて経歴を高めること)を希望するひとり親の資格取得に向けての支援を新たに開始したほか、児童扶養手当の受給対象者を的確に把握し、ひとり親家庭の経済基盤の安定につなげています。
- ●母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークなど関係機関と連携し、様々な相談へのきめ細やかな対応に努めています。

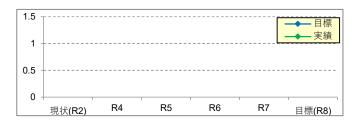
### 現状と課題

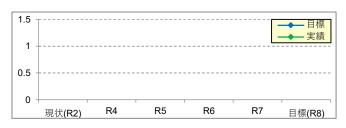
●ひとり親家庭等の経済基盤強化のための支援が求められています。

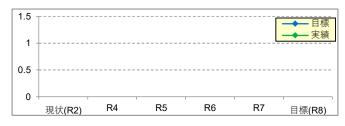
- |●関係機関と連携し、子育てや家事と仕事の両立、子どもが健やかに成長できるよう、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に |努めていきます。
- ●ひとり親家庭等の様々な悩みなどに関する相談に対応するため、相談支援体制の充実を図っていきます。

#### 児童扶養手当受給者の就労割合(単位:%)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●関係機関と連携した就労・養育費などに関するセミナー、無料法律相談の開催や、保育所を優先して利用できる環境を整備したことに加え、支援が必要な方にサービスが受けられるように制度周知を行うなど、ひとり親家庭の自立を促すための取り組みを推進してきた。
- ●令和元年度からは母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、令和4年度からは高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、キャリアアップを希望するひとり親の資格取得に向けての支援を開始した。
- ●児童扶養手当の受給対象者を的確に把握し、ひとり親家庭の経済基盤の安定に繋げた。
- ●母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークなど、関係機関と連携し、様々な相談にきめ細やかな対応ができるよう努めてきた。

評

価

### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●指標項目における実績値については、「児童扶養手当受給者の就労割合」において、目標数値を上回っており、ひとり親家庭の自立に向けた支援に努めてきたことによるものと思われる。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ┃●概ね目標どおりに施策が進捗しているため、引き続き事業の推進に努めていく。
- ●ひとり親家庭が、必要な支援・相談を受けることができるよう関係機関と連携し、情報収集に努め、支援啓発を継続していくとともに、キャリアアップを希望するひとり親の資格取得に向けての支援や、ひとり親の児童に対する支援に 努めていく。

所管部課名	総務部総務課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策			基本施策		施策区分	
62	5	防災・防犯	01	安全・安心な地域づくり	01	防災	

#### 令和8年度の目指す姿

●誰もが安全で安心して暮らし続けることができる災害に強いまちを目指します。

#### 前期5年間の検証

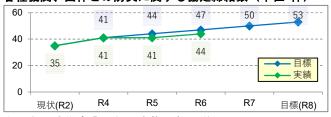
- ●平成29年度にハザードマップの見直しを行い、留萌市防災ガイドマップを策定しています。
- ●「留萌市地域防災計画」の改正のほか、「留萌市防災備蓄計画」、「留萌市業務継続計画」、「留萌市避難所運営マニュアル」などを策定しましたが、これら既存計画についても実態に即して随時見直すこととし、未策定の計画の策定作業を進めていくことが必要です。
- ●災害情報等の伝達方法・手段について、現行の防災行政無線が国のアナログ電波の利用規制により、令和4年12月以降利用ができなくなることから、緊急告知防災ラジオやコミュニティFM放送、消防サイレンを活用した情報伝達手段への移行を進めることが必要です。
- ●市民まちづくりアンケートの結果を踏まえ、今後もお茶の間トークや町内会の会合などに職員が積極的に出向き、防災意識 を高めるための説明会などを引き続き実施していくことが重要です。
- ●新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所の収容可能人数を改めて算定し、指定避難所のうち特に使用される可能性が高い学校やコミュニティセンターから、順次見直しを進めることが必要です。
- ●災害発生時により命を守る行動が求められている津波避難行動訓練や土砂災害避難行動訓練を実施しています。
- ●令和2年度に留萌十字街西ビルの一部を防災備蓄倉庫として整備しています。
- ●災害対策本部として使用する本庁舎が、災害により使用不可となった場合の代替庁舎については、留萌消防署を想定してい ます。
- ●令和2年度に北海道開発局留萌開発建設部と災害時における道の駅るもいの防災拠点化に関する協定を締結しています。

#### 現状と課題

- ●各施設の耐久性、収容人数及び感染症予防対策の観点から、指定避難所について整理及び見直しが必要です。
- ●避難所の運営や災害対応業務に携わる市職員の対応能力の向上を図る必要があります。
- ●「留萌市防災備蓄計画」に基づき、計画的な整備を実施する必要があります。
- ●本庁舎は、災害発生時において災害対策本部を設置する防災の拠点となりますが、震度 6 強以上の地震が発生した場合の耐久性に課題があります。

- ●これまでに締結した協定を精査し、不足する物資や支援策については、必要に応じて民間企業などとの新たな協定締結を検 討します。
- ●市職員への避難所運営及び災害時における対応能力向上のため、防災に関する講習や訓練を定期的に実施します。
- ●新型コロナウイルス感染症対策に基づく避難所の見直しを進めるとともに、避難所ごとに必要な防災資機材を把握し、「留 萌市防災備蓄計画」の見直しを進めていきます。
- ●各種防災計画の見直しにあたっては、女性の視点を含め市民が持つ様々な視点に配慮しながら進めるとともに、災害の種別に応じた災害情報伝達訓練や避難行動訓練などの防災訓練を実施します。
- ●北海道開発局留萌開発建設部と連携し、道の駅るもいの暴風雪時など災害時における道路利用者への一時避難場所としての開放や応援・受援及び復旧・復興活動を行うための防災拠点としての強化を進めていきます。
- ●各種防災訓練や出前トークの実施にあたっては、より多くの市民への参加を働きかけていきます。

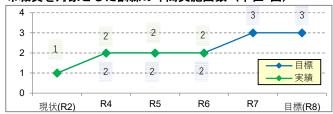
### 各種機関、団体との防災に関する協定締結数(単位:件)

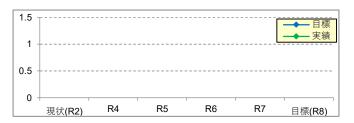


# 市民向け防災事業の年間実施回数(単位:回)



#### 市職員を対象とした訓練の年間実施回数(単位:回)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●市職員を対象とした宿泊型避難所運営訓練を実施し、避難所の開設から運営まで一連の流れの中で避難所運営の課題 把握や備蓄資機材の検証を行った。
- ●感染症対策を実施した避難所運営を進めていくため、避難所運営訓練の中で要配慮者・体調不良者の専用スペースを 分け、避難所内のゾーニングの検証を行った。
- ●様々な視点から災害の対応力強化を図るため、職員向け防災訓練を実施した。
- ●大規模災害はいつ発生するかわからないことから、迅速に市の災害対応方針を決定し、的確な初期対応が可能になるように災害対策本部設置訓練を実施した。
- ●市民防災訓練や土砂災害防災訓練の実施、お茶の間トーク、小学生向けの1日防災学校などを通じて、様々な年代の 市民の方々への防災意識の向上を図った。

■道の駅るもいの防災拠点としての強化のため、北海道開発局留萌開発建設部と連携し防災訓練を実施した。

価

#### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●「市民向け防災事業の年間実施回数」について、コロナ禍が開けた現在、増加傾向にはあるものの、年間実施目標の 20回に対し、実施回数が10回と目標を下回っていることから、自主防災組織及び町内会等へ行政の取り組みについて周 知を行うとともに、市民向け防災訓練やお茶の間トークなどを通じて、市民一人ひとりの防災意識高揚を図っていく必 要がある。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●災害時の対応力強化を図るため、様々な分野からの協定締結を検討していく。
- ●各種防災訓練への参加や各自主防災組織での訓練実施の働きかけ、お茶の間トークなどを通じ、市民の防災意識の向上を図っていく。
- ●訓練等を通じて得た課題をもとに、留萌市防災備蓄計画に沿った防災資機材などの整備に取り組んでいく。

所管部課名	総務部総務課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁 政 策			基本施策		施策区分	
63	5	防災・防犯	01	安全・安心な地域づくり	02	町内会②

### 令和8年度の目指す姿

- ●「自助」「共助」「公助」の連携により安心安全な街づくりが推進されます。
- ●自主防災組織の設置数増加と防災活動の活性化により地域防災力の向上が促進されています。

#### 前期5年間の検証

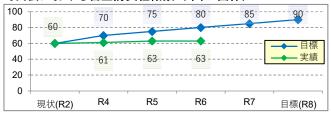
●自主防災組織の設置や街路灯又は防犯灯の電灯料金に対して、住民組織助成金による支援を継続して実施し、防犯・防災環境の維持・向上を図っています。

### 現状と課題

- ●助成金制度の開始により自主防災組織の設置促進が図られましたが、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により町内 会活動が停滞しており、地域防災活動の重要性について理解が深まり、自主防災組織の設置が増えるよう積極的な周知を行っ ていく必要があります。
- ●各町内会へ防災連絡員の設置について依頼しており、137町内会中132町内会で設置している状況です。

- ●自主防災組織の設置促進と地域防災力の向上のため、自主防災組織の持続的な防災活動の支援を継続するとともに、地域コミュニティ活動の一環として防災に取り組む環境づくりや地域の特性に合わせた共助による防災対策の実施を促進させるため、引き続き協力や支援を行います。
- ●防災連絡員を活用した避難連絡体制を確立させていくとともに、未設置町内会への設置促進を図ります。

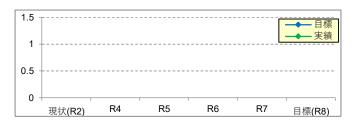
#### 町内会における自主防災組織数(単位:団体)





#### 自主的に防災訓練を実施した団体数(単位:団体)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●自主防災組織の持続的な活動を支援するため、各種助成金の交付を実施。
- ●自主防災組織未設置町内会に対しては、広報紙や町内回覧などにより自主防災組織設置促進に向けた広報を実施。

# 評

価

### 指標分析 <視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●「町内会における自主防災組織数」について、目標値を下回っていることから、広報誌や町内回覧、お茶の間トーク などを通じ、自主防災組織設置及び活動の促進に向けた広報を実施していく必要がある。
- ●「自主的に防災訓練を実施した団体数」について、目標値を下回っており、訓練実施についてのノウハウの不足や高齢化等による負担の増加が要因と考えられる。

### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

# 改

- ●広報誌や町内回覧、お茶の間トークなどを通じて、自主防災組織を対象とした助成金制度の周知を行い、自主防災組織の新規設置に向けて、町内会への働きかけを進めていく。
- ●自主防災訓練への参加やお茶の間トークなどを通じて、自主防災組織及び各町内会などの共助による地域防災力向上を図っていく。

所管部課名	総務部総務課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政	策		基本施策		施策区分
64	5 防ジ	泛・防犯	01	安全・安心な地域づくり	03	コミュニティセンター②

# 令和8年度の目指す姿

●地域主体での避難所運営が出来る体制を目指します。

### 前期5年間の検証

●災害発生時において、各運営協議会と連携を図りながら、避難所を運営しています。

### 現状と課題

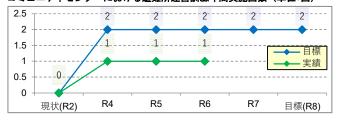
●各コミュニティセンターを避難所に指定していますが、避難所運営に係る地域の住民との協働の体制を取ることが必要です。

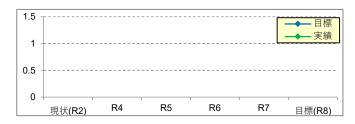
す。 ●一部防災備蓄品を配備していますが、配備物品の見直し及び有効活用するための訓練が必要です。

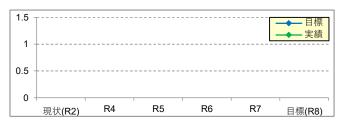
# 後期5年間の方向性

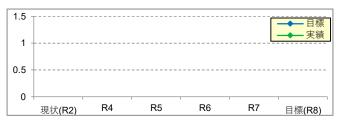
●各コミュニティセンター単位での防災講話や避難所運営訓練に取り組みます。

#### コミュニティセンターにおける避難所運営訓練年間実施回数(単位:回)









#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●令和5年度に引き続き、令和6年度においても、職員向け防災訓練を港西コミュニティセンターで実施し、避難所内でのゾーニングや防災資機材の使用など、各種の検証を実施した。

評

価

### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●訓練実施回数の目標値を下回っていることから、引き続きコミュニティセンターでの避難所運営訓練を実施するとともに、各コミュニティセンター運営協議会や町内会、自主防災組織と連携した実践的な訓練を進めていく必要がある。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●今後もコミュニティセンターでの避難所運営訓練を実施するほか、実災害時には各コミュニティセンター運営協議会・町内会・自主防災組織での避難所運営も不可欠であることから、市民向け各種防災訓練の参加対象者の拡大や、各コミュニティセンター向けの防災講話を積極的に実施し、地域防災力向上を図っていく。

所管部課名	総務部総務課
	אאן נעניטיוי אום נעניטיוי

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
65	5	防災・防犯	01	安全・安心な地域づくり	04	共助による減災

#### 令和8年度の目指す姿

- ●「自助」「共助」「公助」の連携により安全・安心なまちづくりを目指します。
- ●自主防災組織の設置数増加と防災活動の活性化により地域防災力の向上を目指します。

#### 前期5年間の検証

- ●137町内会中60町内会において自主防災組織が設置されていますが、「自主防災組織への助成金制度」の開始により、令和元年度の新規設置数は6町内会、令和2年度新規設置数は1町内となったことで、沿岸部全ての町内会に自主防災組織が設置されています。
- ●自主防災組織が自主的に防災訓練を実施するなど、共助による防災意識と地域防災力の向上が図られているほか、留萌市では、共助による取り組みに対して側面から支援・協力する体制の整備が進んでいます。
- ●避難行動要支援者名簿については、令和2年度末時点で2,847名が登録されていますが、毎年のアンケートにより名簿を更新し、継続して防災関係者へ名簿を提供していくことが重要です。

#### 現状と課題

- ●助成金制度の開始により自主防災組織の設置促進が図られましたが、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により町内 会活動が停滞していることから、地域防災活動の重要性について理解が深まり、自主防災組織の設置が増えるよう積極的な周 知を行っていく必要があります。
- ●避難行動要支援者のおかれている現況や要介護度、障害者手帳の等級などにより、個別避難計画作成の優先度が高いと判断される方に対応した個別避難計画を策定する必要があります。

- ●自主防災組織の設置促進と地域防災力の向上のため、自主防災組織の持続的な防災活動の支援を継続するとともに、地域コミュニティ活動の一環として防災に取り組む環境づくりや地域の特性に合わせた共助による防災対策の実施を促進させるため、引き続き協力や支援を行います。
- ●個別避難計画は、地域の実状を踏まえながら優先度を定め作成していきます。
- ●避難行動要支援者名簿の作成及び更新、避難支援者への名簿提供を継続して実施します。

#### 町内会における自主防災組織数(単位:団体)

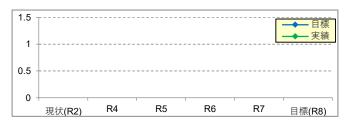


### 避難行動要支援者名簿の同意した人の割合(単位:%)



#### 自主的に防災訓練を実施した団体数(単位:団体)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●自主防災組織の持続的な活動を支援するため、各種助成金の交付を実施した。
- ●避難行動要支援者名簿の更新及び個別避難計画の作成に向けて、避難行動要支援者の対象者向けにアンケート調査を 実施した。

評

<del>信標分析</del>

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●「町内会における自主防災組織数」について、目標値を下回っていることから、広報誌や町内回覧、お茶の間トーク などを通じ、自主防災組織設置及び活動の促進に向けた広報を実施していく必要がある。
- ●「自主的に防災訓練を実施した団体数」について、目標値を下回っており、訓練実施についてのノウハウの不足や高齢化等による負担の増加が要因と考えられる。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●今後も自主防災組織の設置増加に向けて、引き続き広報誌や市ホームページによる周知を行うとともに、町内会等へのお茶の間トークを通じ、自助・共助の防災意識を高めていく。
- 善 自主防災組織の設置運営や地域防災活動に対する助成を行い、自主防災組織の設置率向上と活動の活発化を促してい
  - ●避難行動要支援者名簿については、要支援対象者の把握率向上に努めるとともに、新規で対象となる要支援者の名簿 提供同意調査について引き続き定期的に実施し、不同意者に対しても定期的に再調査を実施する。
  - ●避難行動要支援者の個別避難計画について、庁内関係部署や民生委員、警察といった外部機関とも連携し、優先順位を見極めながら計画策定に取り組んでいく。

所管部課名	地域振興部経済観光課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
66	5	防災・防犯	02	安全・安心な暮らし	01	市民相談

#### 令和8年度の目指す姿

- ●誰でも、どんな問題でも安心して気軽に相談できる窓口が提供され、増加が進む高齢者に対しても相談しやすい環境になっています。
- ●消費者教育が充実し、トラブルが未然に防止され、消費生活の安心感も高まっています。

#### 前期5年間の検証

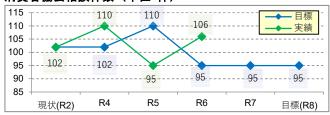
- ●市民相談や無料法律相談については、一定程度の実績がありニーズがあると捉えていますので、今後も事業の周知を行い、 市民の認知度の向上を図ることが重要です。
- ●消費者を標的とした詐欺行為などについては、新たな手口の発生などにより、消費者トラブルはなくならない状況であることから、消費者相談の受理件数は減少傾向にあるものの、消費生活相談窓口の設置による相談体制の継続と消費力強化のための教育・啓発などの事業活動を行っていくことが重要です。

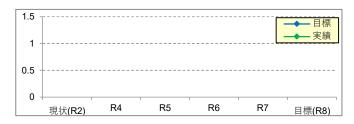
#### 現状と課題

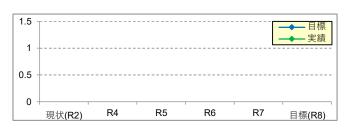
- ●市民相談については、市民相談委員による随時対応のほか、平成28年度から無料法律相談を月に1回開催しています。
- ●複雑化、超高齢社会を反映して市民生活における法的需要が増加しています。
- ●消費者を狙った詐欺は、多様・複雑化しており高齢者だけではなく若年層もターゲットになっており市民生活における需要が増加しています。
- ●消費者相談窓口を委託している消費者協会の相談員の高齢化等により、持続可能な相談窓口の確立と機能の強化が課題となっています。

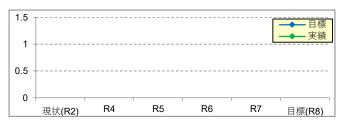
- ●市民からの相談を適切に解決するため、他部署との連携、対応状況や結果の確認を行い、法律的な相談については無料法律相談や市民相談員を紹介し、親切丁寧で迅速な対応を推進します。
- ●無料法律相談の弁護士を派遣する旭川弁護士会との連携を密にし、市民の不安、トラブルの迅速な解消のため、相談体制を維持していきます。
- ●消費者教育を充実しトラブルの未然防止につなげることで、安全・安心な消費生活を目指します。
- ●国(消費者庁)の動向や社会情勢を見据えながら、オンラインでの消費者向けセミナー等の効率的な事業手法に見直していきます。
- ●持続可能な消費者相談体制を見据え、消費者協会等と連携を図りながら窓口機能の強化及び相談体制の充実を図っていきます。

#### 消費者協会相談件数 (単位:件)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●消費者教育を推進し、トラブルの未然防止と安全・安心な消費生活の実現を図るとともに、持続可能な消費者相談体制の充実を図るため、留萌消費者協会と連携し、市民への情報提供や啓発活動に取り組んでいる。
- ●令和6年度は啓発事業として、「簡単に陥る詐欺のワナ」「カスタマーハラスメントに遭わない・しない」をテーマに消費者行政講演会を2回実施し、市民相談の周知を図るとともに、特殊詐欺とカスタマーハラスメントによる消費者トラブルを未然に防ぐための啓発を行った。
- ●北海道の消費者行政強化事業を活用し、消費者相談環境の充実や消費者セミナーの開催などによる地域における消費 者問題解決力の強化に努めている。

評

価

指標分析 <視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●消費経済行動の多様化やインターネット販売の拡大により、消費者が惑わされる事案も多様化している中で、消費生活相談窓口を設置し、消費生活相談を受けることにより、消費者被害の未然防止につながっている。
- ●町内回覧・市ホームページを通じて広く周知を図り、情報提供や啓発を実施しているが、市民相談窓口の存在を認知していない市民も多く、より効果的な周知・啓発方法について検討する必要がある。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

- ●少子高齢化が進み、人口の約40%を65歳以上の高齢者が占めている現状において、消費生活相談についても約60%が60代以上からの相談となっており、今後も、持続可能な消費相談体制の充実を図ることで、消費被害の未然防止や市民が相談しやすいような環境づくり、啓発・情報提供などを継続して実施する。
  - ●令和4年4月からは民法上の成年年齢が18歳に引き下げられ、未成年者取消権を行使できなくなったことにより、SNSなどによる消費者トラブルが急増することが懸念されていることから、高校生を対象とした啓発・情報提供を強化し、被害の未然防止に努める。

所官部議名   市民健康部市民議	所管部課名	市民健康部市民課
------------------	-------	----------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
66	5	防災・防犯	02	安全・安心な暮らし	01	市民相談

#### 令和8年度の目指す姿

- ●誰でも、どんな問題でも安心して気軽に相談できる窓口が提供され、増加が進む高齢者に対しても相談しやすい環境になっています。
- ●消費者教育が充実し、トラブルが未然に防止され、消費生活の安心感も高まっています。

#### 前期5年間の検証

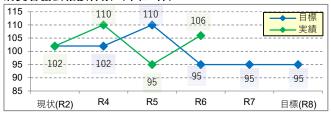
- ●市民相談や無料法律相談については、一定程度の実績がありニーズがあると捉えていますので、今後も事業の周知を行い、 市民の認知度の向上を図ることが重要です。
- ●消費者を標的とした詐欺行為などについては、新たな手口の発生などにより、消費者トラブルはなくならない状況であることから、消費者相談の受理件数は減少傾向にあるものの、消費生活相談窓口の設置による相談体制の継続と消費力強化のための教育・啓発などの事業活動を行っていくことが重要です。

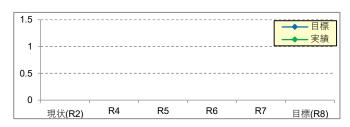
#### 現状と課題

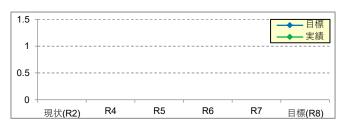
- ●市民相談については、市民相談委員による随時対応のほか、平成28年度から無料法律相談を月に1回開催しています。
- ●複雑化、超高齢社会を反映して市民生活における法的需要が増加しています。
- ●消費者を狙った詐欺は、多様・複雑化しており高齢者だけではなく若年層もターゲットになっており市民生活における需要が増加しています。
- ●消費者相談窓口を委託している消費者協会の相談員の高齢化等により、持続可能な相談窓口の確立と機能の強化が課題となっています。

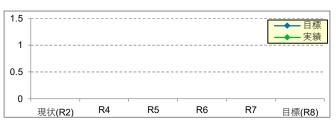
- ●市民からの相談を適切に解決するため、他部署との連携、対応状況や結果の確認を行い、法律的な相談については無料法律相談や市民相談員を紹介し、親切丁寧で迅速な対応を推進します。
- ●無料法律相談の弁護士を派遣する旭川弁護士会との連携を密にし、市民の不安、トラブルの迅速な解消のため、相談体制を維持していきます。
- ●消費者教育を充実しトラブルの未然防止につなげることで、安全・安心な消費生活を目指します。
- ●国(消費者庁)の動向や社会情勢を見据えながら、オンラインでの消費者向けセミナー等の効率的な事業手法に見直していきます。
- ●持続可能な消費者相談体制を見据え、消費者協会等と連携を図りながら窓口機能の強化及び相談体制の充実を図っていきます。

#### 消費者協会相談件数 (単位:件)









#### 事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】
- |●無料法律相談事業により、市民が安心して気軽に相談できる機会を提供している。(令和6年度相談件数46件)

評

# 1 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】

●市民相談、無料法律相談については、広報誌、ホームページで周知を図っているが、無料法律相談においては相談件数46件のうち25件が広報誌をきっかけとした申込となっており、広報誌については周知に効果があると考えられる。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】

改

善

┃●今後も引き続き広報誌等で周知を行い、無料法律相談事業の認知度の向上を図る。

所管部課名	総務部総務課
THE PERMIT	100,100 His 100,100 His

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
67	5	防災・防犯	02	安全・安心な暮らし	02	防犯

#### 令和8年度の目指す姿

- ●市民の防犯意識を高め、地域が一丸となった防犯活動を行うことで、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現を目指します。
- ●夜間における通行の安全と犯罪の防止につながる防犯灯が町内会により維持管理されています。
- ●市内に設置された防犯カメラにより、子どもたちへの不審者による声かけ事案をはじめとする様々な犯罪の未然防止の実現 を目指します。

#### 前期5年間の検証

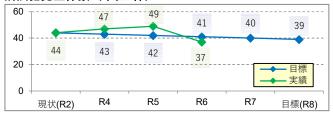
- ●市内における刑法犯の発生件数は減少が続いていることから、引き続き、犯罪や事故のない安全・安心なまちづくりのため、警察署、防犯協会、留萌市安全安心活動推進委員、町内会、各関係機関との連携により、犯罪防止・抑止等の防犯活動に取り組むことが重要です。
- ●市内で発生している様々な犯罪ケースに応じた、防犯啓発活動や広報誌・市ホームページ等の手段を用いた情報発信を実施しています。

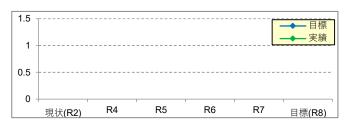
#### 現状と課題

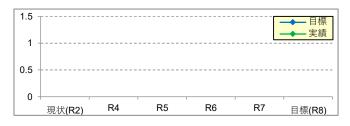
- ●市内で発生した児童を狙った声掛け事案、全国的に増加傾向にある高齢者を狙った特殊詐欺の防止について、さらなる防犯対策事業の推進が必要です。
- ●刑法犯件数は減少が続いていますが、特殊詐欺の手口が巧妙化し、市内においても被害が発生していることから、犯罪傾向に合わせた防犯対策及び啓発事業が必要です。
- ●町内会に対する防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度の活用により、現在1,935灯の街灯が設置され、年間の街灯電気料は、住民組織運営助成金の中で各町内会などに支援し、さらには平成23年度から順次防犯灯のLED化事業を実施してきましたが、LED化した多くの電灯の更新時期を控えている状況です。
- ●警察署及び防犯協会の協力により、市内に多くの防犯カメラが設置されています。

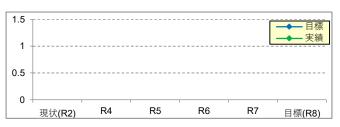
- ●暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力となるような環境づくりに努めるとともに、警察署、留萌市安全安心活動推進委員、防犯協会会員(保護司会)等と連携し、各種防犯(再犯防止)活動を支援及び実践します。
- ●様々な犯罪ケースに応じた、継続的かつより効果的な防犯(再犯防止)啓発事業を実施します。
- (※上記2項目については、「再犯防止等の推進に関する法律」に基づく地方再犯防止計画として位置付けます。)
- ●夜間の歩道の安全・安心対策として、町内会に対する防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度を継続し、維持管理の支援を行うとともに、防犯や歩行者の観点から、適切な街灯設置や管理の実態を把握し、町内会と連携して共通認識を図っていきます。
- ●警察署及び防犯協会と連携し、防犯カメラの設置に取り組み、全国各地で発生している通学や帰宅途中の子どもたちへの不審者による声かけ事案をはじめとする、様々な犯罪の未然防止と事件・事故発生時の早期解決に取り組んでいきます。

#### 刑法犯発生件数(単位:件)









#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止を目的として、警察署、留萌市安全安心活動推進委員、防犯協会会員 (保護司会)等と連携し、各種啓発活動を実施した。
- ●特殊詐欺被害防止等のため、市庁舎1階に啓発コーナーを設置し、市民への周知を図った。
- ●警察署及び防犯協会と連携し、市内に防犯カメラを設置して、犯罪の未然防止と早期解決に取り組んだ。

評

#### 価 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●令和6年度の「刑法犯発生件数」については目標を達成しているが、依然として全国的に特殊詐欺等の発生が後を絶たない状況であることから、引き続き警察署、防犯協会など各関係機関と連携し、犯罪被害防止等の各種啓発・広報活動を実施するとともに、防犯カメラの設置などによる犯罪防止・抑止等の活動に取り組んでいく必要がある。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

# 改

¥

- ●暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力になるような環境づくりに努めるとともに、警察署、地域安全活動 推進委員、防犯協会会員等と連携し、各種防犯活動を支援・実践していく。
- ●継続的な活動により、さらに犯罪抑止効果の高い事業実施に向けて努めていく。
- ●警察署・防犯協会と連携し、犯罪被害防止等の各種啓発・広報活動を実施するとともに、今後も防犯カメラの設置に 取り組んでいく。

所管部課名	地域振興部政策調整課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
67	5	防災・防犯	02	安全・安心な暮らし	02	防犯

#### 令和8年度の目指す姿

- ●市民の防犯意識を高め、地域が一丸となった防犯活動を行うことで、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現を目指します。
- ●夜間における通行の安全と犯罪の防止につながる防犯灯が町内会により維持管理されています。
- ●市内に設置された防犯カメラにより、子どもたちへの不審者による声かけ事案をはじめとする様々な犯罪の未然防止の実現 を目指します。

#### 前期5年間の検証

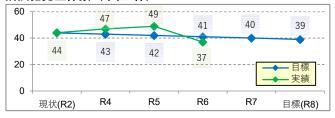
- ●市内における刑法犯の発生件数は減少が続いていることから、引き続き、犯罪や事故のない安全・安心なまちづくりのため、警察署、防犯協会、留萌市安全安心活動推進委員、町内会、各関係機関との連携により、犯罪防止・抑止等の防犯活動に取り組むことが重要です。
- ●市内で発生している様々な犯罪ケースに応じた、防犯啓発活動や広報誌・市ホームページ等の手段を用いた情報発信を実施しています。

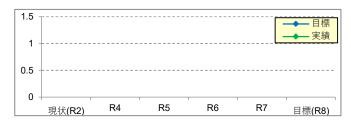
#### 現状と課題

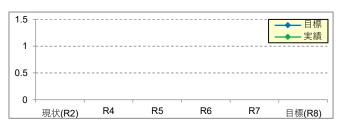
- ●市内で発生した児童を狙った声掛け事案、全国的に増加傾向にある高齢者を狙った特殊詐欺の防止について、さらなる防犯対策事業の推進が必要です。
- ●刑法犯件数は減少が続いていますが、特殊詐欺の手口が巧妙化し、市内においても被害が発生していることから、犯罪傾向に合わせた防犯対策及び啓発事業が必要です。
- ●町内会に対する防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度の活用により、現在1,935灯の街灯が設置され、年間の街灯電気料は、住民組織運営助成金の中で各町内会などに支援し、さらには平成23年度から順次防犯灯のLED化事業を実施してきましたが、LED化した多くの電灯の更新時期を控えている状況です。
- ●警察署及び防犯協会の協力により、市内に多くの防犯カメラが設置されています。

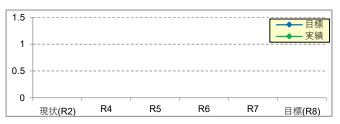
- ●暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力となるような環境づくりに努めるとともに、警察署、留萌市安全安心活動推進委員、防犯協会会員(保護司会)等と連携し、各種防犯(再犯防止)活動を支援及び実践します。
- ■様々な犯罪ケースに応じた、継続的かつより効果的な防犯(再犯防止)啓発事業を実施します。
  - (※上記2項目については、「再犯防止等の推進に関する法律」に基づく地方再犯防止計画として位置付けます。)
- ●夜間の歩道の安全・安心対策として、町内会に対する防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度を継続し、維持管理の支援を行うとともに、防犯や歩行者の観点から、適切な街灯設置や管理の実態を把握し、町内会と連携して共通認識を図っていきます。
- ●警察署及び防犯協会と連携し、防犯カメラの設置に取り組み、全国各地で発生している通学や帰宅途中の子どもたちへの不審者による声かけ事案をはじめとする、様々な犯罪の未然防止と事件・事故発生時の早期解決に取り組んでいきます。

#### 刑法犯発生件数(単位:件)









### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●平成26年度に完了したLED化事業により、町内会が希望する街路灯の全てをLED灯具に交換したため、消費電力 (CO2)と電気料金が縮減されており、また、街路灯の新規設置時等の町内会の費用負担を軽減することで、地域住民 の安全・安心な暮らしに寄与している。
- ●令和5年度に街路灯設置補助金の規則改正を行い、1団体につき上限5万円(設置費用の1/2)であったものを1灯に つき上限5万円(設置費用の2/3)に拡大したことで、街路灯の新規設置等が増加している。

評

. . .

# 価

指標分析 <視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●街路灯設置補助金を活用した街路灯の新規設置等の増加により、刑法犯発生数は減少傾向にあるものの、引き続き安全・安心な暮らしを維持していくためには、補助制度を継続していく必要がある。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

# 改

善

●街路灯の設置・管理については、各町内会で行うこととしていることから、町内会に対し、街路灯の新設や交換に要する費用の補助制度を継続するとともに、維持管理における電気料の支援を継続し、町内会における自主的な防犯活動をサポートしていく。

所管部課名	都市環境部都市整備課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策	基本施策			施策区分	
68	5	防災・防犯	02	安全・安心な暮らし	03	除雪①	

### 令和8年度の目指す姿

●大雪に対応するため、道路管理者の連携・事業者と連携体制を図り、幹線道路の通行が確保されます。

#### 前期5年間の検証

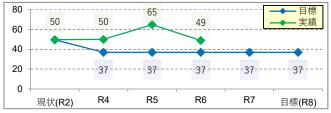
- ●除雪機械の計画的な更新については、助成事業などを活用し着実に進んでいます。
- ●市民雪捨て場については、各関係機関と整備や維持管理の協議を行いながら実施しており、引き続き広報誌等によるPRを 実施し制度の利用促進を図ることが重要です。
- ●主要幹線道路等の優先的な通行確保については、道路管理者による「除排雪連携協議会」を開催し、効率的かつ効果的な除 排雪作業を行うための取り組みを推進しています。

### 現状と課題

- ●除排雪業務に携わる従事者は高齢化が進んでおり、従事者の確保に苦慮しています。
- ●従事者の減少に伴う計画的排雪が難しくなっています。

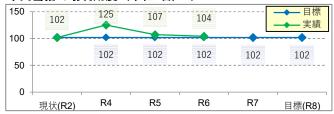
- ●現行排雪体制を確保していき大雪に対応していきます。 ●市民雪捨て場2箇所を継続して確保していきます。
- ●道路管理者による「除排雪連携協議会」を活用し、主要幹線道路(緊急輸送道路・バス路線)等、優先的道路の確保に努め ます。

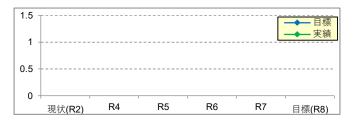
### 市民雪捨て場利用台数(単位:千台)





#### 市民雪捨て場利用度(単位:台/cm)





#### 事業進捗評価

く視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】
- ●沖見町の市民雪捨て場については海岸敷地であるが、各関係機関と協議を行うなど対応を図っている。
- ●道路管理者による「除排雪連携協議会」を開催し、効率的かつ効果的な除排雪作業を行うための取り組みを推進して いる。

評

指標分析 価

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●「市民雪捨て場利用台数」については各年の降雪量によって変動するもので、指標数値を上回る実績であったが、今 後も引き続き広報等による各制度のPRは必要である。
- ●「大雪による通行止め日数」については目標値を達成する実績となっている。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●概ね目標どおり施策が進捗しているため、引き続き現行事業の推進を図る。

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分	
68	5	防災・防犯	02	安全・安心な暮らし	04	火災・救急救命	

#### 令和8年度の目指す姿

- ●応急手当の普及は、傷病者の救命率向上につながり、消防機関の救急業務の効果も高まっています。
- ●大規模災害における地域住民の自助能力が向上しています。
- ●救急車は緊急で必要な時に利用する車であることから、119番通報する前に本当に救急車が必要か、市民の安心を守るため 救急車の適正利用を啓発していきます。

#### 前期5年間の検証

- ●救急車の適正利用について、広く市民に周知され、病気やケガに対する自己予防の意識が高まり、救命率が向上しています。
- ●入院を必要としない救急出動が増加傾向のため、救急車の適正利用について各事業所へポスター掲出や啓発カードの配布を 実施しています。
- ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、1年を通して救命講習等を中止若しくは延期など講習会を不定期に 開催しているのが現状であり、これらのことを踏まえ、令和3年度の目標値達成は厳しいことが見込まれます。

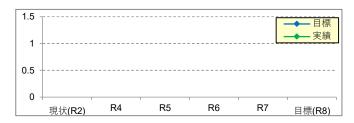
#### 現状と課題

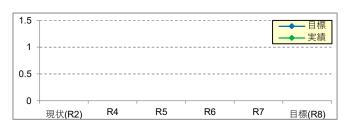
- ●普通救命講習受講率は、平成30年度まで目標値に対して実績値がわずかに上回っています。
- ●令和元年度以降の普通救命講習受講率については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、北海道に発令された緊急事態宣言期間中の講習会を中止してきたことや不定期な講習会の開催により目標値を下回っており、令和3年度の目標値達成についても厳しいことが見込まれます。
- ●災害のない安全・安心なまちづくりを目指し、消防車両・消防団施設の充実強化を図ることができ、災害対応力の向上につながります。

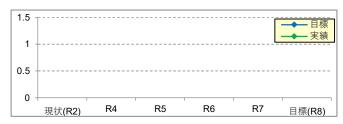
- ●市民にもAED(自動体外式除細動器)の使用が認められていることから、今後も広く周知を継続していくとともに、消防と市民が連携した救命体制の構築を推進していきます。
- ●AED(自動体外式除細動器)を24時間利用できる事業所等へ協力を求め、救命講習等を通じて市民へのAED(自動体外式除細動器)設置施設の情報を提供していきます。
- ●災害のない安全・安心なまちづくりを目指し、消防車両・消防団施設の更新計画を継続しながら災害対応力を向上していきます。

#### 普通救命講習受講率(単位:%)









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●救命率向上のため、119番通報者に対し心肺蘇生法や応急処置について簡潔に分かりやすく指導している。
- ●応急手当普通救命講習受講率については、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に回復させることをめざし、各広報媒体により周知・啓発を行っている。
- ●救急件数の増加により本当に救急車を必要とする傷病者に対して、適切な処置が遅れることの無いように、救急車の 適正利用について啓発を行い、円滑な救急活動により救命率向上に努めている。

### 評

価指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●心肺停止傷病者に対する救命リレーの状況として、令和6年度は心肺停止症例傷病者27名中13名の方が、救急隊到着前に家族や関係者による心肺蘇生を受けられており、一次救命処置率は48.1%で前年度より12.5ポイント上昇したことから、市民に対し心肺蘇生の必要性が少しずつ浸透しているものと考えられる。

※平成31年 45.6% (21名/46名)

令和2年 47.6% (18名/38名)

令和3年 51.5% (17名/33名)

令和 4 年 71.4% (30名/42名) 令和 5 年 35.6% (16名/45名)

令和6年 48.1% (13名/27名)

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

# 改

善

●救命講習受講者数については、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻りつつあるが、さらなる受講者数の増加に向けて取り組んでいく。

●心肺停止傷病者の治療は時間との戦いであり、早期に一次救命処置が施された場合には生存率が格段に上がるため、一人でも多くの命が助かるように、救急隊が到着するまでの一次救命処置の重要性について周知・啓発を行い、救命率向上につなげていく。

●救急車の適正利用について、重篤な傷病者がいつでも救急車を利用できるよう、各広報媒体を活用して周知・啓発を 行い、救命率向上に努めていく。

所管部課名	総務部総務課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政	策		基本施策		施策区分
69	5 防災		02	安全・安心な暮らし	05	交通安全

#### 令和8年度の目指す姿

●市民の交通安全に対する意識が高まることで、市民が当事者となる交通事故の減少を図り、交通事故の少ない安全・安心なまちを目指します。

#### 前期5年間の検証

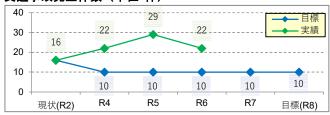
- ●交通事故の発生件数については、目標値に達していませんが、令和2年度中の死亡事故については発生がなかったことから、引き続き市民の交通安全意識・マナーの向上や関係団体と連携した交通安全教室・啓発活動について積極的な取り組みを進めながら、交通死亡事故ゼロ及び交通事故発生件数の減少に向けた啓発活動を推進していくことが重要です。
- ●運転免許返納制度及びサポカー(安全運転サポート車)限定免許に関する周知について、警察署や交通安全関係団体との連携や協力のもと、交通安全運動期間中の各種啓発活動やホームページ、広報誌への掲載を実施したことで、高齢者ドライバーへの周知にもつながり、免許返納者及び運転経歴証明書の発行件数が増加しています。

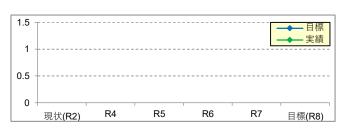
### 現状と課題

- ●安全・安心なまちづくりのため、継続的な交通安全啓発事業の実施が必要です。
- ●飲酒運転や酒気帯び運転根絶に向けた啓発活動や運動のさらなる強化が必要です。

- ●児童及び幼児が犠牲となるような悲惨な事故を発生させないためにも、交通安全教育の実施を継続していきます。
- ●高齢者の方又はその家族に対し、安全運転の呼び掛けと運転免許返納制度及びサポカー(安全運転サポート車)限定免許に 関する周知を行います。
- ●運転免許返納制度の推進に係る施策については、返納者の利用ニーズの把握と留萌市に最も適した交通体系を踏まえながら 検討していきます。
- ●飲酒運転及び酒気帯び運転を根絶するため、警察署や交通安全関係機関との連携により各種啓発活動を推進します。

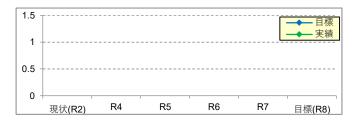
### 交通事故発生件数(単位:件)





#### 交通事故死亡者数(単位:人)





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●交通死亡事故ゼロ及び交通事故発生件数の減少に向け、4期(春·夏·秋·冬)40日間の期別交通安全運動、保育園・幼稚園・小学校での年間を通じた交通安全教室、交通安全指導員による登下校指導など、警察署や交通安全関係機関・団体との連携のもと、様々な交通安全活動に取り組んだ。
- ●飲酒運転及び酒気帯び運転の根絶に向けた、歳末の飲酒運転根絶見廻り隊や飲食店訪問などのパトロール活動、啓発 活動に取り組んだ。

評

価

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●「交通事故発生件数」について、目標が未達成となったことから、今後も交通事故による加害者・被害者を減らすため、子どもや高齢者のみならず幅広い年代の方を対象とした交通安全活動に取り組むことが重要である。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善 ●交通事故の発生件数の減少及び交通事故死亡者数 O 件の達成を目指し、市民の交通安全意識・マナーの向上や関係団体との連携による交通安全教室・啓発活動について引き続き積極的に取り組む。

●全国的に高齢者が加害者・被害者となる事故の割合が高く、留萌市でも同様の傾向が見られることから、高齢者の交通安全意識の向上を図るための取り組みを行う。

所管部課名	都市環境部都市整備課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策		基本施策	施策区分	
71	5 防災・防¾	D 03	安全・安心な都市機能	01 道路・橋りょう	1)

### 令和8年度の目指す姿

- ●幹線道路のネットワークの整備が進み、都市機能が向上しています。
- ●既存橋りょうの長寿命化及び道路付属物等の老朽化による第三者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改築整備を 進めていきます。

#### 前期5年間の検証

●幹線道路のネットワーク整備については、高規格幹線道路深川・留萌自動車道が全線開通し、道道留萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進んでいるほか、既存道路橋・付属物等の老朽化対策については、計画的に点検診断及び整備を実施しています。

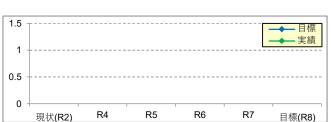
### 現状と課題

- ●令和元年度に高規格幹線道路深川・留萌自動車道が全線開通し、利便性が向上しています。
- ●幹線道路は、道道留萌小平線、見晴通(道道浜中元川線)の早期完成が期待されています。
- ●今後急速に増大する老朽化橋りょうを計画的・効率的に保全し、可能な限りコスト縮減するために「留萌市橋梁長寿命化修 繕計画」に基づき、定期点検による橋りょうの状態の把握、予防保全型の維持管理を行います。
- ●道路照明等道路付属物の老朽化による第三者被害を防止する観点から、点検診断に基づく補修・更新整備を行う必要があります。

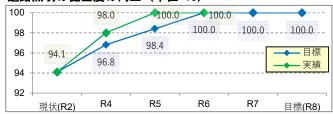
- ●幹線道路の整備促進について関係機関に要望していきます。
- ●「留萌市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。

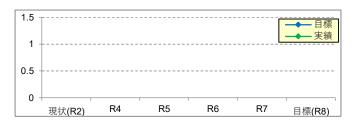
#### 橋りょうの予防保全率の向上(単位:%)





#### 道路照明の健全度の向上(単位:%)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●幹線道路のネットワークの整備については、令和元年度に高規格幹線道路深川・留萌自動車道が全線開通し、道道留 萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進捗している。

●既存道路橋・付属物等の老朽化対策については、計画的に点検診断・整備が着実に進捗している。

評

価 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●橋りょうの予防保全率の実績値は目標値を若干下回っているものの、道路照明の健全度の実績値については、目標値に達している。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

┃●概ね目標とおりに施策が進捗しているため、引き続き現行事業を要望、推進する。

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁 政 策			基本施策		施策区分	
72	5	防災・防犯	03	安全・安心な都市機能	02	河川・ダム①

### 令和8年度の目指す姿

●市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

### 前期5年間の検証

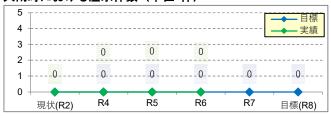
- ●留萌川の整備促進については、国へ要望しており着実に進んでいます。
- ●高砂・東雲排水機場については、維持管理点検の実施により適切に稼働されています。 ●留萌市管理河川の河道の維持管理については、河道閉塞に伴う河川の氾濫を防ぐため、河道断面を阻害している立木などの |除去を行っており着実に進んでいます。

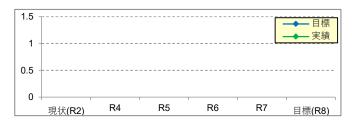
### 現状と課題

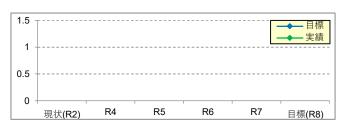
- ●留萌ダムや遊水地が管理され、大雨による洪水調整に大きく寄与しています。
- ●留萌川河口部の改修を引き続き行っています。
- ●普通河川の自然河道区間では、流路部の自然植生により出水時流下能力が不足している区間の計画的な除去を行っていま す。

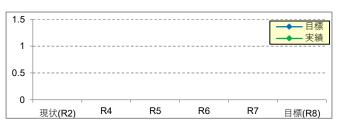
- ●留萌川の整備促進を国に要望していきます。 ●高砂・東雲排水機場の適切な稼働を行っていきます。
- ●堤内及び周辺の土地利用状況を踏まえた河道維持を行っていきます。

#### 大雨時における溢水件数(単位:件)









#### 事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】
- ●留萌川の整備促進については、国へ要望しており着実に進捗している。
- ●高砂・東雲排水機場については、適切に維持管理点検をしている。
- ●河道断面を阻害している立木などの除去を行っており、着実に進捗している。

評

<del>信標分析</del>

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】

●「大雨時における溢水件数」については、目標値を達成する実績となっている。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】

改

善

┃●概ね目標とおりに施策が進捗しているため、引き続き現行事業の推進を図る。

正色如钾夕	纵致虹弧级泵≡
川目叩詠石	総務部総務誄

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政	策		基本施策		施策区分
73	5 D	災・防犯	03	安全・安心な都市機能	03	防災活動拠点・行政機能

#### 令和8年度の目指す姿

●行政機能のほか災害時の拠点でもある市庁舎の建替え又は移転など、今後の方向性の確認や準備を進めています。

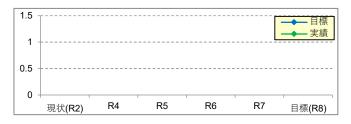
#### 前期5年間の検証

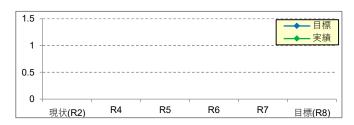
- ●現市庁舎は、昭和37年に建設されて以降、行政の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、老朽化や耐震性に課題があ り、さらに狭あい化、分散化、バリアフリー対応等において、市民サービスや行政効率の低下を招いています。
- ●庁内に設置された「留萌市公共施設庁内検討会議」において、令和元年6月に「公共施設整備に関する庁内検討報告書」の中で、現施設の課題、検証等について検討結果を取りまとめ、経過年数や施設構造等から現施設での長寿命化を図ることは難しく、建替え又は他の代替施設の活用などによる対応について検討が必要である一方、財政状況などから、これら単体での建替えを同時期に重複して進めることは困難な状況にあり、各施設の建替えの必要性は認識しつつも、市庁舎については、庁舎機能の緊急保全に対して活用が可能な地方債である「公共施設等適正管理推進事業債」の活用期限が迫っており、短期間でこれらの制度活用を前提とした施設整備の議論は難しいことから、市民の利用度が高く、国の交付金等支援制度のほか、有利な地方債や民間資金等の活用可能性等、財政負担の軽減も期待できる社会教育施設等の整備を市庁舎より優先し、官民協議のうえ、検討を進めていくものと判断されています。
- ●留萌市では、令和2年度をもって終了した「公共施設等適正管理推進事業債」の市町村役場機能緊急保全事業に代わる有利な制度創設に期することを目的として、江別市、登別市、名寄市等、道内9市で構成される「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」へ参加したところであり、国に制度の延長要請を求めていきながら、耐震化等の必要な対策や一部移転による分散配置の可能性等について、引き続き庁内において検討を行っていくことが必要です。

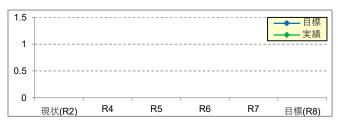
#### 現状と課題

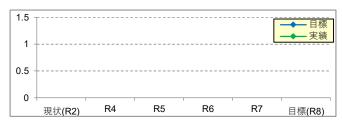
- ●本庁舎は、建築から60年が経過し、躯体や外壁等の老朽化が進んでいますが、耐震診断は未実施で、同等の結果となる耐力度調査では、「耐震性に疑問あり」との結果が出ており、また、継続的な行政機能の中核を担うほか、災害発生時において災害対策本部を設置する防災拠点の役割を持っていますが、整備計画は未策定の状況です。
- ●平成28年4月の熊本地震において、自治体庁舎の耐震化が問題となっています。
- ●分庁舎についても、建築から23年を経過し、特に屋根・外壁の損傷が激しくなっています。
- ●車庫を含めた市庁舎は、毎年度、最低限の修繕で対応するなど、維持や管理経費については最小限にとどめている状況です。

- ●現市庁舎の環境整備については、「留萌市庁舎等維持管理計画(令和3年度版)」に基づき、計画的な施設整備、維持管理 に努めていきます。
- ●「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」における要望活動のほか、様々な機会を通じて制度創設などを国に求めていきながら、耐震化等必要な対策や一部移転による分散配置の可能性検討など、引き続き庁内において検討を進めていきます。
- ●継続的な行政機能の中心及び防災活動の拠点となる市庁舎の今後の在り方に関し、他の公共施設とのバランスを考慮しながら、移転、改築、新築、建設位置、事業費など、協議・検討を進め、庁舎改築の基本方針等を策定していきます。









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●「留萌市庁舎等維持管理計画」に基づき、庁舎の維持管理を行った。
- ●「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」における起債制度創設について、中央省庁への要望活動を実施した ほか、必要な機能について庁内において検討を進めている。
- ●新交流複合施設の整備に関する検討を進める中で、継続的な行政機能の中心及び防災活動の拠点となる市庁舎の今後 の在り方に関し、他の公共施設とのバランスを考慮しながら、移転、改築、新築、建設位置、事業費など、協議及び検 討を進め、庁舎改築の基本方針等を策定を進めている。

評

価

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●該当指標項目なし

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

¥

- ●「留萌市庁舎等維持管理計画」に基づき、庁舎の計画的な施設整備、維持管理を引き続き行う。
- ●市庁舎においては「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」における要望活動のほか、様々な機会を通じて、 起債制度の延長等を国に求め、関係部署で連携を図りながら、必要な機能及び適正規模について、検討をしていく。
- ●新交流複合施設の整備に関して、庁内検討会議や市民検討会議などでの議論を踏まえて、庁舎機能の整備の方針を検 討していく。

這 <del>位</del> 化 <del>公</del> = #	
13. 2. 1. 1. T. 1. T	
環境保全課	所官部議名

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
76	6 F	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	01	生活環境

#### 令和8年度の目指す姿

- ●「留萌市環境基本計画」の理念の浸透や地球温暖化対策に関する取り組みなど、市民や企業の環境問題や環境保全に対する |意識が高まっています。
- ●適正なごみの分別など、市民のごみ減量化に対する意識が高まっています。
- ●ごみ収集支援により、家庭ごみ排出の負担軽減を図り、高齢者等が地域で安心して生活できる環境が維持されています。●町内会や各種団体等による活動により、地域の環境美化が図られています。
- ●所有者等の適正な管理により、危険と判断される空き家が減少しています。
- ●「留萌市鳥獣被害防止計画」に基づく有害鳥獣の捕獲により、農業被害が減少しています。

#### 前期5年間の検証

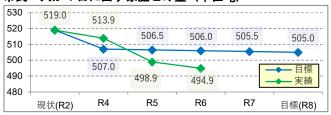
- ●クールチョイス(地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動)事業や各種啓発等 により市民の環境に関する意識の向上は少しずつ図られていると捉えていますが、今後もより一層市民・企業・留萌市が一体 となって取り組んでいくことが必要です。
- ●ごみの分別区分が多い中、市民の協力によりスムーズなごみ処理は行われ、また、町内清掃も定着しており、環境美化への 意識が高まっています。
- ●令和2年度から、地域や関連事業者と連携し、高齢者等へのごみ収集支援を実施しています。
- ●空き家問題については、「留萌市空家等対策計画」を策定し、所有者等に対する啓発等を実施していますが、相続放棄等の ースも多く、中々減少にはつながっていない状況です。
- ●有害鳥獣駆除については、地元猟友会の協力のもと、「留萌市鳥獣被害防止計画」に規定している計画数どおりに捕獲を実 施しています。

#### 現状と課題

- ●クールチョイス(地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動)事業や各種啓発等 により市民の環境に関する意識は少しずつ高まっていますが、環境問題はとても身近な問題であるということをより一層強く 意識していくことが重要です。
- ●ごみの分別区分が多種にわたる中、市民の協力によりスムーズにごみが処理されている一方、不適切なごみの排出も発生し ていることから、継続して周知・啓発を実施していくことが必要です。
- ●高齢者等へのごみ収集支援時に、声掛け等による利用者の安否確認を行っています。
- ●空き家については、所有者の死亡、相続の放棄、企業の倒産などにより、中々減少していかないのが現状です。
- 野良猫や市街地に出没する動物への無責任なエサやりの苦情が定期的に寄せられています。
- ●エゾシカの捕獲数が増加した場合の捕獲従事者の育成や確保について検討していくことが必要です。

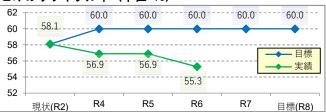
- ●「留萌市環境基本計画」やクールチョイス(地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択す る運動)の推進により、市民の環境意識の向上に努めていきます。
- ●ごみの分別の必要性について継続的に周知し、ごみの減量、再利用、再資源化につなげていきます。
- ●高齢者等へのごみ収集支援により、地域や関連事業者と連携しながら、誰もが安心した生活を送ることができる環境の保全 を図っていきます。
- ●町内会や各種団体等による地域の清掃活動をサポートし、市民の環境美化への意識を高めていきます。
- ●「留萌市空家等対策計画」に基づき、空き家の所有者等に対する啓発等を実施していきます。
- ●適正なペットの飼養について、飼い主のマナーの向上を図っていきます。
- ●地元猟友会との協力により、有害鳥獣の捕獲を進めていきます。

### 市民一人が1日に出す家庭ごみ量(単位:g)

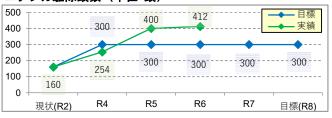




#### ごみのリサイクル率(単位:%)



エゾシカ駆除頭数(単位:頭)



#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●環境意識の向上を図るため、環境団体等との連携による取り組みやデコ活(旧クールチョイス)を推進している。
- ●ごみの減量化及びリサイクルにつながる適正な分別排出については、リサイクル率の低下が見られる。
- ●家庭から排出されるごみを所定のクリーンステーションに搬出することが困難な世帯に対して、ごみ収集支援を実施 している。
- ●町内会が実施する町内清掃活動については、毎年100団体以上が参加しており、市民の環境保全意識が定着している。
- ●空き地や空き家所有者に対し、定期的な適正管理に関する指導等を行い、改善を促している。
- ●空き家の増加に対応し、市民の安全・安心の確保及び生活環境の保全等に資するため、第2期留萌市空き家等対策計 画を令和7年3月に策定した。
- ●狂犬病予防注射は集団接種事業を継続的に実施するとともに、ペットの飼育マナー向上に関する啓発を定期的に実施 している。

- ●農業被害軽減のため、エゾシカやアライグマの捕獲については、鳥獣被害防止計画に基づき実施している。
- ●環境パネル展や広報誌、折込チラシ等により、環境意識向上に向けた広報・啓発を実施している。

価

# 指標分析

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●一人あたりの家庭ごみの量は減少傾向にある。
- ●狂犬病予防注射接種率については、広報誌などで周知・啓発を行っているものの、目標値を下回る結果となった。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

- ●安心して暮らしていける環境を将来の世代に継承するため、引き続き事業の推進・改善を図る。
- ●ごみ減量化やリサイクル率の向上のため、市民に対し適正な分別排出について情報発信を行い、協力を求めていく。
- ●狂犬病予防注射接種率の目標達成に向け、予防注射の必要性について周知する。
- ●農業被害拡大を防止するため、有害鳥獣であるエゾシカやアライグマ等の駆除について、関係団体と連携しながら引 き続き事業の推進を図る。
- ●捕獲したエゾシカについては、可能な限り食肉センターへ搬入するなど、有効活用を推進する。

所管部課名	地域振興部政策調整課
ᄁᆸᇚᅑᇻ	地域派夹印以来响走床

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策	施策区分
77	6 B	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	02 脱炭素社会の実現と省エネルギー・再生可能エネルギー

#### 令和8年度の目指す姿

- ●将来の世代に配慮した環境に優しい生活の意識が高まっています。
- ●国が目指す「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、市民のライフスタイルや価値観の変化、再生可能エネルギーや新たなエネルギー環境、エネルギーの地産地消の仕組みづくりの研究などが進んでいます。

#### 前期5年間の検証

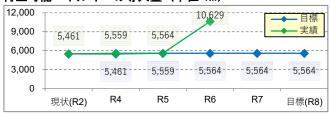
- ●クールチョイス(地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動)宣言以降、毎年度 各種事業を実施しており、地球温暖化対策に関する市民の理解は深まっていますが、今後は、ゼロカーボン(温室効果ガスの 排出と吸収を相殺してゼロにすること)に向けたさらなる取り組みの推進が必要です。
- ●地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、未利用バイオマスの資源化技術については、本格的な
- 導入に至りませんでしたが、今後においてもエネルギーの地産地消の仕組みの構築が必要です。 ●留萌市の令和2年の平均気温は8.7℃となっており、ここ50年で1.4℃上昇しこのまま地球温暖化が進むと自然環境や生態系 が変わるなど、私たちの暮らしにも大きな影響を与えることになるため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となって います。

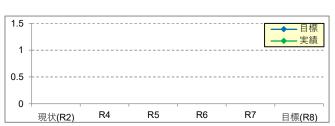
#### 現状と課題

- ●地球温暖化対策については、一人ひとりが身近な問題と捉え、実践していく意識の向上を図ることが必要です。
- ●脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を推進するにあたり、二酸化炭素の排出削減と吸収の両面から取り 組むため、地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進めていますが、地域資源の再生可能エネルギーを 活用した、エネルギーの地産地消の仕組みづくりが課題です。
- ●再生可能エネルギーは、安定した電源として活用するためには、導入コストの低減が大きな課題となっていますが、再生可 能エネルギーの導入に向け、地域資源の賦存量を的確に把握し、地域特性に応じた適正な技術を選択することにより、地域の 活性化につなげることが必要となっています。
- ●風況や海域の広さ、重要港湾を有する市であり、洋上風力発電におけるポテンシャルが高い地域であることから、地元漁業 者との調整や共存を図りながら、洋上風力発電施設の誘致に向けた検討が必要です。

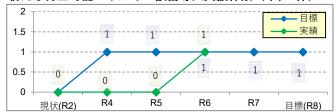
- ●地球温暖化に対する理解と二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大や定着を図っていきます。
- ●国が2050年までに目指す温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環 境を残すため、再生可能エネルギーのほか、新たなエネルギー環境の研究などに取り組みます。 ●再生可能エネルギーについては、資源の賦存量の把握と地域特性に応じた技術の研究を進め、導入の可能性を調査していき
- ます。
- ●市民や事業者に対する再生可能エネルギーの普及啓発と導入に取り組みやすい環境づくりに努めていきます。
- ●二酸化炭素排出抑制に向けた公共交通機関の利用促進を図っていきます。
- ●留萌沿岸や沖合海域への洋上風力発電施設の誘致に向けて、企業等へのアプローチを進めます。

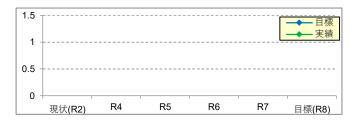
#### 再生可能エネルギーの導入量(単位:kW)





#### 新たな再生可能エネルギー設備導入支援件数(単位:件)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●再生可能エネルギーの推進に向け、地域資源や地域特性に合致した再生可能エネルギー導入の可能性について研究を行っている。

評

価

#### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●令和6年度より三泊地区で風力発電が導入されたため、再生可能エネルギーの導入量は増加している。
- ●地域で開発した再エネ電源を地域の電力会社が調達し、地域へ供給する地域内循環型発電システムの構築を行う必要がある。
- ●地域住民にとって再エネに対する恩恵が必要であり、また大規模災害に備えるためにも分散型エネルギーシステムの 構築が必要である。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●再生可能エネルギーの推進にあたっては、引き続き再生可能エネルギーに関する国の動向把握に努めるとともに、これまでの調査結果と課題を整理し、市としての方向性を関係各部署に示しながら、庁内連携を密に図っていく。

所管部課名 地域振興部港湾・再生可能エネルギー室

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
77	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	02	脱炭素社会の実現と省エネルギー・再生可能エネルギー

#### 令和8年度の目指す姿

- ●将来の世代に配慮した環境に優しい生活の意識が高まっています。
- ●国が目指す「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、市民のライフスタイルや価値観の変化、再生可能エネルギーや新たなエネルギー環境、エネルギーの地産地消の仕組みづくりの研究などが進んでいます。

#### 前期5年間の検証

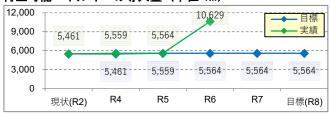
- ●クールチョイス(地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動)宣言以降、毎年度 各種事業を実施しており、地球温暖化対策に関する市民の理解は深まっていますが、今後は、ゼロカーボン(温室効果ガスの 排出と吸収を相殺してゼロにすること)に向けたさらなる取り組みの推進が必要です。
- ●地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、未利用バイオマスの資源化技術については、本格的な
- 導入に至りませんでしたが、今後においてもエネルギーの地産地消の仕組みの構築が必要です。 ●留萌市の令和2年の平均気温は8.7℃となっており、ここ50年で1.4℃上昇しこのまま地球温暖化が進むと自然環境や生態系 が変わるなど、私たちの暮らしにも大きな影響を与えることになるため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となって います。

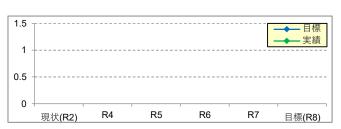
#### 現状と課題

- ●地球温暖化対策については、一人ひとりが身近な問題と捉え、実践していく意識の向上を図ることが必要です。
- ●脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を推進するにあたり、二酸化炭素の排出削減と吸収の両面から取り 組むため、地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進めていますが、地域資源の再生可能エネルギーを 活用した、エネルギーの地産地消の仕組みづくりが課題です。
- ●再生可能エネルギーは、安定した電源として活用するためには、導入コストの低減が大きな課題となっていますが、再生可 能エネルギーの導入に向け、地域資源の賦存量を的確に把握し、地域特性に応じた適正な技術を選択することにより、地域の 活性化につなげることが必要となっています。
- ●風況や海域の広さ、重要港湾を有する市であり、洋上風力発電におけるポテンシャルが高い地域であることから、地元漁業 者との調整や共存を図りながら、洋上風力発電施設の誘致に向けた検討が必要です。

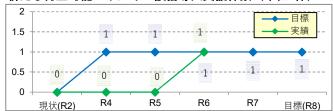
- ●地球温暖化に対する理解と二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大や定着を図っていきます。
- ●国が2050年までに目指す温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環 境を残すため、再生可能エネルギーのほか、新たなエネルギー環境の研究などに取り組みます。 ●再生可能エネルギーについては、資源の賦存量の把握と地域特性に応じた技術の研究を進め、導入の可能性を調査していき
- ます。
- ●市民や事業者に対する再生可能エネルギーの普及啓発と導入に取り組みやすい環境づくりに努めていきます。
- ●二酸化炭素排出抑制に向けた公共交通機関の利用促進を図っていきます。
- ●留萌沿岸や沖合海域への洋上風力発電施設の誘致に向けて、企業等へのアプローチを進めます。

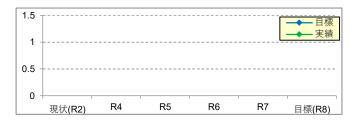
#### 再生可能エネルギーの導入量(単位:kW)





#### 新たな再生可能エネルギー設備導入支援件数(単位:件)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】

●将来的に一般海域での洋上風力発電の実施に向け、先進地域への視察を実施しているほか、有識者による講演会、管内漁業関係者及び関係企業との意見交換を行っている。

評

# 価

### 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】

●洋上風力発電は、漁業関係者はもとより、地域住民の理解・協力を得られないと進められない事業であり、相互理解と機運醸成が必要である。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】

改

善

- ●今後も継続して漁業関係者及び関係企業との協議を実施していく。
- ●洋上風力発電に関する講演会等を開催し、市民や関係者の相互理解と機運醸成を図る。

所管部課名	都市環境部環境保全課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策	施策区分
77	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	02 脱炭素社会の実現と省エネルギー・再生可能エネルギー

#### 令和8年度の目指す姿

- ●将来の世代に配慮した環境に優しい生活の意識が高まっています。
- ●国が目指す「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、市民のライフスタイルや価値観の変化、再生可能エネルギーや新たなエネルギー環境、エネルギーの地産地消の仕組みづくりの研究などが進んでいます。

#### 前期5年間の検証

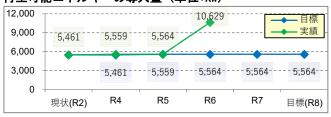
- ●クールチョイス(地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動)宣言以降、毎年度 各種事業を実施しており、地球温暖化対策に関する市民の理解は深まっていますが、今後は、ゼロカーボン(温室効果ガスの 排出と吸収を相殺してゼロにすること)に向けたさらなる取り組みの推進が必要です。
- ●地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、未利用バイオマスの資源化技術については、本格的な
- 導入に至りませんでしたが、今後においてもエネルギーの地産地消の仕組みの構築が必要です。 ●留萌市の令和2年の平均気温は8.7℃となっており、ここ50年で1.4℃上昇しこのまま地球温暖化が進むと自然環境や生態系 が変わるなど、私たちの暮らしにも大きな影響を与えることになるため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となって います。

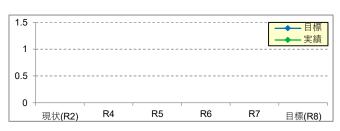
#### 現状と課題

- ●地球温暖化対策については、一人ひとりが身近な問題と捉え、実践していく意識の向上を図ることが必要です。
- ●脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を推進するにあたり、二酸化炭素の排出削減と吸収の両面から取り 組むため、地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進めていますが、地域資源の再生可能エネルギーを 活用した、エネルギーの地産地消の仕組みづくりが課題です。
- ●再生可能エネルギーは、安定した電源として活用するためには、導入コストの低減が大きな課題となっていますが、再生可 能エネルギーの導入に向け、地域資源の賦存量を的確に把握し、地域特性に応じた適正な技術を選択することにより、地域の 活性化につなげることが必要となっています。
- ●風況や海域の広さ、重要港湾を有する市であり、洋上風力発電におけるポテンシャルが高い地域であることから、地元漁業 者との調整や共存を図りながら、洋上風力発電施設の誘致に向けた検討が必要です。

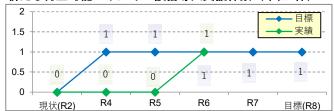
- ●地球温暖化に対する理解と二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大や定着を図っていきます。
- ●国が2050年までに目指す温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環 境を残すため、再生可能エネルギーのほか、新たなエネルギー環境の研究などに取り組みます。 ●再生可能エネルギーについては、資源の賦存量の把握と地域特性に応じた技術の研究を進め、導入の可能性を調査していき
- ます。
- ●市民や事業者に対する再生可能エネルギーの普及啓発と導入に取り組みやすい環境づくりに努めていきます。
- ●二酸化炭素排出抑制に向けた公共交通機関の利用促進を図っていきます。
- ●留萌沿岸や沖合海域への洋上風力発電施設の誘致に向けて、企業等へのアプローチを進めます。

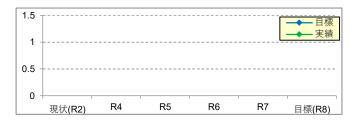
#### 再生可能エネルギーの導入量(単位:kW)





#### 新たな再生可能エネルギー設備導入支援件数(単位:件)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●二酸化炭素排出削減に向けて、省エネルギーや省資源などの推進について、環境月間パネル展や環境学習、折込みチラシにより市民・事業者の意識啓発を行っている。
- ●令和5年8月に留萌市ゼロカーボンシティ宣言を行い、令和7年3月には地球温暖化防止実行計画(区域施策編)を 策定した。
- ●温室効果ガス削減に向けて取り組むこととして、令和6年10月1日に留萌市として脱炭素につながる新しい豊かな |暮らしを創る国民運動「デコ活宣言」を行った。

評

価

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●該当指標項目なし

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

┃●子どもたちや未来の市民に豊かな環境を引き継ぐため、脱炭素化に向けた取り組みを進めていく。

- ●デコ活の推進により、地球温暖化に対する理解を深め、二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大・定着 を図る。
- |●2050年のカーボンニュートラル実現に向け、国の補助金等を活用した取り組みの検討を進めていく。

所管部課名	都市環境部上下水道課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
78	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	03	上水道

### 令和8年度の目指す姿

- ●安全で安定した水道水の供給を維持しています。
- ●水道施設の耐震化が進んでいます。

### 前期5年間の検証

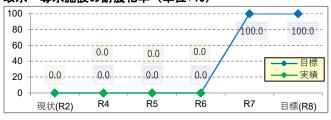
●経営面について、経営戦略に基づき収支均衡を保つため、令和4年度の料金改定の実施が決まったところですが、今後においても経営戦略を改定し、長期的に安定した安全な水道水の供給を維持することが重要です。

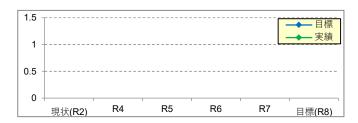
### 現状と課題

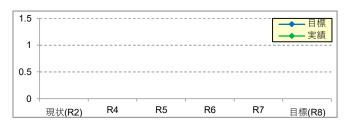
- ●施設の老朽化、人口減少による収益の減少が進んでいる中、安定した水道水の供給を維持するためには、精度の高い長期的な経営計画が重要であることから、見直しを実施しながら必要に応じて平成30年度に策定した経営戦略の改定を行います。
- ●技術系職員の確保及び技術の継承が課題となっているほか、水道施設の管理、更新について民間委託等の検討を進めていくことが重要です。

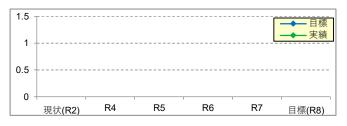
- ●経営戦略を改定し、それに基づき健全経営を維持していきます。
- ●老朽化した水道施設の改築・更新を計画的に進めていきます。

#### 取水・導水施設の耐震化率(単位:%)









#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●水道施設の老朽化が進んでおり、配水管破損による漏水事故がまれに起きているが、応急対応により、最小限の被害 に抑えている。
- ●今後は送水管の更新に向けた設計・調査等を進めていくが、大規模な更新工事となるため、資金面や業者の人手不足という問題を解決していかなくてはならない。

評

**価** 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●取水・導水施設の耐震化は令和7年度中に更新工事が完了する予定であり、概ね順調に進んでいる。
- ●配水管の更新工事を計画的に進めることにより、漏水事故の発生を抑制していく。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●令和7年度に経営戦略の見直しを実施する予定であるが、平成30年度の作成当時に比べ人口の減少・老朽化がすすみ、より厳しい経営環境となっており、民間活用・広域化や投資事業の再検討など様々な観点から経営の効率化を図り、水道水の安定供給を維持していく。

川官叩誅石 即川塚児叩工「小坦誅	所管部課名	都市環境部上下水道課
------------------	-------	------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
79	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	04	下水道・浄化槽・し尿処理

#### 令和8年度の目指す姿

- ●下水道認可区域外における合併浄化槽の普及により、河川等公共用水域の水質保全が図られています。
- ●受益者負担の原則に基づく適正なし尿処理手数料収入により、市内事業者による収集運搬と施設の維持管理が行われています。
- ●安定的なし尿収集が実施されています。
- ●法適用後も健全経営を維持しています。
- ●人口密集地の管網整備が完了しています。
- ●浄化センターの設備更新が進んでいます。

#### 前期5年間の検証

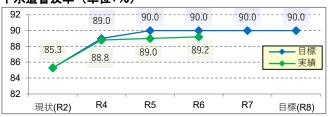
- ●下水道認可区域の拡大により、同区域外における合併浄化槽の新設数が減少傾向にありますが、河川等公共用水域の水質保全のため、引き続き費用助成等を実施していくことが必要です。
- ●概ね計画通り未普及地区の管網整備事業が進んでおり、令和2年度からは管網整備地区が供用開始となるため、下水道事業の各制度の周知等が重要です。
- ●経営面については、資金不足は解消しましたが、令和6年度の法適化事業を目指し準備を進めています。

#### 現状と課題

- ●下水道認可区域が拡大したことにより、区域外での合併浄化槽の設置数は減少しています。
- ●人口の減少や水洗化によりし尿の収集量は年々減少していますが、持続的な収集体制を確保していく必要があります。
- ●管網整備は概ね計画通り進んでいることから、新たに下水道供用開始区域となった市民を対象として普及促進に努めます。
- ●浄化センター内の各種設備が更新時期を迎えてきているため、計画的に更新を進める必要があります。

- ●河川等の公共用水域の水質環境を保全するため、引き続き下水道認可区域外における合併浄化槽の設置を推進していきます。
- ●適正かつ安定的なし尿収集を実施していきます。
- ●認可区域拡大による管網整備は概ね完了する予定です。
- ●ストックマネジメント計画を基に浄化センターの更新を進めていきます。
- ●現在法適用化(財務適用)を進めており、令和5年度末に移行完了する予定です。

#### 下水道普及率(単位:%)



### 下水道認可区域外の合併浄化槽新設数(単位:基)



#### 下水道水洗化率(単位:%)



#### し尿収集量(単位:kL)



#### 事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】
- ●概ね計画通り未普及地区の管網整備が進んでいる。
- ●浄化センター内各施設の更新は概ねストックマネジメント計画通りに進んでいる。
- ●令和6年度より地方公営企業法適用(財務適用)事業となり、改めて健全経営に努めている。

評

価 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●下水道普及率及び水洗化率ともに目標には届いていないが、増加傾向にあり、費用対効果を考え、合併浄化槽の普及 と並行して進める。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

- ●未普及地区の解消、浄化センター内施設の更新は概ね計画通り進んでおり、財源についても、計画通り補助金と起債及び基準内繰入で賄えている。
- ●し尿処理については処理施設の更新時期を迎えており、浄化センターでの一括処理可能性を含めた検討結果に基づき、今後の方向性について関係機関協議を進めていく。
- ●令和6年度に地方公営企業法適用となり、令和7年度中に経営戦略の改定を行い、安定した事業運営の継続を目指す。

所管部課名	都市環境部環境保全課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁 政 策			基本施策		施策区分		
79	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	04	下水道・浄化槽・し尿処理	

## 令和8年度の目指す姿

- ●下水道認可区域外における合併浄化槽の普及により、河川等公共用水域の水質保全が図られています。
- ●受益者負担の原則に基づく適正なし尿処理手数料収入により、市内事業者による収集運搬と施設の維持管理が行われています。
- ●安定的なし尿収集が実施されています。
- ●法適用後も健全経営を維持しています。
- ●人口密集地の管網整備が完了しています。
- ●浄化センターの設備更新が進んでいます。

## 前期5年間の検証

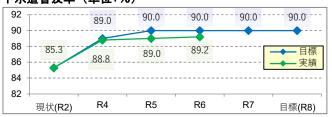
- ●下水道認可区域の拡大により、同区域外における合併浄化槽の新設数が減少傾向にありますが、河川等公共用水域の水質保全のため、引き続き費用助成等を実施していくことが必要です。
- ●概ね計画通り未普及地区の管網整備事業が進んでおり、令和2年度からは管網整備地区が供用開始となるため、下水道事業の各制度の周知等が重要です。
- ●経営面については、資金不足は解消しましたが、令和6年度の法適化事業を目指し準備を進めています。

## 現状と課題

- ●下水道認可区域が拡大したことにより、区域外での合併浄化槽の設置数は減少しています。
- ●人口の減少や水洗化によりし尿の収集量は年々減少していますが、持続的な収集体制を確保していく必要があります。
- ●管網整備は概ね計画通り進んでいることから、新たに下水道供用開始区域となった市民を対象として普及促進に努めます。
- ●浄化センター内の各種設備が更新時期を迎えてきているため、計画的に更新を進める必要があります。

- ●河川等の公共用水域の水質環境を保全するため、引き続き下水道認可区域外における合併浄化槽の設置を推進していきます。
- ●適正かつ安定的なし尿収集を実施していきます。
- ●認可区域拡大による管網整備は概ね完了する予定です。
- ●ストックマネジメント計画を基に浄化センターの更新を進めていきます。
- ●現在法適用化(財務適用)を進めており、令和5年度末に移行完了する予定です。

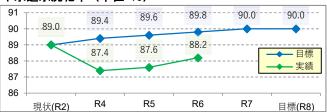
#### 下水道普及率(単位:%)



# 下水道認可区域外の合併浄化槽新設数(単位:基)



#### 下水道水洗化率(単位:%)



## し尿収集量(単位:kL)



#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】

●下水道認可区域外において、合併浄化槽設置に係る経費の一部を補助することで、当該地域における合併浄化槽の設置が促進され、ひいては生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁防止、水質保全につながっている。

●し尿収集等に関しては、適正かつ安定的な事業が推進されている。

# 評

価 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●下水道認可区域が拡大したことにより、区域外での合併浄化槽の設置数は減少している。
- ●公共下水道の普及や人口減少の影響から、し尿及び浄化槽汚泥の処理量は年々減少している。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

# 改

- ●河川等の公共用水域の水質環境を保全するため、引き続き下水道認可区域外における合併浄化槽設置費用の一部を補助していく。
- ●適正かつ安定的なし尿等の処理を行うため、引き続き本事業を推進していく。

所管部課名	都市環境部環境保全課

# 第6次総合計画体系

基本計画頁 政 策			基本施策	施策区分		
80	6 E	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	05	火葬場・墓地

# 令和8年度の目指す姿

- ●終焉の儀式の場にふさわしい環境を維持しています。
- ●新規墓地希望者に対して、区画の広さなどニーズに合った貸し付けが行われています。

# 前期5年間の検証

●高齢化等の理由より墓地の管理が難しく、墓じまいによる区画の返還が増加しており、今後もこの状況が続いていくものと 思われることから、新規に貸付する区画は一定の地区のみにするなど、景観等を考慮した対応が必要です。

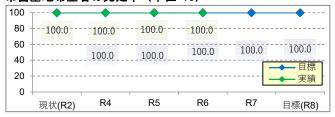
# 現状と課題

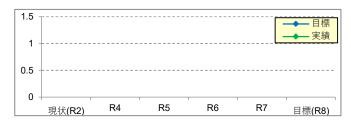
- ●留萌南部衛生組合が管理・運営している火葬場については、平成16年度に供用を開始していることから、施設の維持管理が 重要となっています。
- ●新規使用を希望するすべての方に貸し付けを実施しているほか、少子高齢化や核家族化により、お墓を継承することが困難な方のために合同墓を設置し、平成31年4月から供用しています。
- ●高齢化等の理由により墓地の管理が難しく、墓じまいによる区画の返還が年々増加しています。

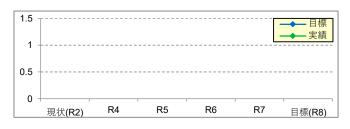
# 後期5年間の方向性

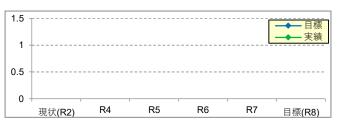
●返還区画の適正な管理や新規の使用については区画を集約するなど、景観等を考慮した管理を実施していきます。

## 市営墓地希望者の充足率(単位:%)









# 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●新規区画使用を希望するすべての方に貸付を実施しているほか、少子高齢化や核家族化によりお墓を継承することが 困難な方のために合同墓を設置し、平成31年4月から供用している。

評

価

# 指標分析

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●景観が損なわれないよう維持管理に努めている。
- ●墓地の返還数が年々増加していることもあり、新規使用希望者へは充分な対応が可能となっている。 ●合同墓について、納骨数が令和5年度の70体に対して令和6年度は162体と大幅に増加しており、市民のニーズに合っ ていると考えられる。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●墓地の返還数は今後も増加していくと予想されることから、新規での貸付は区画の集約化を図っていく。

所管部課名	都市環境部都市整備課

## 第6次総合計画体系

基本計画頁	政	策	基本施策			施策区分	
81	6 環均	意・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	06	除雪②	

# 令和8年度の目指す姿

●市民との協働による効率的な除排雪により、冬の安全な道路環境が整備されています。

# 前期5年間の検証

●除雪機械については、助成事業などを活用し計画的に更新しており、現行の除雪体制が維持されているほか、市民との協働による効率的な除排雪については、地域・町内会と協議の場を設け、コミュニティ除雪のPRや効果的な除排雪作業を行うための取り組みについて、着実に進んでいます。

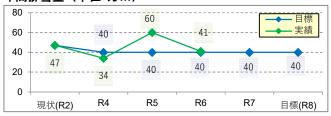
# 現状と課題

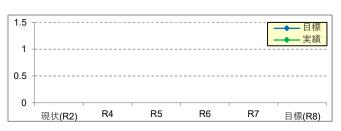
●道路への雪出しは、依然として後が絶たない状況であり、道路除雪の障害の原因となることから、引き続き啓発活動に取り 組む必要があります。

# 後期5年間の方向性

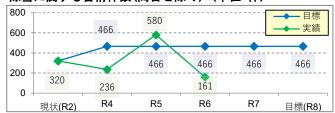
●冬季道路環境の安全・安心の確保のため、町内会との協議の場を設け、雪堆積場の確保、コミュニティ除雪のPRを行っていきます。

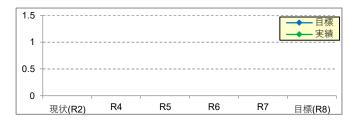
#### 年間排雪量(単位:万㎡)





## 除雪に関する苦情件数(問合せ除く)(単位:件)





## 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●各町内会と雪対策懇談会を開催し、コミュニティ除雪のPRや効果的な除排雪作業を行うための取り組みを推進している。

評

# 価

# 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●「年間排雪量」については、各年の降雪量によって変動するものの、指標数値を上回る実績であり、今後も引き続き広報等を通じて各制度のPRを行う必要がある。
- ●「除雪に関する苦情件数」については、目標値を達成しており、音声案内の導入、降雪量は平年並みながら豪雪の回数が少なかったことが要因と思われる。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

# 改

- ●排雪については、目標どおりに施策が進捗しているため、引き続き現行の事業の推進を図る。
- ●苦情等件数については、苦情等件数が降雪量と比例相関すると統計分析で得られているが、引き続き現行の事業の推進を図る。

所管部課名 都市環境部複合施設推進	<u>=====</u> 生室
-------------------	--------------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策 基本施策		基本施策		施策区分
82	6	環境・都市基盤	01	快適な住環境と自然環境	07	新たな公共施設整備の検討や集約化

## 令和8年度の目指す姿

●コンパクトなまちづくりと賑わいの再生を目指し、社会教育機能も兼ね備えた「新たな公共施設」の立地や利便性の高い都 市機能の集積、公共交通環境や交通結節機能等の構築に向けて、官民連携により具体的な整備検討が進んでいます。

## 前期5年間の検証

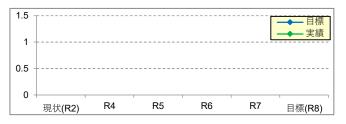
●社会教育施設等の老朽化に伴い、駅前周辺地区での立地も視野に、道の駅るもい周辺地区とも一体となった賑わいや交流の 拠点として、必要な機能や役割、行政機能の集約化のほか、民間誘導の可能性などについて検討を進めていくことが必要で

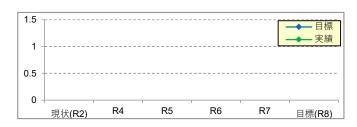
## 現状と課題

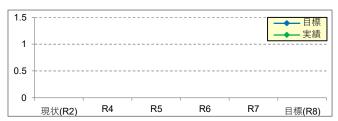
- ●市民の憩いと交流や活力を生む重要な拠点施設である社会教育施設(文化センター、中央公民館、スポーツセンター等)の 老朽化が進んでいます。
- ●船場公園を含めたJR留萌駅周辺地区は、中心市街地や重要港湾留萌港に隣接しており、「留萌市都市計画マスタープラ
- ン」においても、要となる「賑わい復活ゾーン」として、ふれあい交流地区や広域交流拠点に位置付けられています。 J R 留萌駅に隣接する船場公園は、平成31年 1 月に地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「重点道の駅」として 選定され、また、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の全線開通により、道路アクセス環境の向上と地域へのゲートウェイ (玄関口)機能として、令和2年7月に道の駅るもいを開業し、新たな交流拠点として人の流れに期待が高まっていますが、 JR留萌本線については 維持困難線区として廃線の方向性が示されており、将来に向けて廃線後の鉄道跡地の有効な活用方 策や駅周辺地区の賑わい再生、公共交通の結節機能など駅周辺地区への機能集約とまちづくりについての検討が必要となって います。

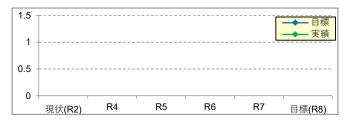
# 後期5年間の方向性

●JR留萌駅周辺地区の環境・立地を生かしながら、コンパクトなまちづくりと賑わいの再生を目指し、社会教育機能も兼ね 備えた「新たな公共施設」の立地誘導を図り、利便性の高い都市機能の集積、快適な移動(公共交通)環境や交通結節機能等 の構築に向けて、官民連携により具体的な検討を進めていきます。









#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●留萌市公共施設整備検討会議や、留萌商工会議所から出された提案や、これまでの検討内容を整理し、老朽化対策だ けではなく、行政機能と文化・芸術機能、コンベンション機能、防災拠点、交通結節点としての機能、そして市民が交 流できるスペースを有し、環境に配慮するとともに、隣接する船場公園と駅前地区を繋ぎ、にぎわい創出に資する複合 的な施設整備とする基本的な方向性をまとめた「留萌市新交流複合施設整備基本構想」を令和6年9月に策定した。

評

#### 指標分析 価

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●該当指標項目なし。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●令和7年度中の基本計画の策定に向け、取り組みを進めていくとともに、基本計画策定後においては、「基本設計」 「実施設計」の策定に取り組んでいく。
- ●建設費の高騰が今後も予想され、基本設計時までには面積、規模、事業費を精査し、事業を進めていく。

-r //r +n -m /r	
所管部課名	地域振興部政策調整課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	本計画頁 政 策			基本施策		施策区分	
83	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	01	都市計画・地籍調査	

#### 令和8年度の目指す姿

- ●地域の特性に応じた土地の利用となっております。
- ●中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。
- ●将来のわたり便利で循環性の高い公共交通が構築され、安定した運行・運営を行っています。
- ●地籍調査は、市街地区域が中心となることから、用地境界に問題のある箇所が多いことが予想され調査に時間はかかりますが、確実に地籍の明確化を図り、税金等の市民負担の公平化、土地に関する紛争の防止を目指していきます。

## 前期5年間の検証

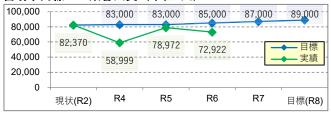
- ●令和元年度に行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の定時見直しと令和4年度に改定時期を迎える「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性について、庁内各課と調整を進めていくことが必要です。
- ●明元町市営駐車場(都市計画路外駐車場)は、供用開始から40年以上経過しており、また、利用率も低下している状況であり、そのため、老朽化による維持管理費の増加と利用料収入の減収により収支不足の増加が危惧されていることから、民間への移譲などの運営手法の変更や廃止について検討が必要です。
- ●JR北海道の事業範囲の見直しにより、留萌線(深川・留萌間)については、「鉄道よりも他の交通機関との代替も含め、 地域での検討協議が必要であり、利便性や効率性の向上が期待できる線区」とされる中、沿線自治体との協議を進めていま す。
- ●留萌市地域公共交通活性化協議会を令和2年11月に立ち上げ、特に市内における移動手段の利便性向上と交通事業者が持続可能な事業構築のため、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向けた協議を進めていくことが必要です。
- ●地籍調査は、平成15年度から郊外の調査を開始し、平成21年度から市街地区域の調査を行っていますが、市街地区域では筆数や用地問題が複雑化しているものも多く、調査に時間を要する原因となっています。
- ●近年、社会資本整備(道路・上下水道布設工事、防災・減災・復興等工事)の工事期間短縮の推進を図るため、全国的に地籍調査事業の需要が高まっている一方で、ここ数年は国から北海道に対する配分が減額調整となり、通常3年工程で実施される調査に4~5年を要していることから、登記簿等(土地面積)の更新率が低迷しています。

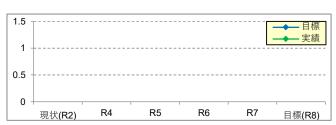
## 現状と課題

- ●良好な住環境を形成するためには、それぞれに応じた、計画的な土地の利用が必要となっています。
- ●明元町市営駐車場は、供用開始から40年以上経過しており、老朽化による維持管理費の増加と月極契約の利用者減に伴う減収により、収支均衡を保つことが困難となっています。
- ●周辺に民間駐車場が整備され、設置当初と比較すると、市民を対象とした市営駐車場の必要性が低下しています。
- ●JR留萌本線廃線後の代替交通の確保や駅周辺地域の賑わいの再生が課題となっています。
- ●平成30年度には、交通事業者の運転手不足解消のため、複数あったバス路線を3つの路線に統合したことにより、1路線当たりの始点から終点までの所要時間が長くなり、利用者の利便性低下の要因の一つと考えられます。
- ●人口減少等による厳しい経営状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、交通事業者は深刻な経営悪化に陥っております。
- ●地籍調査は、平成15年度から調査を開始し、登記簿(土地面積)が更新される割合の進捗率は令和2年度末で22.38%となっており、事業完了までには長い期間を要することから、効率的に事業を推進していくことが重要です。

- ●中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画区域の整備や開発、保全の方針と現在の「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性など必要な計画の変更を行っていきます。
- ●都市計画駐車場は、位置付けや隣接施設との関係から、早急な廃止はできない状況ですが、民間等への移譲を含めた運営手 法の変更や廃止について検討していきます。
- ●交通体系の在り方について、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向け、利用者側のニーズや交通事業者側のニーズを把握し、留萌市に最も適した交通体系について協議会の中で検討を進めていきます。
- ●公共交通事業者の持続可能な運営を目指して、定期的に状況を聞き取り、支援策について必要に応じて検討していきます。
- ●市街地区域は、筆数が多く地籍調査に時間がかかるため、地権者との立会確認を迅速に行って一筆を大切に扱い境界の確定 を着実に行っていきます。

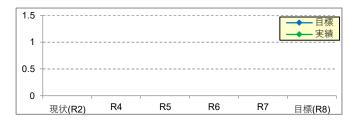
#### 留萌市内線パス乗客人員(単位:人)





## 登記簿等(土地面積)が更新される割合(単位:%)





## 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●令和5年3月31日のJR留萌本線(留萌・石狩沼田間)の廃止に伴い、地域住民の移動手段を確保するため、デマンドタクシーや留萌旭川速達便の実証運行、留萌旭川線の支援を令和5年度から継続して実施した。
- ●地域間交通の維持・確保、都市構造の変化やまちづくりの視点を持った公共交通網の再構築、市内公共交通の持続的な運行に向けた利用促進策の展開を実現するため、令和7年3月に「留萌市地域公共交通計画」を策定した。
- ●高齢者の社会活動の参画促進及び公共交通の利用促進並びにバス事業者への支援を目的に、事業内容の見直しを実施 し、対象年齢を70歳以上へ引き上げるとともに、助成額を半額から一律全額助成へ拡大した。
- ■交通事業者が抱える課題や行政への要望等について、定期的な聞き取りを行い、必要な支援策等の検討を実施した。

評

価

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●平成29年度をピークに減少傾向にあった留萌市内線バス乗客人員は、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、令和5年度には感染症の5類移行や高齢者へのバス運賃助成の効果により大幅に増加したが、令和6年度には高齢者へのバス運賃無償化を実施したものの、令和5年6月からの市内近郊線の大幅な減便が影響し、前年度より6,050人減少した。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

● J R 留萌本線(深川・留萌間)の廃止に伴う代替交通手段の利便性等を検証し、持続可能な交通体系の構築に努め

●「留萌市地域公共交通計画」に基づき、地域公共交通における課題の解消や住民の移動手段の確保、利便性の向上を 図り、持続可能な地域公共交通体系の構築に努める。

●人口減少による交通需要の減少や運転手不足等により、地域公共交通の維持・確保は深刻な社会問題であり、また、交通事業者の経営努力のみでは解決できない喫緊の課題であることから、随時、交通事業者の状況を聞き取りながら、「留萌市地域公共交通協議会」における関係者との活発な議論を通じ、持続可能な公共交通の維持・確保に努めていく。

所管部課名	都市環境部都市整備課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	本計画頁 政 策			基本施策		施策区分	
83	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	01	都市計画・地籍調査	

#### 令和8年度の目指す姿

- ●地域の特性に応じた土地の利用となっております。
- ●中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。
- ●将来のわたり便利で循環性の高い公共交通が構築され、安定した運行・運営を行っています。
- ●地籍調査は、市街地区域が中心となることから、用地境界に問題のある箇所が多いことが予想され調査に時間はかかりますが、確実に地籍の明確化を図り、税金等の市民負担の公平化、土地に関する紛争の防止を目指していきます。

## 前期5年間の検証

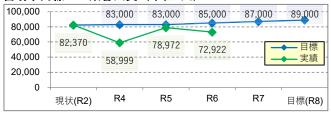
- ●令和元年度に行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の定時見直しと令和4年度に改定時期を迎える「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性について、庁内各課と調整を進めていくことが必要です。
- ●明元町市営駐車場(都市計画路外駐車場)は、供用開始から40年以上経過しており、また、利用率も低下している状況であり、そのため、老朽化による維持管理費の増加と利用料収入の減収により収支不足の増加が危惧されていることから、民間への移譲などの運営手法の変更や廃止について検討が必要です。
- ●JR北海道の事業範囲の見直しにより、留萌線(深川・留萌間)については、「鉄道よりも他の交通機関との代替も含め、 地域での検討協議が必要であり、利便性や効率性の向上が期待できる線区」とされる中、沿線自治体との協議を進めていま す。
- ●留萌市地域公共交通活性化協議会を令和2年11月に立ち上げ、特に市内における移動手段の利便性向上と交通事業者が持続可能な事業構築のため、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向けた協議を進めていくことが必要です。
- ●地籍調査は、平成15年度から郊外の調査を開始し、平成21年度から市街地区域の調査を行っていますが、市街地区域では筆 数や用地問題が複雑化しているものも多く、調査に時間を要する原因となっています。
- ●近年、社会資本整備(道路・上下水道布設工事、防災・減災・復興等工事)の工事期間短縮の推進を図るため、全国的に地籍調査事業の需要が高まっている一方で、ここ数年は国から北海道に対する配分が減額調整となり、通常3年工程で実施される調査に4~5年を要していることから、登記簿等(土地面積)の更新率が低迷しています。

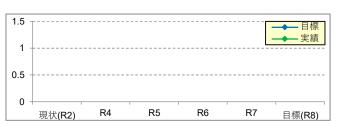
## 現状と課題

- ●良好な住環境を形成するためには、それぞれに応じた、計画的な土地の利用が必要となっています。
- ●明元町市営駐車場は、供用開始から40年以上経過しており、老朽化による維持管理費の増加と月極契約の利用者減に伴う減収により、収支均衡を保つことが困難となっています。
- ●周辺に民間駐車場が整備され、設置当初と比較すると、市民を対象とした市営駐車場の必要性が低下しています。
- J R 留萌本線廃線後の代替交通の確保や駅周辺地域の賑わいの再生が課題となっています。
- ●平成30年度には、交通事業者の運転手不足解消のため、複数あったバス路線を3つの路線に統合したことにより、1路線当たりの始点から終点までの所要時間が長くなり、利用者の利便性低下の要因の一つと考えられます。
- ●人口減少等による厳しい経営状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、交通事業者は深刻な経営悪化に陥っております。
- ●地籍調査は、平成15年度から調査を開始し、登記簿(土地面積)が更新される割合の進捗率は令和2年度末で22.38%となっており、事業完了までには長い期間を要することから、効率的に事業を推進していくことが重要です。

- ●中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画区域の整備や開発、保全の方針と現在の「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性など必要な計画の変更を行っていきます。
- ●都市計画駐車場は、位置付けや隣接施設との関係から、早急な廃止はできない状況ですが、民間等への移譲を含めた運営手 法の変更や廃止について検討していきます。
- ●交通体系の在り方について、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向け、利用者側のニーズや交通事業者側のニーズを把握 し、留萌市に最も適した交通体系について協議会の中で検討を進めていきます。
- ●公共交通事業者の持続可能な運営を目指して、定期的に状況を聞き取り、支援策について必要に応じて検討していきます。
- ●市街地区域は、筆数が多く地籍調査に時間がかかるため、地権者との立会確認を迅速に行って一筆を大切に扱い境界の確定 を着実に行っていきます。

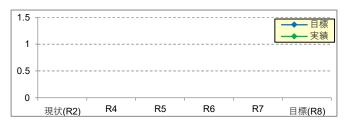
#### 留萌市内線パス乗客人員(単位:人)





## 登記簿等(土地面積)が更新される割合(単位:%)





## 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

#### <都市計画>

●明元町市営駐車場(都市計画路外駐車場)は、供用開始から40年以上が経過しており、また、利用率の低下から維持 管理において、収支不足が危惧されており、中心市街地の住民や利用者のニーズ、市街地の活性化を考慮し、公共駐車 場の継続について検討が必要な時期に向かっていると認識している。

# <地籍調査>

- ●市街地を中心に調査を実施している。
- ●用地境界に問題ある箇所が多くあり、調査に時間を要するが、税金等の公平化、土地に関する紛争防止の観点から慎 重に地籍の明確化を図っている。

評

価

#### 指標分析

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

#### <都市計画>

●該当指標項目なし。

#### <地籍調査>

- ●地籍調査は、平成15年度より郊外から本調査を開始し、平成21年度より市街地区域に着手し調査を行っている。
- ●市街地区域では、筆数や用地の複雑化が多く、調査に時間を要する要因となっている。●近年、地籍調査を実施することにより、道路・上下水道布設工事や防災・減災・復興等の社会資本整備における工事 期間の短縮が図られることから、全国的に地籍調査事業の需要が高まっている。
- ●ここ数年は国から北海道に対する配分も要望額を減額調整されており、通常3年工程で行われる調査が、4年~5年 の工程を要しており、登記簿等(土地面積)の更新率が低迷している。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

#### <都市計画>

●今後は、無償賃借による第三者による維持管理が可能か、関係団体と協議し検討していくほか、中心市街地や公共施 設の再配置計画の動向などに注視し、公共路外駐車場の再配置の検討を行っていく。

#### <地籍調査>

●市街地区域は、筆数や用地問題が多く地籍調査に時間を要するが、迅速かつ着実に境界の確定を行っていく。

所管部課名 都市環境部建築住宅課 <b>都市環境</b> 部建築住宅課
-------------------------------------

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
83	6 H	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	01	都市計画・地籍調査

## 令和8年度の目指す姿

- ●地域の特性に応じた土地の利用となっております。
- ●中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。
- ●将来のわたり便利で循環性の高い公共交通が構築され、安定した運行・運営を行っています。
- ●地籍調査は、市街地区域が中心となることから、用地境界に問題のある箇所が多いことが予想され調査に時間はかかりますが、確実に地籍の明確化を図り、税金等の市民負担の公平化、土地に関する紛争の防止を目指していきます。

## 前期5年間の検証

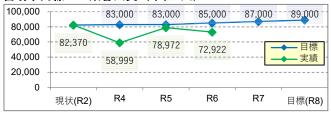
- ●令和元年度に行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の定時見直しと令和4年度に改定時期を迎える「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性について、庁内各課と調整を進めていくことが必要です。
- ●明元町市営駐車場(都市計画路外駐車場)は、供用開始から40年以上経過しており、また、利用率も低下している状況であり、そのため、老朽化による維持管理費の増加と利用料収入の減収により収支不足の増加が危惧されていることから、民間への移譲などの運営手法の変更や廃止について検討が必要です。
- ●JR北海道の事業範囲の見直しにより、留萌線(深川・留萌間)については、「鉄道よりも他の交通機関との代替も含め、 地域での検討協議が必要であり、利便性や効率性の向上が期待できる線区」とされる中、沿線自治体との協議を進めていま す。
- ●留萌市地域公共交通活性化協議会を令和2年11月に立ち上げ、特に市内における移動手段の利便性向上と交通事業者が持続可能な事業構築のため、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向けた協議を進めていくことが必要です。
- ●地籍調査は、平成15年度から郊外の調査を開始し、平成21年度から市街地区域の調査を行っていますが、市街地区域では筆 数や用地問題が複雑化しているものも多く、調査に時間を要する原因となっています。
- ●近年、社会資本整備(道路・上下水道布設工事、防災・減災・復興等工事)の工事期間短縮の推進を図るため、全国的に地籍調査事業の需要が高まっている一方で、ここ数年は国から北海道に対する配分が減額調整となり、通常3年工程で実施される調査に4~5年を要していることから、登記簿等(土地面積)の更新率が低迷しています。

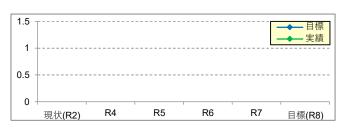
## 現状と課題

- ●良好な住環境を形成するためには、それぞれに応じた、計画的な土地の利用が必要となっています。
- ●明元町市営駐車場は、供用開始から40年以上経過しており、老朽化による維持管理費の増加と月極契約の利用者減に伴う減収により、収支均衡を保つことが困難となっています。
- ●周辺に民間駐車場が整備され、設置当初と比較すると、市民を対象とした市営駐車場の必要性が低下しています。
- ●JR留萌本線廃線後の代替交通の確保や駅周辺地域の賑わいの再生が課題となっています。
- ●平成30年度には、交通事業者の運転手不足解消のため、複数あったバス路線を3つの路線に統合したことにより、1路線当たりの始点から終点までの所要時間が長くなり、利用者の利便性低下の要因の一つと考えられます。
- ●人口減少等による厳しい経営状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、交通事業者は深刻な経営悪化に陥っております。
- ●地籍調査は、平成15年度から調査を開始し、登記簿(土地面積)が更新される割合の進捗率は令和2年度末で22.38%となっており、事業完了までには長い期間を要することから、効率的に事業を推進していくことが重要です。

- ●中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画区域の整備や開発、保全の方針と現在の「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性など必要な計画の変更を行っていきます。
- ●都市計画駐車場は、位置付けや隣接施設との関係から、早急な廃止はできない状況ですが、民間等への移譲を含めた運営手 法の変更や廃止について検討していきます。
- ●交通体系の在り方について、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向け、利用者側のニーズや交通事業者側のニーズを把握 し、留萌市に最も適した交通体系について協議会の中で検討を進めていきます。
- ●公共交通事業者の持続可能な運営を目指して、定期的に状況を聞き取り、支援策について必要に応じて検討していきます。
- ●市街地区域は、筆数が多く地籍調査に時間がかかるため、地権者との立会確認を迅速に行って一筆を大切に扱い境界の確定 を着実に行っていきます。

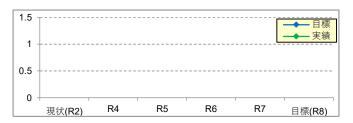
## 留萌市内線パス乗客人員(単位:人)





# 登記簿等(土地面積)が更新される割合(単位:%)





# 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】

●立地適正化計画の策定及び都市計画マスタープランの見直しの必要性について、庁内各課と関連計画の調整を進めた。

評

価

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】

●該当指標項目なし

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】

改

善

┃●令和7年度と令和8年度において、立地適正化計画を策定及び都市計画マスタープランの見直しをする。

所管部課名	都市環境部都市整備課
	אלא מונו בבי יוי יום יום טלי יאלי אווי בר

## 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策	施策区分		
85	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	02	道路・橋りょう②	

# 令和8年度の目指す姿

●幹線道路の整備が計画的に進むとともに、生活道路の補修が適切に行われ、道路機能を維持しています。

# 前期5年間の検証

●幹線道路の整備について、高規格幹線道路深川・留萌自動車道においては全線開通し、道道留萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進んでいますが、留萌市が管理する生活道路整備については、事業を計画的かつ着実に進めているものの、地域の要望に応えきれていない状況です。

# 現状と課題

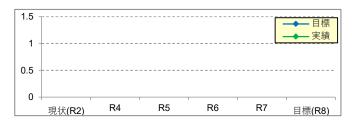
●留萌市が管理する市道は、老朽化による損傷が多くなっており、道路整備計画に基づき計画的に補修・改修整備を進めていますが、地域の要望に応えきれていない状況にあります。

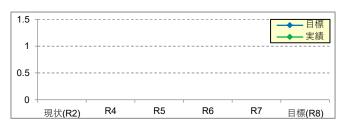
# 後期5年間の方向性

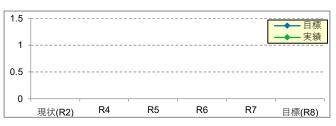
●道路整備計画に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。

## 走行(歩行)空間の安全度の向上(単位:%)









#### 事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】
- ●幹線道路の整備にあっては、令和元年度に高規格幹線道路深川・留萌自動車道が全線開通したほか、道道留萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進捗している。
- ●留萌市が管理する生活道路の整備についても、現行事業が計画的かつ着実に進捗している。

評

価

# 指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】
- |●走行(歩行)空間の安全度の実績は、目標に達している。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】

改

善

●概ね目標とおりに施策が進捗しているため、引き続き現行事業を要望、推進する。

所管部課名	都市環境部都市整備課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
86	6 H	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	03	河川・ダム②

# 令和8年度の目指す姿

●市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

## 前期5年間の検証

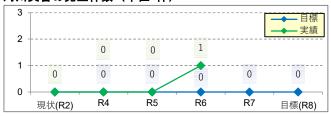
●留萌川の整備促進については、国へ要望しながら着実に進んでおり、また、マサリベツ川の整備促進についても、道へ要望しながら着実に進んでいるほか、留萌市管理河川の河道の維持管理についても、河道閉塞に伴う河川の氾濫を防ぐため、河道断面を阻害している立木の除去を行うなど着実に進んでいます。

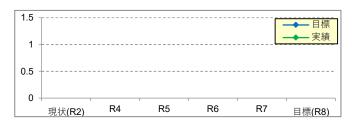
# 現状と課題

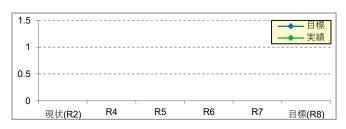
- ●留萌川の整備(護岸・遊水地等)は、未整備区間はありますが、着実に進んでいます。
- ●留萌川につながる北海道管理区間の整備促進を要望していきます。
- ●留萌市が管理する河川は168kmあり、未改修の原始河川も多くある中、河道内に立木が多く流れを阻害していることから、 伐木・堆積土の計画的な除去を行っています。

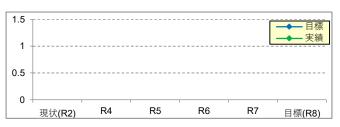
- ●留萌川の整備促進を国に要望していきます。
- ●一級留萌川水系タルマップ川の整備促進を北海道に要望していきます。
- ●留萌市管理河川の計画的な維持管理を行っていきます。

# 河川災害の発生件数 (単位:件)









## 事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】
- ●留萌川の整備促進については、国へ要望しており着実に進捗している。
- ●マサリベツ川の整備促進については、北海道へ要望し、当該河川については目標を達成した。
- ●河道断面を阻害している立木などの除去を実施し、目標を達成した。

評

価

# 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●「河川災害の発生件数」については、規模の小さい河川災害が1件発生しているが、概ね目標値に近い実績となっている。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】

改

善

┃●概ね目標どおりに施策が進捗しているため引き続き現行事業の推進を図る。

	所管部課名	地域振興部港湾・再生可能エネルギー室
--	-------	--------------------

## 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
86	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	04	留萌港③

# 令和8年度の目指す姿

- ●港内の静穏度向上のための施設改良や老朽化施設の改修により、安全で効率的に港が利用されています。
- ●港湾施設用地の効率的な利用が図られています。

# 前期5年間の検証

●直轄事業や国の補助制度の活用による施設改修が進んでいることから、引き続き計画的に事業を進めていくことが重要です。

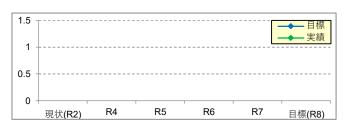
# 現状と課題

- ●現港湾計画については、目標年次の平成17年を超えており、また、今後も整備の実現が困難な内容も多く含まれることから、現状に即した港湾計画に改訂するため、国と協議を進めていく必要があります。
- ●より安全で使いやすい港とするため、港内の静穏度向上や老朽化施設の計画的な維持改修が必要となっています。

- ●「留萌港港湾施設維持管理計画」に基づいた点検の確実な実施により、老朽化施設の維持及び改修を計画的に進めていきま オ
- |す。 |●優先順位を決め直轄事業へ要望し、港内静穏度向上や施設の安全性確保を進めていきます。

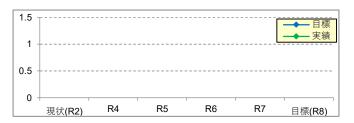
#### 留萌港取扱貨物量(単位:万t)





#### 入港船舶総トン数 (単位:万t)





#### 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●留萌港港湾施設維持管理計画に基づき、維持管理点検を継続して実施し、点検結果を踏まえた維持及び老朽化対策を 進めることで、荷役等の港湾関連サービスの安定供給に努めている。
- ●国直轄事業を継続して実施し、船舶の航行安全の確保や港内の静穏度向上を図るとともに、老朽化した施設の改修を 実施し、安全で効率的な港の利用に努めている。
- ●深川留萌自動車道の全線開通を始めとする交通基盤の整備により、留萌港背後地域との連携強化を図り、昨今の物流問題解決に寄与するとともに、効率的・効果的な物流の活性化を進めている。
- ●令和4年9月に国土交通省が留萌港を「基地港湾の指定の意向のある港湾」として公表した。
- ●令和6年4月に国から「特定利用港湾」に指定されたことから、民生利用を優先しつつ、主に海上自衛隊の船舶の利用が活発になっており、今後も定期的な利用が見込まれる。

評

価

# 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●貨物量は背後圏域内の人口や景気の状況にも左右されるが、留萌港主要貨物である石油製品の取扱量は微増である一方、その他の貨物は全体的に微減傾向にある。
- ●石炭の取扱量は、火力発電所休止及び廃止予定の影響を受け減少しており、加えて近年のカーボンニュートラルに向けた取り組みの推進により、今後も減少していくことが懸念される。
- ●小麦の取扱量は、倉庫施設の老朽化や故障等の影響により減少しており、近年は1万トン未満となっている。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- ●留萌港港湾施設維持管理計画に基づく点検等の実施により、老朽化施設の維持及び改修を計画的に進めるとともに、 留萌港の経済圏域との連携を模索し、港が有する物流・産業関連機能の強化及び効率化を図っていく。
- ↓●港内静穏度の向上や老朽化施設の計画的な改良を実施し、安全で効率的な港の利用に向けた取り組みを進めていく。
- ●令和7年7月に完成予定の新たな小麦集出荷貯蔵施設により、留萌港背後地域からの小麦集荷の強化及び取扱量の増加が期待される。

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分
87	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	05	市営住宅

## 令和8年度の目指す姿

- ●点在入居した郊外団地の集約及び用途廃止が進み、適正な管理戸数へ近づいています。
- ●建替えや改善による住環境及び居住性の向上を図ることにより、高齢化に伴まちなか団地への住替え及び新規入居が進み、 団地が活性化され、住みやすい住環境が形成されています。

## 前期5年間の検証

- ●「管理戸数」については、老朽化により空き家となっているコンクリートブロック造平家住宅の解体を中心に計画的に進め、目標とする管理戸数に達していることから、今後も管理戸数の適正管理に努めていくことが重要です。
- ●「市営住宅の入居率」については、入居者の高齢化等に伴い、交通アクセス及び買い物等に利便性の高いまちなかやエレベーター付き住宅への需要が高く、応募も集中していることから、郊外団地の空住戸が増加傾向にあり、また、ここ数年は退去者数も増加傾向にあることから、目標とする入居率の達成が厳しい状況であり、入居率の向上を図るため、老朽化した空き家の解体及びまちなか居住の整備等を効率的に進めていくことが重要です。

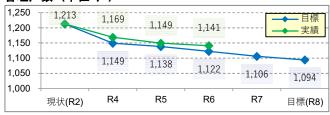
# 現状と課題

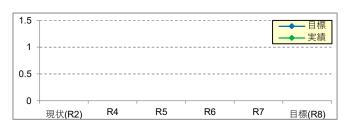
- ●令和2年度末現在、公営住宅の管理戸数は1,213戸、そのうち入居戸数が922戸となっています。
- ●中層住宅における給排水配管等の設備機器の老朽化が著しいことから、計画的に更新し住環境及び居住性向上に努めていく必要があります。
- ●低層住宅の老朽化した空き家が増加傾向にあることから、計画的に用途廃止を行いながら、まちなか居住の整備等を進めて いく必要があります。

# 後期5年間の方向性

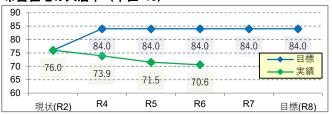
●令和2年度からの「留萌市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅情勢や居住ニーズを踏まえた持続可能な住環境づくりのため、中高層住宅の内外部改善及び低層住宅の老朽化した空き家の用途廃止、まちなか居住の整備等を計画的に進めていきます。

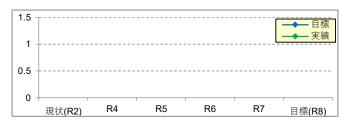
#### 管理戸数(単位:戸)





#### 市営住宅の入居率(単位:%)





## 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

●令和2年度から新たに進めている留萌市公営住宅等長寿命化計画(計画期間:R2~R11)に基づき、中高層住宅の 給排水管工事や外部改修工事、老朽化した昭和40年代のCB造住宅の解体工事(用途廃止)などを実施しており、管理 戸数の適正化及び居住性・住環境の向上を図っている。

# 評

価

## 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●「管理戸数」については、老朽化により空家となっているCB造平家住棟の解体を中心に計画的に進めており、今後 も管理戸数の適正管理に努める。
- ●「市営住宅の入居率」については、入居者の高齢化等に伴い、交通アクセスや買い物等に利便性の高い街中やエレベーター付住宅への需要が高く、応募も集中していることから、郊外団地の空住戸が増加傾向にある。
- ●ここ数年は退去者数も増加傾向にあり、目標とする入居率の達成が厳しい状況となっていることから、老朽化した空家の解体及びまちなか居住の整備等を効率的に進め、入居率の向上に努める。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

# 改

- ●留萌市公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住性の向上及び住環境の整備を継続的に図るとともに、今後の目指す姿へ近づけていく。
- ●情報の発信方法等について、検討していく。

所管部課名	地域振興部農林水産課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政	策		基本施策		施策区分
88	6 環境	・都市基盤	02	快適な都市機能	06	公園緑地・花

# 令和8年度の目指す姿

- ●市民が進んで公園や花壇の維持管理に参加していきます。
- ●公園施設の老朽化による利用者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。
- ●自然の大切さと美しいみどりとのふれあいを通じて、森林の維持に対する理解が深まるとともに、森林の機能を生かし、森 林浴を楽しむ市民の健康増進に役立っています。

## 前期5年間の検証

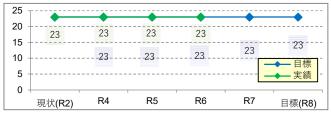
- ●市内の公園全体としては、「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、点検診断や整備が着実に進んでおり、地域との協働 による「環境美化パートナー」については、町内会などとのパートナーシップ制度による緑化の推進や環境美化に努め、公園 や花壇の維持管理が推進されています。
- ●マサリベツ望洋の森については、一部施設の改修や開放区域を広げるなど、森林に親しむ機会を創出しています。

# 現状と課題

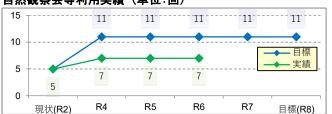
- ●施設の老朽化が進み、整備と維持管理に多額の経費を要しています。
- ●市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園緑地・花壇づくりを目指し、協働による維持管理として「環境 美化パートナー制度」のさらなる普及が必要となる一方、町内会組織の弱体化、高齢化、担い手不足が課題となっています。
- ●今後急速に増大する老朽化施設を計画的・効率的に保全し、可能な限りコストを縮減するために「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持修繕を行う必要があり、特に遊具の安全性の確保が重要となっています。

- ●地域との協働による環境美化パートナー実施箇所数を維持していきます。●「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。
- ●森林機能の維持を図りながら、有効な活用方法について検討していきます。
- ●最小限の経費により効率的な施設の維持管理を行っていきます。

#### 環境美化パートナー制度による維持管理箇所数(単位:箇所)

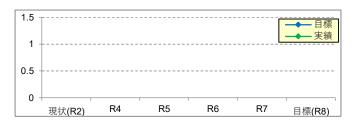


# 自然観察会等利用実績(単位:回)



#### 公園施設の予防保全率の向上(単位:%)





#### 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●るるもっぺ憩いの森では、市内の同好会や小学校の主催する自然観察会や木育教室が実施されているものの、目標達成には至っていない。
- ●マサリベツ望洋の森は、令和2年度に北海道による一部区間の再整備が完了し移管を受けており、令和6年度については、るるもっぺ憩いの森と同様に自然観察会等での利用実績はあったが、目標達成には至っていない。

評

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●森林の中には多様な動植物が生息しており、森林の有する機能は発揮されている。
- ●現在は教育分野での利用が中心であるが、目標達成には健康増進等を目的とした利用の拡大が必要である。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

- |●マサリベツ望洋の森の適切な管理を行うとともに、有効な活用方法について検討を進める。
- ●市民が安心して利用できるよう、施設及び森林機能を維持に努める。
- ●関係機関と連携し、森林を活用した利用方法の検討を継続して行う。

所管部課名	都市環境部都市整備課

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁	政	策	基本施策		施策区分		
88	6 環境	・都市基盤	02	快適な都市機能	06	公園緑地・花	

# 令和8年度の目指す姿

- ●市民が進んで公園や花壇の維持管理に参加していきます。
- ●公園施設の老朽化による利用者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。
- ●自然の大切さと美しいみどりとのふれあいを通じて、森林の維持に対する理解が深まるとともに、森林の機能を生かし、森 林浴を楽しむ市民の健康増進に役立っています。

## 前期5年間の検証

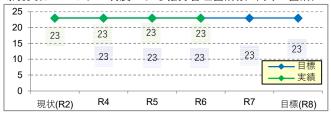
- ●市内の公園全体としては、「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、点検診断や整備が着実に進んでおり、地域との協働 による「環境美化パートナー」については、町内会などとのパートナーシップ制度による緑化の推進や環境美化に努め、公園 や花壇の維持管理が推進されています。
- ●マサリベツ望洋の森については、一部施設の改修や開放区域を広げるなど、森林に親しむ機会を創出しています。

# 現状と課題

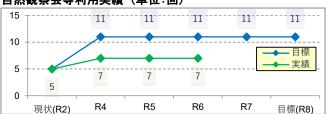
- ●施設の老朽化が進み、整備と維持管理に多額の経費を要しています。
- ●市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園緑地・花壇づくりを目指し、協働による維持管理として「環境 美化パートナー制度」のさらなる普及が必要となる一方、町内会組織の弱体化、高齢化、担い手不足が課題となっています。
- ●今後急速に増大する老朽化施設を計画的・効率的に保全し、可能な限りコストを縮減するために「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持修繕を行う必要があり、特に遊具の安全性の確保が重要となっています。

- ●地域との協働による環境美化パートナー実施箇所数を維持していきます。●「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。
- ●森林機能の維持を図りながら、有効な活用方法について検討していきます。
- ●最小限の経費により効率的な施設の維持管理を行っていきます。

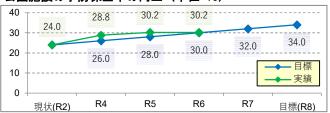
## 環境美化パートナー制度による維持管理箇所数(単位:箇所)

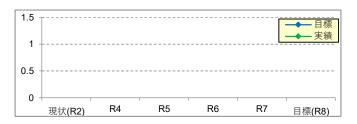


# 自然観察会等利用実績(単位:回)



#### 公園施設の予防保全率の向上(単位:%)





## 事業進捗評価

く視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】
- ●公園施設の老朽化対策については、計画的な点検診断及び整備が着実に進められている。
- ●協働による「環境美化パートナー」により、公園や花壇の維持管理が推進されている。

評

価

# 指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】
- ●公園施設の予防保全率の実績値は、目標を若干上回った。
- ●協働による「環境美化パートナー」により、公園や花壇の維持管理が推進されている。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】

改

- ●有料公園等(浜中運動公園、神居岩公園等)の規模の大きな公園施設は老朽化が著しいことから、それらを踏まえ、引き続き現行事業の推進を図る。
- ●協働による「環境美化パートナー」は目標どおり施策が進捗しているため、引き続き現行事業の推進を図る。

所管部課名	地域振興部経済観光課

## 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分	
89	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	07	商店街	

# 令和8年度の目指す姿

- ●商店街が市民の日常を支える「まちのお店」として親しまれ、必要とされる商店街になっています。
- ●中心市街地の各商店街の魅力を磨き上げ、特色ある商店街として、市民の消費活動や交流機会が活性化してきています。

前期	5 年	問の	绘証
RII <del>M</del> A	-	IHIVA	THE RIF

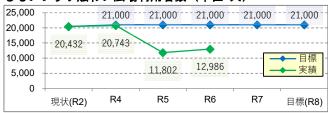
- ●市民まちづくりアンケートでは、商店街に対する満足度が例年低い状況です。
- ●消費者の購買動向については、通信販売、ネット販売、郊外大型店など多様化する中、中心市街地に形成された商店街にお いては、活性化に向けた条件は厳しい状況ですが、商店街支援事業の活用や事業者の創意工夫を促し、関係機関と連携して業 務を実施していくことが必要です。

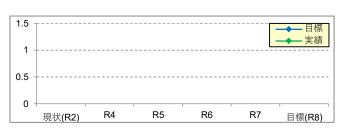
# 現状と課題

●商店街を取り巻く環境については、消費者の減少、購買方法の多様化や郊外型大型店の進出など、中心市街地の活性化を図 るための条件は厳しさを増しており、まちの空洞化を抑え、魅力ある商店街を創るための取り組みが必要になっています。

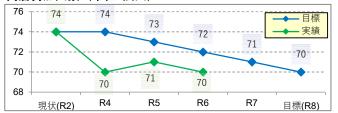
- ●商店街の活力回復を目指し、まちなかの拠点として、るもいプラザを有効活用した賑わいの創出に努めていきます。●留萌市商店街振興組合連合会や留萌商工会議所と連携して、市民が期待する商店街の在り方や役割を把握し、そのニーズに 対応するため、商店街自らが提案する事業に対して支援していきます。

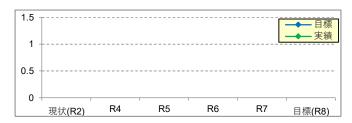
## るもいプラザ賑わい広場利用者数 (単位:人)





#### 商店街加入数(単位:法人)





## 事業進捗評価

く視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●商店街の活力回復を目指し、まちなかの拠点である「るもいプラザ」を有効活用した賑わいの創出のための事業支援 を行い、商店街の活性化に寄与している。 ●空き店舗活用事業助成金については、令和4年7月より「地元企業応援助成金」の支援メニュー(「商店街エリア出
- 店(空き店舗活用)支援助成金」)として運用することで、より使いやすい制度となるよう努めている。

評

#### 指標分析 価

く視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- ●商店街利用者の減少に伴い、賑わい広場利用者数も減少傾向にあり、令和6年度においては、マイナンバーカード申 請サポート窓口の閉鎖やプレミアム商品券販売窓口の未開設等により、著しい減少が生じた令和5年度より若干増加し ているものの、目標数値を下回っている状況が続いている。
- ●商店街振興組合員数は年々減少しており、平成20年度の134人から令和6年度は約半分の70人にまで減少し、減少の歯 止めがかからない状況となっている。
- ●空き店舗数は平成25年度の32店から令和6年度には22店へと減少してはいるものの、出店が相次いでいるわけではな く、シャッター街化が進む状況にある。

#### 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

●留萌市商店街振興組合連合会及び留萌商工会議所と引き続き連携し、商店街の賑わいと活性化を図るとともに、地元 企業応援助成事業の新規創業者支援や商店街エリア(空き店舗活用)出店支援について広く周知し、活用を促すことで、 商店街の賑わいにつなげ、市民の満足度向上に努める。

●令和5年度には「地元企業応援助成金」を活用した商店街での出店が3件あり、令和6年度も1件の申請があったこ とから、助成金による効果は大きいと考えられ、今後も「地元企業応援助成金」の周知と活用に努め、商店街・中心市 街地の魅力発信やにぎわいの創出につなげていく。

●令和6年度より、普段、商店街を利用する機会が少ない高校生が、商店街の魅力や課題を探り、課題解決に向けて何 ができるかを考える「商店街活性化事業」に取り組んでおり、留萌市商店街振興組合連合会と連携しながら、市民が利 用したいと思う商店街、若者を引き付ける魅力ある商店街づくりを推進していく。

所管部課名	総務部デジタル推進室

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策	基本施策 施策区分	
90	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	08	地域社会のデジタル化(DX)

## 令和8年度の目指す姿

- ●EBPM(証拠に基づく政策立案)等により自らの行政の効率化・高度化が図られています。
- ●多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値が創出されています。

## 前期5年間の検証

- ●新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、行政においてもDX(デジタル・トランスフォーメーション(デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと))の必要性が高まる中、民間企業においてはペーパーレス化が浸透する一方、行政内部においては依然として紙媒体が色濃く残っていますが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止のためには、社会全体で書面での受け渡しや対面による説明をできるだけ避けるとともに、リモートワーク(働く場所以外は職場と同じ条件で勤務する働き方)やオンライン会議の導入が求められています。
- ●2020年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、デジタル化への集中投資及び実装、環境整備を進める方針「デジタルニューディテール」が打ち出され、その中で、行政手続きの抜本的なオンライン化やワンストップ化、手続きの簡素化、書面・押印・対面主義からの脱却、国・地方を通じたデジタル基盤の標準化、分野間でのデータ連携基盤の構築、オープンデータ(人出を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの)化の推進などが実現すべき目標として挙げられています。
- ●様々な行政課題とライフスタイルの変化や人口構造の変化により、新たな課題が生じている一方、それに対応する職員が減っている現状から、限られた人数の中で業務を行うために従来業務の効率化を図るとともに、紙媒体中心の業務プロセスの見直しとデジタル化の推進が重要であることから、庁内における推進体制の構築に向け検討を進めていくことが必要です。
- ●公共施設のWi-Fi (パソコンやスマートフォンなどの機器を無線の電波によりネットワークに接続する技術)整備や窓口手数料、公共施設使用料などの電子決済の推進、居住地区を問わず市民がインターネット等のデジタルサービスを利用できる環境整備に向け、民間事業者による光ファイバ網整備への支援などにより、地域社会のインフラ環境整備を進めています。

## 現状と課題

- ●新型コロナウイルス感染症の対応において、様々な課題が明らかになったことから、デジタル化の遅れに対して迅速に対応するとともに、「新たな日常」の原動力として制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のDX(デジタル・トランスフォーメーション(デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと))が求められています。
- ●自治体においては、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI(人工知能)等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。
- ●庁内の全庁的・横断的な推進体制の整備のほか、デジタル人材の確保・育成が重要です。

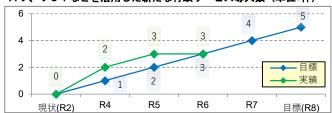
- ●自治体のシステムの標準化・共通化(目標時期2025年度)の実現に向けて、「ガバメントクラウド(GOV—CLOUD)」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行を進めるとともに、行政手続きのオンライン化(目標時期2022年度末)を目指し、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことができる手続きについて、マイナポータルからオンライン手続きが可能となるよう環境整備を進めながら、今後においてもマイナンバーカードの普及促進に努めます。
- ●RPA(ロボットによる業務の自動化)の利用促進、テレワーク(情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる 柔軟な働き方)の推進などの働き方改革、セキュリティ対策の徹底、書面・押印・対面の見直しなどのBPR(業務全体の過程を見直し再構築すること)の取り組みを進めます。
- ●デジタル格差を是正し、ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)、IoT(自動車や家電製品などのモノ自体をインターネットにつなげ、状態の把握やデータを収集・解析し活用すること)などの最先端技術を積極的に導入して、高齢者の暮らしサポートなど、地域社会のデジタル化を目指します。
- ●留萌市内におけるデジタル化を推進するため、キャッシュレスの推進のほか、高齢者を含めて情報収集や連絡手段に有効な ツールであるスマートフォンの利用方法や普及に向けて、市民からの協力もいただきながら取り組みを進めます。

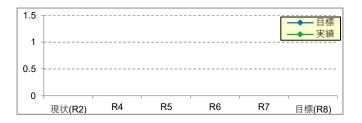
#### マイナンパーカード交付率(単位:%)





AI、IoTなどを活用した新たな行政サービス導入数(単位:件)





## 事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- ●行政手続きのオンライン化については、国指定の子育て関係15手続、介護関係11手続、被災者支援1手続への対応を 完了しており、また、担当課の推進により水道関係2手続がオンライン申請可能となっている。
- ┃●文書管理・電子決裁システムを導入し、行政事務のデジタル化による業務改善を図った。
- ●デジタルデバイド対策として、令和4年度から令和6年度にかけてスマートフォン教室を実施し、市民のICT活用 促進に取り組んでいる。

評

価 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●AI、IoTなどを活用した新たな行政サービス導入数については、令和5年度までに、行政手続きオンライン化 (子育て関係、介護関係、被災者支援)、転出入ワンストップ、コンビニ交付サービスの3件を導入しており、目標ど おり進んでいる。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●行政手続きのオンライン化については、国の動向を踏まえつつ、オンライン対象手続きの拡充を検討するとともに、 業務改善に資するデジタル技術導入についても検討していく。

<b></b>	市民健康部市民課
1/1 E H1/B/ 'L	

#### 第6次総合計画体系

基本計画頁		政 策		基本施策		施策区分	
90	6	環境・都市基盤	02	快適な都市機能	08	地域社会のデジタル化(DX)	

## 令和8年度の目指す姿

- ●EBPM(証拠に基づく政策立案)等により自らの行政の効率化・高度化が図られています。
- ●多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値が創出されています。

## 前期5年間の検証

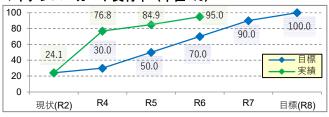
- ●新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、行政においてもDX(デジタル・トランスフォーメーション(デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと))の必要性が高まる中、民間企業においてはペーパーレス化が浸透する一方、行政内部においては依然として紙媒体が色濃く残っていますが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止のためには、社会全体で書面での受け渡しや対面による説明をできるだけ避けるとともに、リモートワーク(働く場所以外は職場と同じ条件で勤務する働き方)やオンライン会議の導入が求められています。
- ●2020年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、デジタル化への集中投資及び実装、環境整備を進める方針「デジタルニューディテール」が打ち出され、その中で、行政手続きの抜本的なオンライン化やワンストップ化、手続きの簡素化、書面・押印・対面主義からの脱却、国・地方を通じたデジタル基盤の標準化、分野間でのデータ連携基盤の構築、オープンデータ(人出を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの)化の推進などが実現すべき目標として挙げられています。
- ●様々な行政課題とライフスタイルの変化や人口構造の変化により、新たな課題が生じている一方、それに対応する職員が減っている現状から、限られた人数の中で業務を行うために従来業務の効率化を図るとともに、紙媒体中心の業務プロセスの見直しとデジタル化の推進が重要であることから、庁内における推進体制の構築に向け検討を進めていくことが必要です。
- ●公共施設のWi-Fi (パソコンやスマートフォンなどの機器を無線の電波によりネットワークに接続する技術)整備や窓口手数料、公共施設使用料などの電子決済の推進、居住地区を問わず市民がインターネット等のデジタルサービスを利用できる環境整備に向け、民間事業者による光ファイバ網整備への支援などにより、地域社会のインフラ環境整備を進めています。

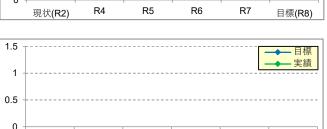
## 現状と課題

- ●新型コロナウイルス感染症の対応において、様々な課題が明らかになったことから、デジタル化の遅れに対して迅速に対応するとともに、「新たな日常」の原動力として制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のDX(デジタル・トランスフォーメーション(デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと))が求められています。
- ●自治体においては、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI(人工知能)等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。
- ●庁内の全庁的・横断的な推進体制の整備のほか、デジタル人材の確保・育成が重要です。

- ●自治体のシステムの標準化・共通化(目標時期2025年度)の実現に向けて、「ガバメントクラウド(GOV—CLOUD)」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行を進めるとともに、行政手続きのオンライン化(目標時期2022年度末)を目指し、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことができる手続きについて、マイナポータルからオンライン手続きが可能となるよう環境整備を進めながら、今後においてもマイナンバーカードの普及促進に努めます。
- ●RPA(ロボットによる業務の自動化)の利用促進、テレワーク(情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる 柔軟な働き方)の推進などの働き方改革、セキュリティ対策の徹底、書面・押印・対面の見直しなどのBPR(業務全体の過程を見直し再構築すること)の取り組みを進めます。
- ●デジタル格差を是正し、ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)、IoT(自動車や家電製品などのモノ自体をインターネットにつなげ、状態の把握やデータを収集・解析し活用すること)などの最先端技術を積極的に導入して、高齢者の暮らしサポートなど、地域社会のデジタル化を目指します。
- ●留萌市内におけるデジタル化を推進するため、キャッシュレスの推進のほか、高齢者を含めて情報収集や連絡手段に有効な ツールであるスマートフォンの利用方法や普及に向けて、市民からの協力もいただきながら取り組みを進めます。

#### マイナンパーカード交付率(単位:%)



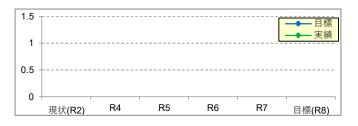


R6

R5

#### AI、IoTなどを活用した新たな行政サービス導入数(単位:件)





## 事業進捗評価

<視点>

現状(R2)

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

目標(R8)

R7

【根拠・理由】

R4

- ●マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付を導入するとともに、コンビニ空白地域においてもコンビニ 交付を利用できるよう幌糠郵便局にキオスク端末を設置した。
- ●留萌市におけるマイナンバーカードの交付率は国(85.5%)、道(83.7%)<sup>※</sup>を上回るペースで普及している。 ※総務省ウェブサイト「マイナンバー交付状況(令和6年1月末時点)」の人口に対する交付率

評

価

# 指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

●マイナンバーカードの交付率は計画を大幅に上回るペースで普及しているが、全市民が所持するという目標を達成するには、個人情報の取り扱い等の制度に対する不安の払拭や、手続きが難しい方への支援の拡充が必要である。

# 今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

改

善

●マイナンバーカードと保険証や運転免許証の統合等、国の動向による需要増を踏まえ、随時対応に必要な体制を整備していく。



# 第6次留萌市総合計画 一 施策評価結果 一 (令和6年度実施施策分)

所 管 留萌市地域振興部政策調整課 〒077-8601 北海道留萌市幸町1丁目11番地 TEL 0164 - 42 - 1809 MAIL kikaku@e-rumoi.jp URL http://www.e-rumoi.jp/